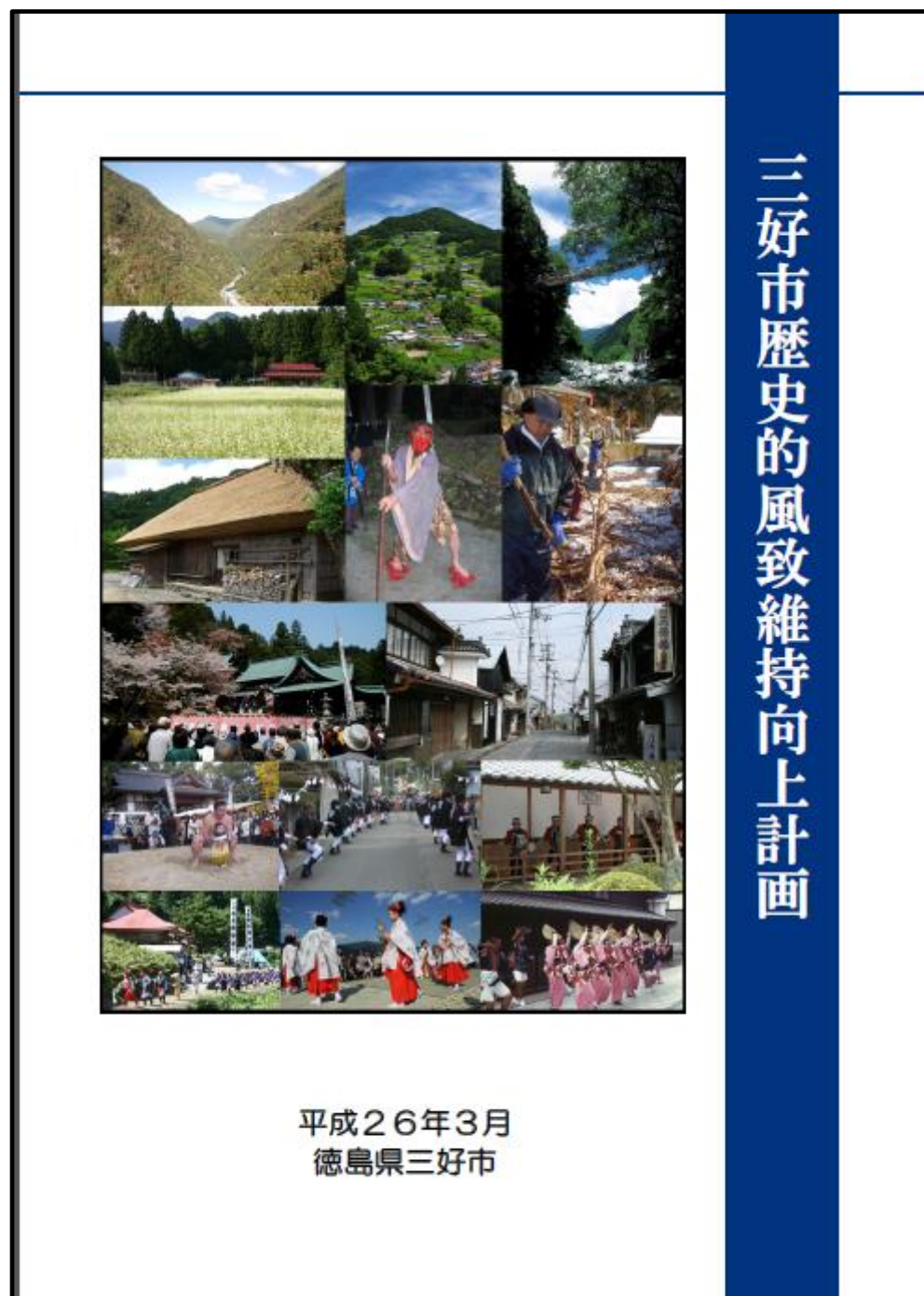


新

(表紙)



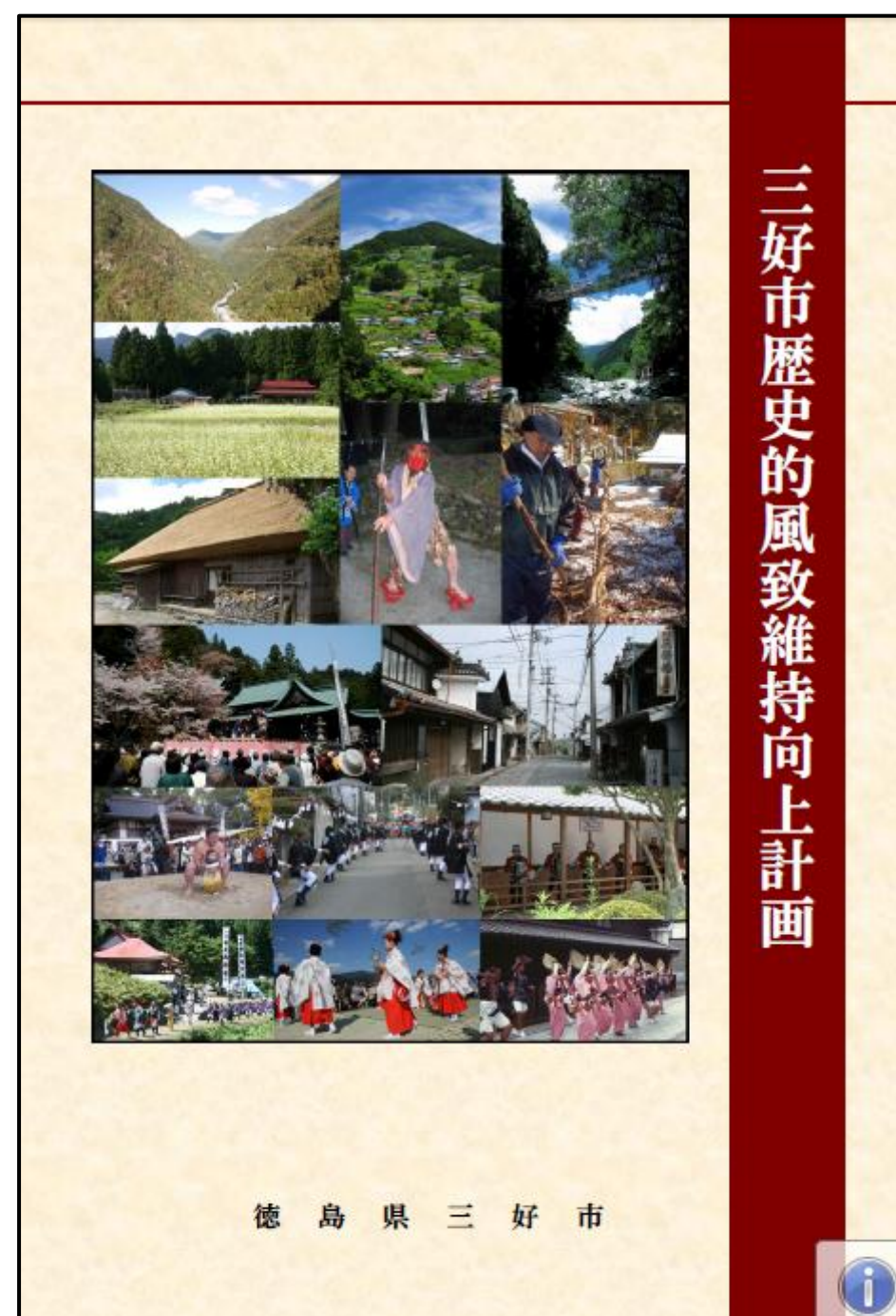
The new cover design features a central collage of nine photographs showing various scenes from San'yō City, including mountains, rice fields, traditional houses, and festival activities. To the right of the collage is a vertical blue bar with the title '三好市歴史的風致維持向上計画' written vertically in white. Below the collage, the text '平成26年3月 徳島県三好市' is displayed.

三好市歴史的風致維持向上計画

平成26年3月
徳島県三好市

旧

(表紙)



The old cover design features a central collage of nine photographs, identical to the new version. To the right of the collage is a vertical dark red bar with the title '三好市歴史的風致維持向上計画' written vertically in white. Below the collage, the text '徳島県三好市' is displayed. A small blue information icon is located in the bottom right corner.

三好市歴史的風致維持向上計画

徳島県三好市

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧																																																																																																																																																																																																																																
<p>(目次)</p> <table border="1" data-bbox="320 451 1172 1711"> <thead> <tr> <th colspan="2">目 次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">はじめに</td> </tr> <tr> <td>(1) 計画策定の背景と目的</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>(2) 計画の位置付けと策定の流れ</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(3) 計画策定の経緯</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>1. 三好市の地理的・歴史的背景</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>(1) 三好市の概要</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>(2) 三好市の地形</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>(3) 三好市の地形と文化遺産</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>(4) 三好市の地形と歴史的風致</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>(5) 三好市の歴史的背景</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>(6) 三好市の産業</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>2. 三好市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>(1) 指定文化財の分布状況</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>(2) 指定以外の文化財の分布状況</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>(3) 維持向上すべき歴史的風致</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td> 1 祖谷地方の歴史的風致</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td> ◎早家藩人伝説を育んできた祖谷深谷の歴史的風致</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td> ・先人の知恵と技術によって継承される「藩構」</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td> ・伝統的民家と伝統作物のある原風景</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td> ・八幡神社と祭礼</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td> 2 吉野川流域周辺の歴史的風致</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td> ◎吉野川水運と薬師寺・たばこ産業で栄えた町並みの歴史的風致</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td> ・薬師信仰と廻廊</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td> ・たばこ産業で栄えたうだつの町並み</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td> ・うだつの町並みで営まれる伝統産業</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td> ◎吉野川流域に広がる農村集落の歴史的風致</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td> ・農村生活と結びつく「お天王はん」の祭礼・市</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td> ・守り継がれる伝統的祭礼（馬場新田神社）</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td> ・山村集落の潤みさを今に伝える伝統的祭礼</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>(4) 歴史的風致の維持及び向上に関するこれまでの取り組み</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>(5) 歴史的風致の維持及び向上に関する課題</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>(6) 指定計画等における歴史的風致の維持向上に関する位置付け</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>(7) 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>(8) 計画実現のための体制</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>3. 重点区域の位置及び区域</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>(1) 重点区域の指定の考え方</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>(2) 重点区域の位置及び区域</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>(3) 良好な景観の形成に関する施策との連携</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>4. 歴史的風致の維持及び向上のために必要な事項</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td> イ. 文化財の保存及び活用に関する事項</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td> (1) 三好市全体に関する事項</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td> (2) 重点区域に関する事項</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td> ロ. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td> (1) 歴史的建造物の整備と管理</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td> (2) 公共施設・公用施設の整備と管理</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td> (3) 歴史的風致維持向上施設の案内施設の整備</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td> ハ. その他、歴史的風致維持向上に関する事項</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>5. 歴史的風致形成建造物の指定の方針</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>(1) 歴史的風致形成建造物の指定における基本的な考え方</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>(2) 歴史的風致形成建造物の指定基準</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>(3) 歴史的風致形成建造物の対象</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>(4) 歴史的風致形成建造物の今後の保存</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>6. 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td> 歴史的風致形成建造物（指定予定）の概要</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>◎参考資料</td> <td>123</td> </tr> </tbody> </table>	目 次		はじめに		(1) 計画策定の背景と目的	1	(2) 計画の位置付けと策定の流れ	2	(3) 計画策定の経緯	3	1. 三好市の地理的・歴史的背景	9	(1) 三好市の概要	5	(2) 三好市の地形	5	(3) 三好市の地形と文化遺産	5	(4) 三好市の地形と歴史的風致	7	(5) 三好市の歴史的背景	8	(6) 三好市の産業	10	2. 三好市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針	11	(1) 指定文化財の分布状況	11	(2) 指定以外の文化財の分布状況	14	(3) 維持向上すべき歴史的風致	16	1 祖谷地方の歴史的風致	16	◎早家藩人伝説を育んできた祖谷深谷の歴史的風致	17	・先人の知恵と技術によって継承される「藩構」	19	・伝統的民家と伝統作物のある原風景	22	・八幡神社と祭礼	28	2 吉野川流域周辺の歴史的風致	30	◎吉野川水運と薬師寺・たばこ産業で栄えた町並みの歴史的風致	31	・薬師信仰と廻廊	33	・たばこ産業で栄えたうだつの町並み	35	・うだつの町並みで営まれる伝統産業	39	◎吉野川流域に広がる農村集落の歴史的風致	42	・農村生活と結びつく「お天王はん」の祭礼・市	42	・守り継がれる伝統的祭礼（馬場新田神社）	44	・山村集落の潤みさを今に伝える伝統的祭礼	45	(4) 歴史的風致の維持及び向上に関するこれまでの取り組み	49	(5) 歴史的風致の維持及び向上に関する課題	50	(6) 指定計画等における歴史的風致の維持向上に関する位置付け	52	(7) 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針	54	(8) 計画実現のための体制	55	3. 重点区域の位置及び区域	56	(1) 重点区域の指定の考え方	56	(2) 重点区域の位置及び区域	57	(3) 良好な景観の形成に関する施策との連携	72	4. 歴史的風致の維持及び向上のために必要な事項	77	イ. 文化財の保存及び活用に関する事項	77	(1) 三好市全体に関する事項	77	(2) 重点区域に関する事項	81	ロ. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項	91	(1) 歴史的建造物の整備と管理	92	(2) 公共施設・公用施設の整備と管理	102	(3) 歴史的風致維持向上施設の案内施設の整備	108	ハ. その他、歴史的風致維持向上に関する事項	109	5. 歴史的風致形成建造物の指定の方針	114	(1) 歴史的風致形成建造物の指定における基本的な考え方	114	(2) 歴史的風致形成建造物の指定基準	114	(3) 歴史的風致形成建造物の対象	114	(4) 歴史的風致形成建造物の今後の保存	114	6. 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項	116	歴史的風致形成建造物（指定予定）の概要	117	◎参考資料	123	<p>(目次)</p> <table border="1" data-bbox="1721 451 2537 1711"> <thead> <tr> <th colspan="2">目 次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">はじめに</td> </tr> <tr> <td>(1) 計画策定の背景と目的</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>(2) 計画の位置付けと策定の流れ</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(3) 計画策定の経緯</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>1. 三好市の地理的・歴史的背景</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>(1) 三好市の概要</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>(2) 三好市の地形</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>(3) 三好市の地形と文化遺産</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>(4) 三好市の地形と歴史的風致</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>(5) 三好市の歴史的背景</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>(6) 三好市の産業</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>2. 三好市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>(1) 指定文化財の分布状況</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>(2) 指定以外の文化財の分布状況</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>(3) 維持向上すべき歴史的風致</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td> 1 祖谷地方の歴史的風致</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td> ◎早家藩人伝説を育んできた祖谷深谷の歴史的風致</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td> ・先人の知恵と技術によって継承される「藩構」</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td> ・伝統的民家と伝統作物のある原風景</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td> ・八幡神社と祭礼</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td> 2 吉野川流域周辺の歴史的風致</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td> ◎吉野川水運と薬師寺・たばこ産業で栄えた町並みの歴史的風致</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td> ・薬師信仰と廻廊</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td> ・たばこ産業で栄えたうだつの町並み</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td> ・うだつの町並みで営まれる伝統産業</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td> ◎吉野川流域に広がる農村集落の歴史的風致</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td> ・農村生活と結びつく「お天王はん」の祭礼・市</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td> ・守り継がれる伝統的祭礼（馬場新田神社）</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td> ・山村集落の潤みさを今に伝える伝統的祭礼</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>(4) 歴史的風致の維持及び向上に関するこれまでの取り組み</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>(5) 歴史的風致の維持及び向上に関する課題</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>(6) 指定計画等における歴史的風致の維持向上に関する位置付け</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>(7) 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>(8) 計画実現のための体制</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>3. 重点区域の位置及び区域</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>(1) 重点区域の指定の考え方</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>(2) 重点区域の位置及び区域</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>(3) 良好な景観の形成に関する施策との連携</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>4. 歴史的風致の維持及び向上のために必要な事項</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td> イ. 文化財の保存及び活用に関する事項</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td> (1) 三好市全体に関する事項</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td> (2) 重点区域に関する事項</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td> ロ. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td> (1) 歴史的建造物の整備と管理</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td> (2) 公共施設・公用施設の整備と管理</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td> (3) 歴史的風致維持向上施設の案内施設の整備</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td> ハ. その他、歴史的風致維持向上に関する事項</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>5. 歴史的風致形成建造物の指定の方針</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>(1) 歴史的風致形成建造物の指定における基本的な考え方</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>(2) 歴史的風致形成建造物の指定基準</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>(3) 歴史的風致形成建造物の対象</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>(4) 歴史的風致形成建造物の今後の保存</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>6. 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td> 歴史的風致形成建造物（指定予定）の概要</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>◎参考資料</td> <td>116</td> </tr> </tbody> </table>	目 次		はじめに		(1) 計画策定の背景と目的	1	(2) 計画の位置付けと策定の流れ	2	(3) 計画策定の経緯	3	1. 三好市の地理的・歴史的背景	9	(1) 三好市の概要	5	(2) 三好市の地形	5	(3) 三好市の地形と文化遺産	5	(4) 三好市の地形と歴史的風致	7	(5) 三好市の歴史的背景	8	(6) 三好市の産業	10	2. 三好市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針	11	(1) 指定文化財の分布状況	11	(2) 指定以外の文化財の分布状況	14	(3) 維持向上すべき歴史的風致	16	1 祖谷地方の歴史的風致	16	◎早家藩人伝説を育んできた祖谷深谷の歴史的風致	17	・先人の知恵と技術によって継承される「藩構」	19	・伝統的民家と伝統作物のある原風景	22	・八幡神社と祭礼	28	2 吉野川流域周辺の歴史的風致	30	◎吉野川水運と薬師寺・たばこ産業で栄えた町並みの歴史的風致	31	・薬師信仰と廻廊	33	・たばこ産業で栄えたうだつの町並み	34	・うだつの町並みで営まれる伝統産業	38	◎吉野川流域に広がる農村集落の歴史的風致	41	・農村生活と結びつく「お天王はん」の祭礼・市	41	・守り継がれる伝統的祭礼（馬場新田神社）	43	・山村集落の潤みさを今に伝える伝統的祭礼	44	(4) 歴史的風致の維持及び向上に関するこれまでの取り組み	48	(5) 歴史的風致の維持及び向上に関する課題	49	(6) 指定計画等における歴史的風致の維持向上に関する位置付け	51	(7) 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針	53	(8) 計画実現のための体制	54	3. 重点区域の位置及び区域	56	(1) 重点区域の指定の考え方	55	(2) 重点区域の位置及び区域	56	(3) 良好な景観の形成に関する施策との連携	71	4. 歴史的風致の維持及び向上のために必要な事項	76	イ. 文化財の保存及び活用に関する事項	76	(1) 三好市全体に関する事項	76	(2) 重点区域に関する事項	80	ロ. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項	89	(1) 歴史的建造物の整備と管理	90	(2) 公共施設・公用施設の整備と管理	100	(3) 歴史的風致維持向上施設の案内施設の整備	103	ハ. その他、歴史的風致維持向上に関する事項	104	5. 歴史的風致形成建造物の指定の方針	106	(1) 歴史的風致形成建造物の指定における基本的な考え方	106	(2) 歴史的風致形成建造物の指定基準	107	(3) 歴史的風致形成建造物の対象	107	(4) 歴史的風致形成建造物の今後の保存	107	6. 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項	106	歴史的風致形成建造物（指定予定）の概要	110	◎参考資料	116
目 次																																																																																																																																																																																																																																	
はじめに																																																																																																																																																																																																																																	
(1) 計画策定の背景と目的	1																																																																																																																																																																																																																																
(2) 計画の位置付けと策定の流れ	2																																																																																																																																																																																																																																
(3) 計画策定の経緯	3																																																																																																																																																																																																																																
1. 三好市の地理的・歴史的背景	9																																																																																																																																																																																																																																
(1) 三好市の概要	5																																																																																																																																																																																																																																
(2) 三好市の地形	5																																																																																																																																																																																																																																
(3) 三好市の地形と文化遺産	5																																																																																																																																																																																																																																
(4) 三好市の地形と歴史的風致	7																																																																																																																																																																																																																																
(5) 三好市の歴史的背景	8																																																																																																																																																																																																																																
(6) 三好市の産業	10																																																																																																																																																																																																																																
2. 三好市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針	11																																																																																																																																																																																																																																
(1) 指定文化財の分布状況	11																																																																																																																																																																																																																																
(2) 指定以外の文化財の分布状況	14																																																																																																																																																																																																																																
(3) 維持向上すべき歴史的風致	16																																																																																																																																																																																																																																
1 祖谷地方の歴史的風致	16																																																																																																																																																																																																																																
◎早家藩人伝説を育んできた祖谷深谷の歴史的風致	17																																																																																																																																																																																																																																
・先人の知恵と技術によって継承される「藩構」	19																																																																																																																																																																																																																																
・伝統的民家と伝統作物のある原風景	22																																																																																																																																																																																																																																
・八幡神社と祭礼	28																																																																																																																																																																																																																																
2 吉野川流域周辺の歴史的風致	30																																																																																																																																																																																																																																
◎吉野川水運と薬師寺・たばこ産業で栄えた町並みの歴史的風致	31																																																																																																																																																																																																																																
・薬師信仰と廻廊	33																																																																																																																																																																																																																																
・たばこ産業で栄えたうだつの町並み	35																																																																																																																																																																																																																																
・うだつの町並みで営まれる伝統産業	39																																																																																																																																																																																																																																
◎吉野川流域に広がる農村集落の歴史的風致	42																																																																																																																																																																																																																																
・農村生活と結びつく「お天王はん」の祭礼・市	42																																																																																																																																																																																																																																
・守り継がれる伝統的祭礼（馬場新田神社）	44																																																																																																																																																																																																																																
・山村集落の潤みさを今に伝える伝統的祭礼	45																																																																																																																																																																																																																																
(4) 歴史的風致の維持及び向上に関するこれまでの取り組み	49																																																																																																																																																																																																																																
(5) 歴史的風致の維持及び向上に関する課題	50																																																																																																																																																																																																																																
(6) 指定計画等における歴史的風致の維持向上に関する位置付け	52																																																																																																																																																																																																																																
(7) 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針	54																																																																																																																																																																																																																																
(8) 計画実現のための体制	55																																																																																																																																																																																																																																
3. 重点区域の位置及び区域	56																																																																																																																																																																																																																																
(1) 重点区域の指定の考え方	56																																																																																																																																																																																																																																
(2) 重点区域の位置及び区域	57																																																																																																																																																																																																																																
(3) 良好な景観の形成に関する施策との連携	72																																																																																																																																																																																																																																
4. 歴史的風致の維持及び向上のために必要な事項	77																																																																																																																																																																																																																																
イ. 文化財の保存及び活用に関する事項	77																																																																																																																																																																																																																																
(1) 三好市全体に関する事項	77																																																																																																																																																																																																																																
(2) 重点区域に関する事項	81																																																																																																																																																																																																																																
ロ. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項	91																																																																																																																																																																																																																																
(1) 歴史的建造物の整備と管理	92																																																																																																																																																																																																																																
(2) 公共施設・公用施設の整備と管理	102																																																																																																																																																																																																																																
(3) 歴史的風致維持向上施設の案内施設の整備	108																																																																																																																																																																																																																																
ハ. その他、歴史的風致維持向上に関する事項	109																																																																																																																																																																																																																																
5. 歴史的風致形成建造物の指定の方針	114																																																																																																																																																																																																																																
(1) 歴史的風致形成建造物の指定における基本的な考え方	114																																																																																																																																																																																																																																
(2) 歴史的風致形成建造物の指定基準	114																																																																																																																																																																																																																																
(3) 歴史的風致形成建造物の対象	114																																																																																																																																																																																																																																
(4) 歴史的風致形成建造物の今後の保存	114																																																																																																																																																																																																																																
6. 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項	116																																																																																																																																																																																																																																
歴史的風致形成建造物（指定予定）の概要	117																																																																																																																																																																																																																																
◎参考資料	123																																																																																																																																																																																																																																
目 次																																																																																																																																																																																																																																	
はじめに																																																																																																																																																																																																																																	
(1) 計画策定の背景と目的	1																																																																																																																																																																																																																																
(2) 計画の位置付けと策定の流れ	2																																																																																																																																																																																																																																
(3) 計画策定の経緯	3																																																																																																																																																																																																																																
1. 三好市の地理的・歴史的背景	9																																																																																																																																																																																																																																
(1) 三好市の概要	5																																																																																																																																																																																																																																
(2) 三好市の地形	5																																																																																																																																																																																																																																
(3) 三好市の地形と文化遺産	5																																																																																																																																																																																																																																
(4) 三好市の地形と歴史的風致	7																																																																																																																																																																																																																																
(5) 三好市の歴史的背景	8																																																																																																																																																																																																																																
(6) 三好市の産業	10																																																																																																																																																																																																																																
2. 三好市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針	11																																																																																																																																																																																																																																
(1) 指定文化財の分布状況	11																																																																																																																																																																																																																																
(2) 指定以外の文化財の分布状況	14																																																																																																																																																																																																																																
(3) 維持向上すべき歴史的風致	16																																																																																																																																																																																																																																
1 祖谷地方の歴史的風致	16																																																																																																																																																																																																																																
◎早家藩人伝説を育んできた祖谷深谷の歴史的風致	17																																																																																																																																																																																																																																
・先人の知恵と技術によって継承される「藩構」	19																																																																																																																																																																																																																																
・伝統的民家と伝統作物のある原風景	22																																																																																																																																																																																																																																
・八幡神社と祭礼	28																																																																																																																																																																																																																																
2 吉野川流域周辺の歴史的風致	30																																																																																																																																																																																																																																
◎吉野川水運と薬師寺・たばこ産業で栄えた町並みの歴史的風致	31																																																																																																																																																																																																																																
・薬師信仰と廻廊	33																																																																																																																																																																																																																																
・たばこ産業で栄えたうだつの町並み	34																																																																																																																																																																																																																																
・うだつの町並みで営まれる伝統産業	38																																																																																																																																																																																																																																
◎吉野川流域に広がる農村集落の歴史的風致	41																																																																																																																																																																																																																																
・農村生活と結びつく「お天王はん」の祭礼・市	41																																																																																																																																																																																																																																
・守り継がれる伝統的祭礼（馬場新田神社）	43																																																																																																																																																																																																																																
・山村集落の潤みさを今に伝える伝統的祭礼	44																																																																																																																																																																																																																																
(4) 歴史的風致の維持及び向上に関するこれまでの取り組み	48																																																																																																																																																																																																																																
(5) 歴史的風致の維持及び向上に関する課題	49																																																																																																																																																																																																																																
(6) 指定計画等における歴史的風致の維持向上に関する位置付け	51																																																																																																																																																																																																																																
(7) 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針	53																																																																																																																																																																																																																																
(8) 計画実現のための体制	54																																																																																																																																																																																																																																
3. 重点区域の位置及び区域	56																																																																																																																																																																																																																																
(1) 重点区域の指定の考え方	55																																																																																																																																																																																																																																
(2) 重点区域の位置及び区域	56																																																																																																																																																																																																																																
(3) 良好な景観の形成に関する施策との連携	71																																																																																																																																																																																																																																
4. 歴史的風致の維持及び向上のために必要な事項	76																																																																																																																																																																																																																																
イ. 文化財の保存及び活用に関する事項	76																																																																																																																																																																																																																																
(1) 三好市全体に関する事項	76																																																																																																																																																																																																																																
(2) 重点区域に関する事項	80																																																																																																																																																																																																																																
ロ. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項	89																																																																																																																																																																																																																																
(1) 歴史的建造物の整備と管理	90																																																																																																																																																																																																																																
(2) 公共施設・公用施設の整備と管理	100																																																																																																																																																																																																																																
(3) 歴史的風致維持向上施設の案内施設の整備	103																																																																																																																																																																																																																																
ハ. その他、歴史的風致維持向上に関する事項	104																																																																																																																																																																																																																																
5. 歴史的風致形成建造物の指定の方針	106																																																																																																																																																																																																																																
(1) 歴史的風致形成建造物の指定における基本的な考え方	106																																																																																																																																																																																																																																
(2) 歴史的風致形成建造物の指定基準	107																																																																																																																																																																																																																																
(3) 歴史的風致形成建造物の対象	107																																																																																																																																																																																																																																
(4) 歴史的風致形成建造物の今後の保存	107																																																																																																																																																																																																																																
6. 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項	106																																																																																																																																																																																																																																
歴史的風致形成建造物（指定予定）の概要	110																																																																																																																																																																																																																																
◎参考資料	116																																																																																																																																																																																																																																

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(はじめに)</p> <p>名称：三好市歴史的風致維持向上計画 主体：徳島県三好市 計画期間：平成22年度～平成30年度</p> <p>(1) 計画策定の背景と目的</p> <p>三好市は、徳島県の西部地域に位置し、四国一広大な面積を有しており、剣山国定公園#の中心をなす剣山や吉野川がつくり出す大歩危峡や小歩危峡の奇勝等、起伏に富んだスケール感のある大自然に恵まれている。</p> <p>日本三大秘境の一つとされる祖谷地方には、「平家落人伝説」に関わる文化遺産や重要文化財「木村家住宅」、「小采家住宅」、重要伝統的建造物群保存地区「三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区」、重要有形民俗文化財「祖谷の蔓橋」等の歴史的建造物が、また、池田町及びその周辺には、たばこ産業による繁栄を伝える「うだつの町並み」や本堂ほか5棟が重要文化財に指定されている「箸蔵寺」等の歴史的建造物が多く残されている。</p> <p>これらの集落、町並みには、重要無形民俗文化財「西祖谷の神代踊」、徳島県指定無形民俗文化財「有瀬かぐら踊り」や徳島県を代表する伝統文化である「阿波踊り」を始めとした、伝統文化や祭礼も多く伝承されており、有形、無形の文化財が一体となって人々の暮らしに脈々と受け継がれている。</p> <p>三好市では、こうした歴史的風致を保存するため、文化財保護条例や伝統的建造物群保存地区保存条例により文化的価値の高い建造物や伝統芸能、集落、町並み等の保護を推進するとともに、伝統文化保存団体の育成及び活動支援を行っている。また、豊かな地域資源の活用を図るため、関係機関と連携して「にし阿波観光圏整備計画」を策定し、その計画に基づく情報発信等の取り組みを積極的に展開している。</p> <p>しかし、最近の社会環境の変化による地域の過疎化、少子高齢化は、歴史的風致を形成する集落の保全や建造物の維持管理、そして伝統芸能、文化の継承等に深刻な課題を投げかけており、地域固有の歴史的風致が失われることが危惧される状況にある。</p> <p>この歴史的風致維持向上計画は、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき策定するもので、歴史的文化遺産の現況、これまでの取り組み、今後の課題を明らかにし、この貴重な自然環境や市民の活動が息づく歴史的文化と歴史的建造物が一体となった良好な歴史的風致を維持向上するための指針とするものであり、三好市では、平成19年度に策定した「三好市総合計画」の基本構想である「自然が生き生き、人が輝く交流の郷 三好市」を実現するためのひとつの計画と位置づけている。</p>	<p>(はじめに)</p> <p>名称：三好市歴史的風致維持向上計画 主体：徳島県三好市 計画期間：平成22年度～平成25年度</p> <p>(1) 計画策定の背景と目的</p> <p>三好市は、徳島県の西部地域に位置し、四国一広大な面積を有しており、剣山国定公園の中心をなす剣山や吉野川がつくり出す大歩危峡や小歩危峡の奇勝等、起伏に富んだスケール感のある大自然に恵まれている。</p> <p>日本三大秘境の一つとされる祖谷地方には、「平家落人伝説」に関わる文化遺産や重要文化財「木村家住宅」、「小采家住宅」、重要伝統的建造物群保存地区「三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区」、重要有形民俗文化財「祖谷の蔓橋」等の歴史的建造物が、また、池田町及びその周辺には、たばこ産業による繁栄を伝える「うだつの町並み」や本堂ほか5棟が重要文化財に指定されている「箸蔵寺」等の歴史的建造物が多く残されている。</p> <p>これらの集落、町並みには、重要無形民俗文化財「西祖谷の神代踊」、徳島県指定無形民俗文化財「有瀬かぐら踊り」や徳島県を代表する伝統文化である「阿波踊り」を始めとした、伝統文化や祭礼も多く伝承されており、有形、無形の文化財が一体となって人々の暮らしに脈々と受け継がれている。</p> <p>三好市では、こうした歴史的風致を保存するため、文化財保護条例や伝統的建造物群保存地区保存条例により文化的価値の高い建造物や伝統芸能、集落、町並み等の保護を推進するとともに、伝統文化保存団体の育成及び活動支援を行っている。また、豊かな地域資源の活用を図るため、関係機関と連携して「にし阿波観光圏整備計画」を策定し、その計画に基づく情報発信等の取り組みを積極的に展開している。</p> <p>しかし、最近の社会環境の変化による地域の過疎化、少子高齢化は、歴史的風致を形成する集落の保全や建造物の維持管理、そして伝統芸能、文化の継承等に深刻な課題を投げかけており、地域固有の歴史的風致が失われることが危惧される状況にある。</p> <p>この歴史的風致維持向上計画は、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき策定するもので、歴史的文化遺産の現況、これまでの取り組み、今後の課題を明らかにし、この貴重な自然環境や市民の活動が息づく歴史的文化と歴史的建造物が一体となった良好な歴史的風致を維持向上するための指針とするものであり、三好市では、平成19年度に策定した「三好市総合計画」の基本構想である「自然が生き生き、人が輝く交流の郷 三好市」を実現するためのひとつの計画と位置づけている。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧																																																																																																																																																																								
<p>(3) 計画策定の経緯</p> <p>①計画策定経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成20年 5月23日 「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」公布 ● 平成21年 8月19日 第1回策定委員会（委員長互選、事業説明、策定方針） ● 平成21年11月 9日 第2回策定委員会（素案の審議） ● 平成22年 2月23日 第3回策定委員会（素案の審議） ● 平成22年 5月13日 第4回策定委員会（素案の審議、計画協議会への移行） ● 平成22年10月20日～パブリックコメント実施 ● 11月 2日 ● 平成22年11月 1日 三好市文化財保護審議会（案への意見を求める） ● 平成22年11月 5日 第1回計画協議会（法定協議会） ● 平成22年11月 5日 三好市歴史的風致維持向上計画の認定申請 ● 平成22年11月22日 三好市歴史的風致維持向上計画の認定 ● 平成24年 2月24日 第2回計画協議会（23年度分計画進捗状況の協議） ● 平成25年 5月20日 第3回計画協議会（24年度分計画進捗状況の協議） ● 平成25年12月17日 第4回計画協議会（計画変更案の協議） ● 平成26年 2月20日～ 変更案のパブリックコメント実施 ● 平成26年 3月12日 ● 平成26年 3月 5日 第5回計画協議会（計画変更案の審議） ● 平成26年 3月14日 三好市歴史的風致維持向上計画の変更認定申請 <p style="text-align: center;">表1 「三好市歴史的風致維持向上計画策定委員会委員名簿」</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>氏名</th> <th>所属部署等</th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>委員長</td><td>増井 正哉</td><td>奈良女子大学教授</td><td>学識経験者</td></tr> <tr><td>副委員長</td><td>喜多 順三</td><td>阿波のまちなみ研究会代表幹事</td><td>学識経験者</td></tr> <tr><td>委員</td><td>堀江 隆治</td><td>徳島県土整備部都市計画課課長補佐</td><td>行政・徳島県</td></tr> <tr><td>委員</td><td>石井 伸夫</td><td>徳島県教育委員会教育文化政策課課長補佐</td><td>行政・徳島県</td></tr> <tr><td>委員</td><td>村松 亨</td><td>譲渡住宅管理者</td><td>歴史的風致維持向上施設管理者</td></tr> <tr><td>委員</td><td>南 敏治</td><td>落合重要伝統的建造物群保存協議会会長</td><td>歴史的風致維持向上施設管理者</td></tr> <tr><td>委員</td><td>木村 茂</td><td>木村家住宅管理者</td><td>重要文化財建造物等管理者</td></tr> <tr><td>委員</td><td>原田 寛</td><td>市文化財保護審議会会長</td><td>団体</td></tr> <tr><td>委員</td><td>田中 博幸</td><td>市文化財保護審議会委員</td><td>団体</td></tr> <tr><td>委員</td><td>馬淵 文彦</td><td>市教育委員会次長</td><td>行政・市</td></tr> <tr><td>委員</td><td>工藤 昌美</td><td>市企画財政部次長地域振興課長兼務</td><td>行政・市</td></tr> <tr><td>委員</td><td>樽尾 良和</td><td>市観光課長</td><td>行政・市</td></tr> <tr><td>委員</td><td>阪本 和仁</td><td>市管理課長</td><td>行政・市</td></tr> <tr><td>委員</td><td>近泉 裕久</td><td>市総務課長</td><td>行政・市</td></tr> <tr><td>委員</td><td>森 仁</td><td>市企画調整課長</td><td>行政・市</td></tr> <tr><td>事務局長</td><td>宮本 誠一</td><td>市文化財課長</td><td>行政・市</td></tr> <tr><td>事務局次長</td><td>宇治川 栄治</td><td>市企画調整課主幹</td><td>行政・市</td></tr> <tr><td>事務局</td><td>橋本 英次</td><td>市文化財課課長補佐</td><td>行政・市</td></tr> <tr><td>事務局</td><td>林 愛子</td><td>市文化財課主事</td><td>行政・市</td></tr> <tr><td>事務局</td><td>大和 勉</td><td>市文化財課係長</td><td>行政・市</td></tr> </tbody> </table>	役職	氏名	所属部署等	役職等	委員長	増井 正哉	奈良女子大学教授	学識経験者	副委員長	喜多 順三	阿波のまちなみ研究会代表幹事	学識経験者	委員	堀江 隆治	徳島県土整備部都市計画課課長補佐	行政・徳島県	委員	石井 伸夫	徳島県教育委員会教育文化政策課課長補佐	行政・徳島県	委員	村松 亨	譲渡住宅管理者	歴史的風致維持向上施設管理者	委員	南 敏治	落合重要伝統的建造物群保存協議会会長	歴史的風致維持向上施設管理者	委員	木村 茂	木村家住宅管理者	重要文化財建造物等管理者	委員	原田 寛	市文化財保護審議会会長	団体	委員	田中 博幸	市文化財保護審議会委員	団体	委員	馬淵 文彦	市教育委員会次長	行政・市	委員	工藤 昌美	市企画財政部次長地域振興課長兼務	行政・市	委員	樽尾 良和	市観光課長	行政・市	委員	阪本 和仁	市管理課長	行政・市	委員	近泉 裕久	市総務課長	行政・市	委員	森 仁	市企画調整課長	行政・市	事務局長	宮本 誠一	市文化財課長	行政・市	事務局次長	宇治川 栄治	市企画調整課主幹	行政・市	事務局	橋本 英次	市文化財課課長補佐	行政・市	事務局	林 愛子	市文化財課主事	行政・市	事務局	大和 勉	市文化財課係長	行政・市	<p>(3) 計画策定の経緯</p> <p>①計画策定経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成20年 5月23日 「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」公布 ● 平成21年 8月19日 第1回策定委員会（委員長互選、事業説明、策定方針） ● 平成21年11月 9日 第2回策定委員会（素案の審議） ● 平成22年 2月23日 第3回策定委員会（素案の審議） ● 平成22年 5月13日 第4回策定委員会（素案の審議、計画協議会への移行） ● 平成22年10月20日～パブリックコメント実施 ● 11月 2日 ● 平成22年11月 1日 三好市文化財保護審議会（案への意見を求める） ● 平成22年11月 5日 第1回計画協議会（法定協議会） ● 平成22年11月 5日 三好市歴史的風致維持向上計画の認定申請 <p style="text-align: center;">表1 「三好市歴史的風致維持向上計画策定委員会委員名簿」</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>氏名</th> <th>所属部署等</th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>委員長</td><td>増井 正哉</td><td>奈良女子大学教授</td><td>学識経験者</td></tr> <tr><td>副委員長</td><td>喜多 順三</td><td>阿波のまちなみ研究会代表幹事</td><td>学識経験者</td></tr> <tr><td>委員</td><td>堀江 隆治</td><td>徳島県土整備部都市計画課課長補佐</td><td>行政・徳島県</td></tr> <tr><td>委員</td><td>石井 伸夫</td><td>徳島県教育委員会教育文化政策課課長補佐</td><td>行政・徳島県</td></tr> <tr><td>委員</td><td>村松 亨</td><td>譲渡住宅管理者</td><td>歴史的風致維持向上施設管理者</td></tr> <tr><td>委員</td><td>南 敏治</td><td>落合重要伝統的建造物群保存協議会会長</td><td>歴史的風致維持向上施設管理者</td></tr> <tr><td>委員</td><td>木村 茂</td><td>木村家住宅管理者</td><td>重要文化財建造物等管理者</td></tr> <tr><td>委員</td><td>原田 寛</td><td>市文化財保護審議会会長</td><td>団体</td></tr> <tr><td>委員</td><td>田中 博幸</td><td>市文化財保護審議会委員</td><td>団体</td></tr> <tr><td>委員</td><td>馬淵 文彦</td><td>市教育委員会次長</td><td>行政・市</td></tr> <tr><td>委員</td><td>工藤 昌美</td><td>市企画財政部次長地域振興課長兼務</td><td>行政・市</td></tr> <tr><td>委員</td><td>樽尾 良和</td><td>市観光課長</td><td>行政・市</td></tr> <tr><td>委員</td><td>阪本 和仁</td><td>市管理課長</td><td>行政・市</td></tr> <tr><td>委員</td><td>近泉 裕久</td><td>市総務課長</td><td>行政・市</td></tr> <tr><td>委員</td><td>森 仁</td><td>市企画調整課長</td><td>行政・市</td></tr> <tr><td>事務局長</td><td>宮本 誠一</td><td>市文化財課長</td><td>行政・市</td></tr> <tr><td>事務局次長</td><td>宇治川 栄治</td><td>市企画調整課主幹</td><td>行政・市</td></tr> <tr><td>事務局</td><td>橋本 英次</td><td>市文化財課課長補佐</td><td>行政・市</td></tr> <tr><td>事務局</td><td>林 愛子</td><td>市文化財課主事</td><td>行政・市</td></tr> <tr><td>事務局</td><td>大和 勉</td><td>市文化財課係長</td><td>行政・市</td></tr> </tbody> </table>	役職	氏名	所属部署等	役職等	委員長	増井 正哉	奈良女子大学教授	学識経験者	副委員長	喜多 順三	阿波のまちなみ研究会代表幹事	学識経験者	委員	堀江 隆治	徳島県土整備部都市計画課課長補佐	行政・徳島県	委員	石井 伸夫	徳島県教育委員会教育文化政策課課長補佐	行政・徳島県	委員	村松 亨	譲渡住宅管理者	歴史的風致維持向上施設管理者	委員	南 敏治	落合重要伝統的建造物群保存協議会会長	歴史的風致維持向上施設管理者	委員	木村 茂	木村家住宅管理者	重要文化財建造物等管理者	委員	原田 寛	市文化財保護審議会会長	団体	委員	田中 博幸	市文化財保護審議会委員	団体	委員	馬淵 文彦	市教育委員会次長	行政・市	委員	工藤 昌美	市企画財政部次長地域振興課長兼務	行政・市	委員	樽尾 良和	市観光課長	行政・市	委員	阪本 和仁	市管理課長	行政・市	委員	近泉 裕久	市総務課長	行政・市	委員	森 仁	市企画調整課長	行政・市	事務局長	宮本 誠一	市文化財課長	行政・市	事務局次長	宇治川 栄治	市企画調整課主幹	行政・市	事務局	橋本 英次	市文化財課課長補佐	行政・市	事務局	林 愛子	市文化財課主事	行政・市	事務局	大和 勉	市文化財課係長	行政・市
役職	氏名	所属部署等	役職等																																																																																																																																																																						
委員長	増井 正哉	奈良女子大学教授	学識経験者																																																																																																																																																																						
副委員長	喜多 順三	阿波のまちなみ研究会代表幹事	学識経験者																																																																																																																																																																						
委員	堀江 隆治	徳島県土整備部都市計画課課長補佐	行政・徳島県																																																																																																																																																																						
委員	石井 伸夫	徳島県教育委員会教育文化政策課課長補佐	行政・徳島県																																																																																																																																																																						
委員	村松 亨	譲渡住宅管理者	歴史的風致維持向上施設管理者																																																																																																																																																																						
委員	南 敏治	落合重要伝統的建造物群保存協議会会長	歴史的風致維持向上施設管理者																																																																																																																																																																						
委員	木村 茂	木村家住宅管理者	重要文化財建造物等管理者																																																																																																																																																																						
委員	原田 寛	市文化財保護審議会会長	団体																																																																																																																																																																						
委員	田中 博幸	市文化財保護審議会委員	団体																																																																																																																																																																						
委員	馬淵 文彦	市教育委員会次長	行政・市																																																																																																																																																																						
委員	工藤 昌美	市企画財政部次長地域振興課長兼務	行政・市																																																																																																																																																																						
委員	樽尾 良和	市観光課長	行政・市																																																																																																																																																																						
委員	阪本 和仁	市管理課長	行政・市																																																																																																																																																																						
委員	近泉 裕久	市総務課長	行政・市																																																																																																																																																																						
委員	森 仁	市企画調整課長	行政・市																																																																																																																																																																						
事務局長	宮本 誠一	市文化財課長	行政・市																																																																																																																																																																						
事務局次長	宇治川 栄治	市企画調整課主幹	行政・市																																																																																																																																																																						
事務局	橋本 英次	市文化財課課長補佐	行政・市																																																																																																																																																																						
事務局	林 愛子	市文化財課主事	行政・市																																																																																																																																																																						
事務局	大和 勉	市文化財課係長	行政・市																																																																																																																																																																						
役職	氏名	所属部署等	役職等																																																																																																																																																																						
委員長	増井 正哉	奈良女子大学教授	学識経験者																																																																																																																																																																						
副委員長	喜多 順三	阿波のまちなみ研究会代表幹事	学識経験者																																																																																																																																																																						
委員	堀江 隆治	徳島県土整備部都市計画課課長補佐	行政・徳島県																																																																																																																																																																						
委員	石井 伸夫	徳島県教育委員会教育文化政策課課長補佐	行政・徳島県																																																																																																																																																																						
委員	村松 亨	譲渡住宅管理者	歴史的風致維持向上施設管理者																																																																																																																																																																						
委員	南 敏治	落合重要伝統的建造物群保存協議会会長	歴史的風致維持向上施設管理者																																																																																																																																																																						
委員	木村 茂	木村家住宅管理者	重要文化財建造物等管理者																																																																																																																																																																						
委員	原田 寛	市文化財保護審議会会長	団体																																																																																																																																																																						
委員	田中 博幸	市文化財保護審議会委員	団体																																																																																																																																																																						
委員	馬淵 文彦	市教育委員会次長	行政・市																																																																																																																																																																						
委員	工藤 昌美	市企画財政部次長地域振興課長兼務	行政・市																																																																																																																																																																						
委員	樽尾 良和	市観光課長	行政・市																																																																																																																																																																						
委員	阪本 和仁	市管理課長	行政・市																																																																																																																																																																						
委員	近泉 裕久	市総務課長	行政・市																																																																																																																																																																						
委員	森 仁	市企画調整課長	行政・市																																																																																																																																																																						
事務局長	宮本 誠一	市文化財課長	行政・市																																																																																																																																																																						
事務局次長	宇治川 栄治	市企画調整課主幹	行政・市																																																																																																																																																																						
事務局	橋本 英次	市文化財課課長補佐	行政・市																																																																																																																																																																						
事務局	林 愛子	市文化財課主事	行政・市																																																																																																																																																																						
事務局	大和 勉	市文化財課係長	行政・市																																																																																																																																																																						

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新				旧			
(P4) ③三好市歴史的風致維持向上計画協議会 計画の推進や変更に関する協議、調整等を行うため策定委員会を計画協議会に移行した。				(P4) ③三好市歴史的風致維持向上計画協議会 計画の推進や変更に関する協議、調整等を行うため策定委員会を計画協議会に移行した。			
表2 「三好市歴史的風致維持向上計画協議会」委員名簿				表2 「三好市歴史的風致維持向上計画協議会」委員名簿			
表2 「三好市歴史的風致維持向上計画協議会」委員名簿				表2 「三好市歴史的風致維持向上計画協議会」委員名簿			
役職	氏名	役職等	構成	役職	氏名	所属部署等	役職等
会長	増井 正哉	奈良女子大学教授	学識経験者	会長	増井 正哉	奈良女子大学教授	学識経験者
副会長	喜多 順三	元阿波のまちなみ研究会代表幹事	学識経験者	副会長	喜多 順三	阿波のまちなみ研究会代表幹事	学識経験者
委員	三井 雅彦	徳島県県土整備部都市計画課課長補佐	行政・県	委員	堀江 隆治	徳島県土整備部都市計画課課長補佐	行政・徳島県
委員	平山 義朗	徳島県教育委員会教育文化政策課課長補佐	行政・県	委員	石井 伸夫	徳島県教育委員会教育文化政策課課長補佐	行政・徳島県
委員	村松 亨	簾庵住宅管理者代理	維持向上施設管理者	委員	村松 亨	簾庵住宅管理者	歴史的風致維持向上施設管理者
委員	南 敏治	落合重要伝統的建造物群保存協議会会長	維持向上施設管理者	委員	南 敏治	落合重要伝統的建造物群保存協議会会長	歴史的風致維持向上施設管理者
委員	木村 茂	木村家住宅管理者	文化財管理者	委員	木村 茂	木村家住宅管理者	重要文化財建造物等管理者
委員	大岩 義雄	三好市文化財保護審議会会長	団体	委員	原田 寛	市文化財保護審議会会長	団体
委員	田中 博幸	三好市文化財保護審議会委員	団体	委員	田中 博幸	市文化財保護審議会委員	団体
委員	林 清和	三好市教育委員会次長	行政・三好市	委員	馬淵 文彦	市教育委員会次長	行政・市
委員	檜尾 良和	三好市観光課課長	行政・三好市	委員	工藤 昌英	市企画財政部次長地域振興課長兼務	行政・市
委員	山口 頼政	三好市財政課課長	行政・三好市	委員	檜尾 良和	市観光課長	行政・市
委員	宇治川 栄治	三好市企画調整課課長	行政・三好市	委員	阪本 和仁	市管理課長	行政・市
委員	山本 牧男	三好市管理課課長	行政・三好市	委員	近泉 裕久	市総務課長	行政・市
委員	田本 旨且	三好市農業振興課課長	行政・三好市	委員	森 仁	市企画調整課長	行政・市
事務局長	中岡 久雄	三好市文化財課課長	行政・三好市	事務局長	宮本 誠一	市文化財課長	行政・市
事務局次長	加藤 昌子	三好市文化財課課長補佐	行政・三好市	事務局次長	宇治川 栄治	市企画調整課主幹	行政・市
事務局	宮田 健一	三好市文化財課主任	行政・三好市	事務局	檜本 英次	市文化財課課長補佐	行政・市
事務局	立川 由起美	三好市文化財課主任	行政・三好市	事務局	林 愛子	市文化財課主事	行政・市
事務局	大和 勉	三好市文化財課係長	行政・三好市	事務局	大和 勉	市文化財課係長	行政・市
オブザーバー	林 賢彦	徳島県教育委員会教育文化政策課社会教育主事	行政・県				
オブザーバー	坂本 剛	徳島県県土整備部住宅課主事	行政・県				

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P11)</p> <p>① 国指定等文化財</p> <p>市内には、表2-1で示す通り、文化財保護法に基づき国の指定、選定を受けている文化財が13件ある。内訳は重要文化財（建造物）が3件（8棟）、重要文化財（絵画）が2件、重要文化財（彫刻）が3件、重要伝統的建造物群保存地区1地区、重要有形民俗文化財1件、重要無形民俗文化財1件、天然記念物2件である（平成26年3月現在）。</p> <p>重要文化財「木村家住宅」は、元禄12年（1699）に東祖谷今井から同釣井に移築された民家であり、移築年は棟札より明らかである。寄棟造り、茅葺き、かつ柱や貫で固める構造（ヌキダチ）が用いられており、これは祖谷地方で18世紀以前の民家に多くみられる形式である。当地方では、建築年代が判明する最も古い民家である。</p> <p>重要文化財「小采家住宅」は、天保年間（1830-44）の建築と推定される。寄棟造り、茅葺きで、上部を窄めた柱（コキバシラ）が横架材を貫通し、さらに上部の横架材を受ける構法（オトシコミ）が用いられている。この構法は、祖谷地方で19世紀以降に多くみられており、昭和51年に重要文化財に指定された後、旧東祖谷山村の所有になり、昭和58年、東祖谷栗枝渡から同菅生に移築された。</p> <p>重要文化財「箸蔵寺」は、天長5年（828）弘法大師の開創と伝えられる古刹である。池田町の箸蔵山の南麓に開かれた広大な境内には30余の伽藍が配され、うち、文政9年（1826）の火災後江戸時代末期の建築とされる本殿、護摩堂、方丈、薬師堂、鐘楼堂、天神社本堂が重要文化財に指定されている。</p> <p>重要伝統的建造物群保存地区「三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区」は、落合川と祖谷川が合流する地点から山の南斜面に沿って広がる集落である。急傾斜地を切り盛りして石積みで土留めをしながら宅地や耕地を開き、屋敷地は等高線に沿った細長い形状となるため、主屋の両側に隠居屋、納屋等の付属屋を配する一列型の建物配置が多く見られる。また、主屋は一間取りまたは中ネマ三間取りと呼ばれる横並びの平面構成を基本とする。これらの石積みや伝統的な建築が鎮守の森や小道、祠等の石造物などと共に、独特の景観を形成している。</p> <p>重要無形民俗文化財「西祖谷の神代踊」は、祖谷地方西祖谷山村に伝わる神踊で、美しい笠をかぶり太鼓を叩いて踊るところから笠踊り、太鼓踊りとも言われる。起源は菅原道真が讃岐の守であったとき、干ばつ時に雨乞いを祈願し、踊ったのが始まりと言われ、毎年、善徳の天満神社の夏祭りや徳善の有宮神社の秋祭りで、豊作と無病息災を祈念し踊りが奉納される。</p>	<p>(P11)</p> <p>① 国指定等文化財</p> <p>市内には、表2-1で示す通り、文化財保護法に基づき国の指定、選定を受けている文化財が12件ある。内訳は重要文化財（建造物）が3件（8棟）、重要文化財（絵画）が2件、重要文化財（彫刻）が3件、重要伝統的建造物群保存地区1地区、重要有形民俗文化財1件、重要無形民俗文化財1件、天然記念物1件である（平成22年7月現在）。</p> <p>重要文化財「木村家住宅」は、元禄12年（1699）に東祖谷今井から同釣井に移築された民家であり、移築年は棟札より明らかである。寄棟造り、茅葺き、かつ柱や貫で固める構造（ヌキダチ）が用いられており、これは祖谷地方で18世紀以前の民家に多くみられる形式である。当地方では、建築年代が判明する最も古い民家である。</p> <p>重要文化財「小采家住宅」は、天保年間（1830-44）の建築と推定される。寄棟造り、茅葺きで、上部を窄めた柱（コキバシラ）が横架材を貫通し、さらに上部の横架材を受ける構法（オトシコミ）が用いられている。この構法は、祖谷地方で19世紀以降に多くみられており、昭和51年に重要文化財に指定された後、旧東祖谷山村の所有になり、昭和58年、東祖谷栗枝渡から同菅生に移築された。</p> <p>重要文化財「箸蔵寺」は、天長5年（828）弘法大師の開創と伝えられる古刹である。池田町の箸蔵山の南麓に開かれた広大な境内には30余の伽藍が配され、うち、文政9年（1826）の火災後江戸時代末期の建築とされる本殿、護摩堂、方丈、薬師堂、鐘楼堂、天神社本堂が重要文化財に指定されている。</p> <p>重要伝統的建造物群保存地区「三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区」は、落合川と祖谷川が合流する地点から山の南斜面に沿って広がる集落である。急傾斜地を切り盛りして石積みで土留めをしながら宅地や耕地を開き、屋敷地は等高線に沿った細長い形状となるため、主屋の両側に隠居屋、納屋等の付属屋を配する一列型の建物配置が多く見られる。また、主屋は一間取りまたは中ネマ三間取りと呼ばれる横並びの平面構成を基本とする。これらの石積みや伝統的な建築が鎮守の森や小道、祠等の石造物などと共に、独特の景観を形成している。</p> <p>重要無形民俗文化財「西祖谷の神代踊」は、祖谷地方西祖谷山村に伝わる神踊で、美しい笠をかぶり太鼓を叩いて踊るところから笠踊り、太鼓踊りとも言われる。起源は菅原道真が讃岐の守であったとき、干ばつ時に雨乞いを祈願し、踊ったのが始まりと言われ、毎年、善徳の天満神社の夏祭りや徳善の有宮神社の秋祭りで、豊作と無病息災を祈念し踊りが奉納される。</p>

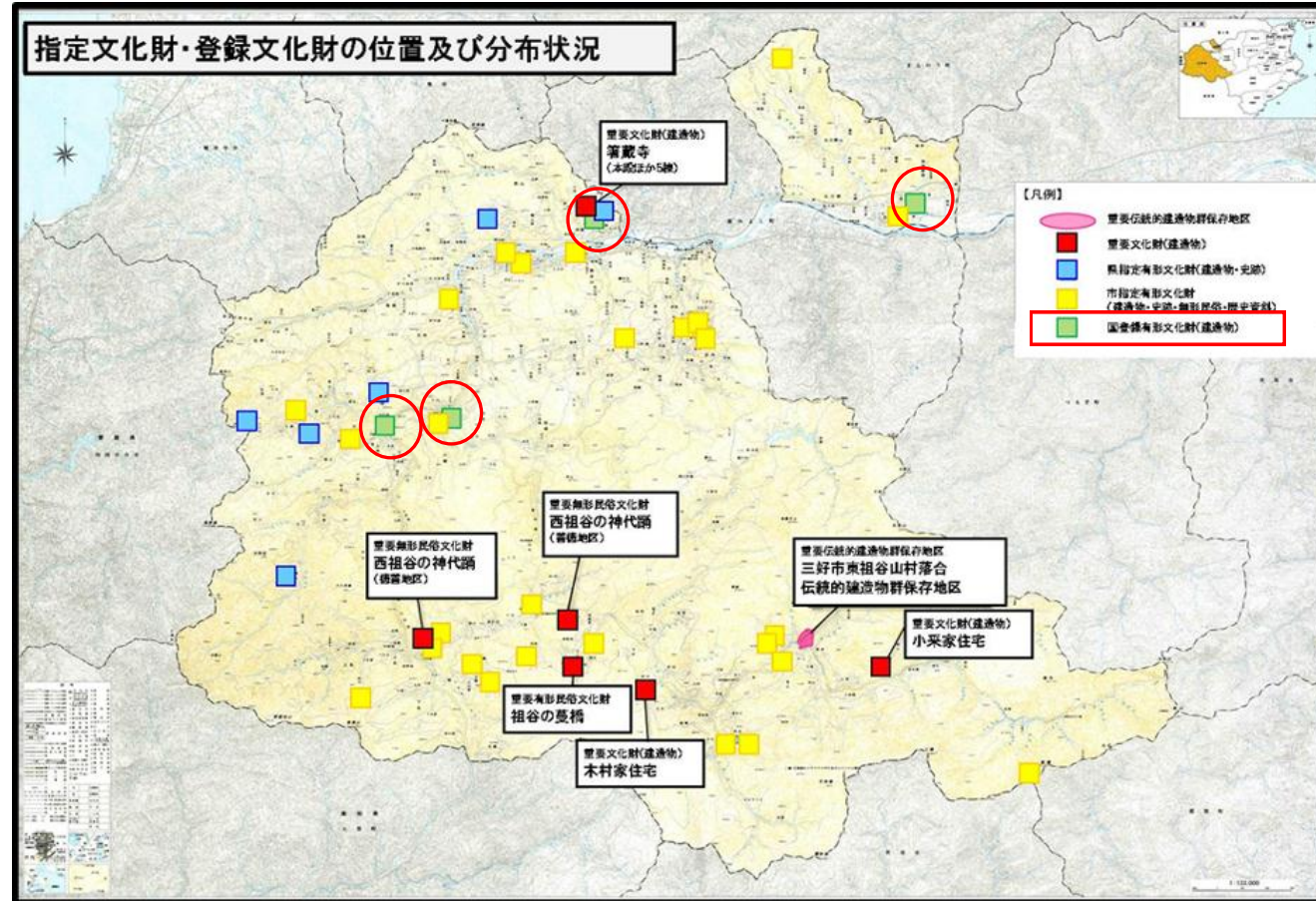
様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P12)</p> <p>天然記念物「三嶺、天狗塚のミヤマクマザサ及びコメツツジ群落」は、海拔 1893m の三嶺、海拔 1812m の天狗塚からなり、ともに高知県香美市と徳島県三好市東祖谷の境にそびえ四国で最も自然のままの姿を残している山であると言われている。</p> <p>両山頂部及び岩場が混じる稜線一帯はミヤマクマザサとコメツツジの広大な群生地となり岩場やその周辺ではイブキトラノオ、シコクフロウ、タカネオトギリ等の草本類が生育している。</p> <p>市内にはこの他に、重要文化財（美術工芸品）として指定されている絵画 2 幅、彫刻 3 軀及び登録有形文化財（建造物）に登録されている建造物が 8 棟 存在する。</p> <p>参考資料 表 2-1 国指定等（選定、登録）文化財一覧参照</p> <p>②県指定文化財</p> <p>市内には 33 件の徳島県指定文化財があり、その内訳は有形文化財が 21 件、無形民俗文化財が 2 件、記念物 9 件、選定保存技術 1 件である。</p> <p>徳島県指定無形民俗文化財である「有瀬<small>の</small>かぐら踊り」は高知県との境に位置する有瀬集落に伝わる伝統芸能で、起源は詳らかではないが、豊作を祝い三部神社に奉納したのが始まりと伝えられる。楽器は太鼓、手拍子、ほら貝、笛であり、また、長刀、刀、大根等の小道具を使い、滑稽かつ素朴な伝統文化として保存継承されている。</p> <p>「山城の鉦踊」は約 300 年前から新仏の供養や集落の無事安泰を祈願するために踊られている念仏踊りで、現在、山城町内の 4 地区（茂地、信正、寺野、粟山）で継承されている。各地区によって氏神、阿弥陀堂等、奉納する場所が異なっている。構成や楽器、念仏に多少差異はあるが、基本的に楽器は、鉦、太鼓、ほら貝で、棒振り、削（はつり）、長刀等の役者で構成され、各自花笠を被り、鉦、太鼓に合わせ厳かに奉納される。</p> <p>天然記念物には、「祖谷、三名の含礫片岩」がある。祖谷の含礫片岩は祖谷川と戸ノ谷川の合流点と一宇発電所下流の県道沿いに露出し、三名の含礫片岩は大歩危峡の河床に見られる。これらは三波川帯の結晶片岩類に属し、主に海洋起源物質がプレート運動で沈みこんで生成されたものであるが、その中であって祖谷、三名の含礫片岩は 2 大陸起源の岩石が侵食されてできた礫岩や砂岩が変成作用を受けており他に例をみない。四国山地の隆起と吉野川の下方侵食の結果、地下 15km を超える深度で変成を受けた岩石が上昇、地表に露出した歴史を物語るもので学術的にも貴重な記念物である。（参考資料表 2-2 県指定文化財一覧参照）</p> <p>③市指定文化財</p> <p>三好市指定文化財としては 70 件あり、そのうち有形文化財が 31 件、民俗文化財 13 件、記念物 26 件 である。有形文化財の内訳は建造物として「武家門」、「旧真鍋家住宅」、「西岡家住宅」の 3 件、絵画として「絹本著色聖衆来迎図」1 件、彫刻として「大日如来坐像」など 14 件、工芸品として、刀剣、神具、仏具、木偶人形など 11 件、書跡、歴史資料 3 件となっている。また、有形民俗文化財として「八幡神社の祭礼用衣装」など 4 件、無形民俗文化財として「川崎獅子太鼓」、「熊野神社両皇神社の百手」など 9 件、史跡として、「大塚古墳」、「平家の馬場」など遺跡が 12 件、「下久保のエドヒガンザクラ」、「高ノ瀬オオヤマレンゲ群落」など天然記念物として 14 件 が指定されている。（参考資料表 2-3 市指定文化財一覧参照）</p>	<p>(P12)</p> <p>天然記念物「三嶺、天狗塚のミヤマクマザサ及びコメツツジ群落」は、海拔 1893m の三嶺、海拔 1812m の天狗塚からなり、ともに高知県香美市と徳島県三好市東祖谷の境にそびえ四国で最も自然のままの姿を残している山であると言われている。</p> <p>両山頂部及び岩場が混じる稜線一帯はミヤマクマザサとコメツツジの広大な群生地となり岩場やその周辺ではイブキトラノオ、シコクフロウ、タカネオトギリ等の草本類が生育している。</p> <p>市内にはこの他に、重要文化財（美術工芸品）として指定されている絵画 2 幅、彫刻 3 軀及び登録有形文化財（建造物）に登録されている建造物が 4 棟存在する。</p> <p>参考資料 表 2-1 国指定等（選定、登録）文化財一覧参照</p> <p>②県指定文化財</p> <p>市内には 33 件の徳島県指定文化財があり、その内訳は有形文化財が 21 件、無形民俗文化財が 2 件、記念物 9 件、選定保存技術 1 件である。</p> <p>徳島県指定無形民俗文化財である「有瀬<small>の</small>かぐら踊り」は高知県との境に位置する有瀬集落に伝わる伝統芸能で、起源は詳らかではないが、豊作を祝い三部神社に奉納したのが始まりと伝えられる。楽器は太鼓、手拍子、ほら貝、笛であり、また、長刀、刀、大根等の小道具を使い、滑稽かつ素朴な伝統文化として保存継承されている。</p> <p>「山城の鉦踊」は約 300 年前から新仏の供養や集落の無事安泰を祈願するために踊られている念仏踊りで、現在、山城町内の 4 地区（茂地、信正、寺野、粟山）で継承されている。各地区によって氏神、阿弥陀堂等、奉納する場所が異なっている。構成や楽器、念仏に多少差異はあるが、基本的に楽器は、鉦、太鼓、ほら貝で、棒振り、削（はつり）、長刀等の役者で構成され、各自花笠を被り、鉦、太鼓に合わせ厳かに奉納される。</p> <p>天然記念物には、「祖谷、三名の含礫片岩」がある。祖谷の含礫片岩は祖谷川と戸ノ谷川の合流点と一宇発電所下流の県道沿いに露出し、三名の含礫片岩は大歩危峡の河床に見られる。これらは三波川帯の結晶片岩類に属し、主に海洋起源物質がプレート運動で沈みこんで生成されたものであるが、その中であって祖谷、三名の含礫片岩は 2 大陸起源の岩石が侵食されてできた礫岩や砂岩が変成作用を受けており他に例をみない。四国山地の隆起と吉野川の下方侵食の結果、地下 15km を超える深度で変成を受けた岩石が上昇、地表に露出した歴史を物語るもので学術的にも貴重な記念物である。（参考資料表 2-2 県指定文化財一覧参照）</p> <p>③市指定文化財</p> <p>三好市指定文化財としては 70 件あり、そのうち有形文化財が 34 件、民俗文化財 12 件、記念物 24 件である。有形文化財の内訳は建造物として「武家門」、「旧真鍋家住宅」、「西岡家住宅」の 3 件、絵画として「絹本著色聖衆来迎図」1 件、彫刻として「大日如来坐像」など 15 件、工芸品として、刀剣、神具、仏具、木偶人形など 12 件、書跡、歴史資料 3 件となっている。</p> <p>また、有形民俗文化財として「八幡神社の祭礼用衣装」など 3 件、無形民俗文化財として「川崎獅子太鼓」、「熊野神社両皇神社の百手」など 9 件、記念物として、「大塚古墳」、「平家の馬場」など遺跡が 12 件、「池田大西城城郭並木」、「馬岡新田神社の大杉」など天然記念物として 12 件が指定されている。（参考資料表 2-3 市指定文化財一覧参照）</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

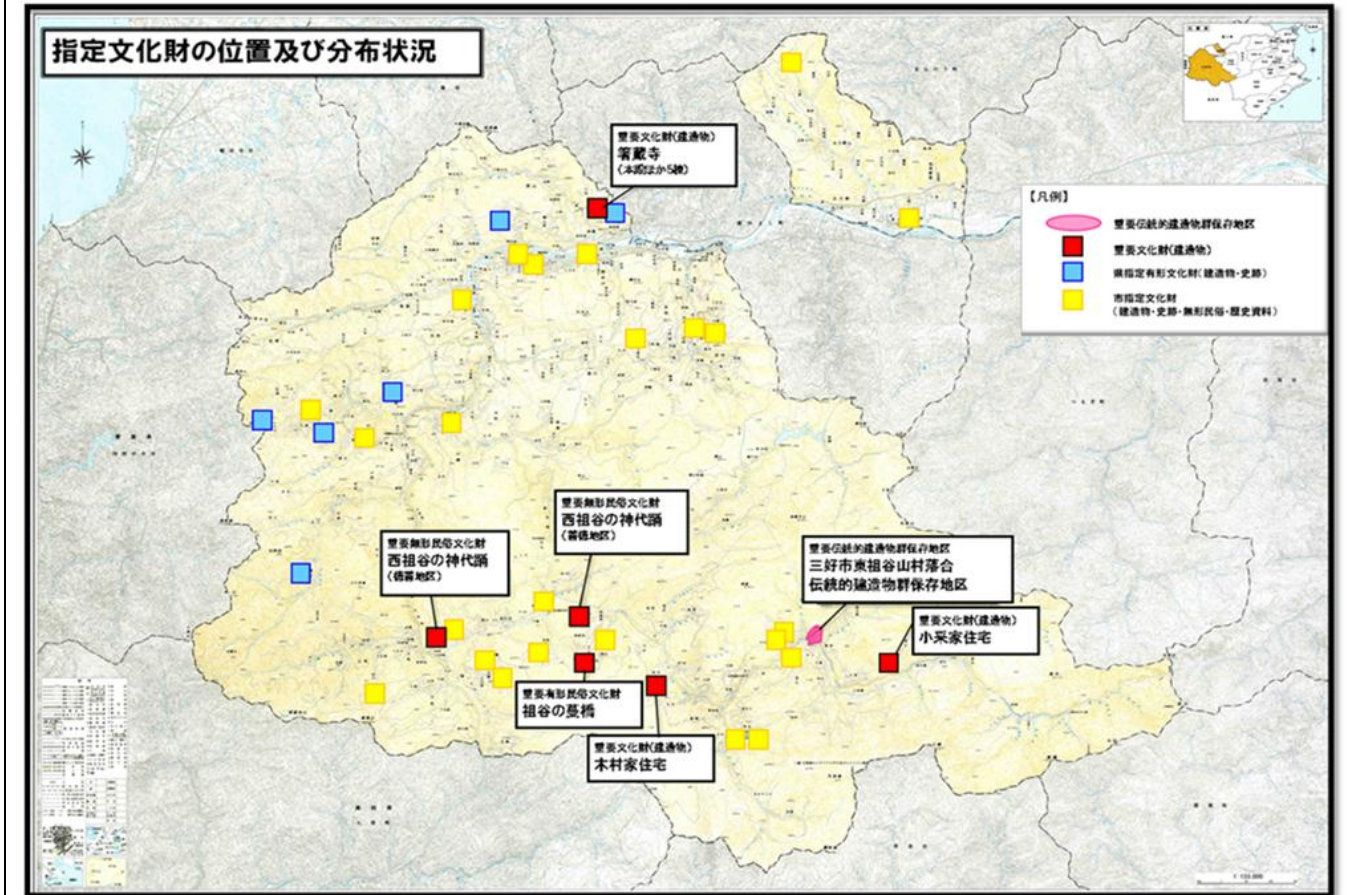
新

(P 13)
指定文化財・登録文化財の位置及び分布状況



旧

(P 13)
指定文化財の位置及び分布状況



様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P 1 4)</p> <p>(2) 指定以外の文化財の分布状況</p> <p>●町家、町並み</p> <p>三好市内において歴史的価値の高い建造物が一定の密度で残り、町並みを形成している地域は、伊予街道沿いに位置する池田、井川地区である。</p> <p>三好市では藩政時代からたばこの製造、販売が盛んで、池田や井川では全国の先進的な文化や富が蓄えられた。町並みには家々の隆盛を象徴するためや火災の延焼を防ぐために設けられた袖壁「うだつ」を持つ商家が残り、往時の繁栄の様子を偲ばせている。</p>  <p>■井川町辻の伝統的な町並み</p>	<p>(P 1 4)</p> <p>(2) 指定以外の文化財の分布状況</p> <p>●町家、町並み</p> <p>三好市内において歴史的価値の高い建造物が一定の密度で残り、町並みを形成している地域は、伊予街道沿いに位置する池田、井川地区である。</p> <p>三好市では藩政時代からたばこの製造、販売が盛んで、池田や井川では全国の先進的な文化や富が蓄えられた。町並みには火災の延焼を防ぐための袖壁「うだつ」を持つ商家が軒を重ね、往時の繁栄の様子を偲ばせている。</p>  <p>■井川町辻のうだつの町並み</p>


様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P15) 指定以外の文化財の位置及び分布状況</p>	<p>(P15) 指定以外の文化財の位置及び分布状況</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P18)</p> <p>栗枝渡地区には、文治2年(1186)に安徳帝が、この地にて崩御、御火葬にて清め奉り、奉祭したと伝えられる栗枝渡八幡神社がある。杉の木立に囲まれた荘厳な社の横には半坪余りの大きな平石を積み重ねた「御火葬場」と呼ばれる清浄な場所が大切に残されている。</p> <p>剣山の頂上付近には、平家の武者が平家再興の悲願を込め、厳しい生活のかたわら騎馬の調教をしたと伝えられる「平家の馬場」がある。</p> <p>阿佐地区にある「平家屋敷」は、平国盛直系とされる阿佐家の屋敷である。国盛が携行したと伝わる大小二流の赤旗が所蔵されており、平家伝説の象徴的な建造物といえる。</p> <p>西祖谷山村の西岡家は、昔京都から平家一族と共に祖谷に入山し、安徳帝の御典医として仕えた堀川内記の子孫と伝えられており土蔵を持つ立派な住宅である。</p> <p>重末地区に鎮座する八幡神社には昔から安徳天皇玉躰、平清盛の鎧、兜、鏃、神鏡が宝物として蔵されている。</p> <p>祖谷街道沿いを流れる祖谷川には「祖谷の蔓橋」、「奥祖谷の二重かずら橋」が架けられている。こうした橋は、昔、平家の落人が追っ手を逃れたり、剣山にある騎馬の調教場である「平家の馬場」に行き来をするために架けられたと言われている。他にも30箇所余りの平家落人伝説にまつわる遺跡等が言い伝えられ大切に残されている。</p> <p>祖谷地方は、四周を1,000m級の高山に囲まれており、古くは祖谷への入山は容易でなく、戦いに敗れた武士たちにとっては一度逃避をすれば敵の追討の恐れはなく安心して住める絶好の地であった。</p> <p>霧が立ち上る祖谷溪谷の急峻な斜面には、平家伝説、落武者に関連した「平家屋敷」や「喜多家」、「西岡家」等の武家古屋敷や山岳武士と関わりのある「徳善家」のほか、「木村家」、「小采家」に代表されるこの地方独特の農家型古民家が張りつくように建ち、周辺には狭小な畑が段々となって広がり一つの集落を形成している。</p> <p>「三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区」はその代表的な集落であり、「平家の隠れ里」と言われるこの地域固有の山岳集落の姿を今に残している。</p> <p>集落や伝統的建造物周辺では平家伝説に関わる伝統的な「八幡神社の祭礼」、「平家の赤旗運動」、伝統的技術による「蔓橋」の架け替え作業、そして周辺の急傾斜の耕作地では「ごうしゅういも」、「祖谷蕎麦」等の伝統的作物の栽培に従事する人々の姿がそこにある。</p>	<p>(P18)</p> <p>栗枝渡地区には、文治2年(1186)に安徳帝が、この地にて崩御、御火葬にて清め奉り、奉祭したと伝えられる栗枝渡八幡神社がある。杉の木立に囲まれた荘厳な社の横には半坪余りの大きな平石を積み重ねた「御火葬場」と呼ばれる清浄な場所が大切に残されている。</p> <p>剣山の頂上付近には、平家の武者が平家再興の悲願を込め、厳しい生活のかたわら騎馬の調教をしたと伝えられる「平家の馬場」がある。</p> <p>阿佐地区にある「平家屋敷」は、平国盛直系とされる阿佐家の屋敷である。国盛が携行したと伝わる大小二流の赤旗が所蔵されており、平家伝説の象徴的な建造物といえる。</p> <p>西祖谷山村の西岡家は、昔京都から平家一族と共に祖谷に入山し、安徳帝の御典医として仕えた堀川内記の子孫と伝えられており土蔵を持つ立派な住宅である。</p> <p>重末地区に鎮座する八幡神社には昔から安徳天皇玉躰、平清盛の鎧、兜、鏃、神鏡が宝物として蔵されている。</p> <p>祖谷街道沿いを流れる祖谷川には「祖谷の蔓橋」、「奥祖谷の二重かずら橋」が架けられている。こうした橋は、昔、平家の落人が追っ手を逃れたり、剣山にある騎馬の調教場である「平家の馬場」に行き来をするために架けられたと言われている。他にも30箇所余りの平家落人伝説にまつわる遺跡等が言い伝えられ大切に残されている。</p> <p>祖谷地方は、四周を1,000m級の高山に囲まれており、古くは祖谷への入山は容易でなく、戦いに敗れた武士たちにとっては一度逃避をすれば敵の追討の恐れはなく安心して住める絶好の地であった。</p> <p>霧が立ち上る祖谷溪谷の急峻な斜面には、平家伝説、落ち武者に関連した「平家屋敷」、「喜多家」、「西岡家」等の武家屋敷や「木村家」、「小采家」に代表されるこの地方独特の古民家が張りつくように建ち、周辺には狭小な畑が段々となって広がり一つの集落を形成している。</p> <p>「三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区」はその代表的な集落であり、「平家の隠れ里」と言われるこの地域固有の山岳集落の姿を今に残している。</p> <p>集落や伝統的建造物周辺では平家伝説に関わる伝統的な「八幡神社の祭礼」、「平家の赤旗運動」、伝統的技術による「蔓橋」の架け替え作業、そして周辺の急傾斜の耕作地では「ごうしゅういも」、「祖谷蕎麦」等の伝統的作物の栽培に従事する人々の姿がそこにある。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P19)</p> <p>～先人の知恵と技術によって継承される「蔓橋」～</p> <p>祖谷街道沿いの西祖谷山村善徳地区は、祖谷溪谷の急峻な地形に張り付くように商家民家が立ち並ぶ集落で、この足もとを溪谷に沿って流れ込む祖谷川に重要有形民俗文化財「祖谷の蔓橋」が架けられている。蔓橋は全長 45m、幅 1.5m、水面からの高さは約 15m あり、祖谷地方のシンボルとなっている建造物である。</p> <p>「秘境と落人の里祖谷」によると、古い時代は川や谷の徒歩にも苦勞し、最初は丸太を渡していたものと考えられる。丸太は危険で渡りづらいが丸太を 2、3 本組み合わせると渡りやすくなり、更に工夫してその上に柴や土で覆う「柴橋」へと変化していった。幅広い川は浅瀬を瀬渡ししていたが、川が深いか増水するとそれも出来ない。そこで工夫されたのが「蔓橋」である。何時頃、誰が創案したかは定かではないが、一説には平家落人の平国盛が、敵の侵入の際に切り落とせるとの考えで考案した橋だとも伝えられている。いずれにしても、「蔓橋」は、祖谷地方で生まれ育った人々とこの地を訪れた人々によって、土地にある材料と独特な技術を使って架けられ、長年かけて現在残っているような橋に改良されてものである。</p> <p>「祖谷山民俗誌」によると、明治中頃までは東祖谷に 5 箇所、西祖谷に 7 箇所の蔓橋があり、山村地域の往来を支えていたという。</p> <div data-bbox="222 982 884 1514" style="border: 1px solid red; padding: 5px;">  <p>■200 年前の絵図にも描かれている祖谷の蔓橋 (資料:阿波名所図会 より)</p> </div> <p>善徳の蔓橋については、文化 8 年（1811）に発行された「阿波名所図会」にもその様子が描かれている。蔓橋は、ブナ林などの発達した落葉広葉樹林に自生するマタタビ科のつる植物であるシラクチカズラを主な材料としている。かつては、架け替えのたびに、集落内の家々がシラクチカズラを採取し、架け替えの世話人「橋元」を中心に架け替え作業が行われていた。今でもその伝統的な掛け替え作業は地元有志によって力強く受け継がれている。</p>	<p>(P19)</p> <p>～先人の知恵と技術によって継承される「蔓橋」～</p> <p>祖谷街道沿いの西祖谷山村善徳地区は、祖谷溪谷の急峻な地形に張り付くように商家、民家が立ち並ぶ集落で、この足もとを溪谷に沿って流れ込む祖谷川に重要有形民俗文化財「祖谷の蔓橋」が架けられている。蔓橋は全長 45m、幅 1.5m、水面からの高さは約 15m あり、祖谷地方のシンボルとなっている建造物である。</p> <p>「秘境と落人の里祖谷」によると、古い時代は川や谷の徒歩にも苦勞し、最初は丸太を渡していたものと考えられる。丸太は危険で渡りづらいが丸太を 2、3 本組み合わせると渡りやすくなり、更に工夫してその上に柴や土で覆う「柴橋」へと変化していった。幅広い川は浅瀬を瀬渡ししていたが、川が深いか増水するとそれも出来ない。そこで工夫されたのが「蔓橋」である。何時頃、誰が創案したかは定かではないが、一説には平家落人の平国盛が、敵の侵入の際に切り落とせるとの考えで考案した橋だとも伝えられている。いずれにしても、「蔓橋」は、祖谷地方で生まれ育った人々とこの地を訪れた人々によって、土地にある材料と独特な技術を使って架けられ、長年かけて現在残っているような橋に改良されてものである。</p> <p>「祖谷山民俗誌」によると、明治中頃までは東祖谷に 5 箇所、西祖谷に 7 箇所の蔓橋があり、山村地域の往来を支えていたという。</p> <div data-bbox="1573 1003 2172 1402" style="text-align: center;">  <p>日本の原始的釣橋 (北斎「諸国名橋奇観」より)</p> </div> <p>■日本の原始的釣橋 (資料:かずら橋 より)</p> <p>善徳の蔓橋については、文化 8 年（1811）に発行された「阿波名所図会」にもその様子が描かれている。蔓橋は、ブナ林などの発達した落葉広葉樹林に自生するマタタビ科のつる植物であるシラクチカズラを主な材料としている。かつては、架け替えのたびに、集落内の家々がシラクチカズラを採取し、架け替えの世話人「橋元」を中心に架け替え作業が行われていた。今でもその伝統的な掛け替え作業は地元有志によって力強く受け継がれている。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P20)</p> <p>架け替え作業は、カズラが採取しやすい12月から2月の厳しい寒さの中で行われる。主要資材であるシラクチカズラを調達する作業の「かずらたち」に始まり、採集してきたカズラを一か所に集めて用途に応じて仕分ける「綱揃え」、採取したカズラを橋の材料とする前に使い安くするための焼き作業、「蔓橋」の古いカズラを切り落とす「古橋落とし」、一番危険で至難な作業で架設のクライマックスと言われる「雲綱張り」で完成する。「雲綱張り」には8本の雲綱が必要で、雲綱は数本のカズラを使用し丈夫に編んで作る。編まれた雲綱の上端を、両側に自生する</p> <div data-bbox="184 655 629 1255" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="178 1270 439 1306">■シラクチカズラ採取風景</p> <div data-bbox="647 655 1311 1186" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="706 1108 1193 1138">■厳冬の中行われる保存会による架け替え風景</p> <p>天然木に結び付け斜めに垂らし、下端を橋の壁（橋の欄干部分）から敷綱（橋床部分）へと結び付ける作業が1本毎に慎重に行われる。こうして両岸の左右から張られた2本ずつの雲綱が橋を吊り上げ8本の美しいダブルエックスの形を作り上げる。</p> <p>山あいの急峻な溪谷を流れるエメラルド色の祖谷川、そして張り付くように立つ民家のある集落が雪化粧に覆われた山村の原風景にカズラを加工する煙が立ちこめる中、溪谷に響く伝統的技術者の息のあった掛け声により行われる作業は、「祖谷の粉ひき節」の歌詞に「祖谷のかずらばしゃ蜘蛛のゆ（糸）のごとく、風も吹かんのにゆらゆら」とあるように蜘蛛の糸を張るようにゆらゆらと揺られながらゆっくりと進められる。この風景は祖谷地方の固有の風物詩となっている</p>	<p>(P20)</p> <p>架け替え作業は、カズラが採取しやすい12月から2月の厳しい寒さの中で行われる。主要資材であるシラクチカズラを調達する作業の「かずらたち」に始まり、採集してきたカズラを一か所に集めて用途に応じて仕分ける「綱揃え」、採取したカズラを橋の材料とする前に使い安くするための焼き作業、「蔓橋」の古いカズラを切り落とす「古橋落とし」、一番危険で至難な作業で架設のクライマックスと言われる「雲綱張り」で完成する。「雲綱張り」には8本の雲綱が必要で、雲綱は数本のカズラを使用し丈夫に編んで作る。編まれた雲綱の上端を、両側に自生する</p> <div data-bbox="1537 640 1982 1241" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1567 1249 1828 1285">■シラクチカズラ採取風景</p> <div data-bbox="2012 688 2588 1108" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="2012 1144 2291 1180">■保存会による架け替え風景</p> <p>天然木に結び付け斜めに垂らし、下端を橋の壁（橋の欄干部分）から敷綱（橋床部分）へと結び付ける作業が1本毎に慎重に行われる。こうして両岸の左右から張られた2本ずつの雲綱が橋を吊り上げ8本の美しいダブルエックスの形を作り上げる。</p> <p>山あいの急峻な溪谷を流れるエメラルド色の祖谷川、そして張り付くように立つ民家のある集落が雪化粧に覆われた山村の原風景にカズラを加工する煙が立ちこめる中、溪谷に響く伝統的技術者の息のあった掛け声により行われる作業は、「祖谷の粉ひき節」の歌詞に「祖谷のかずらばしゃ蜘蛛のゆ（糸）のごとく、風も吹かんのにゆらゆら」とあるように蜘蛛の糸を張るようにゆらゆらと揺られながらゆっくりと進められる。この風景は祖谷地方の固有の風物詩となっている</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P22)</p> <p>～ 伝統的民家と伝統作物のある原風景 ～</p> <p>祖谷地方は、大部分が急峻な地形となっており、祖谷川兩岸の斜面には張り付くように住居が建ち、点々と集落が形成されている。</p> <p>祖谷地方の屋敷地や耕作地の特徴は、前後に石垣を積み急峻な地形を切り盛りして造成されていることである。石垣の積まれた屋敷地に建つ古民家の典型的なものは、寄棟造りの茅葺きで間取りは、オモテの間、ナカの間（ナカの間の背後にネマ）、ウチの間がある「中ネマ3間取り」で、正面には「チョウズバ」（小便所）があり、主屋、隠居屋、納屋が横一列に配置されているのが特徴となっている。急峻な地形に点在する特徴的な屋敷地と耕作地そして伝統的民家の建つ景観は、この地域固有の原風景となっている。</p> <p>代表的な古民家である東祖谷釣井地区の木村家住宅（重要文化財）には、元禄12年（1699）の棟札があり、祖谷地方最古の民家と言われる。</p> <p>主屋は、寄棟造り、茅葺きで南東を正面としている。間取りは「中ネマ三間取り」と呼ばれるもので、正面中央に小便所が置かれている。壁の表面は、ヒシャギ竹と呼ばれる割竹で覆い、土壁を風雨から守っている。火災発生の多かった祖谷地方でこのような古い民家が現存することは珍しいことで、山間地の民家の姿を残す貴重な建物となっている。</p> <p>木村家住宅の主屋南西側には祖谷地方の独特な屋敷構えの中に隠居屋が建つ。隠居屋は、寄棟造りの茅葺き（覆鉄板）で東を正面とし、間口4間半、奥行き3間の規模である。建築時期は伝えて江戸後期の建築と推測される。「三好市旧東祖谷山村総合学術調査報告書」によると、東祖谷では他地方と比べて主婦権の継承が早いと『東祖谷山村史』に書かれており、古くから「隠居制度」が行われ、親夫婦は隠居屋に移り、生活できるだけの耕作地を持って隠居生活に入る（インキョカトクとかインキョジョという）と紹介されている。祖谷地方にある隠居屋の場合、主屋と同じ敷地内にほぼ並列して建つものも多く見られ、規模は主屋と比べ簡素で小規模なものが多い。</p> <p>三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区（重要伝統的建造物群保存地区）は、吉野川の支流、祖谷川右岸の南斜面に立地する集落である。</p> <p>保存地区は東西約750m、南北850m、面積約32.3haの範囲となっている。急な斜面を切り盛りして整地した細長い屋敷地は地区内全域に散在し、主屋、隠居屋、納屋、蚕屋などが建てられ、その周囲には耕作地が配されている。</p> <p>主屋の伝統的な形態は寄棟造り、茅葺きで、中には建築年代が18世紀半ばに遡る古いものも見つかる。また、屋敷地や畑</p> <p>～ 次ページへ</p>	<p>(P22)</p> <p>～ 伝統的民家と伝統作物のある原風景 ～</p> <p>祖谷地方は、大部分が急峻な地形となっており、祖谷川兩岸の斜面には張り付くように住居が建ち、点々と集落が形成されている。</p> <p>祖谷地方の屋敷地や耕作地の特徴は、前後に石垣を積み急峻な地形を切り盛りして造成されていることである。石垣の積まれた屋敷地に建つ古民家の典型的なものは、寄棟造りの茅葺きで間取りは、オモテの間、ナカの間（ナカの間の背後にネマ）、ウチの間がある「中ネマ3間取り」で、正面には「チョウズバ」（小便所）があり、主屋、隠居屋、納屋が横一列に配置されているのが特徴となっている。急峻な地形に点在する特徴的な屋敷地と耕作地そして伝統的民家の建つ景観は、この地域固有の原風景となっている。</p> <p>代表的な古民家である東祖谷釣井地区の木村家住宅（重要文化財）には、元禄12年（1699）の棟札があり、祖谷地方最古の家と言われる。</p> <p>主屋は、寄棟造り、茅葺きで南東を正面としている。間取りは「中ネマ三間取り」と呼ばれるもので、正面中央に小便所が置かれている。</p> <p>壁の表面は、ヒシャギ竹と呼ばれる割竹で覆い、土壁を風雨から守っている。火災発生の多かった祖谷地方でこのような古い民家が現存することは珍しいことで、山間地の民家の姿を残す貴重な建物となっている。</p> <p>三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区（重要伝統的建造物群保存地区）は、吉野川の支流、祖谷川右岸の南斜面に立地する集落である。</p> <p>保存地区は東西約750m、南北850m、面積約32.3haの範囲となっている。</p> <p>急な斜面を切り盛りして整地した細長い屋敷地は地区内全域に散在し、主屋、隠居屋、納屋、蚕屋などが建てられ、その周囲には耕作地が配されている。</p> <p>主屋の伝統的な形態は寄棟造り、茅葺きで、中には建築年代が18世紀半ばに遡る古いものも見つかる。また、屋敷地や畑</p> <p>～ 次ページへ</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P23)</p> <p>畑地に緻密に積まれた石垣もこの集落の見所で、山石を用い地元の住民によって積まれたものである。山林に囲れた屋敷地と畑地の大部分が保存地区となっており、地区内の民家の建物54棟、石垣、里道等が特定物件として保対象となっている。</p> <p>旧三好郡、美馬郡、なかでも剣山周辺地域では、山の斜面を切り開いてつくられた集落が多いが、落合集落はその規模も大きく、周辺環境と一体となった山村集落の風致を今に伝える貴重な集落である。</p> <p>祖谷街道沿いの東祖谷菅生地区にある旧田村家は、19世紀中頃の建築と推定され、主屋は間口7間、奥行3間半の規模で、間取りは喰違4間取である。向かって右側にウチ、次がナカノマ、ネマ、上手がザシキとなっている。前面には便所がつき、そのわきから縁が鍵手に廻っている。特に座敷が整い、一般農家の造りと若干異なっているほか、主屋の横には隠居屋が建てられている。隣接地には小采家住宅（重要文化財）がある。両住宅ともに祖谷地方の民家の特徴を現す貴重な建造物である。</p> <p>また、祖谷地方には平家伝説や阿波山岳武士に所縁のある建造物が多く残されている。</p> <p>安徳帝の御典医として仕えたと伝えられる堀川内記所縁の西岡家は、西祖谷山村西岡地区にある。西岡家住宅（好市指定有形文化財）は、寄棟造り、茅葺きで壁と押入れがなく、コピラ玄関という珍しい造りが施されており隣立派な土蔵を持つ住宅である。</p> <p>阿佐地区には、平国盛の直系と伝えられる阿佐家がある。阿佐家住宅（徳島県指定有形文化財）は、寄棟造り、茅葺きで、間取りは一般民家と異なり、中廊下が中央棟通りにあり、その前後を二室ずつに分割、奥が生活の場となり、前は役所的目的に使用されていたと考えられ小玄関がついている。正面中央には大玄関があり、正客の出入口、下座敷、上座敷と続き、上座敷には床の間がある。更に向かって右に上段の間があり、一段高く設計され、当時の格式を示している。現在の建物は文久2年（1862）の再建であるが、祖谷地方の武家屋敷がほとんど姿を消した現在もその遺構として貴重なものである。</p> <p>また、大枝地区には、平氏一族が祖谷山へ入山した際に平国盛が所持していた「平家守護神の御鉾」を奉納し、鉾神社を祀るのに際して植えたと伝えられている樹齢約八百年の鉾スギ（別名：国盛杉、徳島県指定天然記念物）があり、隣接する屋敷地には、武家屋敷（喜多家）がある。</p> <p>西祖谷山村徳善地区には阿波山岳武士にゆかりのある徳善家住宅がある。南北朝時代の武将楠木正成の28将のうちの1人、伊藤兵部が隠棲した地として知られる。生地である河内国得銭の名を取り得銭を名乗っていたが、後にこの地で徳善に改名したと伝わる。現在の徳善家住宅は、近世を通じて東西の祖谷山を統治した高取名主八家（祖谷八屋敷）の1つで、建築年代は棟札により慶応2年（1866）と判る。主屋は、間口10間半、奥行き5間半の規模を誇り、正面には武家屋敷の名残を留める玄関構えを持つ。また、屋敷周辺には、街道添いに造られた古い石垣や馬場と呼ばれる広い平坦地と伏墓群が現存し、独特な歴史的景観が残されている。</p> <p>また、祖谷地方には、古くから自然環境を活かした伝統生業や農耕に関わる伝統行事が伝承されている。剣山の麓に位置し、標高800mの祖谷地方は昼と夜の寒暖差が大きく、急峻で狭小な土地が大部分を占めている。稲作に適さない地形が多いこの地方では、焼畑で「ソバ」や「ご</p>	<p>(P23)</p> <p>畑地に緻密に積まれた石垣もこの集落の見所で、山石を用い地元の住民によって積まれたものである。山林に囲れた屋敷地と畑地の大部分が保存地区となっており、地区内の民家の建物54棟、石垣、里道等が特定物件として保対象となっている。</p> <p>旧三好郡、美馬郡、なかでも剣山周辺地域では、山の斜面を切り開いてつくられた集落が多いが、落合集落はその規模も大きく、周辺環境と一体となった山村集落の風致を今に伝える貴重な集落である。</p> <p>祖谷街道沿いの東祖谷菅生地区にある旧田村家は、19世紀中頃の建築と推定され、主屋は間口7間、奥行3間半の規模で、間取りは喰違4間取である。向かって右側にウチ、次がナカノマ、ネマ、上手がザシキとなっている。前面には便所がつき、そのわきから縁が鍵手に廻っている。特に座敷が整い、一般農家の造りと若干異なっているほか、主屋の横には隠居屋が建てられている。隣接地には小采家住宅（重要文化財）がある。両住宅ともに祖谷地方の民家の特徴を現す貴重な建造物である。</p> <p>また、祖谷地方には平家伝説に所縁のある建造物が多く残されている。</p> <p>安徳帝の御典医として仕えたと伝えられる堀川内記所縁の西岡家は、西祖谷山村西岡地区にある。西岡家住宅（好市指定有形文化財）は、寄棟造り、茅葺きで壁と押入れがなく、コピラ玄関という珍しい造りが施されており隣立派な土蔵を持つ住宅である。</p> <p>阿佐地区には、平国盛の直系と伝えられる阿佐家がある。阿佐家住宅（徳島県指定有形文化財）は、寄棟造り、茅葺きで、間取りは一般民家と異なり、中廊下が中央棟通りにあり、その前後を二室ずつに分割、奥が生活の場となり、前は役所的目的に使用されていたと考えられ小玄関がついている。正面中央には大玄関があり、正客の出入口、下座敷、上座敷と続き、上座敷には床の間がある。更に向かって右に上段の間があり、一段高く設計され、当時の格式を示している。現在の建物は文久2年（1862）の再建であるが、祖谷地方の武家屋敷がほとんど姿を消した現在もその遺構として貴重なものである。</p> <p>また、大枝地区には、平氏一族が祖谷山へ入山した際に平国盛が所持していた「平家守護神の御鉾」を奉納し、鉾神社を祀るのに際して植えたと伝えられている樹齢約八百年の鉾スギ（別名：国盛杉、徳島県指定天然記念物）があり、隣接する屋敷地には、武家屋敷がある。</p> <p>また、祖谷地方には、古くから自然環境を活かした伝統生業や農耕に関わる伝統行事が伝承されている。剣山の麓に位置し、標高800mの祖谷地方は昼と夜の寒暖差が大きく、急峻で狭小な土地が大部分を占めている。稲作に適さない地形が多いこの地方では、焼畑で「ソバ」や「ご</p>

新

(P 26)

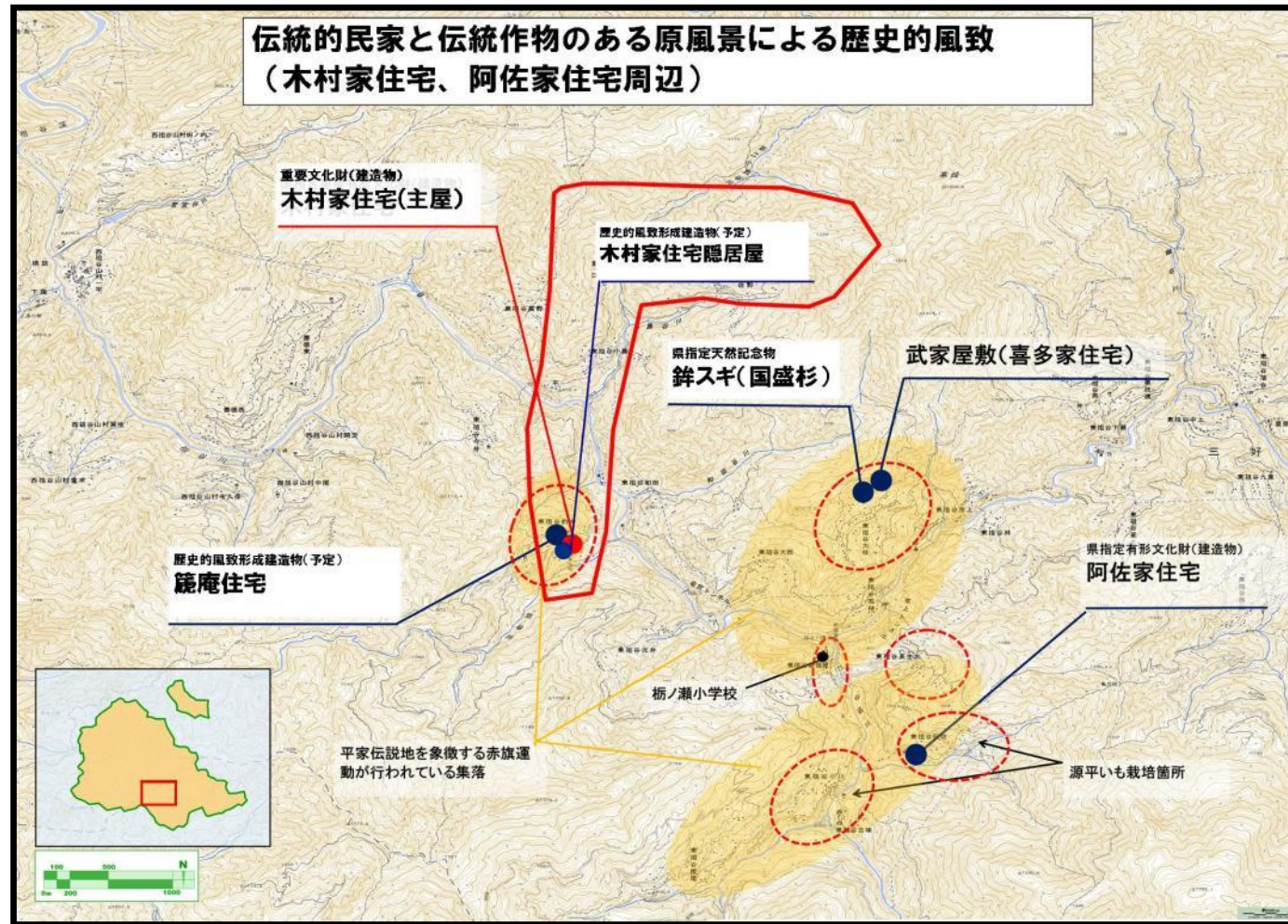


図 2-5 木村家住宅、阿佐家住宅周辺の歴史的風致

旧

(P 26)

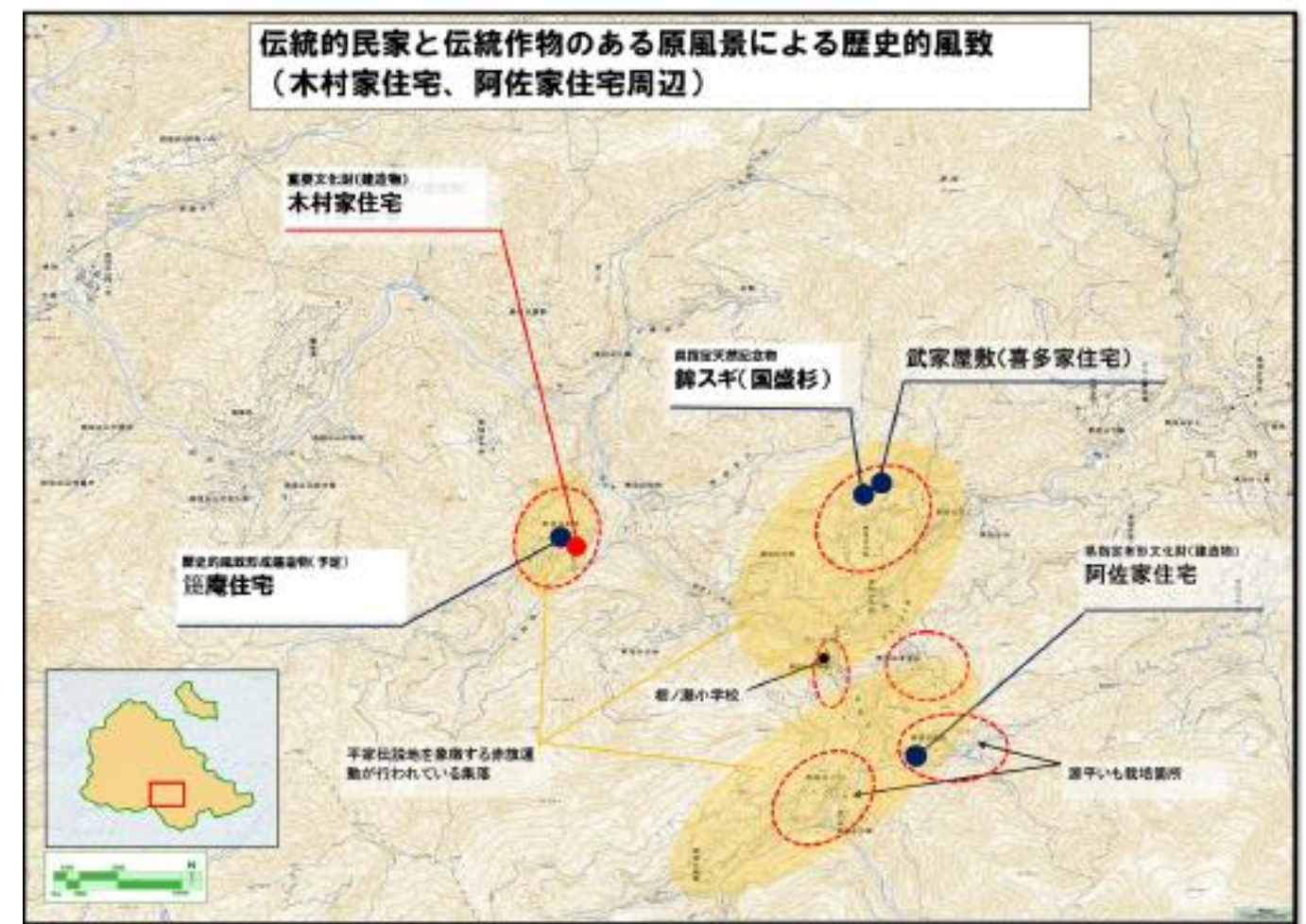


図 2-5 木村家住宅、阿佐家住宅周辺の歴史的風致



様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P30)</p> <h3>2 吉野川流域周辺の歴史的風致</h3> <h4>●地域の歴史</h4>  <p>■街道と水運によって発達を遂げた池田町</p> <p>吉野川流域は、四国の中央部に位置し、四国山脈の北斜面と讃岐山脈の南斜面に広がる地域である。地形は、三野町、井川町、池田町に山麓の洪積台地と吉野川の沖積平野が僅かに広がっている。地域の大部分は急峻な山地に囲まれており、池田町の中心部は市街地となっているが、それ以外の地域は、田園や山地に散在する農村集落となっている。</p> <p>この地域は、古くから交通の要衝となっており、主要街道の伊予街道と撫養街道が東西に走っていた。撫養街道は、鳴門市撫養町岡崎渡を起点とし、吉野川北岸を西に遡り、三野町を経由し、池田町州津で対岸に渡り、伊予街道と交わっていた。伊予街道は、徳島城鷲の門を起点とし、吉野川南岸にそって西に遡り、井川町、池田町を経由し、撫養街道とともに愛媛県境の池田町境谷を終点とする街道で、愛媛県と徳島県を結ぶ主要な街道となっている。</p> <p>吉野川は、源流を高知県吾川郡の瓶ヶ森に発し、徳島県に入り、四国山脈を横断して銅山川、祖谷川と合流したあと、再び東流し、池田町より次第に平野を展開し徳島平野を貫流する四国第一の一級河川となっている。この地域は明治期より河川交通が盛んであった。鉄道（徳島本線）が開通に至るまでは、吉野川の川筋には多くの港町が形成され、平田舟が人や物資を運び、交通の主役として活躍した。</p> <p>街道と吉野川沿いの地域は、池田町を中心に古くから城下町や商業の盛んな町として栄えてきた。街の成り立ちについては「池田町史」に次のように記述されている。「池田町は、池田大西町ともいった。蜂須賀氏の池田城接收後、牛田氏、中村氏などが城番を勤め池田地方を給地として治めたが一国一城の制が施行され、寛永15年(1638)廃城となり、城下町としての池田は終わったが、交通の要衝地で三好郡の拠点として郡代所陣屋が設けられ、藩政上の要地であることにはかわりはなかった。現在は、城下町の跡をとどめるものはないが、万治3年(1661)と明治9年(1877)の切図によって池田村の中心部の屋敷の分布や地割りを検討してみると図のとおりであり、池田城を北にして南北に並ぶ道路に面した地割りや屋敷の分布にはこの地域に武家屋敷の並んでいたことを想像させる。字中村の東側には中村氏ゆかりの寺、桂林寺があり、中村三代の墓がある。」</p> <p>商業や手工業の町としての池田は、牛田氏、中村氏城番の時期300余の武士が集住していたころからはじまっている。武士たちの需要に応じるため、商人や鍛冶屋、紺屋、桶屋、大工等の職人が集められ町屋が形成されていった。</p> <p>特に江戸中期以降、池田町は「郷町」の待遇を藩から受け、井川町の辻も「郷町並」として扱われていた。この郷町は当時の流通商品の取り扱いを独占的に保証されており、こ</p>	<p>(P30)</p> <h3>2 吉野川流域周辺の歴史的風致</h3> <h4>●地域の歴史</h4>  <p>■街道と水運によって発達を遂げた池田の町並み</p> <p>吉野川流域は、四国の中央部に位置し、四国山脈の北斜面と讃岐山脈の南斜面に広がる地域である。地形は、三野町、井川町、池田町に山麓の洪積台地と吉野川の沖積平野が僅かに広がっている。地域の大部分は急峻な山地に囲まれており、池田町の中心部は市街地となっているが、それ以外の地域は、田園や山地に散在する農村集落となっている。</p> <p>この地域は、古くから交通の要衝となっており、主要街道の伊予街道と撫養街道が東西に走っていた。撫養街道は、鳴門市撫養町岡崎渡を起点とし、吉野川北岸を西に遡り、三野町を経由し、池田町州津で対岸に渡り、伊予街道と交わっていた。伊予街道は、徳島城鷲の門を起点とし、吉野川南岸にそって西に遡り、井川町、池田町を経由し、撫養街道とともに愛媛県境の池田町境谷を終点とする街道で、愛媛県と徳島県を結ぶ主要な街道となっている。</p> <p>吉野川は、源流を高知県吾川郡の瓶ヶ森に発し、徳島県に入り、四国山脈を横断して銅山川、祖谷川と合流したあと、再び東流し、池田町より次第に平野を展開し徳島平野を貫流する四国第一の一級河川となっている。この地域は明治期より河川交通が盛んであった。鉄道（徳島本線）が開通に至るまでは、吉野川の川筋には多くの港町が形成され、平田舟が人や物資を運び、交通の主役として活躍した。</p> <p>街道と吉野川沿いの地域は、池田町を中心に古くから城下町、商都として栄えてきた。街の成り立ちについては「池田町史」に次のように記述されている。「池田町は、池田大西町ともいった。蜂須賀氏の池田城接收後、牛田氏、中村氏などが城番を勤め池田地方を給地として治めたが一国一城の制が施行され、寛永15年(1638)廃城となり、城下町としての池田は終わったが、交通の要衝地で三好郡の拠点として郡代所陣屋が設けられ、藩政上の要地であることにはかわりはなかった。現在は、城下町の跡をとどめるものはないが、万治3年(1661)と明治9年(1877)の切図によって池田村の中心部の屋敷の分布や地割りを検討してみると図のとおりであり、池田城を北にして南北に並ぶ道路に面した地割りや屋敷の分布にはこの地域に武家屋敷の並んでいたことを想像させる。字中村の東側には中村氏ゆかりの寺、桂林寺があり、中村三代の墓がある。」</p> <p>商業や手工業の町としての池田は、牛田氏、中村氏城番の時期300余の武士が集住していたころからはじまっている。武士たちの需要に応じるため、商人や鍛冶屋、紺屋、桶屋、大工等の職人が集められ町屋が形成されていった。</p> <p>特に江戸中期以降、池田町は「郷町」の待遇を藩から受け、井川町の辻も「郷町並」として扱われていた。この郷町は当時の流通商品の取り扱いを独占的に保証されており、こ</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P31～32)</p> <p>吉野川水運と箸蔵寺・たばこ産業で栄えた町並みの歴史的風致</p> <p>伊予街道、撫養街道の合流地点である池田町は古くから池田城（三好市指定天然記念物の池田大西城城郭並木がある）の城下町、宿場町、そして吉野川の水運の発展ともに商都として栄えてきた町である。また、池田町に隣接する井川町は、吉野川と支流の井内谷川の合流地点に中心部が広がり、古くから伊予街道や吉野川から祖谷地方を結ぶ交通の要衝地であった。吉野川が重要な交通路・輸送路であった時期に池田町と共に栄えた町で、刻みたばこの歴史に関しては池田町より井川町が古いともいわれている。</p> <p>吉野川は古くから交通に利用され、明治期まではこの地域の輸送の大動脈であり、輸送力に優れる川舟により「刻みたばこ」をはじめ茶、米、麦、炭、雑貨などあらゆるものが運ばれていた。さらに池田町と井川町が商業の町、ことに刻みたばこの町として発達するに従い、吉野川水運と川舟産業は大きく繁栄してきた。</p> <p>この吉野川水運と関わりの深い寺院に池田町の「箸蔵寺」がある。池田町の東北、讃岐山脈の標高720mの箸蔵山南斜面の山頂付近に位置している。南部には秘境で知られる祖谷地方の四国山脈が連なり、眼下には「四国三郎」と呼ばれる吉野川が流れ自然環境に恵まれた圏域にある。</p> <p>箸蔵寺は、真言宗の別格本山として、天長5年(828)弘法大師が金毘羅神のご神託を授けられ、七堂伽藍を建立し、自ら神像を刻みご本尊として開基したと言われている。このご神託は、「箸を挙ぐる者(国民すべて)、我誓ってこれを救わん」という言葉で表され、全ての人々を救済するという誓いが当時全ての人々が使っていた箸にたとえられたのが「箸蔵寺」の名前の由来と伝えられている。千年を越える歴史を持ち、その寺院規模の大きさと全国的に信者の広がりを有する由緒ある巨刹である。</p> <p>敷地には、本殿、護摩殿、方丈、薬師堂、鐘楼堂、天神社本殿など10余の伽藍が並んでいる。本殿と護摩殿は、外陣、内陣、奥殿という3つの建物をつなげた構成となっており、特に本殿は八棟造りで荘厳さを誇っている。どの建造物も彫刻をふんだんに用い、建物を荘厳に見せようという江戸末期の風潮をよく反映した建造物である。本殿、護摩殿、薬師堂等6棟が重要文化財に指定されている。</p> <p>箸蔵寺境内地の吉野川上流域を一望できる通称カザミノ丘の上には高灯籠が建てられている。「箸蔵村誌」には「何時も夜燈を燈す」と記されており吉野川水運の灯台としての役割を果たし、この地域の刻みたばこ業者や船頭など舟運関係者から水上安全の神として信仰をあつめていたと言われ、境内には信者の名を刻んだ石造物が多く建立されている。また、火伏の神として霊験あらたかであると伝えられている。</p> <p>この寺は四季を通じて景勝の地である箸蔵山中腹から山頂部を占める広大な境内を有しており一見城塞の赴きさえある。</p> <p>こうした豊かな自然は古くから住民の生活や産業を支え、四季折々に演出する優美さは人々に安らぎを与え、訪れる人々に魅了と信仰の場を提供してきた。</p> <p>現在の池田町本町周辺と井川町辻町に伝統的な町並みが形成された背景には、こうした吉野川水運と箸蔵寺、たばこ産業が背景にあり、今もその周辺では、当時の賑わいを思い起こさせる伝統的な建造物や民俗芸能が色濃く残されている。</p>	<p>(P31～32)</p> <p>吉野川水運と箸蔵寺・たばこ産業で栄えた町並みの歴史的風致</p> <p>伊予街道、撫養街道の合流地点である池田町は古くから池田城（三好市指定天然記念物、池田大西城城郭並木）の城下町、宿場町、そして吉野川の水運の発展ともに商都として栄えてきた町である。</p> <p>吉野川は古くから交通に利用され、明治期まではこの地域の輸送の大動脈であり、輸送力に優れる川舟により「刻みたばこ」をはじめ茶、米、麦、炭、雑貨などあらゆるものが運ばれていた。さらに池田町が商業の町、ことに刻みたばこの町として発達するに従い、吉野川水運と川舟産業は大きく繁栄してきた。</p> <p>この吉野川水運と関わりの深い寺院に池田町の「箸蔵寺」がある。池田町の東北、讃岐山脈の標高720mの箸蔵山南斜面の山頂付近に位置している。南部には秘境で知られる祖谷地方の四国山脈が連なり、眼下には「四国三郎」と呼ばれる吉野川が流れ自然環境に恵まれた圏域にある。</p> <p>箸蔵寺は、真言宗の別格本山として、天長5年(828)弘法大師が金毘羅神のご神託を授けられ、七堂伽藍を建立し、自ら神像を刻みご本尊として開基したと言われている。このご神託は、「箸を挙ぐる者(国民すべて)、我誓ってこれを救わん」という言葉で表され、全ての人々を救済するという誓いが当時全ての人々が使っていた箸にたとえられたのが「箸蔵寺」の名前の由来と伝えられている。千年を越える歴史を持ち、その寺院規模の大きさと全国的に信者の広がりを有する由緒ある巨刹である。</p> <p>敷地には、本殿、護摩殿、方丈、薬師堂、鐘楼堂、天神社本殿など10余の伽藍が並んでいる。本殿と護摩殿は、外陣、内陣、奥殿という3つの建物をつなげた構成となっており、特に本殿は八棟造りで荘厳さを誇っている。どの建造物も彫刻をふんだんに用い、建物を荘厳に見せようという江戸末期の風潮をよく反映した建造物である。本殿、護摩殿、薬師堂等6棟が重要文化財に指定されている。</p> <p>箸蔵寺境内地の吉野川上流域を一望できる通称カザミノ丘の上には高灯籠が建てられている。「箸蔵村誌」には「何時も夜燈を燈す」と記されており吉野川水運の灯台としての役割を果たし、この地域の刻みたばこ業者や船頭など舟運関係者から水上安全の神として信仰をあつめていたと言われ、境内には信者の名を刻んだ石造物が多く建立されている。また、火伏の神として霊験あらたかであると伝えられている。</p> <p>この寺は四季を通じて景勝の地である箸蔵山中腹から山頂部を占める広大な境内を有しており一見城塞の赴きさえある。</p> <p>こうした豊かな自然は古くから住民の生活や産業を支え、四季折々に演出する優美さは人々に安らぎを与え、訪れる人々に魅了と信仰の場を提供してきた。</p> <p>現在の池田町の伝統的な町並みが形成された背景には、こうした吉野川水運と箸蔵寺、たばこ産業が背景にあり、今もその周辺では、当時の賑わいを思い起こさせる伝統的な建造物や民俗芸能が色濃く残されている。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P33~35) ~箸蔵信仰と郷町~</p> <p>交通の要衝地であった池田町本町周辺は、池田城の城下町として、藩政時代から「郷町」として当時の流通商品の取り扱いを独占的に保証されてきた町である。また井川町辻町も「郷町並」の扱いを受け、池田町と同様に流通商品の取り扱いを保証され、古くから商業が盛んな町として発展してきた。池田町、井川町がさらに発展した背景には藩政以来、隆盛を極めた、たばこ産業の存在がある。「阿波刻み煙草の光と影」によると、嘉永3年(1850)頃に作られたといわれる「御国産名葉刻製元名寄」(通称:刻み番付)には、池田町が23工場、井川町辻地区は28工場が番付表の上段に名を連ね、当時、池田町と井川町が刻みたばこの中心地であったことが伺える。また、明治3年の戸籍簿によると、池田町の総戸数の半数以上は何らかのたばこ関係の仕事に係わっていたという記録が残っており、名実ともにたばこの町としての特色を表していた。井川町の辻小学校にある明治43年(1910)建立の記念碑には、「辻町は天明から明治三十八年まで約一二〇年間刻み煙草産業で繁栄した。明治三十七年には工場数八〇余、工員一五〇〇人、最大工場の年商三七万円余、純益八万円余であった。産業の基は教育にあり」と刻まれ、当時の刻みたばこの工場主が共同して、たばこ産業で得た富を教育基金に充てたという記録が残っている。</p>  <p>池田町や辻町、三野町で製造された刻みたばこは、その名が全国に広がり販路が増えるにつれ、未曾有の繁栄を町にもたらした。そこで、得られた富がうだつに始まり、持ち送り、虫籠窓、なまこ壁といった特に外観に凝った意匠が用いられた町屋が競うように建てられながら形成されたのが池田町と井川町の伝統的な町並みである。</p>  <p>当時から、池田町本町周辺においては、たばこ製造業をはじめ、酒造業、呉服商、荒物商、船問屋、薬種問屋、菓子商等、うだつのあがった町屋が軒を並べ、重厚な町並み景観が形成されてきた。また、井川町辻町においてもたばこ製造業や酒造業、荒物商、乾物商等でうだつをあげた町屋や建物の規模や凝った意匠で隆盛を競ったといわれる大型の町屋からなる独特の町並みが形成されてきた。</p> <p>その多くは明治初期から明治中期に建築されたもので建築後100年を越えているが、漆喰で塗り固められた厨子造りの壁や虫籠窓からは、それほど年月を感じさせないほど、今も重厚なたたずまいを見せている。</p> <p>うだつとは切妻屋根の両側に高く上げた袖壁のことで伝統的な建造物の両脇を固めるような構えをとり、建物全体にほどよい緊張感を漂わせている。</p> <p>初期には、簡素で実用的なものであったが、その後、時の経過と共に装飾化され、家運、家勢の隆盛を誇示する</p>	<p>(P33~34) ~箸蔵信仰と郷町~</p> <p>交通の要衝地であった池田町は、池田城の城下町として、また、藩政時代から「郷町」として、「郷町並」扱いを受けた井川町とともに当時の流通商品の取り扱いを独占的に保証されてきた町で、三好郡内の商都として発展してきた。池田町、井川町がさらに発展した背景には藩政以来、隆盛を極めた、たばこ産業の存在がある。明治3年の戸籍簿によると、池田町の総戸数の半数以上は何らかのたばこ関係の仕事に係わっており、名実ともにたばこの町としての特色を表していた。</p>  <p>池田町や辻町、三野町で製造された刻みたばこは、その名が全国に広がり販路が増えるにつれ、未曾有の繁栄を町にもたらした。そこで、得られた富がうだつを持った町屋の建設に向けられ、建造されたのがうだつの町並みである。</p> <p>当時から、たばこ製造業をはじめ、酒造業、呉服商、荒物商、船問屋、薬種問屋、菓子商等、うだつのあがった店が軒を並べ、素晴らしい町屋の景観が形成されてきた。</p> <p>その多くは明治20~30年代に建築されたもので建築後100年を越えているが、漆喰で塗り固められた厨子造りの壁や虫籠窓からは、それほど年月を感じさせないほど、今も重厚なたたずまいを見せている。</p> <p>うだつとは切妻屋根の両側に高く上げた袖壁のことで伝統的な建造物の両脇を固めるような構えをとり、建物全体にほどよい緊張感を漂わせている。</p> <p>初期には、簡素で実用的なものであったが、その後、時の経過と共に装飾化され、家運、家勢の隆盛を誇示するような構えとなっていった。</p> <p>藩政時代の町屋は茅葺き屋根が主体で、一旦火災が発生すると多くの家々が焼失したと記録されている。</p> <p>当時の町屋にとって防火は緊急の課題であり、明治時代に入り瓦葺きが自由になると、自然に防火構造を強く意識した町屋へと変化をしていった。</p> <p>「うだつ」は、本来、家々の隆盛を象徴する造りの一つと言われているが、隣家への延焼を防ぐという防火の役目も果たしてきたといわれている。うだつの上がる商家が立ち並ぶ池田の町並みに、一旦火災が起こると大火となって大きな被害を受けることになり、人々は火災を恐れ、強い防火意識をもつ必要があった。</p> <p>郷町の東北に位置する箸蔵山に鎮座し、水上安全と火伏せの神として霊験あらたかな箸蔵寺は、郷町の刻煙草業者や船頭など舟運関係者の信仰を集め、本殿の正面左右には元治2年(1865)に船頭衆から寄進された一对の狛犬</p> 

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

ような構えとなっていた。

藩政時代の町屋は茅葺き屋根が主体で、一旦火災が発生すると多くの家々が焼失たと記録されている。

当時の町屋にとって防火は緊急の課題であり、明治時代に入り瓦葺きが自由になると、自然に防火構造を強く意識した町屋へと変化をしていった。

「うだつ」は、本来、家々の隆盛を象徴する造りの一つと言われているが、隣家への延焼を防ぐという防火の役目も果たしてきたといわれている。うだつの上がる商家が立ち並ぶ**当時の池田町本町周辺や井川町辻町の町並みでは、狭い敷地に町屋が密集していたため**、一旦火災が起ると大火となって大きな被害を受けることになり、人々は火災を恐れ、強い防火意識をもつ必要があった。

池田町本町周辺からは北東に、井川町辻町からは北西に位置する**箸蔵山に鎮座し、水上安全と火伏せの神として霊験あらたかな箸蔵寺は、郷町の池田町や郷町並みの扱いを受けた井川町の刻煙草業者や船頭など舟運関係者の信仰を集め**、本殿の正面左右には元治2年(1865)に船頭衆から寄進された**一対の狛犬**がある。台石には、「御国屋烟草屋中」との銘があり、往時の信仰の深さと箸蔵寺の隆盛に力を注いだことが窺える。また、郷町の人々の火伏せの信仰も厚く、「阿波池田うだつと昔ばなし」によると昭和9年の池田町の大火には、誰言うとも無く箸蔵さんにお祈りせよと言うと、我も我もと箸蔵さんの方に手を合わせて一心に祈ると箸蔵さんが舞い降り、火は下火になっ



■池田町や辻町の船頭衆が箸蔵寺へ寄進した狛犬
(資料:三好郡の石造文化財より)

がある。台石には、「御国屋烟草屋中」との銘があり、往時の信仰の深さと箸蔵寺の隆盛に力を注いだことが窺える。



■船頭衆が箸蔵寺へ寄進した狛犬
(資料:三好郡の石造文化財より)

また、郷町の人々の火伏せの信仰も厚く、「阿波池田うだつと昔ばなし」によると昭和9年の池田町の大火には、誰言うとも無く箸蔵さんにお祈りせよと言うと、我も我もと箸蔵さんの方に手を合わせて一心に祈ると箸蔵さんが舞い降り、火は下火になったと言われ、現在でも池田町に火災があると箸蔵さんに早く鎮火するようお祈りをする風習が残されている。

箸蔵さんは、四国別格 20 霊場、四国 36 不動霊場にもなっており、年間を通じての参拝者が後を絶たない。また、護摩祈禱、春季大祭(4月12日)、秋季大祭(11月12日)、星供養(2月3日外2回)等伝統的な祭礼や祈禱が執り行われる。

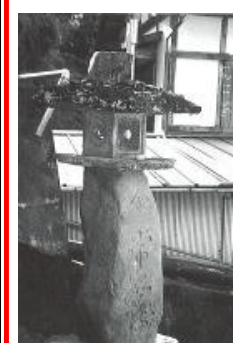
秋季大祭は、ほら貝やドラの音を合図に練り供

養が始まり、法衣を纏った約20人の僧侶が、護摩殿から本殿まで続く約280段の石段をゆっくり上る。本殿では、大般若法要が営まれ、信者らが家内安全等の祈願を行う。「宝珠山真光院箸蔵寺調査報告書」には、「水竹居日記」に慶応3年(1867)の大祭に賽銭1070両があったと伝えられ、この時代から賑やかな祭りが行われており、今でも多くの参拝者が訪れる。

境内に建つ歴史的建造物がたばこ産業で栄えた商都池田の町並みに住む人々とたばこ産業や水運業に携わる人々の関わりなどを今に伝えているほか、近在近郷そして各地より箸蔵寺へ水上安全、防火祈願、防災招福等、諸願成就を祈願する多くの人々の姿からは、たばこ産業や伝統的な町並みを山頂から見守ってきた箸蔵さんへの信仰の厚さが伝わってくる。



■多くの参拝者が訪れる箸蔵寺の大祭



■箸蔵寺信仰が深かったことが伺える辻町の荒神社にある石灯籠(金毘羅奥ノ院の「金」の文字が刻まれている)

たと言われ、現在でも池田町に火災があると箸蔵さんに早く鎮火するようお祈りをする風習が残されている。また、井川町辻町の荒神社にある石灯籠には、塔身に「金」の文字が刻まれた**金毘羅灯籠があり、当時、辻町においても金毘羅大権現の奥ノ院である箸蔵寺との信仰が深かったことが伺える。**

箸蔵さんは、四国別格 20 霊場、四国 36 不動霊場にもなっており、年間を通じての参拝者が後を絶たない。また、護摩祈禱、春季大祭(4月12日)、秋季大祭(11月12日)、星供養(2月3日外2回)等伝統的な祭礼や祈禱が執り行われる。

秋季大祭は、ほら貝やドラの音を合図に練り供養が始まり

法衣を纏った約20人の僧侶が、護摩殿から本殿まで続く約280段の石段をゆっくり上る。本殿では、大般若法要が営まれ、信者らが家内安全等の祈願を行う。「宝珠山真光院箸蔵寺調査報告書」には、「水竹居日記」に慶応3年(1867)の大祭に賽銭1070両があったと伝えられ、この時代から賑やかな祭りが行われており、今でも多くの参拝者が訪れる。

境内に建つ歴史的建造物がたばこ産業で栄えた**池田町や井川町の町並みに住む人々とたばこ産業や水運業に携わる人々の関わりなどを今に伝えているほか**、近在近郷そして各地より箸蔵寺へ水上安全、防火祈願、防災招福等、諸願成就を祈願する多くの人々の姿からは、たばこ産業や伝統的な町並みを山頂から見守ってきた箸蔵さんへの信仰の厚さが伝わってくる。



■多くの参拝者が訪れる箸蔵寺の大祭

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P35～38)</p> <p>～たばこ産業で栄えたうだつの町並み～</p> <p>三好地方の伝統産業であった「阿波葉」の起源は、「山城谷村史」によると、慶長17年(1612)諸国回国のある修験者が「たばこ」の種子を持って山城谷大野名にとどまり、その地にこれを播いたと言われ、この種子が後の「阿波葉」の祖であると伝えられている。</p>  <p>■山間地の傾斜地に適した葉たばこは三好地方では広く栽培された(昭和初期頃の様子)</p> <p>三好、美馬地方の大部分は山地であり、農耕には恵まれない地域であるが、山地の傾斜地の自然環境は「たばこ」の栽培に適しており、農家はたばこを貴重な換金作物として、また米、麦に変わる年貢用として山地の傾斜地において大切に育ててきた。</p> <p>三好地方に種を下ろした「たばこ」は徐々に郡内、阿波藩全域に広まり、後に阿波葉として地域に根付き、藩の保護もあり美馬郡とともにその大産地となった。明治33年には三好郡のたばこ耕作反別は1,000町歩をこえて耕作史上最大の面積を記録した。三好郡のたばこ産業を支えた阿波葉は、このような地域の風土の中で育ったものである。三好郡の産地で栽培された「葉たばこ」は乾燥後、郷町の池田や郷町並の辻町や三野町の商家に売りに出され、商家はそれを刻みたばこに商品化した。</p> <p>初めは手刻みによる家内作業であったと考えられるが、喫煙の普及やあら刻みから細刻みへの嗜好の変化に対応するため、量産化が不可能な手刻みから機械刻みへの開発が進められた。</p> <p>文化年間には江戸で別の刻み機が開発され、後に「手押し剪廻機」と呼ばれた。</p> <p>明治10年代にはこの地でも「剪廻機」や独自の「手廻し旋廻」が使われ始め、明治40年代まで使用された。その後、水車や蒸気機関、石油発動機によって動力化され刻み工場の近代化が図られると、明治30年代、民営たばこ産業はその全盛期を迎え、明治32年には池田村44軒、井川村36軒、三野村4軒、佐馬地村7軒の刻みたばこ業者が軒を並べていた。明治初期以降、加工技術の向上で量産化され始めた刻みたばこは、盛んに県外に積み出された。藩政時代は、伊予、讃岐へ積み出す方が税法上有利になるという規定があったので、積み出しはほとんど伊予、讃岐によった。明治になると、島への積み出しも盛んになり、吉野川の水運を利用した平田舟によって運ばれた。</p> <p>「阿波粉」の愛称を持つ「阿波刻」は、火付けの良さから北海道を始め、阪神等、全国のたばこ屋の店頭を賑わした。明治後期の専売制度導入以降も製造業者は専売局の指導下に組み込まれ、製造が続けられた。その後、刻みたばこは衰退し、巻きたばこへの転換が図られていくなか、大正元年(1912)に池田町と井川町にあった200社にも及ぶ煙草工場がすべて廃止された。平成2年には池田町でのたばこ製造が中止され、今では「葉たばこ」を栽培する農家も姿を消してしまった。</p> <p>しかしながら、藩政以降、「たばこ」産業を核に商業の町として発展してきた当時の面影は、町周辺のうだつの上がる古い町並みや贅を尽くした伝統的な建物にその姿をとどめている。池田町本町周辺のうだつの町並みにある旧真鍋家住宅は、「うだつ商都池田の伝統的建造物(I)」によると、主屋の建築年代は不明だが、贅を尽くした別邸は、大正15年(1926)の創建で、たばこ製造業のうだつの上がった町屋として三好市の有形文化財に指定されて</p>	<p>(P34～38)</p> <p>～たばこ産業で栄えたうだつの町並み～</p> <p>三好地方の伝統産業であった「阿波葉」の起源は、「山城谷村史」によると、慶長17年(1612)諸国回国のある修験者が「たばこ」の種子を持って山城谷大野名にとどまり、その地にこれを播いたと言われ、この種子が後の「阿波葉」の祖であると伝えられている。</p> <p>三好、美馬地方の大部分は山地であり、農耕には恵まれない地域であるが、山地の傾斜地の自然環境は「たばこ」の栽培に適しており、農家はたばこを貴重な換金作物として、また米、麦に変わる年貢用として山地の傾斜地において大切に育ててきた。</p> <p>三好地方に種を下ろした「たばこ」は徐々に郡内、阿波藩全域に広まり、後に阿波葉として地域に根付き、藩の保護もあり美馬郡とともにその大産地となった。明治33年には三好郡のたばこ耕作反別は1,000町歩をこえて耕作史上最大の面積を記録した。三好郡のたばこ産業を支えた阿波葉は、このような地域の風土の中で育ったものである。三好郡の産地で栽培された「葉たばこ」は乾燥後、郷町の池田や郷町並の辻町や三野町の商家に売りに出され、商家はそれを刻みたばこに商品化した。</p> <p>初めは手刻みによる家内作業であったと考えられるが、喫煙の普及やあら刻みから細刻みへの嗜好の変化に対応するため、量産化が不可能な手刻みから機械刻みへの開発が進められた。</p> <p>文化年間には江戸で別の刻み機が開発され、後に「手押し剪廻機」と呼ばれた。</p> <p>明治10年代にはこの地でも「剪廻機」や独自の「手廻し旋廻」が使われ始め、明治40年代まで使用された。その後、水車や蒸気機関、石油発動機によって動力化され刻み工場の近代化が図られると、明治30年代、民営たばこ産業はその全盛期を迎え、明治32年には池田村44軒、井川村36軒、三野村4軒、佐馬地村7軒の刻みたばこ業者が軒を並べていた。明治初期以降、加工技術の向上で量産化され始めた刻みたばこは、盛んに県外に積み出された。藩政時代は、伊予、讃岐へ積み出す方が税法上有利になるという規定があったので、積み出しはほとんど伊予、讃岐によった。明治になると、島への積み出しも盛んになり、吉野川の水運を利用した平田舟によって運ばれた。</p> <p>「阿波粉」の愛称を持つ「阿波刻」は、火付けの良さから北海道を始め、阪神等、全国のたばこ屋の店頭を賑わした。明治後期の専売制度導入以降も製造業者は専売局の指導下に組み込まれ、製造が続けられた。その後、刻みたばこは衰退し、巻きたばこへの転換が図られていくなか、平成2年には池田町でのたばこ製造が中止され、今では「葉たばこ」を栽培する農家も姿を消してしまった。</p> <p>しかしながら、藩政以降、「たばこ」産業を核に商都として発展してきた当時の面影は、周辺のうだつの上がる古い町並みにその姿をとどめている。池田町のうだつの町並みにある旧真鍋家住宅は、「うだつ商都池田の伝統的建造物(I)」によると、主屋の建築年代は不明だが、贅を尽くした別邸は、大正15年(1926)の創建で、たばこ製造業のうだつの上がった町屋として三好市の有形文化財に指定されている。</p> <p>また、町並みの高台にある諏訪神社下の川原には、江戸時代から大正にかけて栄えた「はまの港」と呼ばれる川港があった。陸上交通の不便な当時は、平田舟という帆かけ船が吉野川を行き来し、下りの積荷は、阿波刻みたばこ、木炭、みつまた、藍等で、上りの積荷は、米、小豆、塩、海産物等であった。明治9年(1876)の記録では池田大西町に31隻の平田舟があり、町には船宿も多かったようである。船頭衆にとって諏訪神社は守り神であり、船頭衆たちによって額が奉納され、境内には常夜燈が建てられている。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

いる。井川町辻町にも明治期に刻みたばこ産業の繁栄と共に形成された伝統的な町並みが残り、現在も当時の隆盛ぶりを伝える貴重な建物が数多く残っている。山下家別邸もその一つで、辻の町並みの中心部を通る街道沿いにあり、造り酒屋等を営みながら、うだつを上げた商家である。

また、池田町の町並みの高台にある諏訪神社下の川原には、江戸時代から大正にかけて栄えた「はまの港」と呼ばれる川港があった。陸上交通の不便な当時は、平田舟という帆かけ船が吉野川を行き来し、下りの積荷は、阿波刻みたばこ、木炭、みつまた、藍等で、上りの積荷は、米、

小豆、塩、海産物等であった。明治9年(1876)の

記録では池田大西町に31隻の平田舟があり、町には船宿も多かったようである。船頭衆にとって諏訪神社は守り神であり、船頭衆たちによって額が奉納され、境内には常夜燈が建てられている。辻町の川原にも「辻の浜」と呼ばれる川港があり、明治9年の同記録では、池田大西町を凌ぐ35隻の平田船が辻の浜にあったとされる。近くの今宮神社は、明治初年までは小さな御社であったが、刻みたばこ工場主の寄付で現在の立派な社殿に建て替えられた歴史があり、神社の石段と玉垣にも刻みたばこ工場主の名が刻まれ、たばこ産業の繁栄を伝える記念碑となっている。



■辻町の川港「辻の浜」の昔の様子

池田の町並みを見下ろす標高500mに位置する西山地区は、日照、気温、土壌条件等の自然環境が、たばこ栽培に適しており、池田の町に近いので、早くからたばこの産地として栄えてきた。平成21年(2009)を最後にたばこの栽培は行われなくなったが、江戸時代の与頭庄屋であった川人家の長屋門(徳島県指定有形文化財)は、「池田町の文化財」によると、安永4年頃(1775)の創建で、この周辺など低地の斜面を中心に今でも池田の町を支える農地が広がっている。たばこ産業で栄えた池田町には、伝統芸能である「たばこ踊り」が伝承されている。大正から昭和初期にかけて、たばこ産業に携わっていた人々が踊り始めたのが最初と言われており、「池田工場のあゆみ」には、昭和16年頃の練習風景と大正中期からは阿波踊りと共に踊られていたようである。現在でも「阿波池田たばこ踊り保存会」により、旧真鍋家住宅で披露されるなど、たばこ産業の隆盛を反映した活動として継承されている。

たばこ踊りの元唄のリズムは、東京の「自転車節」という曲で、踊りに着用するはっぴは、乾燥させた葉たばこの色、茶色で刺繍されている。歌詞は、町の高台にある、諏訪公園や吉野川の風景を思い浮かべて作られている。現在、保存会ではたばこ資料館での公開活動、地元学校への伝承指導や県内外への行事に参加する等、踊りの保存と継承に努めている。

また、全国的に有名な「阿波踊り」は、約400年の歴史がある盆踊りで、徳島県下や三好市各地で踊られている。

阿波おどりの起源は詳らかではないが、「井川町誌」によると徳島藩主蜂須賀家政が阿波に入国し、城山に築城したことを祝って踊った盆踊りが始まりで、本来、盆に故人の霊を慰める為の念仏踊りが、これを期に阿波踊りとして盆に踊るようになったものである。はじめは徳島城下のみであったものが、たちまち全県的に広まったとあり今日に伝えられている。貞享元年(1684)7月10日、蜂須賀綱矩は、「盆踊りは7月14、15、16日御赦免の事」とお触れを出している。それ以来、三味線、鐘、太鼓が加わり、踊り方も工夫されて明るい色調と人情の細やかさがにじみ出て阿波ならではの踊りを完成してきたものである。



■辻町のうだつのある伝統的な町屋

池田の町並みを見下ろす標高500mに位置する西山地区は、日照、気温、土壌条件等の自然環境が、たばこ栽培に適しており、池田の町に近いので、早くからたばこの産地として栄えてきた。平成21年(2009)を最後にたばこの栽培は行われなくなったが、江戸時代の与頭庄屋であった川人家の長屋門(徳島県指定有形文化財)は、「池田町の文化財」によると、安永4年頃(1775)の創建で、この周辺など低地の斜面を中心に今でも池田の町を支える農地が広がっている。たばこ産業で栄えた池田町には、伝統芸能である「たばこ踊り」が伝承されている。大正から昭和初期にかけて、たばこ産業に携わっていた人々が踊り始めたのが最初と言われており、「池田工場のあゆみ」には、昭和16年頃の練習風景と大正中期からは阿波踊りと共に踊られていたようである。

現在でも「阿波池田たばこ踊り保存会」により、旧真鍋家住宅で披露されるなど、たばこ産業の隆盛を反映した活動として継承されている。たばこ踊りの元唄のリズムは、東京の「自転車節」という曲で、踊りに着用するはっぴは、乾燥させた葉たばこの色、茶色で刺繍されている。歌詞は、町の高台にある、諏訪公園や吉野川の風景を思い浮かべて作られている。現在、保存会ではたばこ資料館での公開活動、地元学校への伝承指導や県内外への行事に参加する等、踊りの保存と継承に努めている。また、全国的に有名な「阿波踊り」は、約400年の歴史がある盆踊りで、徳島県下で踊られている。

阿波おどりの起源は詳らかではないが、「井川町誌」によると徳島藩主蜂須賀家政が阿波に入国し、城山に築城したことを祝って踊った盆踊りが始まりで、本来、盆に故人の霊を慰める為の念仏踊りが、これを期に阿波踊りとして盆に踊るようになったものである。はじめは徳島城下のみであったものが、たちまち全県的に広まったとあり今日に伝えられている。貞享元年(1684)7月10日、蜂須賀綱矩は、「盆踊りは7月14、15、16日御赦免の事」とお触れを出している。それ以来、三味線、鐘、太鼓が加わり、踊り方も工夫されて明るい色調と人情の細やかさがにじみ出て阿波ならではの踊りを完成してきたものである。

池田城の城下町でかつ、交通の要衝で栄えた商家の町である池田町でも、うだつの町並みを舞台に、夏の伝統行事の阿波踊りが、毎年8月14日から16日にかけて踊られている。

池田の盆踊りの起源については、「池田町史」によると、文化10年(1813)、幕府が各藩に命じて庶民生活の実状を調査した「諸国風俗問状」に対する回答書のなかに「俄」(俄芝居のことであろう)の様子が記されている。この中では、盆踊りが組になって踊られ、浄瑠璃や衣装華やかに歌舞伎風な短い俄芝居が行われていたとある。これらは徳島城下のことであろうが、三好郡代から出たお触書にも「俄」のことがあることから刻みたばこで栄えた郷町池田も同じような状態であったことが伺える。その後、池田の阿波踊りは、郷町の発展やたばこ産業の繁栄と刻みたばこ商人達の富により、大正期には、現在の阿波踊りが形成され、踊り連の数も増加し、一層賑やかさを増し、今日まで踊り継がれている。

踊りの編成は、「連」と呼ばれる一団に老若男女を問わず踊り子と、鳴り物(太鼓、鉦、笛、三味線)で形作られ、連長が構成等を取り仕切る。本番1ヶ月前には各連の練習が始まり、鳴り物の音と踊り子の掛け声が町中を彩る。

阿波踊り当日は、市内外から約30連の踊り子たちが繰り出し、軽快なお囃子に併せ、しなやかな女踊り、豪快な男踊りで乱舞する。盆堤燈で飾られたうだつの町並み周辺では、お囃子と踊り子の活気のある掛け声が響き渡り、見物客と一体となった熱気溢れる踊りは町並み全体を一色に染める。

うだつの町並み周辺には、伝統芸能と伝統文化が息づき伝統産業に関する石造物や耕作地の名残を残す山村集落がある。

こうした町並みの景観と風情は、たばこ産業で栄えたかつての池田町の伝統産業の歴史と人々の生活文化を偲ばせる。

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

交通の要衝地として商業で栄えた商家の町である池田町や井川町では、現在も伝統的な町並みを舞台に、夏の伝統行事の阿波踊りが、毎年8月14日から16日にかけて踊られている。

池田の盆踊りの起源については、「池田町史」によると、文化10年（1813）、幕府が各藩に命じて庶民生活の実状を調査した「諸国風俗問状」に対する回答書のなかに「俄」（俄芝居のことであろう）の様子が記されている。この中では、盆踊りが組になって踊られ、浄瑠璃や衣装華やかに歌舞伎風な短い俄芝居が行われていたとある。これらは徳島城下のことであろうが、三好郡代から出たお触書にも「俄」のことがあることからも刻みたばこで栄えた郷町池田も同じような状態であったことが伺える。その後、池田の阿波踊りは、郷町の発展やたばこ産業の繁栄と刻みたばこ商人達の富により、大正期には、現在の阿波踊りが形成され、踊り連の数も増加し、一層賑やかさを増し、今日まで踊り継がれている。




踊りの編成は、「連」と呼ばれる一団に老若男女を問わず踊り子と、鳴り物（太鼓、鉦、笛、三味線）で形作られ、連長が構成等を取り仕切る。本番1ヶ月前には各連の練習が始まり、鳴り物の音と踊り子の掛け声が町中を彩る。

池田町での阿波踊り当日は、市内外から約30連の踊り子たちが繰り出し、軽快なお囃子に併せ、しなやかな女踊り、豪快な男踊りで乱舞する。盆堤燈で飾られたうだつの町並み周辺では、お囃子と踊り子の活気のある掛け声が響き渡り、見物客と一体となった熱気溢れる踊りは町並み全体を一色に染める。井川町での阿波踊りは、伝統的な町並み周辺を地元の踊り子らによる連が練り歩き、心地よい鳴り物の音と威勢のよい踊り子の掛け声が町並みを彩っている。

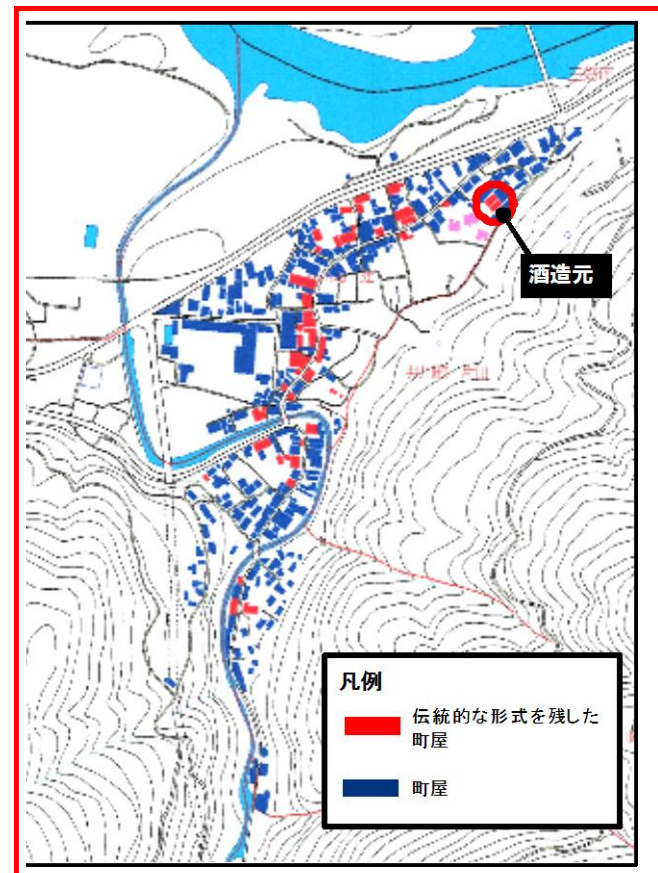
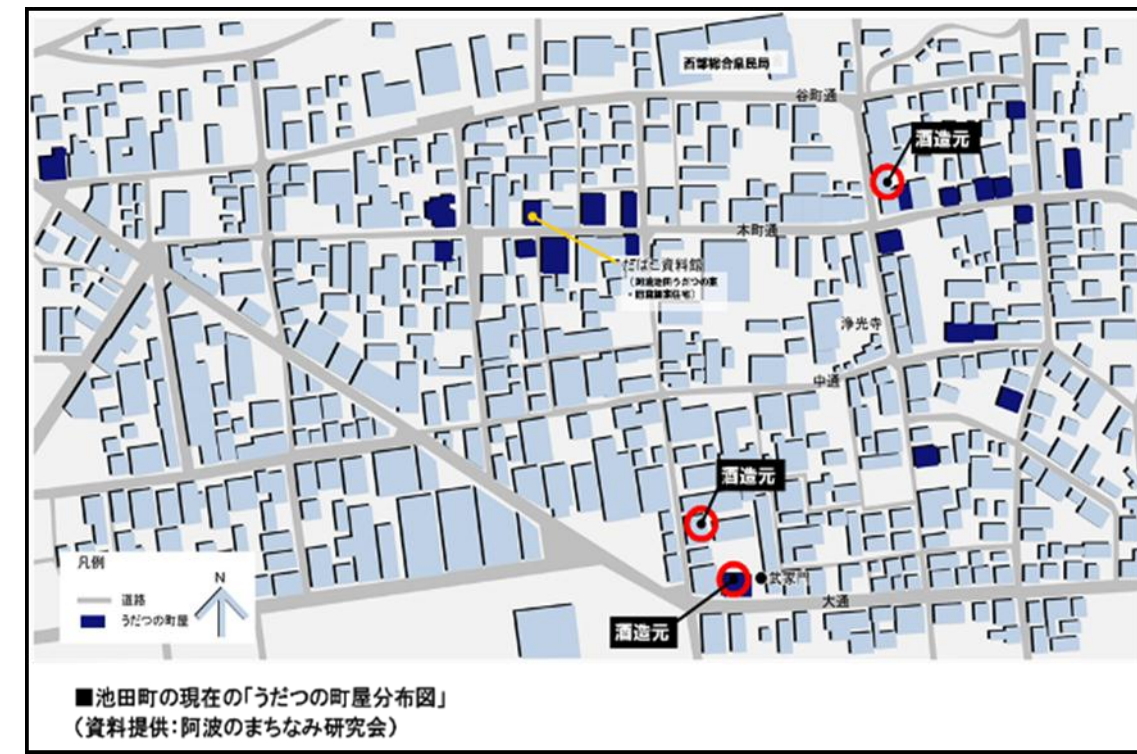
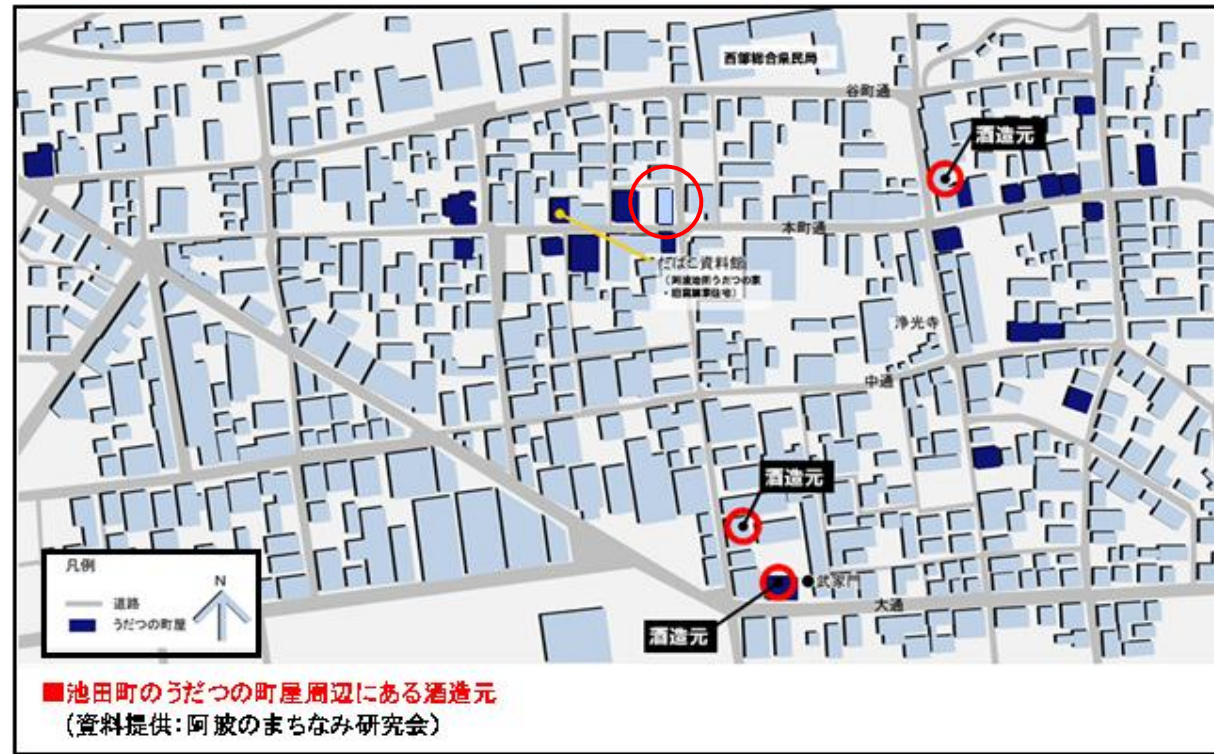
伝統的な町屋からなる池田町や井川町の町並み周辺には、伝統芸能と伝統文化が息づき伝統産業に関する石造物や耕作地の名残を残す山村集落がある。

こうした町並みの景観と風情は、たばこ産業で栄えたかつての池田町と井川町の伝統産業の歴史と人々の生活文化を偲ばせる。

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P39~40)</p> <p>～ うだつの町並みで営まれる伝統産業 ～</p>  <p>池田町や井川町周辺は南の剣山系、北の讃岐山脈に囲まれた山間の盆地にある。盆地特有の気候により厳しい冬場の冷え込みと豊富な伏流水を利用した酒造業が江戸時代から盛んに行われてきた。</p> <p>「池田町史」には、明暦4年(1658)と延宝2年(1674)の池田町棟付に既に酒造業者として「酒とうじ」の職名が記載されているとあり、また、近世では酒造りには大量の米を必要とするため、「酒造株」制度がとられており、池田の酒屋は古く3軒あったことが宝暦11年(1761)の巡見使録や阿波誌に記載され、これは喜多屋、松屋住吉屋であると記している。</p> <p>池田町の繁栄を支えたたばこ産業は、専売制度の導入により、酒造業に転業する刻みたばこ製造業者もあり、明治30年頃から大正15年頃には、池田うだつの町並み周辺には5軒の酒造所があった。主に酒蔵米は香川、岡山県産の米を使用し、水は近くの桂林寺の井戸水を使い、大八車で運ばれた。杜氏は、主に愛媛県、岡山県からきており、当時の酒蔵米は、「千代の松」「敦盛」「阿波踊」「今小町」等の商標で販売されていた。</p> <p>井川町辻町では、刻みたばこ製造業者が冬季の寒冷な気候と裏山の湧き水、吉野川の伏流水に着目して、大正2年(1913)に酒造場を創始した。今もその伝統産業は受け継がれ、辻町の銘酒として親しまれている。</p> <p>現在、池田町、井川町のうだつの町並み周辺では、うだつの家や伝統的な建物を利用した5軒の酒造元(清酒製造元)がある。そのうち「武家門」(三好市指定有形文化財)のある馬宮家でも古くから酒造りが営まれており、季節になると麴と清酒の香りが町並みに漂う。</p> <p>武家門は、池田士の1人であった馬宮家の屋敷の表門として使われていたもので、一間一戸の薬医門で、切妻造りの瓦葺きである。棟裏に寛延2年(1749)の祈禱札があるため、建築年代はそれ以前に遡る。藩政期の池田士の威厳を今に伝えており、うだつの町並みとともに池田町の歴史を知る上で貴重な建造物である。</p> <p>三好市で醸造される清酒は、酒に適した気候と、一軒一軒が昔のままの製法と近代化をうまく取り入れており、その品質の良さが高く評価されている。酒造期にうだつのある古い町並みを散策すると小窓から麴と新酒の香りが漂い、人々は初冬の季節を肌で感じることができる。</p> <p>また、酒造りに従事する人々の静かな息づかいと酒造りにかける熱気が漂い町並みに活気を与える。</p> <p>酒造期には、酒蔵の開放と酒づくりの作業風景を見学ことができ、うだつのある伝統的な建物や刻みたばこ工場から姿を変えた酒蔵、そこで営まれる作業風景や新酒を戴く人々の姿が一体となった風情は、伝統生業の香りが感じられる。</p>  <p>■井川町辻にある酒造元</p>	<p>(P38~39)</p> <p>～ うだつの町並みで営まれる伝統産業 ～</p>  <p>池田町周辺は南の剣山系、北の讃岐山脈に囲まれた山間の盆地にある。盆地特有の気候により厳しい冬場の冷え込みと豊富な伏流水を利用した酒造業が江戸時代から盛んに行われてきた。</p> <p>「池田町史」には、明暦4年(1658)と延宝2年(1674)の池田町棟付に既に酒造業者として「酒とうじ」の職名が記載されているとあり、また、近世では酒造りには大量の米を必要とするため、「酒造株」制度がとられており、池田の酒屋は古く3軒あったことが宝暦11年(1761)の巡見使録や阿波誌に記載され、これは喜多屋、松屋、住吉屋であると記している。</p> <p>池田町の繁栄を支えたたばこ産業は、専売制度の導入により、酒造業に転業する刻みたばこ製造業者もあり、明治30年頃から大正15年頃には、池田うだつの町並み周辺には5軒の酒造所があった。主に酒蔵米は香川、岡山県産の米を使用し、水は近くの桂林寺の井戸水を使い、大八車で運ばれた。杜氏は、主に愛媛県、岡山県からきており、当時の酒蔵米は、「千代の松」「敦盛」「阿波踊」「今小町」等の商標で販売されていた。</p> <p>現在、池田町、井川町のうだつの町並み周辺では、うだつの家や伝統的建造物等を利用した5軒の酒造元(清酒製造元)がある。そのうち「武家門」(三好市指定有形文化財)のある馬宮家でも古くから酒造りが営まれており、季節になると麴と清酒の香りが町並みに漂う。</p> <p>武家門は、池田士の1人であった馬宮家の屋敷の表門として使われていたもので、一間一戸の薬医門で、切妻造りの瓦葺きである。棟裏に寛延2年(1749)の祈禱札があるため、建築年代はそれ以前に遡る。藩政期の池田士の威厳を今に伝えており、うだつの町並みとともに池田町の歴史を知る上で貴重な建造物である。</p> <p>三好市で醸造される清酒は、酒に適した気候と、一軒一軒が昔のままの製法と近代化をうまく取り入れており、その品質の良さが高く評価されている。酒造期にうだつの町並みを散策すると小窓から麴と新酒の香りが漂い、人々は初冬の季節を肌で感じることができる。</p> <p>また、酒造りに従事する人々の静かな息づかいと酒造りにかける熱気が漂い町並みに活気を与える。</p> <p>酒造期には、酒蔵の開放と酒づくりの作業風景を見学ことができ、うだつの立つ伝統的な建造物と酒蔵、そこで営まれる作業風景や新酒を戴く人々の姿が一体となった風情は、伝統生業の香りが感じられる。</p> <p>■うだつの町並み周辺にある酒造元</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

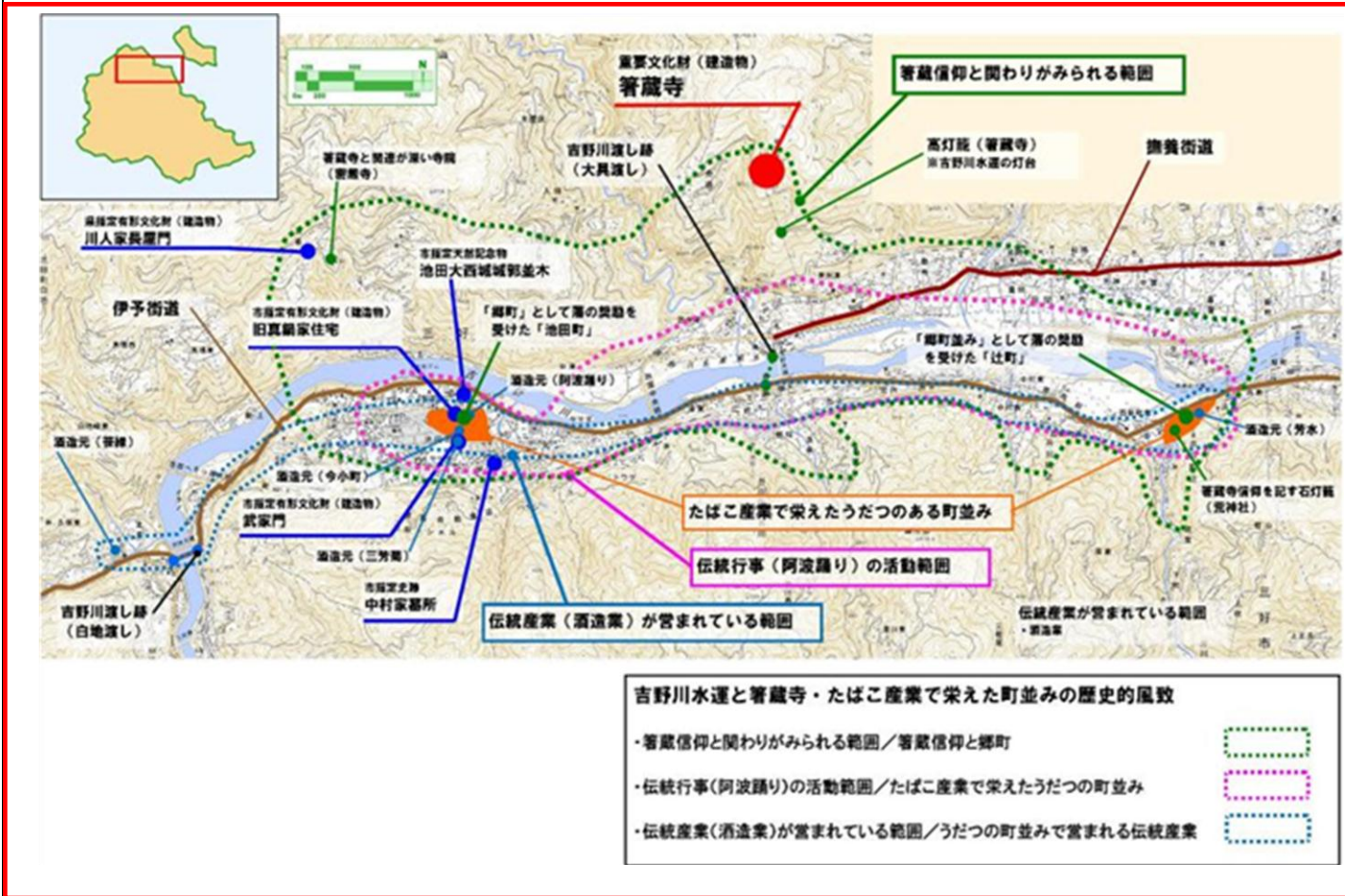


様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新

(P 4 1)

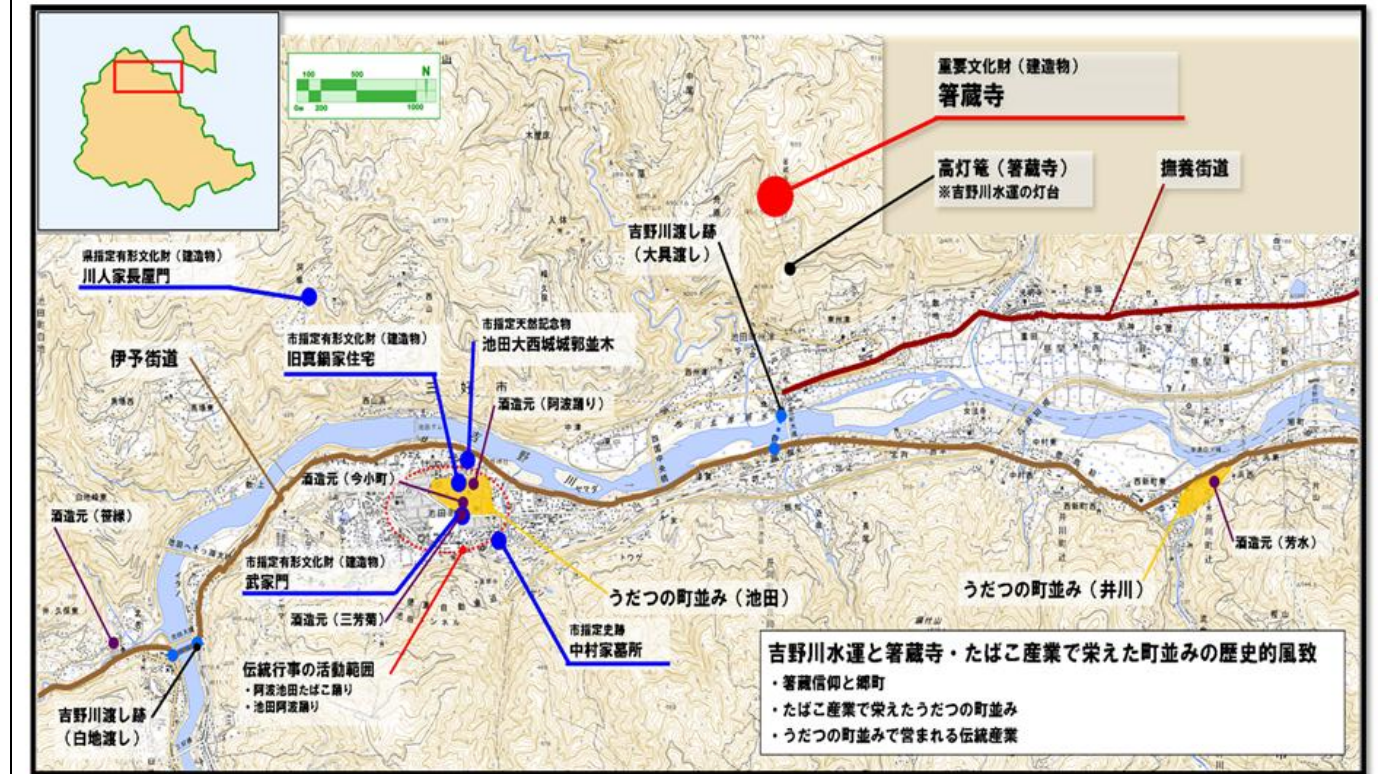
図2-8 箸蔵寺周辺の歴史的風致



旧

(P 4 0)

図2-8 箸蔵寺周辺の歴史的風致



様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P48)</p> <p>三好市の維持向上すべき歴史的風致の状況</p>	<p>(P47)</p> <p>三好市の維持向上すべき歴史的風致の状況</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P 49～50)</p> <p>(4) 歴史的風致の維持及び向上に関するこれまでの取り組み</p> <p>1) 農村舞台と襖からくりの復活公演 襖からくりは、一列に並んだ数枚の襖絵が回転し、次々と変わる模様や風景を楽しむ芸能で、使い手を隠すスペースが必要であり、農村舞台や小屋掛け舞台上演される。 明治時代初期の頃には、各地のお堂や神社の境内で地区住民の娯楽として上演されていたようである。 その後、高度経済成長期には人口の都市流出が進み、担い手不足等によって、舞台はいつしか姿を消し、襖絵もお堂などに保管されたままで、処分された地域もあった。 こうした貴重な伝統文化を復元しようと各地区に襖絵が多く残されている西祖谷山村では、平成16年から、保存されている襖絵の修理や小屋掛け舞台を復元する取り組みが祖谷からくり舞台保存会によって進められており、襖絵の保存とからくり舞台復活公演が行われている。なかでも、西祖谷山村の後山地区及び徳善地区に保存されている襖からくりは全国でも珍しい複雑な動きをすることから三好市有形民俗文化財に指定されている。</p> <p>2) 伝統的な町並みの調査と保存活動 平成7年(1995)に池田町のうだつの町並みを構成する伝統的建造物の歴史的背景やうだつの現状を正確に把握し、町並みの文化財的価値と町並み保存のための今後の保護方策や総合的なまちづくりの基礎資料とするための調査活動を実施している。 歴史的景観を保存するため、うだつの町並みのある池田町の市街地を都市再生整備計画区域に設定し、道路整備等の基盤整備を進めている。また、地域の歴史や文化財等の地域資源の掘り起こし、その保護と活用を図るための学習講座や人材育成に向けた取り組みも行っている。 井川町では、刻みたばこ産業との関わりがある町屋から形成される伝統的な町並みが残っていることから、平成23年(2010)から町並み調査を実施している。今回の調査事業では、地域の歴史や文化財等の地域資源の掘り起こしに活かす学術的な資料とするとともに、建物の所有者や周辺住民、関係機関に対し、伝統的な町並みの保存と活用を考えていただくための契機となっている。</p> <p>3) 祖谷地域の伝統文化や伝説を活かした滞在体験型観光まちづくり 祖谷地域には、平家落人伝説、茅葺き古民家、祖谷蕎麦、秘境の自然等の歴史文化、伝統産業、自然環境等の地域資源が多く残されている。しかし、過疎、高齢化や若者の流出により地域の伝統文化、風習の伝承が危ぶまれる一方、空き屋が増加する等、集落の存続も危惧されている。もう平家ガイド祖谷の山里 こうした現状を踏まえ、地域資源を活用した新しい観光まちづくりのシステムを一般社団法人(そらの郷)や特定非営利活動法人(簾庵トラスト)等と連携し構築している。主な取り組みとして、古民家を活用した宿泊ステイや祖谷の食材が身近で楽しめるケータリングサービス、そば打ち体験等の祖谷の伝統文化や伝統産業に触れられる体験プログラム、祖谷平家伝説ガイドツアーが順次企画されている。滞在体験型観光まちづくりを目指すことにより若い人材の雇用創出と定住促進、祖谷地域の暮らしに根付いた伝統、文化の継承を促進し、地域の活性化と歴史的風致の維持と向上を図ることとしている。</p>	<p>(P 48)</p> <p>(4) 歴史的風致の維持及び向上に関するこれまでの取り組み</p> <p>1) 農村舞台と襖からくりの復活公演 襖からくりは、一列に並んだ数枚の襖絵が回転し、次々と変わる模様や風景を楽しむ芸能で、使い手を隠すスペースが必要であり、農村舞台や小屋掛け舞台上演される。 明治時代初期の頃には、各地のお堂や神社の境内で地区住民の娯楽として上演されていたようである。 その後、高度経済成長期には人口の都市流出が進み、担い手不足等によって、舞台はいつしか姿を消し、襖絵もお堂などに保管されたままで、処分された地域もあった。 こうした貴重な伝統文化を復元しようと各地区に襖絵が多く残されている西祖谷山村では、平成16年から、保存されている襖絵の修理や小屋掛け舞台を復元する取り組みが祖谷からくり舞台保存会によって進められており、襖絵の保存とからくり舞台復活公演が行われている。なかでも、西祖谷山村後山地区に保存されている襖からくりは全国でも珍しい複雑な動きをすることから三好市有形文化財に指定されている。</p> <p>2) うだつの町並みの調査と保存活動 平成7年(1995)に池田町の歴史的建造物であるうだつの町並みと町並みを構成する伝統的建造物の歴史的背景やうだつの現状を正確に把握し、町並みの文化財的価値と町並み保存のための今後の保護方策や総合的なまちづくりの基礎資料とするための調査活動を実施している。 歴史的景観を保存するため、うだつの町並みのある池田町の市街地を都市再生整備計画区域に設定し、道路整備等の基盤整備を進めている。また、地域の歴史や文化財等の地域資源の掘り起こし、その保護と活用を図るための学習講座や人材育成に向けた取り組みも行っている。</p> <p>3) 平家落人伝説歴史観光まちづくり事業(地方の元気再生事業) 東祖谷には、平家落人伝説、茅葺き古民家、祖谷蕎麦、秘境の自然等の歴史文化、伝統産業、自然環境等の地域資源が多く残されている。しかし、過疎、高齢化や若者の流出により地域の伝統文化、風習の伝承が危ぶまれる一方、空き屋が増加する等、集落の存続も危惧されている。 こうした現状を踏まえ、平成20年度より地方の元気再生事業により、地域資源を活用した新しい観光まちづくりのシステムを「東祖谷平家落人伝説歴史観光まちづくり実行委員会」と連携し構築している。主な取り組みとして古民家を活用した古民家ステイ、地産地消による古民家レストラン、地域の伝統文化、伝統産業、伝統技術の体験学習等を計画しており、滞在体験型観光まちづくりを目指すことにより若い人材の雇用創出と定住促進、東祖谷の暮らしに根付いた伝統、文化の継承を促進し、地域の活性化と歴史的風致の維持と向上を図ることとしている。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P50～51)</p> <p>(5) 歴史的風致の維持及び向上に関する課題</p> <p>①歴史的な建造物の保存と活用</p> <p>三好市内には、「木村家住宅」や「三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区」等の指定、選定文化財やうだつの町並み等多くの歴史的建造物が残っている。</p> <p>しかし、個人管理による建造物は、維持経費に係る負担が重く、改修等の保存事業が進まず一層老朽化が進んでいる。また、近年の少子高齢化や過疎化により、空き家、空き地が増加するなど、歴史的建造物の維持保存が難しい状況となっている。</p> <p>また、文化財の価値を知ってもらうための案内標識や説明板等が不足している。広い市域に散在する貴重な文化財を効率的に周遊してもらい、文化財の価値をあらためて知ってもらうための案内標識や説明板等の整備が課題となっている。</p> <p>② 歴史的風致を形成する周辺の景観整備</p> <p>三好市の歴史的風致を形成するものとして、「祖谷の蔓橋」、「三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区」等を核とする「山村集落」と池田町や井川町のうだつのある伝統的な町並みに見られる「商家の町並み」が上げられる。しかし、景観にそぐわない建物や生活道の開設、電柱の設置等が見られる。</p> <p>また、山村集落周辺の農地は急傾斜地で営農条件が悪い耕地が多く、生産性も低いため、後継者不足や高齢化等により耕作放棄地が拡大している。</p> <p>市街地においても地場産業が少なく、若者の都市流出が進み、高齢世帯の空き家が増加した。後継者のいない老朽した家屋は取り壊される等、空き地化が進行しており、山村集落と池田町や井川町の伝統的な町並みは、当時の景観が大きく変化し、歴史的風致の維持に大きな影響を及ぼしている。</p> <p>また、蔓橋周辺の屋外広告物も景観を阻害する要因となっている。このほか、「祖谷の蔓橋」の架け替えには、約6トンの資材（シラクチカズラ）が必要とされるが、近年は、標高1000mを超える奥地まで入らなければ資材の確保が困難となっている。また、祖谷地方の伝統的建造物である茅葺き屋根の資材である茅を確保するための茅場が近年減少していることも今後の課題である。</p> <p>③ 民俗芸能の継承と担い手及び伝統技術者の育成</p> <p>三好市には歴史的風致を形成する民俗芸能として、重要無形文化財の「西祖谷の神代踊」を始め、多くの民俗文化財があり、これまで地元保存会を中心にその保存継承に努めてきた。市においてもこれまで伝統芸能の保存継承を図るため、各種の助成事業により支援を行ってきた。しかし、近年少子・高齢化と若者の都市流失に伴う民俗芸能の後継者不足は深刻な課題となっており、古来の伝統的な形態が失われつつあるのが現状である。今後は地域の生活文化に根ざし、生活環境の基盤形成に大きな役割を果たし、歴史的風致を形成してきた伝統芸能の保存継承に向けた検討が必要である。このほか、蔓橋の架け替えに従事する伝統技術者の養成や祖谷地方の伝統的建造物である茅葺き屋根を維持、保存するための伝統技術者の養成も大きな課題となっている。</p>	<p>(P49～50)</p> <p>(5) 歴史的風致の維持及び向上に関する課題</p> <p>①歴史的な建造物の保存と活用</p> <p>三好市内には、「木村家住宅」や「三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区」等の指定、選定文化財やうだつの町並み等多くの歴史的建造物が残っている。</p> <p>しかし、個人管理による建造物は、維持経費に係る負担が重く、改修等の保存事業が進まず一層老朽化が進んでいる。また、近年の少子高齢化や過疎化により、空き家、空き地が増加するなど、歴史的建造物の維持保存が難しい状況となっている。</p> <p>また、文化財の価値を知ってもらうための案内標識や説明板等が不足している。広い市域に散在する貴重な文化財を効率的に周遊してもらい、文化財の価値をあらためて知ってもらうための案内標識や説明板等の整備が課題となっている。</p> <p>② 歴史的風致を形成する周辺の景観整備</p> <p>三好市の歴史的風致を形成するものとして、「祖谷の蔓橋」、「三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区」等を核とする「山村集落」と池田のうだつの町並みに見られる「商家の町並み」が上げられる。しかし、景観にそぐわない建物や生活道の開設、電柱の設置等が見られる。</p> <p>また、山村集落周辺の農地は急傾斜地で営農条件が悪い耕地が多く、生産性も低いため、後継者不足や高齢化等により耕作放棄地が拡大している。</p> <p>市街地においても地場産業が少なく、若者の都市流出が進み、高齢世帯の空き家が増加した。後継者のいない老朽した家屋は取り壊される等、空き地化が進行しており、山村集落と池田のうだつの町並みは、当時の景観が大きく変化し、歴史的風致の維持に大きな影響を及ぼしている。</p> <p>また、蔓橋周辺の屋外広告物も景観を阻害する要因となっている。このほか、「祖谷の蔓橋」の架け替えには、約6トンの資材（シラクチカズラ）が必要とされるが、近年は、標高1000mを超える奥地まで入らなければ資材の確保が困難となっている。また、祖谷地方の伝統的建造物である茅葺き屋根の資材である茅を確保するための茅場が近年減少していることも今後の課題である。</p> <p>③ 民俗芸能の継承と担い手及び伝統技術者の育成</p> <p>三好市には歴史的風致を形成する民俗芸能として、重要無形文化財の「西祖谷の神代踊」を始め、多くの民俗文化財があり、これまで地元保存会を中心にその保存継承に努めてきた。市においてもこれまで伝統芸能の保存継承を図るため、各種の助成事業により支援を行ってきた。しかし、近年少子・高齢化と若者の都市流失に伴う民俗芸能の後継者不足は深刻な課題となっており、古来の伝統的な形態が失われつつあるのが現状である。今後は地域の生活文化に根ざし、生活環境の基盤形成に大きな役割を果たし、歴史的風致を形成してきた伝統芸能の保存継承に向けた検討が必要である。このほか、蔓橋の架け替えに従事する伝統技術者の養成や祖谷地方の伝統的建造物である茅葺き屋根を維持、保存するための伝統技術者の養成も大きな課題となっている。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P52)</p> <p>(6) 既定計画等における歴史的風致の維持向上に関する位置付け</p> <p>① 三好市総合計画 (平成20年度(2008)～平成29年度(2017)10ヵ年計画)</p> <p>三好市では、「自然が生き生き、人が輝く交流の郷三好市」を本市の将来像として平成20年3月に三好市総合計画を策定し、平成25年3月には後期基本計画を策定した。その基本方針、具体策として貴重な財産である文化財や郷土の歴史を次の世代に継承していくために広報啓発活動の充実、後継者の育成、文化財の発掘、調査、また、点在する文化遺産を結ぶルートを観光、商業分野と連携するなど様々な角度からその保存と活用を図ることとしている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>【三好市総合計画】</p> <p>市の将来像 自然が生き生き、人が輝く交流の郷 三好市</p> <p>基本計画</p> <p>1) 定住と交流を育むまちを目指して</p> <p>1. 土地利用の促進</p> <p>①集落環境整備の推進 各関係機関の連携のもと、集落の生活基盤、生産基盤を整備し、地域の生活共同体機能の回復を図り、安心安全な生活空間の維持ができるよう集落の環境整備を推進する。新たな定住と交流を育むため、空き家情報の提供や山村留学、自然体験型観光農林業などの取り組みを図る。</p> <p>2. 農林用地の保全、整備</p> <p>①遊休農地利用の推進 地域農業の担い手を育成することにより遊休農地の解消を図り、都市と農村とのふれあい交流の場として農村公園、自然体験型観光農園、市民農園等の整備を図る。</p> <p>2) 地域性を活かし魅力ある煌くまちを目指して</p> <p>1. 産業の振興</p> <p>○農業基盤整備の推進 農地の保全、田畑や水路が持つ防災機能の確立及び遊休農地の解消に向けた各種事業の活用した支援を図る。</p> <p>2. 文化、スポーツ、レクリエーションの振興</p> <p>①文化の振興</p> <p>○文化施設の整備 社会教育・生涯学習の場である公民館・図書館等の適正な整備を図り、歴史文化研究の場としての有効活用を図る。各地域の文化活動の中心を担ってきた各地域の公民館等との相互連携を進め、日常的な文化活動及び学習機会の提供に努める。</p> <p>○文化財の保護 修復が必要な文化財や防火施設の整備を推進する。未指定ながら価値の高いと思われる歴史文化遺産の掘り起こしと保護を図る。</p> <p>○文化財の活用 文化財の活用を図る公開事業や郷土の歴史、文化遺産への理解を深めていただくための啓発活動を推進する。</p> </div>	<p>(P51)</p> <p>(6) 既定計画等における歴史的風致の維持向上に関する位置付け</p> <p>① 三好市総合計画 (平成20年度(2008)～平成29年度(2017)10ヵ年計画)</p> <p>三好市では、「自然が生き生き、人が輝く交流の郷三好市」を本市の将来像として平成20年3月に三好市総合計画を策定した。その基本方針、具体策として貴重な財産である文化財や郷土の歴史を次の世代に継承していくために広報啓発活動の充実、後継者の育成、文化財の発掘、調査、また、点在する文化遺産を結ぶルートを観光、商業分野と連携するなど様々な角度からその保存と活用を図ることとしている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>【三好市総合計画】</p> <p>市の将来像 自然が生き生き、人が輝く交流の郷 三好市</p> <p>基本計画</p> <p>1) 定住と交流を育むまちを目指して</p> <p>1. 土地利用の促進</p> <p>①集落環境整備の推進 集落の生活基盤、生産基盤等の環境整備を推進する。また、新たな定住と交流を育むため、空き屋情報の提供や山村留学、自然体験型観光農林業などの取り組みを推進する。</p> <p>2. 農林用地の保全、整備</p> <p>①遊休農地利用の推進 新規就農者の育成により遊休の農地の解消を図り都市と農村との交流の場として農村公園、市民農園自然体験型観光農園などの整備を図る。</p> <p>2) 地域性を活かし魅力ある煌くまちを目指して</p> <p>1. 産業の振興</p> <p>○農業基盤整備の推進 遊休農地解消計画を策定し、国及び徳島県の事業制度を活用し、担い手農家への農地の利用集積、集落等の行う共同管理への取り組みを支援する。</p> <p>2. 文化、スポーツ、レクリエーションの振興</p> <p>①文化の振興</p> <p>○文化施設の整備 文化的施設等の適正な整備を進め、三好市の歴史文化研究の場として有効活用を図り、各種資料の展示や学習機会の提供に努める。</p> <p>○文化財の保護 文化財を調査・記録し、防火等に配慮した対策を講じるとともに管理体制の充実を図り、文化財保護の啓発に努める。新たな文化財の発掘・調査を促し文化財指定を進める。</p> <p>○文化財の活用 生涯学習活動や文化活動の中で、郷土の歴史や文化遺産への理解を深める活動を推進し、郷土芸能、伝統芸能保存のため関係団体や学校等の協力得て、後継者の育成を図る。また、点在する文化遺産を結ぶルートを観光、商業分野と連携するなどさまざまな角度から文化財の活用を推進する。</p> </div>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P53)</p> <p>②三好市観光基本計画</p> <p>三好市では三好市総合計画にある市の将来像である「自然が生き生き、人が輝く交流の郷三好市」の実現のため、観光をまちづくりの基幹産業として位置づけている。</p> <p>来訪者の価値観やニーズに対応し、本市が有する可能性や地域資源等を最大限に活かした観光振興施策を展開し、交流人口の拡大、活力に満ちた地域社会の実現と市民の雇用機会の拡大等、市民の定住環境を整備することを目的に平成20年3月に三好市観光基本計画を策定した。</p> <div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【三好市観光基本計画】 具体的施策 ●観光ルートの設定(平家落人伝説と秘境を巡るルート) ●体験型観光の推進 ●自然、環境に配慮した施設の整備 ●情報発信と観光PRの強化</p> </div> <p>③にし阿波観光圏整備計画</p> <p>徳島県西部圏域の美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町の2市2町は、西日本第2位の高峰「剣山」をシンボルとして、「四国三郎」の異名を持つ「吉野川」、奇勝「大歩危、小歩危」の渓谷、深いV字谷を形成する「祖谷渓谷」などを含む「剣山国定公園」を中心とした魅力ある自然を有している。また、平家伝説のほか江戸、明治期の商家が残るうだつの町並み等の歴史と文化、人と自然の営みなど「日本の原風景」として国内外から注目を浴びる観光資源を共有する地域である。平成20年7月に「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」が施行されたことから、これまでの観光振興の取り組みをより一層強化し、地域資源を活かした観光旅客の来訪、滞在の促進を図るための指針として圏域の2市2町と徳島県が共同して「にし阿波観光圏整備計画」(第1期計画)を策定し、各事業を展開した。その後、平成24年12月に「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本方針」が改正され、同計画が平成25年3月に計画期間の満了を迎えたことから、新たに徳島県西部圏域の美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町の2市2町による第2期計画「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画」を平成25年4月に策定した。</p> <p>【計画期間】 平成20年10月から平成25年3月末まで(第1期計画) 平成25年4月から平成30年3月末まで(第2期計画)</p>	<p>(P52)</p> <p>②三好市観光基本計画</p> <p>三好市では三好市総合計画にある市の将来像である「自然が生き生き、人が輝く交流の郷三好市」の実現のため、観光をまちづくりの基幹産業として位置づけている。</p> <p>来訪者の価値観やニーズに対応し、本市が有する可能性や地域資源等を最大限に活かした観光振興施策を展開し、交流人口の拡大、活力に満ちた地域社会の実現と市民の雇用機会の拡大等、市民の定住環境を整備することを目的に平成20年3月に三好市観光基本計画を策定した。</p> <div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【三好市観光基本計画】 具体的施策 ●観光ルートの設定(平家落人伝説と秘境を巡るルート) ●体験型観光の推進 ●自然、環境に配慮した施設の整備 ●情報発信と観光PRの強化</p> </div> <p>③にし阿波観光圏整備計画</p> <p>徳島県西部圏域の美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町の2市2町は、西日本第2位の高峰「剣山」をシンボルとして、「四国三郎」の異名を持つ「吉野川」、奇勝「大歩危、小歩危」の渓谷、深いV字谷を形成する「祖谷渓谷」などを含む「剣山国定公園」を中心とした魅力ある自然を有している。また、平家伝説のほか江戸、明治期の商家が残るうだつの町並み等の歴史と文化、人と自然の営みなど「日本の原風景」として国内外から注目を浴びる観光資源を共有する地域である。平成20年7月に「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」が施行されたことから、これまでの観光振興の取り組みをより一層強化し、地域資源を活かした観光旅客の来訪、滞在の促進を図るための指針として圏域の2市2町と徳島県が共同して「にし阿波観光圏整備計画」を策定した。</p> <p>【計画期間】 平成20年10月から平成25年3月末まで</p>

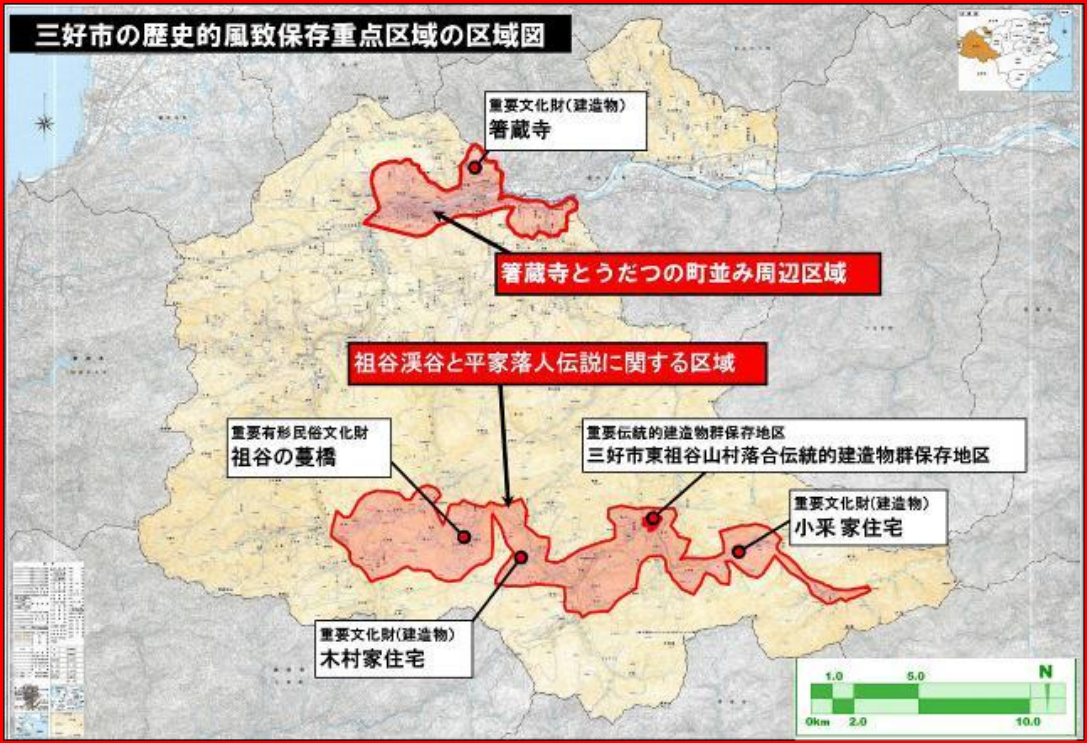

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P 5 4)</p> <p>(7) 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針 三好市の総合計画とこれまでの歴史的風致における取り組み状況や課題を踏まえ今後の歴史的風致の維持向上を図るため次の基本方針を示す。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ①歴史的風致を形成する伝統文化、歴史的建造物等の保存と活用 ②歴史的景観の保全 ③歴史的風致を維持向上するための担い手の育成 ④歴史的文化遺産の掘り起こしと実態調査等による価値付け </div> <p>① 歴史的風致を形成する伝統文化、歴史的建造物等の保存と活用 民俗芸能を始めとする伝統文化は、歴史的風致の維持向上に重要な役割を果たしている。指定文化財については保存の実態と課題を把握し、地域の実情に応じ保存継承に向けた積極的な支援を行うとともに関係機関と連携し、文化施設等を活用したイベントの開催により公開の機会を提供しその活用を推進する。 また、歴史的風致を構成する建造物のうち、すでに文化財として指定されているものについては、保存と活用の充実、強化に努める。特に維持のための改修が必要な建造物については、可能な限り支援を行う。その他の歴史的建造物については「歴史的風致形成建造物」としての指定や文化財の調査活動を行い、指定条件を整えた物件から文化財の指定を進めるとともに個人管理で維持管理が難しい建造物については、公有化を推進し歴史的建造物等の活用を促すための案内板、説明板等の充実を図る。また、祖谷の蔓橋、祖谷地方の茅葺き屋根などの歴史的建造物の維持、保存に必要な資材（シラクチカズラ、茅等）を確保するため周辺環境整備を図る。</p> <p>②歴史的景観の保全 歴史的風致を残す祖谷地方の山村集落と池田町の商家町並み等の保護を図るため、現在策定中三好市景観計画において、景観形成を重点的に進める地区として位置づけ、景観への配慮事項を定め、歴史的風致を損なっている耕作放棄地や市街地の空き家、空き地化の解消に努めるとともに、建造物や屋外広告物等については景観上の改善を促す等、歴史的風致を損なわないよう保護を徹底する。</p> <p>③歴史的風致を維持向上するための担い手の育成 三好市内には歴史的風致を形成する様々な無形民俗文化財や伝統的建造物を維持、保存するための技術が伝承されているが、この中には将来的に保存継承が危ぶまれるものも少なくない。そこで、技術者を招いた技術指導講習会の開催や熟練者の技術を後世に継承してするための記録保存等の普及啓発活動を行う。また、体験教室の開催等により、文化財保護に対する理解と保護意識の向上を図る。このほか、地道に伝統技術の継承と保存活動に関わる地域団体、市民団体、保存団体等の育成、支援に努める</p>	<p>(P 5 3)</p> <p>(7) 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針 三好市の総合計画とこれまでの歴史的風致における取り組み状況や課題を踏まえ今後の歴史的風致の維持向上を図るため次の基本方針を示す。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ①歴史的風致を形成する伝統文化、歴史的建造物等の保存と活用 ②歴史的景観の保全 ③歴史的風致を維持向上するための担い手の育成 ④歴史的文化遺産の掘り起こしと実態調査等による価値付け </div> <p>① 歴史的風致を形成する伝統文化、歴史的建造物等の保存と活用 民俗芸能を始めとする伝統文化は、歴史的風致の維持向上に重要な役割を果たしている。指定文化財については保存の実態と課題を把握し、地域の実情に応じ保存継承に向けた積極的な支援を行うとともに関係機関と連携し、文化施設等を活用したイベントの開催により公開の機会を提供しその活用を推進する。 また、歴史的風致を構成する建造物のうち、すでに文化財として指定されているものについては、保存と活用の充実、強化に努める。特に維持のための改修が必要な建造物については、可能な限り支援を行う。その他の歴史的建造物については「歴史的風致形成建造物」としての指定や文化財の調査活動を行い、指定条件を整えた物件から文化財の指定を進めるとともに個人管理で維持管理が難しい建造物については、公有化を推進し歴史的建造物等の活用を促すための案内板、説明板等の充実を図る。また、祖谷の蔓橋、祖谷地方の茅葺き屋根などの歴史的建造物の維持、保存に必要な資材（シラクチカズラ、茅等）を確保するため周辺環境整備を図る。</p> <p>②歴史的景観の保全 歴史的風致を残す祖谷地方の山村集落と池田町の商家町並み等の保護を図るため、現在策定中の三好市景観計画において、景観形成を重点的に進める地区として位置づけ、景観への配慮事項を定め、歴史的風致を損なっている耕作放棄地や市街地の空き家、空き地化の解消に努めるとともに、建造物や屋外広告物等については景観上の改善を促す等、歴史的風致を損なわないよう保護を徹底する。</p> <p>③歴史的風致を維持向上するための担い手の育成 三好市内には歴史的風致を形成する様々な無形民俗文化財や伝統的建造物を維持、保存するための技術が伝承されているが、この中には将来的に保存継承が危ぶまれるものも少なくない。そこで、技術者を招いた技術指導講習会の開催や熟練者の技術を後世に継承してするための記録保存等の普及啓発活動を行う。また、体験教室の開催等により、文化財保護に対する理解と保護意識の向上を図る。このほか、地道に伝統技術の継承と保存活動に関わる地域団体、市民団体、保存団体等の育成、支援に努める。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P 5 5) (8) 計画実現のための体制</p> <p>三好市では、全市をあげて歴史的風致の維持向上を図っていくために行政組織として「三好市まちづくりプロジェクトチーム」を設置し、また、事業実施に向けては三好市歴史的風致維持向上計画協議会、三好市文化財保護審議会、三好市伝統的建造物群保存地区保存審議会との連携を深め、円滑な事業の推進を図る。</p> <p>▲「三好市まちづくりプロジェクトチーム」の体制</p>	<p>(P 5 4) (8) 計画実現のための体制</p> <p>三好市では、全市をあげて歴史的風致の維持向上を図っていくために行政組織として「三好市まちづくりプロジェクトチーム」を設置し、また、事業実施に向けては三好市歴史的風致維持向上計画協議会、三好市文化財保護審議会、三好市伝統的建造物群保存地区保存審議会との連携を深め、円滑な事業の推進を図る。</p> <p>▲「三好市まちづくりプロジェクトチーム」の体制</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P57)</p> <p>(2) 重点区域の位置及び区域</p> <p>①重点区域の位置</p> <p>三好市の歴史的風致は、厳しい自然環境の中で形成された山村集落の風土や伝統産業であるたばこ産業、生業によって醸成されてきた地域の歴史及び伝統文化、伝統技術が歴史的建造物とともに良好に継承されていることで形成されている。</p> <p>そのため、来訪者等の交流拠点地域であり、山村集落の原風景を残す祖谷地方と、伝統産業のたばこ産業で栄えた池田町及び井川町の伝統的な町並み周辺を重点区域に設定する。</p> <p>祖谷渓谷に広がる祖谷地方は、平家落人伝説を育む固有の風土と伝統的古民家である「木村家住宅」(重要文化財)、「小采家住宅」(重要文化財)、代表的な集落の特徴を表す「三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区」(重要伝統的建造物群保存地区)や「平家落人伝説」に関する文化遺産を背景に伝統生業、伝統技術、生活慣習が継承されている。平家落人伝説を育んできた祖谷地方の景観と人々の活動は、三好市固有の山村地域の風情を今に残す地域である。</p> <p>たばこ産業で栄えた池田町と井川町の町並み周辺は、箸蔵寺(重要文化財)やたばこ産業の繁栄とともに形成された「うだつの町並み」、武家門等歴史的建造物を核とし、その周辺では伝統生業である酒造業、伝統芸能のたばこ踊りや阿波踊りが継承されており、三好市の歴史や代表的伝統産業の繁栄の歴史を物語る地域である。</p>  <p>▲図 三好市の重点区域の位置図</p>	<p>(P56)</p> <p>(2) 重点区域の位置及び区域</p> <p>①重点区域の位置</p> <p>三好市の歴史的風致は、厳しい自然環境の中で形成された山村集落の風土や伝統産業であるたばこ産業、生業によって醸成されてきた地域の歴史及び伝統文化、伝統技術が歴史的建造物とともに良好に継承されていることで形成されている。</p> <p>そのため、来訪者等の交流拠点地域であり、山村集落の原風景を残す祖谷地方と、伝統産業のたばこ産業で栄えた池田町の町並み周辺を重点区域に設定する。</p> <p>祖谷渓谷に広がる祖谷地方は、平家落人伝説を育む固有の風土と伝統的古民家である「木村家住宅」(重要文化財)、「小采家住宅」(重要文化財)、代表的な集落の特徴を表す「三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区」(重要伝統的建造物群保存地区)や「平家落人伝説」に関する文化遺産を背景に伝統生業、伝統技術、生活慣習が継承されている。平家落人伝説を育んできた祖谷地方の景観と人々の活動は、三好市固有の山村地域の風情を今に残す地域である。</p> <p>たばこ産業で栄えた池田の町並み周辺は、箸蔵寺(重要文化財)やたばこ産業の繁栄とともに形成された「うだつの町並み」、武家門等歴史的建造物を核とし、その周辺では伝統生業である酒造業、伝統芸能のたばこ踊りや阿波踊りが継承されており、三好市の歴史や代表的伝統産業の繁栄の歴史を物語る地域である。</p>  <p>▲図 三好市の重点区域の位置図</p>

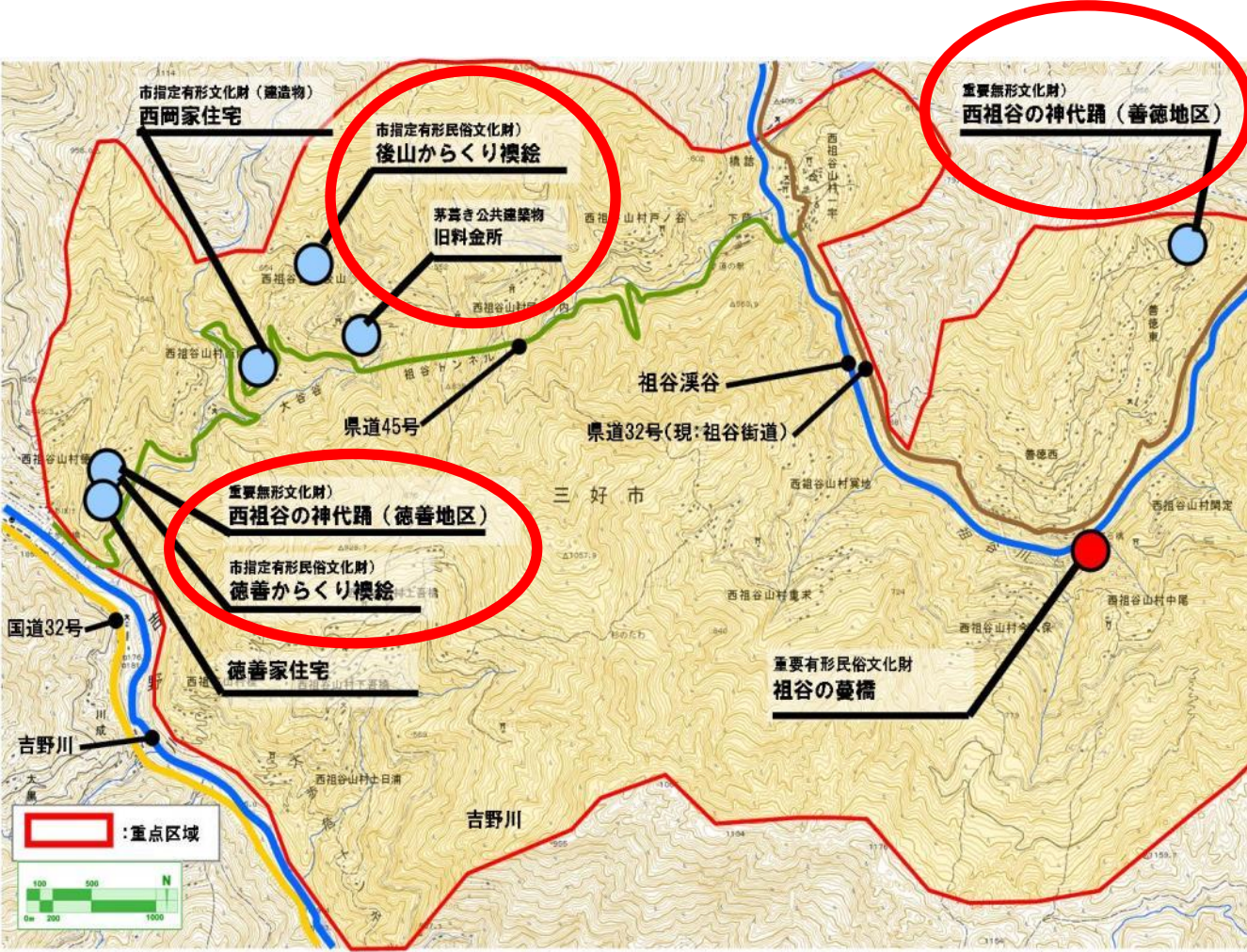
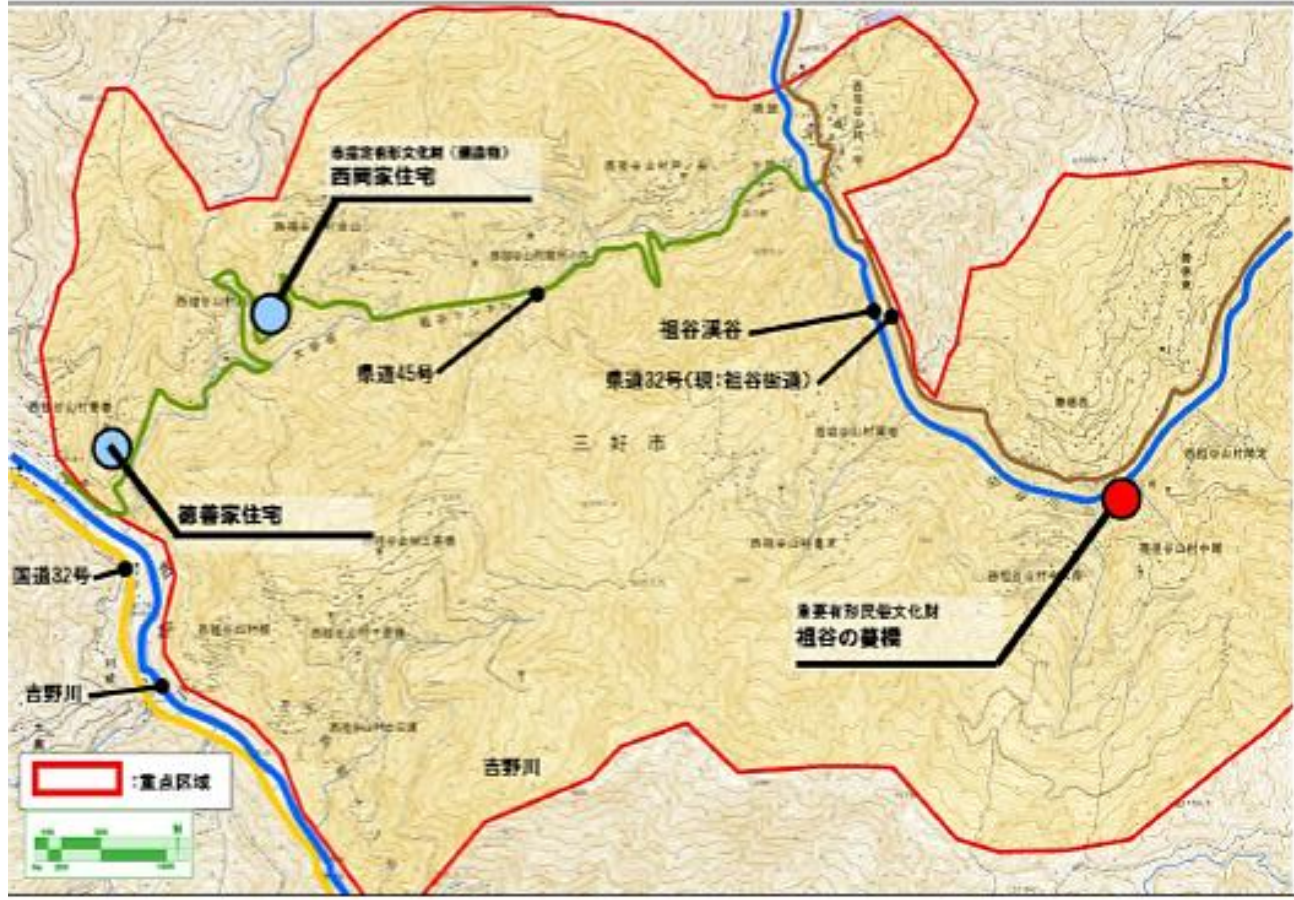
様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P59~60)</p> <p>2 重点区域: 箸蔵寺とうだつの町並み周辺区域 (面積: 約1.7 Km²) (図3-2)</p> <p>重点区域の位置については、図3-2に示したとおりである。(詳細については、図3-12, 3-13を参照) 重点区域の範囲については、三好市の維持向上すべき歴史的風致における地域区分に応じ、以下のとおり範囲を決定する。</p> <p>箸蔵寺とうだつの町並み周辺の重点区域は、たばこ踊りと阿波踊り、伝統生業の酒造業等の活動が行われる「箸蔵寺(重要文化財)」、「うだつの町並み」等の歴史的建造物及びその周辺を基本とする。また、たばこ産業で栄えた歴史的風致は、うだつや刻みたばこ産業関連の建物が残る町並みと箸蔵寺、そして、讃岐山脈に形成された集落と農地によって醸成されていることから、うだつの町並みのある池田市街地と箸蔵寺のある州津地区、川人家長屋門の位置する西山地区、うだつや刻みたばこ産業関連の伝統的な建物が残る井川町辻町を包含する範囲を重点区域の区域とする。</p> <p>具体的な区域の境界は、池田市街地を囲むように東西を横断する徳島自動車道を基本とするが、市内西部で国道192号線と交差する部分から南側に位置する井川町西井川地区、辻地区などの集落を囲む範囲を南の線とする。また、北の線を西部で池田町西山地区、州津地区を囲む讃岐山脈の尾根線とする範囲から三好市と東みよし町が接する境界線までを分岐点し、さらに分岐点から北部の東みよし町と南部の三好市の間を通る吉野川河川境界線を東へ伸びる範囲を北の線とする。</p> <p>なお、西側は、池田町州津地区、西山地区を囲む尾根線及び尾根線が交錯する県道267号線(県道白地線)と南側を横断する徳島自動車道が交錯する地点を結んだ線上とする。東側は、吉野川河川境界線の三好市側から国道192号線を横断し、南面に位置する三好市側の集落を結んだ線上とする。</p>  <p>■図3-2 重点区域の状況「箸蔵寺とうだつの町並み周辺区域」</p>	<p>(P58~59)</p> <p>2 重点区域: 箸蔵寺とうだつの町並み周辺区域 (面積: 約1.6 Km²) (図3-2)</p> <p>重点区域の位置については、図3-2に示したとおりである。(詳細については、図3-12, 3-13を参照) 重点区域の範囲については、三好市の維持向上すべき歴史的風致における地域区分に応じ、以下のとおり範囲を決定する。</p> <p>箸蔵寺とうだつの町並み周辺の重点区域は、たばこ踊りと阿波踊り、伝統生業の酒造業等の活動が行われる「箸蔵寺(重要文化財)」、「うだつの町並み」等の歴史的建造物及びその周辺を基本とする。また、たばこ産業で栄えた歴史的風致は、うだつの町並みと箸蔵寺、そして、讃岐山脈に形成された集落と農地によって醸成されていることから、うだつの町並みのある池田市街地と箸蔵寺のある州津地区、川人家長屋門の位置する西山地区を包含する範囲を重点区域の区域とする。</p> <p>具体的な区域の境界は、池田市街地を囲むように東西に横断する徳島自動車道を南の線とし、北の線を西山地区、州津地区を囲む讃岐山脈の尾根線とする。</p> <p>東側は、西山地区、州津地区を囲む尾根線及び尾根線が交錯する国道32号線と県道5号線(観音寺池田線)の延長線が南側を横断する徳島自動車道と交錯する地点を結んだ線上とする。</p> <p>西側は、州津地区、西山地区を囲む尾根線及び尾根線が交錯する県道267号線(県道白地線)と南側を横断する徳島自動車道が交錯する地点を結んだ線上とする。</p>  <p>■図3-2 重点区域の状況「箸蔵寺とうだつの町並み周辺区域」</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P60)</p> <p>③ 重点区域設定の根拠と歴史風致維持向上の効果</p> <p>三好市は、近年の高齢化社会、後継者不足等の社会環境の変化により空き家の増加や良好な風致を形成する周辺の耕作地、林地の荒廃化が進み、活動の拠点となる歴史的建造物も老朽化が目立ち早急な修理保存が急がれる等歴史的景観の維持が危惧される状況である。</p> <p>また、歴史的風致を継承するうえで重要な民俗芸能や茅葺き、蔓橋の架け替え技術等の担い手の育成確保も大きな課題となっている。</p> <p>こうした中、特に多様な文化遺産が豊富に存在し、人々の活動がしっかり受け継がれた三好市固有の歴史的風致を色濃く残している祖谷地域、池田・井川地域を重点区域に設定し、歴史的環境形成総合支援事業、社会資本整備総合交付金事業や景観計画に基づく事業、文化財保存整備事業等の関連事業を重点的に実施することにより、地域固有の文化財や伝統芸能、伝統技術の保存と継承を図ることができる。</p> <p>また、祖谷地域、池田・井川地域は三好市の主要な観光地で来訪者等人々の交流が活発な地域であり、重点区域に設定することにより歴史的風致を核としたまちづくりの推進が期待できる。</p>	<p>(P59)</p> <p>③ 重点区域設定の根拠と歴史風致維持向上の効果</p> <p>三好市は、近年の高齢化社会、後継者不足等の社会環境の変化により空き家の増加や良好な風致を形成する周辺の耕作地、林地の荒廃化が進み、活動の拠点となる歴史的建造物も老朽化が目立ち早急な修理保存が急がれる等歴史的景観の維持が危惧される状況である。</p> <p>また、歴史的風致を継承するうえで重要な民俗芸能や茅葺き、蔓橋の架け替え技術等の担い手の育成確保も大きな課題となっている。</p> <p>こうした中、特に多様な文化遺産が豊富に存在し、人々の活動がしっかり受け継がれた三好市固有の歴史的風致を色濃く残している祖谷地域、池田地域を重点区域に設定し、歴史的環境形成総合支援事業や景観計画に基づく事業、文化財保存整備事業等の関連事業を重点的に実施することにより、地域固有の文化財や伝統芸能、伝統技術の保存と継承を図ることができる。</p> <p>また、祖谷地域、池田地域は三好市の主要な観光地で来訪者等人々の交流が活発な地域であり、重点区域に設定することにより歴史的風致を核としたまちづくりの推進が期待できる。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P 61)</p>  <p>図3-3 重点区域位置図(祖谷の蔓橋周辺区域)</p>	<p>(P 60)</p>  <p>図3-3 重点区域位置図(祖谷の蔓橋周辺区域)</p>

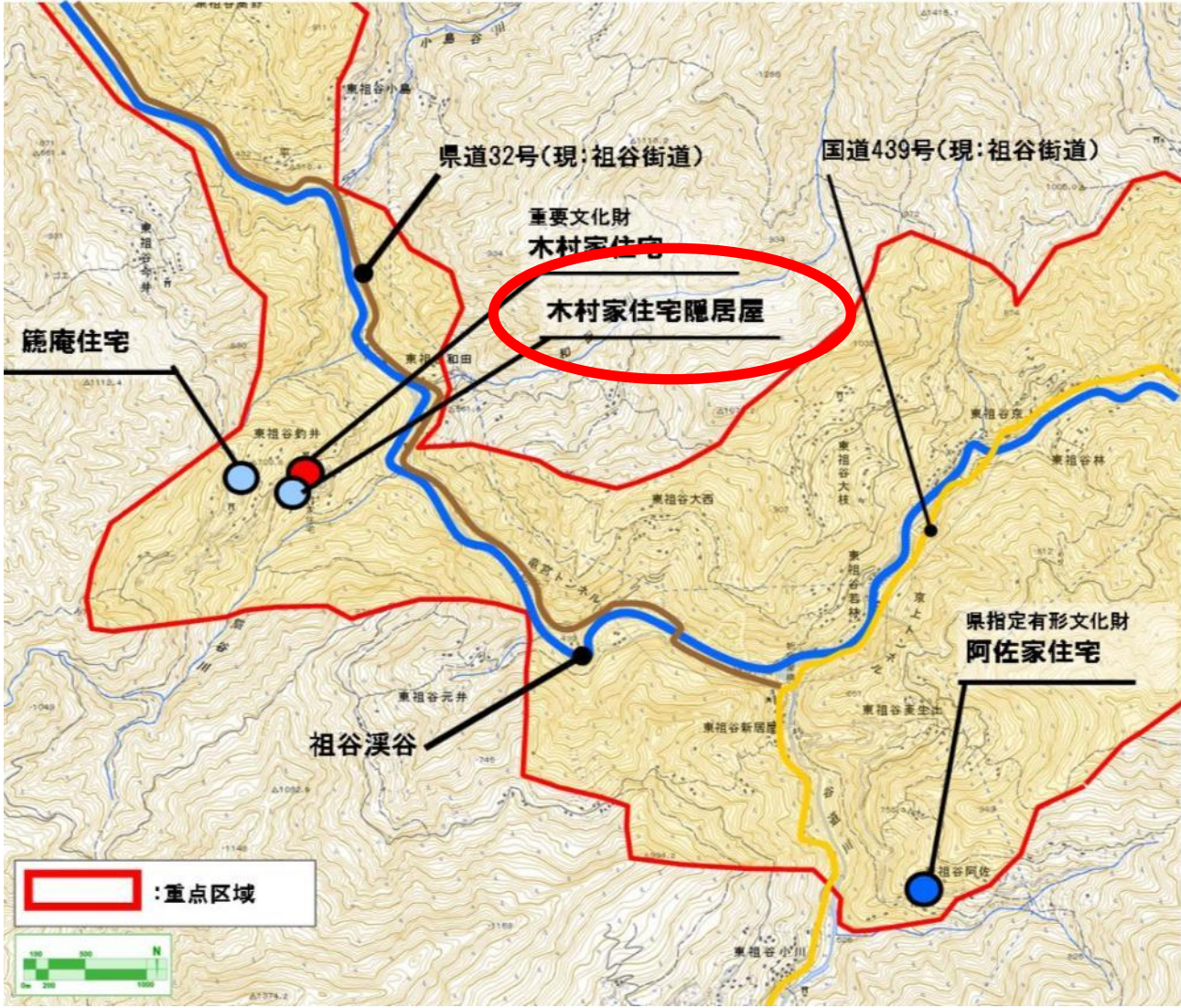
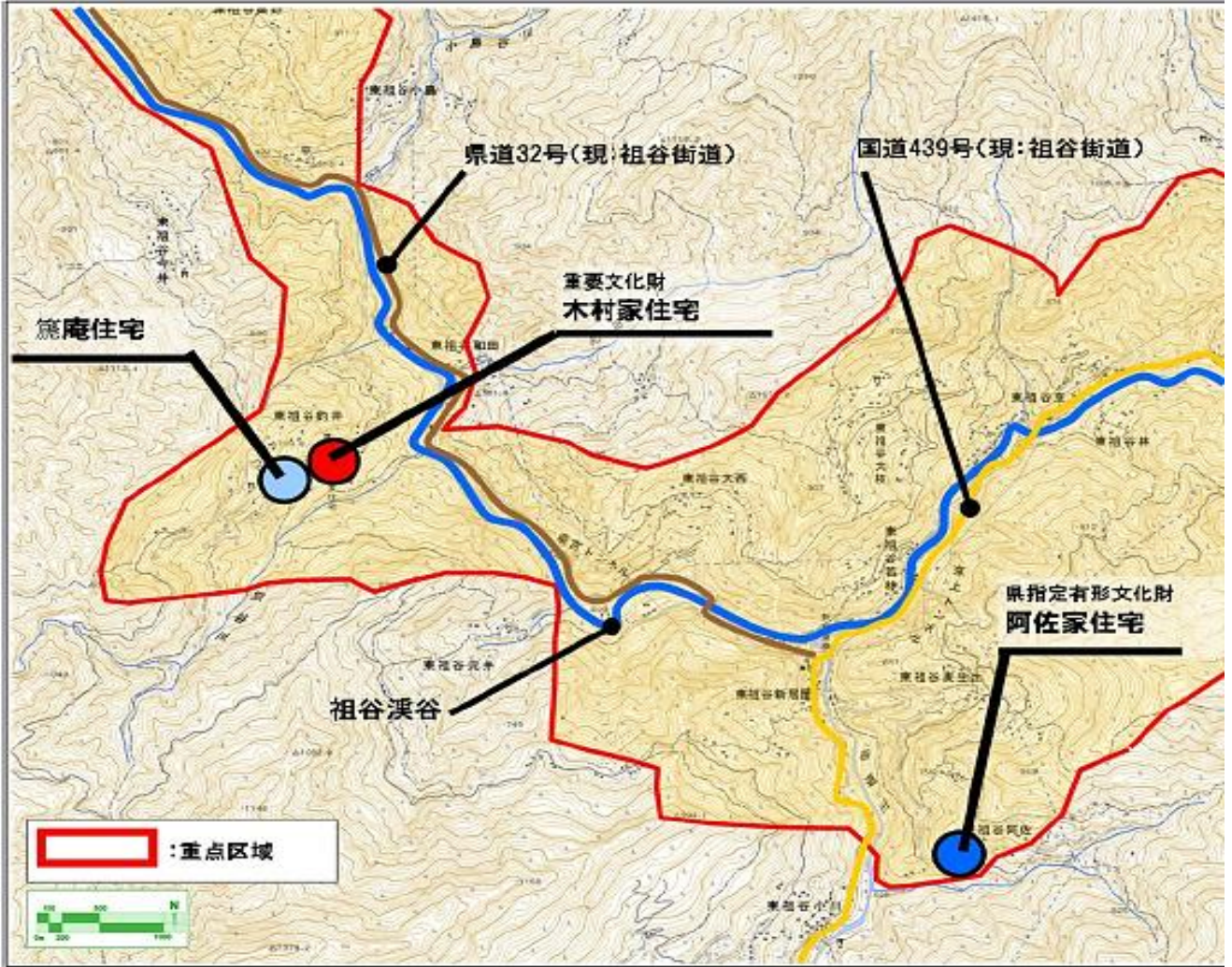
新	旧
<p>(P 6 3)</p>  <p>鷹庵住宅</p> <p>重要文化財 木村家住宅</p> <p>木村家住宅隠居屋</p> <p>県指定有形文化財 阿佐家住宅</p> <p>祖谷溪谷</p> <p>県道32号(現:祖谷街道)</p> <p>国道439号(現:祖谷街道)</p> <p>重点区域</p>	<p>(P 6 2)</p>  <p>鷹庵住宅</p> <p>重要文化財 木村家住宅</p> <p>県指定有形文化財 阿佐家住宅</p> <p>祖谷溪谷</p> <p>県道32号(現:祖谷街道)</p> <p>国道439号(現:祖谷街道)</p> <p>重点区域</p>

图3-5 重点区域位置图(木村家住宅、阿佐家住宅周边区域)

图3-5 重点区域位置图(木村家住宅、阿佐家住宅周边区域)

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史の風致維持向上計画」 変更計画

新	旧
<p>(P 6 4)</p> <p>図3-6 重点区域地形図(木村家住宅、阿佐家住宅周辺区域)</p>	<p>(P 6 3)</p> <p>図3-6 重点区域地形図(木村家住宅、阿佐家住宅周辺区域)</p>

新

旧

(P 6 5)

(P 6 4)

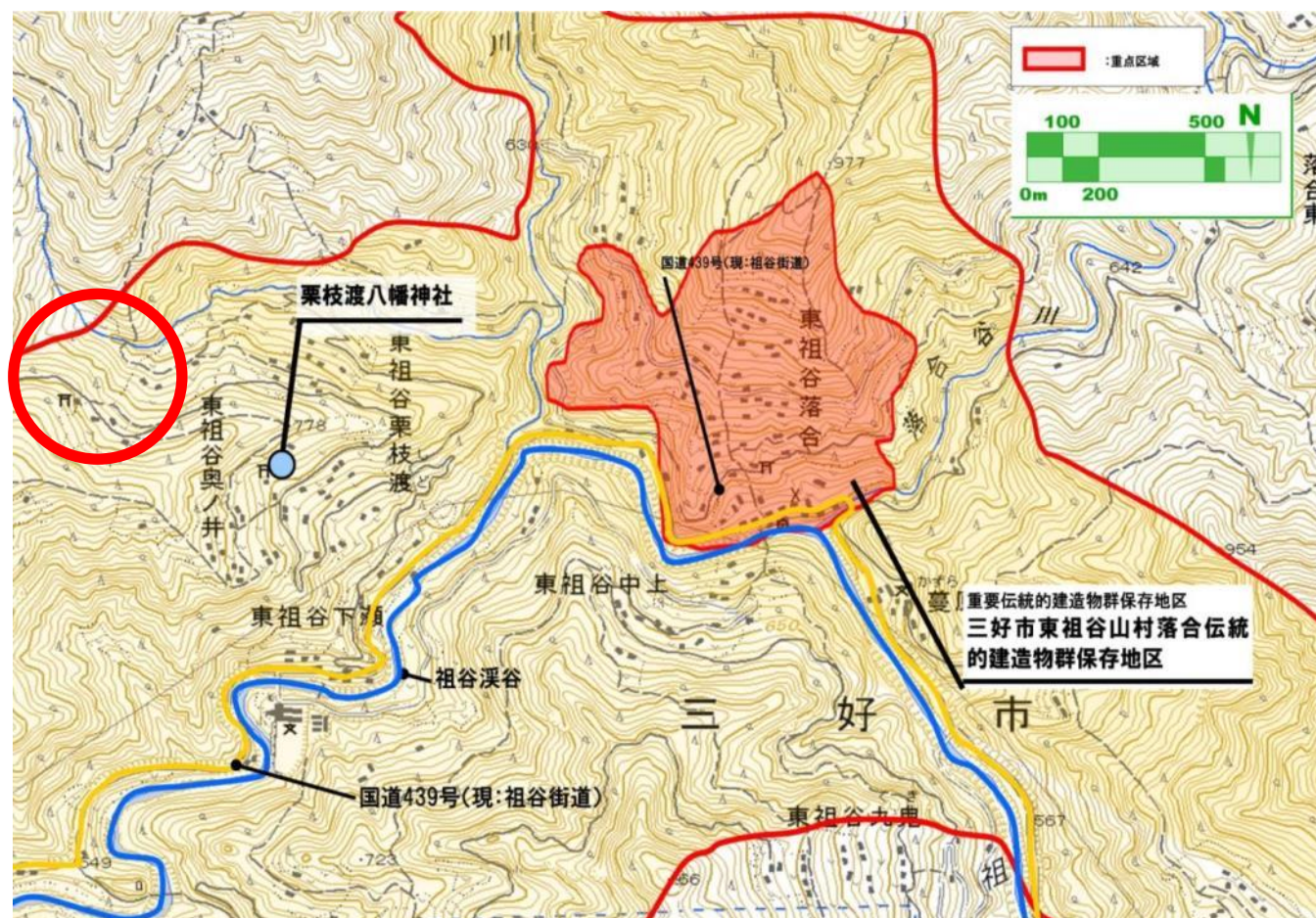


图3-7 重点区域位置图(三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区周辺区域)

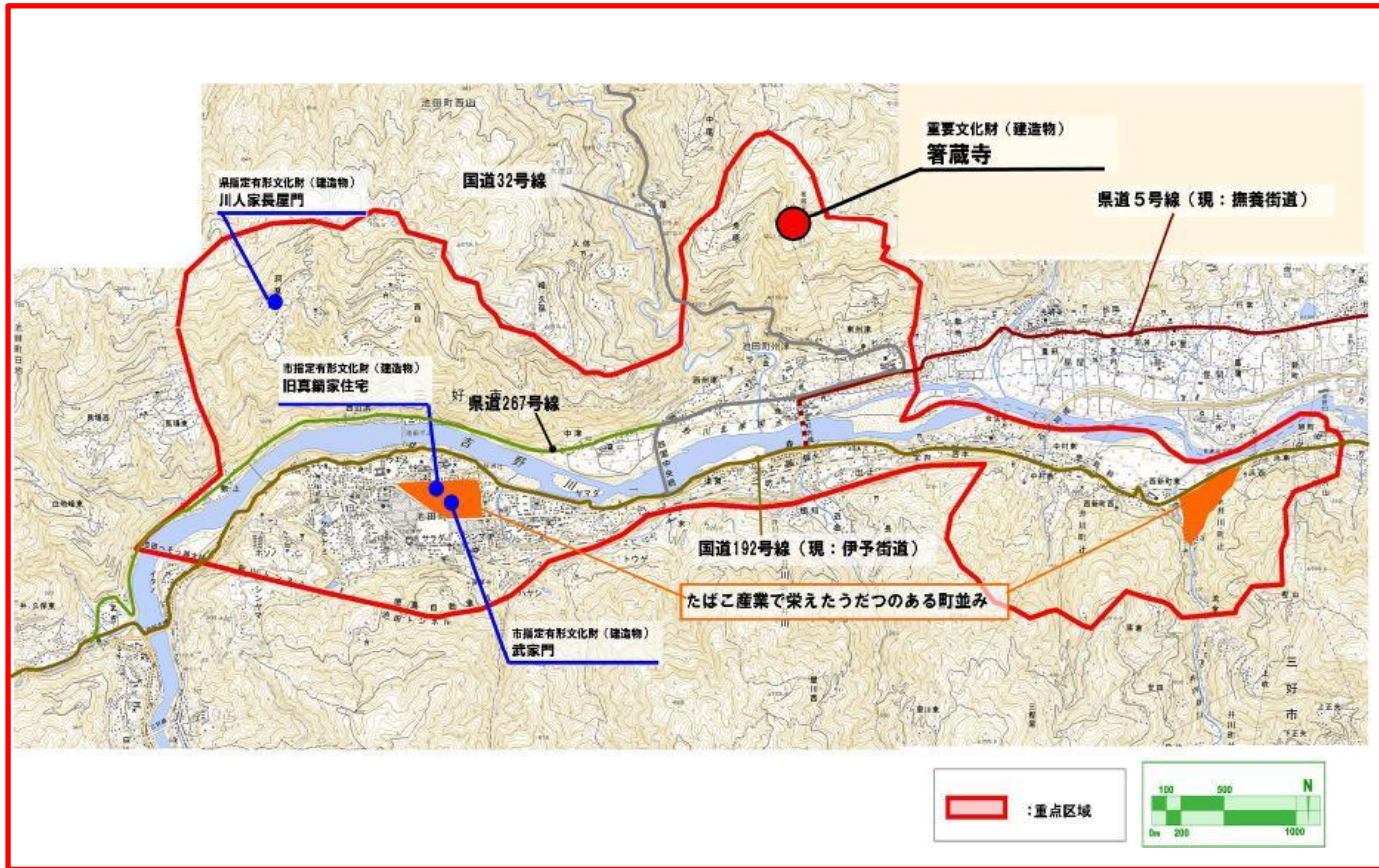
图3-7 重点区域位置图(三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区周辺区域)

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新

(P70)

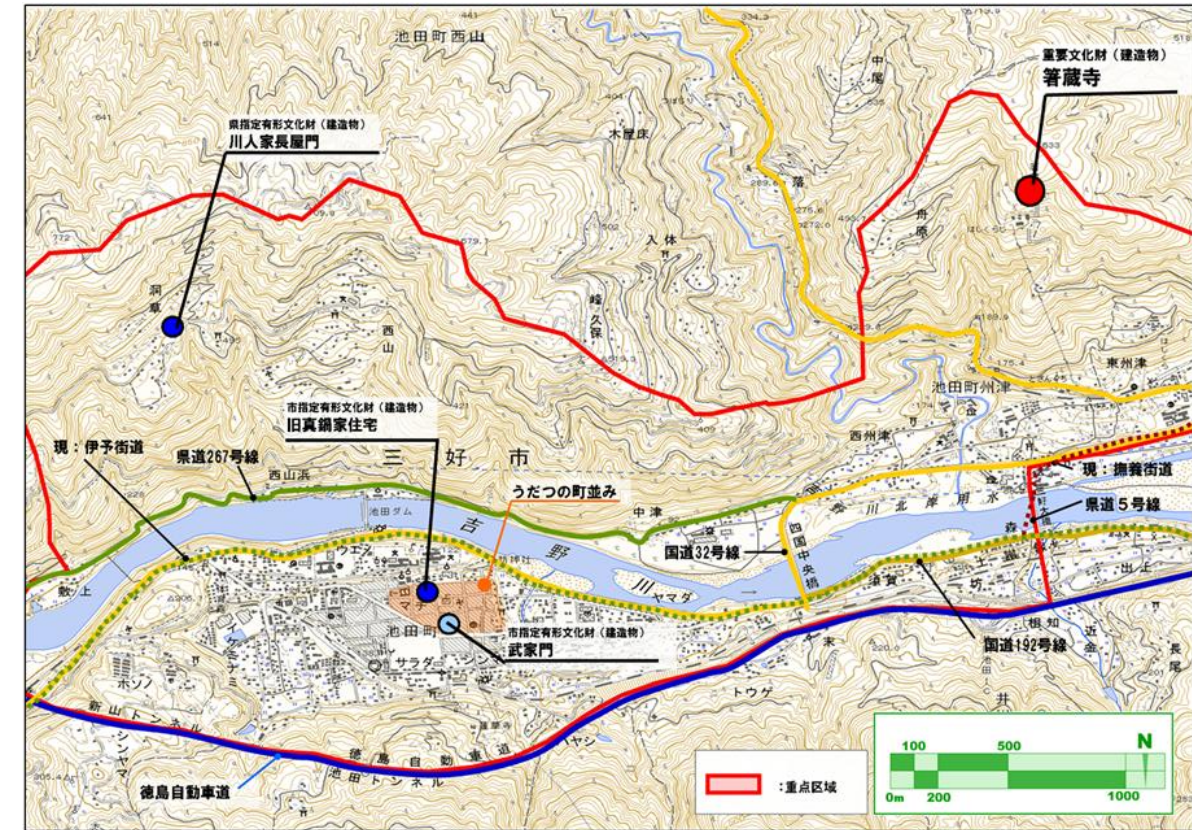
図3-12 重点区域位置図(箸蔵寺周辺区域)



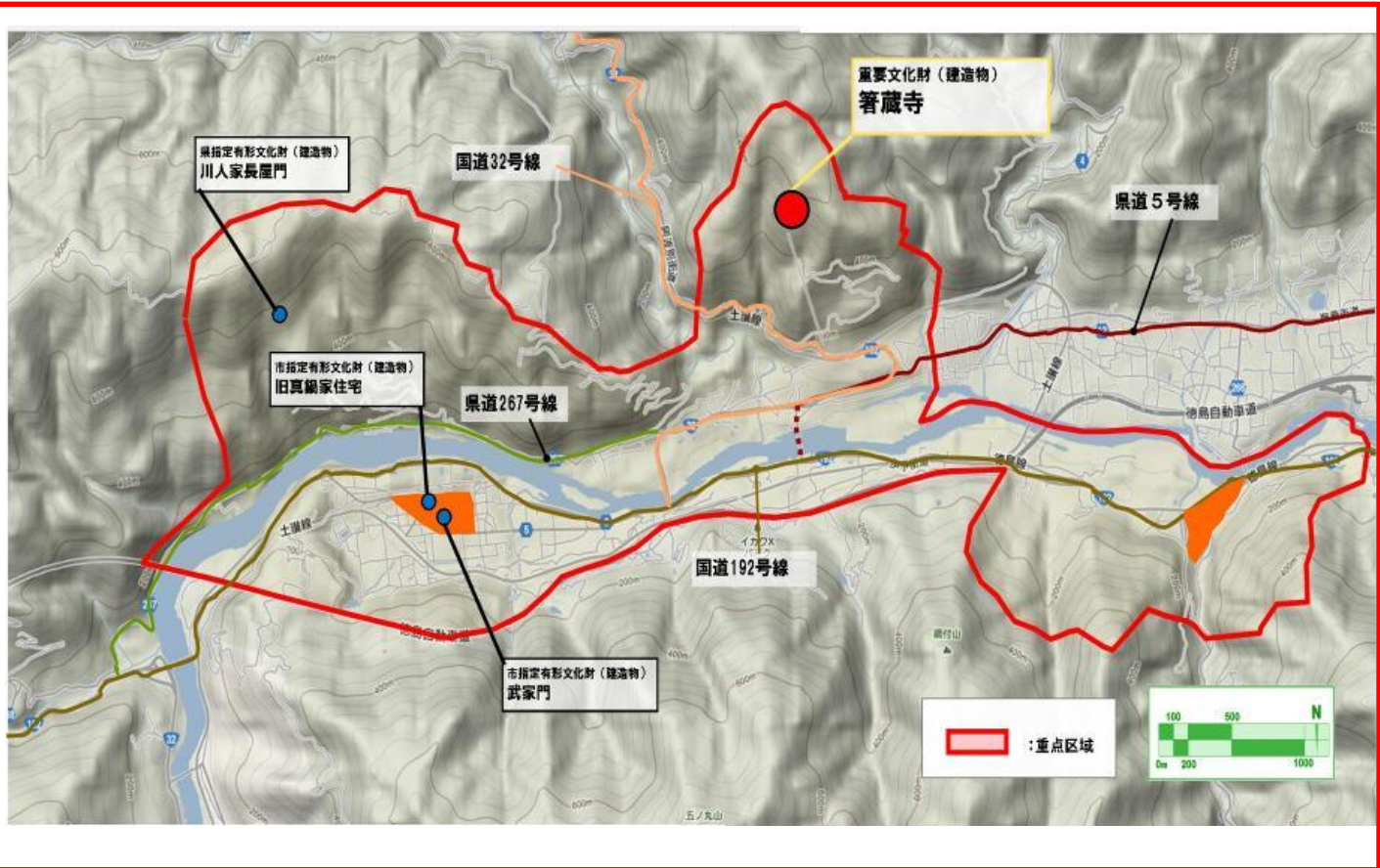
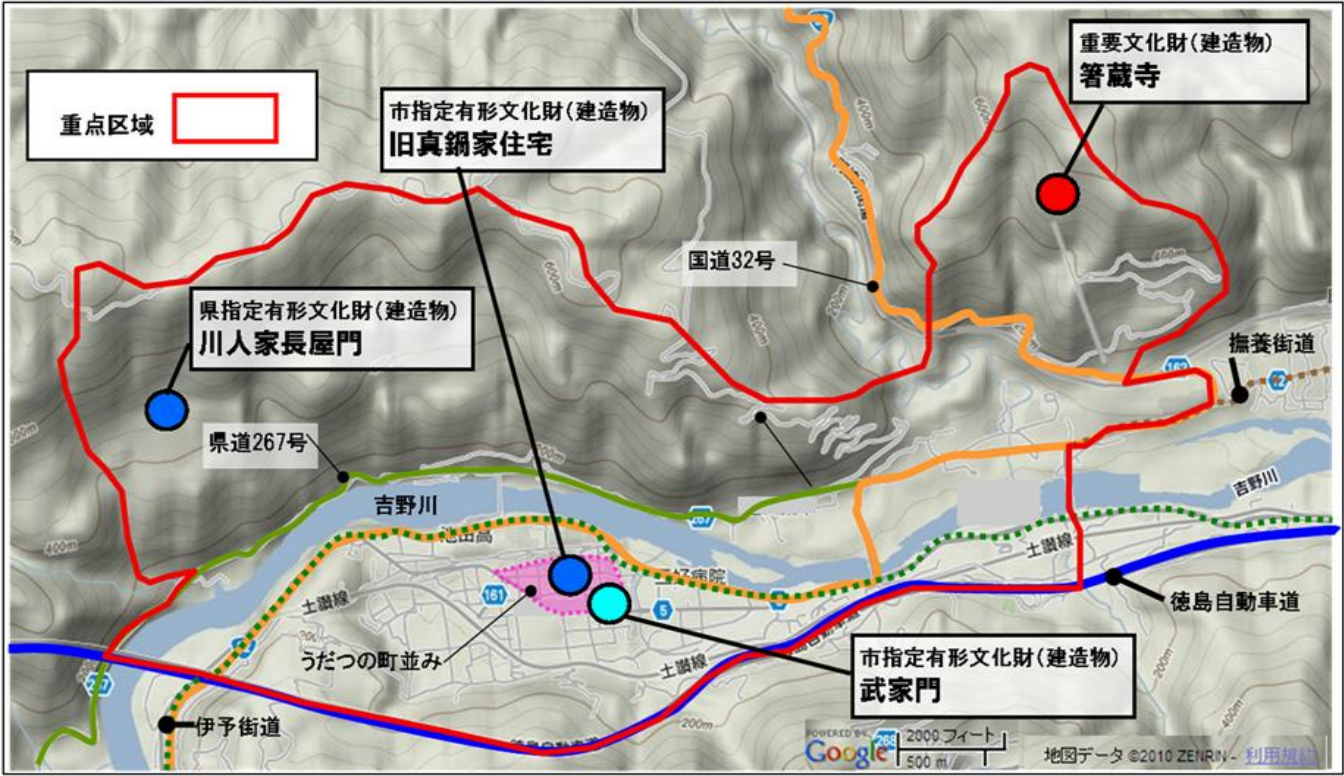
旧

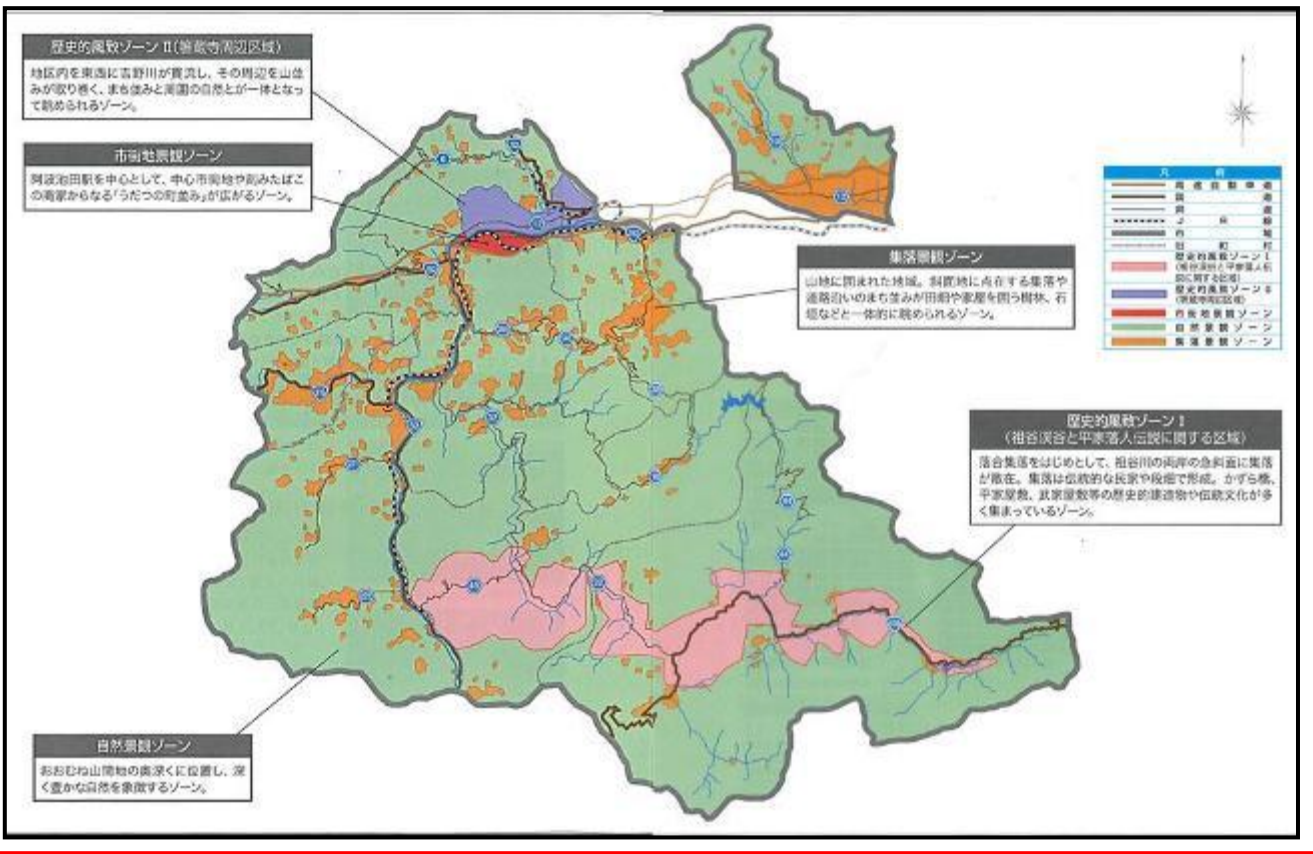
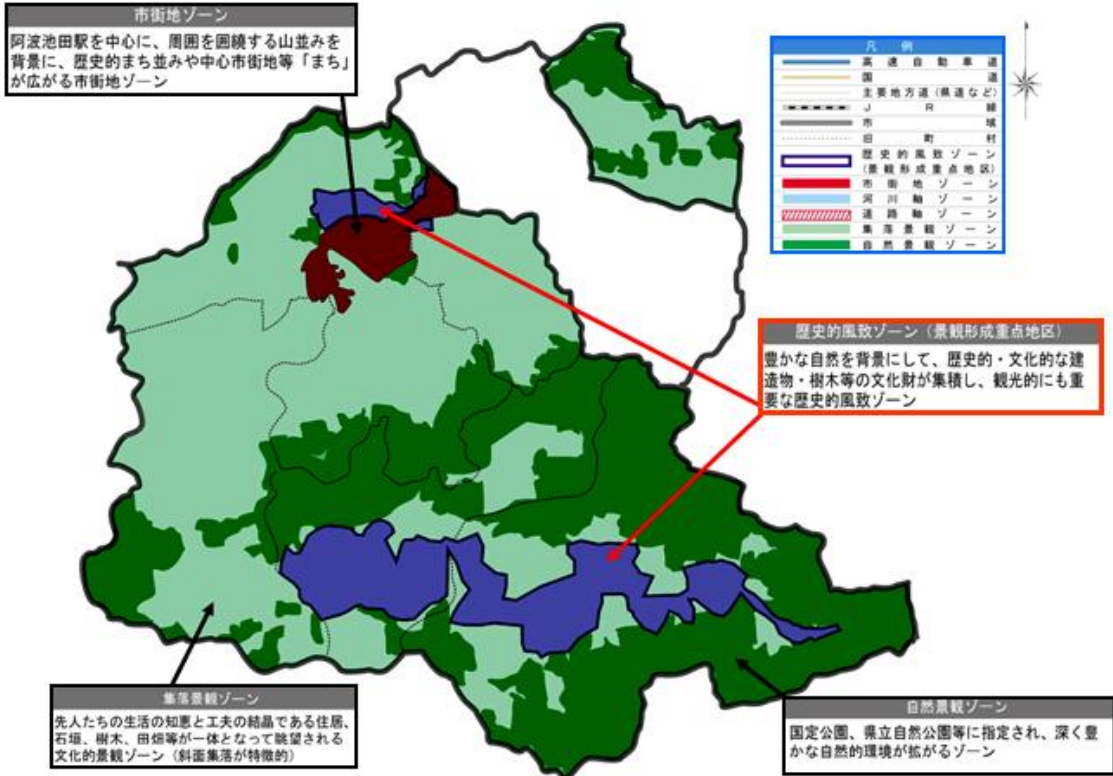
(P69)

図3-12 重点区域位置図(箸蔵寺周辺区域)



様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P 7 1)</p> <p>図3-13 重点区域地形図(箸蔵寺周辺区域)</p> 	<p>(P 7 0)</p> <p>図3-13 重点区域地形図(箸蔵寺周辺区域)</p> 

新	旧
<p>(P72)</p> <p>(3) 良好な景観の形成に関する施策との連携</p> <p>①景観計画による保護の方針</p>  <p>■三好市景観計画区域のゾーン分け（区分別）</p> <p>三好市では、市内における良好な景観の形成を促進し、美しく風格ある町並みの形成、潤いのある豊かな生活環境の創造等の実現を図るため、平成21年度から景観法に基づく景観計画に取り組んでおり、平成23年3月には「三好市景観計画」を策定し、平成24年4月に「三好市景観条例」を施行した。</p> <p>三好市景観計画では、都市再生整備計画、三好市観光基本計画、三好市歴史的風致維持向上計画と連携させながら景観の観点から総合的なまちづくりの推進のため景観区域を定めることとしており、「自然景観の保全」「身近な景観の整備」「景観を阻害する要因の排除」「景観を支える社会と活動の育成」「景観を慈しむ意識の醸成」を基本方針として、区域における行為の制限や誘導を図ることとする。</p>	<p>(P71)</p> <p>(3) 良好な景観の形成に関する施策との連携</p> <p>①景観計画による保護の方針</p>  <p>■三好市景観計画区域のゾーン分け（区分別）</p> <p>三好市では、市内における良好な景観の形成を促進し、美しく風格ある町並みの形成、潤いのある豊かな生活環境の創造等の実現を図るため、平成21年度から景観法に基づく景観計画に取り組んでおり、平成22年度末に策定する。</p> <p>現在、公募による市民や学識経験者、関係行政機関職員、各種団体代表者等で構成した「三好市景観計画策定委員会」を設置し、景観計画の審議を行っている。</p> <p>三好市景観計画（案）では、都市再生整備計画、三好市観光基本計画、三好市歴史的風致維持向上計画と連携させながら景観の観点から総合的なまちづくりの推進のため景観区域を定めることとしており、「自然景観の保全」「身近な景観の整備」「景観を阻害する要因の排除」「景観を支える社会と活動の育成」「景観を慈しむ意識の醸成」を基本方針として、区域における行為の制限や誘導を図ることとする。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新		旧																																			
(P73)		(P72)																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>景観区分(ゾーン)</th> <th>景観特性</th> <th>既存の法規制における指定区域との対応関係</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然景観ゾーン</td> <td>剣山国定公園や著島県立自然公園、四国海路遺跡、景観保安法等を併せ初として、深く豊かな自然環境を醸成するゾーン</td> <td>・自然公園法【剣山国定公園】 ・自然公園法【著島県立自然公園】 ・森林法【景観保安林】 ・自然環境保全法/徳島県自然環境保全条例【自然環境保全地域】 ・農業振興地域の整備に関する法律【農業振興地域整備計画・農用地区域】</td> </tr> <tr> <td>集落景観ゾーン</td> <td>先人たちの生活の知恵と工夫の結晶である家屋や田舎や白土等が一体となって眺められる文化的景観ゾーン(斜面地に形成された集落が特徴的)</td> <td>・農業振興地域の整備に関する法律【農業振興地域整備計画・農用地区域】</td> </tr> <tr> <td>市街地景観ゾーン</td> <td>阿波池田駅を中心として、周囲に連なる山並みを背景に、中心市街地や町並みはこの地からなる歴史的な「うだつのまち並み」が広がる市街地ゾーン</td> <td>・都市計画法【都市計画区域】 ・屋外広告物法【禁止地域】【許可地域】 ・地域における歴史的風致の維持向上に関する法律【三好市歴史的風致維持向上計画・重点地区】</td> </tr> <tr> <td>歴史的風致ゾーンⅠ(祖谷渓谷と平家落人伝説に関する区域)</td> <td>祖谷地内固有の伝統的な古民家からなる集落の山村集落を背景に、源平の戦いの戦跡を有する歴史的な自然景観と一体となって眺められるゾーン</td> <td>・地域における歴史的風致の維持向上に関する法律【三好市歴史的風致維持向上計画・重点地区】</td> </tr> <tr> <td>歴史的風致ゾーンⅡ(箸蔵寺とうだつの町並み周辺区域)</td> <td>地区内を東西に吉野川が貫流し、その両側山並みを取り巻く、まち並みと周囲の自然とが一体となって眺められるゾーン</td> <td>・地域における歴史的風致の維持向上に関する法律【三好市歴史的風致維持向上計画・重点地区】</td> </tr> </tbody> </table>	景観区分(ゾーン)	景観特性	既存の法規制における指定区域との対応関係	自然景観ゾーン	剣山国定公園や著島県立自然公園、四国海路遺跡、景観保安法等を併せ初として、深く豊かな自然環境を醸成するゾーン	・自然公園法【剣山国定公園】 ・自然公園法【著島県立自然公園】 ・森林法【景観保安林】 ・自然環境保全法/徳島県自然環境保全条例【自然環境保全地域】 ・農業振興地域の整備に関する法律【農業振興地域整備計画・農用地区域】	集落景観ゾーン	先人たちの生活の知恵と工夫の結晶である家屋や田舎や白土等が一体となって眺められる文化的景観ゾーン(斜面地に形成された集落が特徴的)	・農業振興地域の整備に関する法律【農業振興地域整備計画・農用地区域】	市街地景観ゾーン	阿波池田駅を中心として、周囲に連なる山並みを背景に、中心市街地や町並みはこの地からなる歴史的な「うだつのまち並み」が広がる市街地ゾーン	・都市計画法【都市計画区域】 ・屋外広告物法【禁止地域】【許可地域】 ・地域における歴史的風致の維持向上に関する法律【三好市歴史的風致維持向上計画・重点地区】	歴史的風致ゾーンⅠ(祖谷渓谷と平家落人伝説に関する区域)	祖谷地内固有の伝統的な古民家からなる集落の山村集落を背景に、源平の戦いの戦跡を有する歴史的な自然景観と一体となって眺められるゾーン	・地域における歴史的風致の維持向上に関する法律【三好市歴史的風致維持向上計画・重点地区】	歴史的風致ゾーンⅡ(箸蔵寺とうだつの町並み周辺区域)	地区内を東西に吉野川が貫流し、その両側山並みを取り巻く、まち並みと周囲の自然とが一体となって眺められるゾーン	・地域における歴史的風致の維持向上に関する法律【三好市歴史的風致維持向上計画・重点地区】	<p>特に、三好市歴史的風致維持向上計画で設定する重点区域については、「祖谷渓谷と平家落人伝説に関する区域」を『歴史的風致ゾーンⅠ』に、「箸蔵寺とうだつの町並み周辺区域」は、『歴史的風致ゾーンⅠ』に、「うだつの町並み周辺を『市街地景観ゾーン』に、井川町辻地区周辺を『集落景観ゾーン』として位置づけを図る。特に歴史的風致ゾーンにおいては斜面地の集落やうだつの町並みの景観の継承を図るため地区内の建築物、工作物の建築や色彩の配慮、周囲の農地等の景観保全、周囲の景観に調和した案内板、展望スポットの整備等を方針に据え、良好な景観形成のため行為の内容や形態、意匠、色彩、屋外広告物等に係る景観形成基準を定めるとともに景観保全に向けた整備を図ることとする。</p> <p>特に屋外広告物の無秩序な乱立は、本来の情報伝達機能を低下させるばかりでなく周囲の町並みやその背景の自然的景観を阻害してしまう恐れがあるため、行為の制限については「徳島県屋外広告物条例」を適用し、景観重要建造物及び景観重要樹木への設置を原則禁止する。色彩、形状は、周囲の景観との調和に配慮し、派手な色彩の使用を避け、必要最小限の規模とし、耐久性に優れた素材を用い、定期的な維持管理を推進することとする。</p> <p>また、景観計画では、地域の景観を特徴づけるシンボルとして景観重要建造物及び景観重要樹木を指定することとしている。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>景観区分(ゾーン)</th> <th>景観特性</th> <th>既存の法規制における指定区域との対応関係</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然景観ゾーン</td> <td>剣山国定公園や著島県立自然公園、景観保安林、自然環境保全地域に指定されている、深く豊かな自然環境が広がるゾーン</td> <td>・自然公園法【剣山国定公園】 ・自然公園法【著島県立自然公園】 ・森林法【風致保安林】 ・自然環境保全法/徳島県自然環境保全条例【自然環境保全地域】 ・屋外広告物法【禁止地域】</td> </tr> <tr> <td>集落景観ゾーン</td> <td>先人たちの生活の知恵と工夫の結晶である家屋や田舎、樹木、石垣等が一体となって眺められる文化的景観ゾーン(斜面地に形成された集落が特徴的)</td> <td>・文化財保護法【落合地区・重要伝統的建造物群保存地区】 ・農業振興地域の整備に関する法律【農業振興地域整備計画・農用地区域】</td> </tr> <tr> <td>市街地景観ゾーン</td> <td>阿波池田駅を中心として、周囲に連なる山並みを背景に、中心市街地や歴史的なまち並みが広がる市街地ゾーン</td> <td>・都市計画法【都市計画区域】 ・屋外広告物法【禁止地域】【許可地域】</td> </tr> <tr> <td>歴史的風致ゾーン(景観形成重点地区)</td> <td>豊かな自然に囲まれる中、歴史的・文化的な建造物や樹木等の文化財が集まり、観光面においても重要なゾーン</td> <td>・地域における歴史的風致の維持向上に関する法律【三好市歴史的風致維持向上計画・重点地区】</td> </tr> </tbody> </table> <p>■三好市景観計画区域の区分別にみる景観特性及び既存の法規制との対応関係</p> <p>特に、三好市歴史的風致維持向上計画で設定する重点区域については、「祖谷渓谷と平家落人伝説に関する区域」を歴史的風致ゾーン(景観形成重点地区)に「箸蔵寺とうだつの町並み周辺区域」を市街地景観ゾーン(景観形成重点地区)に設定することとしている。景観形成重点地区においては斜面地の集落やうだつの町並みの景観の継承を図るため地区内の建築物、工作物の建築や色彩の配慮、周囲の農地等の景観保全、周囲の景観に調和した案内板、展望スポットの整備等を方針に据え、良好な景観形成のため行為の内容や形態、意匠、色彩、屋外広告物等に係る景観形成基準を定めるとともに景観保全に向けた整備を図ることとする。</p> <p>特に屋外広告物の無秩序な乱立は、本来の情報伝達機能を低下させるばかりでなく周囲の町並みやその背景の自然的景観を阻害してしまう恐れがあるため、行為の制限については「徳島県屋外広告物条例」を適用し、景観重要建造物及び景観重要樹木への設置を原則禁止する。色彩、形状は、周囲の景観との調和に配慮し、派手な色彩の使用を避け、必要最小限の規模とし、耐久性に優れた素材を用い、定期的な維持管理を推進することとする。</p> <p>また、景観計画では、地域の景観を特徴づけるシンボルとして景観重要建造物及び景観重要樹木を指定することとする。</p> <p>平成23年3月(平成22年度末)をもって景観計画を策定し、平成23年4月には景観条例を制定する予定である。</p>	景観区分(ゾーン)	景観特性	既存の法規制における指定区域との対応関係	自然景観ゾーン	剣山国定公園や著島県立自然公園、景観保安林、自然環境保全地域に指定されている、深く豊かな自然環境が広がるゾーン	・自然公園法【剣山国定公園】 ・自然公園法【著島県立自然公園】 ・森林法【風致保安林】 ・自然環境保全法/徳島県自然環境保全条例【自然環境保全地域】 ・屋外広告物法【禁止地域】	集落景観ゾーン	先人たちの生活の知恵と工夫の結晶である家屋や田舎、樹木、石垣等が一体となって眺められる文化的景観ゾーン(斜面地に形成された集落が特徴的)	・文化財保護法【落合地区・重要伝統的建造物群保存地区】 ・農業振興地域の整備に関する法律【農業振興地域整備計画・農用地区域】	市街地景観ゾーン	阿波池田駅を中心として、周囲に連なる山並みを背景に、中心市街地や歴史的なまち並みが広がる市街地ゾーン	・都市計画法【都市計画区域】 ・屋外広告物法【禁止地域】【許可地域】	歴史的風致ゾーン(景観形成重点地区)	豊かな自然に囲まれる中、歴史的・文化的な建造物や樹木等の文化財が集まり、観光面においても重要なゾーン	・地域における歴史的風致の維持向上に関する法律【三好市歴史的風致維持向上計画・重点地区】	<p>■三好市景観計画の策定経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成18年3月 景観行政団体として移行 ●平成21年 2~3月 三好市景観計画策定審議会委員(市民)公募 ●平成21年度 景観計画策定審議会 6回開催 ●平成22年1~2月 市民アンケート調査 ●平成22年3月 第1回ワークショップ開催(祖谷、大歩危地区) ●平成22年度 景観計画策定審議会 7回開催予定 ●平成22年7月 第2回ワークショップ開催(池田地区) ●平成22年9月 第3回ワークショップ開催(山城、井川、三野地区) ●平成23年3月 「三好市景観計画」の策定 ●平成24年4月 「三好市景観条例」の施行 	<p>■三好市景観計画の策定経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成18年3月 景観行政団体として移行 ●平成21年 2~3月 三好市景観計画策定審議会委員(市民)公募 ●平成21年度 景観計画策定審議会 6回開催 ●平成22年1~2月 市民アンケート調査 ●平成22年3月 第1回ワークショップ開催(祖谷、大歩危地区) ●平成22年度 景観計画策定審議会 7回開催予定 ●平成22年7月 第2回ワークショップ開催(池田地区) ●平成22年9月 第3回ワークショップ開催(山城、井川、三野地区) ●(今後の予定) ●平成23年3月 「三好市景観計画(仮称)」の策定
景観区分(ゾーン)	景観特性	既存の法規制における指定区域との対応関係																																			
自然景観ゾーン	剣山国定公園や著島県立自然公園、四国海路遺跡、景観保安法等を併せ初として、深く豊かな自然環境を醸成するゾーン	・自然公園法【剣山国定公園】 ・自然公園法【著島県立自然公園】 ・森林法【景観保安林】 ・自然環境保全法/徳島県自然環境保全条例【自然環境保全地域】 ・農業振興地域の整備に関する法律【農業振興地域整備計画・農用地区域】																																			
集落景観ゾーン	先人たちの生活の知恵と工夫の結晶である家屋や田舎や白土等が一体となって眺められる文化的景観ゾーン(斜面地に形成された集落が特徴的)	・農業振興地域の整備に関する法律【農業振興地域整備計画・農用地区域】																																			
市街地景観ゾーン	阿波池田駅を中心として、周囲に連なる山並みを背景に、中心市街地や町並みはこの地からなる歴史的な「うだつのまち並み」が広がる市街地ゾーン	・都市計画法【都市計画区域】 ・屋外広告物法【禁止地域】【許可地域】 ・地域における歴史的風致の維持向上に関する法律【三好市歴史的風致維持向上計画・重点地区】																																			
歴史的風致ゾーンⅠ(祖谷渓谷と平家落人伝説に関する区域)	祖谷地内固有の伝統的な古民家からなる集落の山村集落を背景に、源平の戦いの戦跡を有する歴史的な自然景観と一体となって眺められるゾーン	・地域における歴史的風致の維持向上に関する法律【三好市歴史的風致維持向上計画・重点地区】																																			
歴史的風致ゾーンⅡ(箸蔵寺とうだつの町並み周辺区域)	地区内を東西に吉野川が貫流し、その両側山並みを取り巻く、まち並みと周囲の自然とが一体となって眺められるゾーン	・地域における歴史的風致の維持向上に関する法律【三好市歴史的風致維持向上計画・重点地区】																																			
景観区分(ゾーン)	景観特性	既存の法規制における指定区域との対応関係																																			
自然景観ゾーン	剣山国定公園や著島県立自然公園、景観保安林、自然環境保全地域に指定されている、深く豊かな自然環境が広がるゾーン	・自然公園法【剣山国定公園】 ・自然公園法【著島県立自然公園】 ・森林法【風致保安林】 ・自然環境保全法/徳島県自然環境保全条例【自然環境保全地域】 ・屋外広告物法【禁止地域】																																			
集落景観ゾーン	先人たちの生活の知恵と工夫の結晶である家屋や田舎、樹木、石垣等が一体となって眺められる文化的景観ゾーン(斜面地に形成された集落が特徴的)	・文化財保護法【落合地区・重要伝統的建造物群保存地区】 ・農業振興地域の整備に関する法律【農業振興地域整備計画・農用地区域】																																			
市街地景観ゾーン	阿波池田駅を中心として、周囲に連なる山並みを背景に、中心市街地や歴史的なまち並みが広がる市街地ゾーン	・都市計画法【都市計画区域】 ・屋外広告物法【禁止地域】【許可地域】																																			
歴史的風致ゾーン(景観形成重点地区)	豊かな自然に囲まれる中、歴史的・文化的な建造物や樹木等の文化財が集まり、観光面においても重要なゾーン	・地域における歴史的風致の維持向上に関する法律【三好市歴史的風致維持向上計画・重点地区】																																			

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P75)</p> <p>③都市計画の活用</p> <p>池田町と井川町の伝統的な町並み周辺地区における重点区域では、池田町の町並みが都市計画区域(1,643ha)に該当し、このうちの約210haで用途地域を定めている。都市計画区域及び用途地域の指定状況は図(3-14)に示すとおりである。</p> <p>用途地域の指定は、多くの範囲で第一種住居地域、第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域となっており、住環境に配慮した指定を行っている。</p> <p>今後、景観計画に定める予定の高さ規制と整合した都市計画高度地区を検討し、町並みの景観を保護していく。</p>	<p>(P74)</p> <p>③都市計画の活用</p> <p>池田の町並み周辺地区における重点区域では、都市計画区域(1,643ha)のうちの約210haで用途地域を定めている。都市計画区域及び用途地域の指定状況は図(3-14)に示すとおりである。</p> <p>重点区域においては、今回うだつの町並み周辺地域が都市計画区域に指定されている。用途地域の指定は、多くの範囲で第一種住居地域、第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域となっており、住環境に配慮した指定を行っている。</p> <p>今後、景観計画に定める予定の高さ規制と整合した都市計画高度地区を検討し、町並みの景観を保護していく。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P76)</p> <p>④ 剣山国定公園</p> <p>三好市南部の山間部は、四国第二の高峰、剣山や三嶺を主峰とする四国山地のほか、これらの脊梁山脈に切れ込んだ祖谷溪や大歩危小歩危峽を中心とした溪谷で形成されており、良好な自然環境があることから、自然公園法の規定に基づき、「剣山国定公園」に指定されている。</p> <p>剣山国定公園の地種区分としては、「第1種特別地域」、「第2種特別地域」、「第3種特別地域」、「普通地域」があり、重点区域においては、区域外となっている。</p> <p>この地域内での工作物等の設置行為については、徳島県知事の許可制となり、当該区域の風致の保全が図られている。なお、「第3種特別地域」では、通常の農林業活動については、原則として風致の維持に影響を及ぼす恐れが少ない地域となっていることから、従来からの地場産業等とも共存しつつ、適切な保護が図られている。</p>	<p>(P75)</p> <p>⑤ 剣山国定公園</p> <p>三好市南部の山間部は、四国第二の高峰、剣山や三嶺を主峰とする四国山地のほか、これらの脊梁山脈に切れ込んだ祖谷溪や大歩危小歩危峽を中心とした溪谷で形成されており、良好な自然環境があることから、自然公園法の規定に基づき、「剣山国定公園」に指定されている。</p> <p>剣山国定公園の地種区分としては、「第1種特別地域」、「第2種特別地域」、「第3種特別地域」、「普通地域」があり、重点区域においては、奥祖谷二重かずら橋周辺が、「第3種特別地域」となっている。</p> <p>この地域内での工作物等の設置行為については、徳島県知事の許可制となり、当該区域の風致の保全が図られている。なお、「第3種特別地域」では、通常の農林業活動については、原則として風致の維持に影響を及ぼす恐れが少ない地域となっていることから、従来からの地場産業等とも共存しつつ、適切な保護が図られている。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P77)</p> <p>4. 歴史的風致の維持及び向上のために必要な事項</p> <p>イ. 文化財の保存及び活用の事項</p> <p>(1) 三好市全体に関する事項</p> <p>① 文化財の保存活用の現状と今後の方針</p> <p>市全体に数多くの文化財が分布しており、指定文化財の状況は、2(1)～(3)に示しているとおりである。現在、国、徳島県、市合わせて117件の指定、選定文化財があるほか、8件の登録文化財がある。今後も調査を行い、条件が整ったものから文化財保護法に基づく文化財登録制度の活用を含め、文化財保護の措置を進める。</p> <p>指定、登録等を行った文化財については、保存状況を適宜把握し、良好な保全が図られるよう保存団体等に適切な指導と助言を行う。</p> <p>また、老朽化が進んでいる建造物については、個人での維持管理が難しい状況が見受けられるため、補助金制度を活用した改修事業を実施し、文化財の維持と保存に努めている。今後も維持補修、大規模改修、景観改善が必要な物件については所有者、管理者と協議を進め、保存のための支援を図る。</p> <p>無形の民俗文化財については担い手不足が深刻化しており大きな課題となっている。地域の個性豊かな伝統文化を継承、発展させるため、今後も補助事業等により伝承者の育成、用具等の整備、映像記録作成等の支援を行う。</p> <p>三好市東祖谷山村合伝統的建造物群保存地区は、祖谷地方の歴史的景観を残す貴重な集落であり、平成19年度から継続的に集落の伝統的建造物の保存修理を実施している。</p> <p>文化財の保存には資材の確保と技術者の育成が不可欠である。「祖谷の蔓橋」の資材となる「シラクチカズラ」や伝統的建造物である茅葺き住宅の資材となる茅の確保、そして蔓橋の架け替えや屋根の葺き替えに従事する伝統技術者の育成についても地元保存会と連携し、その確保と育成に努める。</p> <p>文化財の活用については、池田町の旧真鍋家住宅を「阿波池田うだつの家」及び「阿波池田たばこ資料館」として公開し、伝統産業であったたばこ産業に関わる各種資料を展示している。また、東祖谷歴史民俗資料館では、祖谷地方の歴史資料、文化財等を展示公開している。</p> <p>三好市東祖谷山村合伝統的建造物群保存地区の長岡家住宅、重要文化財の小采家住宅も公開施設としてその活用に努めている。今後も活用施設の整備と展示物の充実を図り、有効的な文化財の活用を進める。文化財の積極的な活用を図るため行政機関を始め現在活動している保存団体、NPO法人、各関係団体と連携を強化するとともに、点在する文化遺産を結ぶルートを観光、商業分野と連携する等、一層の文化財の活用を図る。</p> <p>指定物件の大半は公開されているが、一部には、継承の経過で非公開や外部のみ公開となっているものもある。今後は、全面的な公開ができるよう所有者等との協議を進める。</p>	<p>(P76)</p> <p>4. 歴史的風致の維持及び向上のために必要な事項</p> <p>イ. 文化財の保存及び活用の事項</p> <p>(1) 三好市全体に関する事項</p> <p>①文化財の保存活用の現状と今後の方針</p> <p>市全体に数多くの文化財が分布しており、指定文化財の状況は、2(1)～(3)に示しているとおりである。現在、国、徳島県、市合わせて115件の指定、選定文化財がある。今後も調査を行い、条件が整ったものから文化財保護法に基づく文化財登録制度の活用を含め、文化財保護の措置を進める。</p> <p>指定、登録等を行った文化財については、保存状況を適宜把握し、良好な保全が図られるよう保存団体等に適切な指導と助言を行う。</p> <p>また、老朽化が進んでいる建造物については、個人での維持管理が難しい状況が見受けられるため、補助金制度を活用した改修事業を実施し、文化財の維持と保存に努めている。今後も維持補修、大規模改修、景観改善が必要な物件については所有者、管理者と協議を進め、保存のための支援を図る。</p> <p>無形の民俗文化財については担い手不足が深刻化しており大きな課題となっている。地域の個性豊かな伝統文化を継承、発展させるため、今後も補助事業等により伝承者の育成、用具等の整備、映像記録作成等の支援を行う。</p> <p>三好市東祖谷山村合伝統的建造物群保存地区は、祖谷地方の歴史的景観を残す貴重な集落であり、平成19年度から継続的に集落の伝統的建造物の保存修理を実施している。</p> <p>文化財の保存には資材の確保と技術者の育成が不可欠である。「祖谷の蔓橋」の資材となる「シラクチカズラ」や伝統的建造物である茅葺き住宅の資材となる茅の確保、そして蔓橋の架け替えや屋根の葺き替えに従事する伝統技術者の育成についても地元保存会と連携し、その確保と育成に努める。</p> <p>文化財の活用については、池田町の旧真鍋家住宅を「阿波池田うだつの家」及び「阿波池田たばこ資料館」として公開し、伝統産業であったたばこ産業に関わる各種資料を展示している。また、東祖谷歴史民俗資料館では、祖谷地方の歴史資料、文化財等を展示公開している。</p> <p>三好市東祖谷山村合伝統的建造物群保存地区の長岡家住宅、重要文化財の小采家住宅も公開施設としてその活用に努めている。今後も活用施設の整備と展示物の充実を図り、有効的な文化財の活用を進める。文化財の積極的な活用を図るため行政機関を始め現在活動している保存団体、NPO法人、各関係団体と連携を強化するとともに、点在する文化遺産を結ぶルートを観光、商業分野と連携する等、一層の文化財の活用を図る。</p> <p>指定物件の大半は公開されているが、一部には、継承の経過で非公開や外部のみ公開となっているものもある。今後は、全面的な公開ができるよう所有者等との協議を進める。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P 7 8)</p> <p>②文化財の修理（整備を含む）に関する方針 貴重な文化財建造物を伝承していくためには所有者、管理者による細心の管理と適切な修理が不可欠である。文化財の修理については建物の破損度に応じて修理の方針が異なり、慎重な調査、施工が求められる。指定文化財の修理に際しては文化財保護法、三好市文化財保護条例等に基づき現状変更等の手続きを適切に行うとともに、三好市文化財保護審議会、文化財専門委員、文化庁と徳島県の指導と助言を得ながら修理を進めている。 平成 18 年 3 月の合併以降では、平成 19 年度に重要文化財木村家住宅の保存修理、平成 19 年度から 21 年度においては三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区の長岡家住宅の保存修理、平成 21 年度では重要文化財小采家住宅の保存修理を実施している。平成 22 年度～平成 23 年度においては三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区の中尾家住宅、吉岡家住宅の保存修理、簾庵住宅保存修理工事、平成 24 年度では、阿佐家住宅保存修理工事の一部、旧真鍋家住宅の保存修理を実施している。今後も老朽化が進む歴史的建造物の維持補修や効果的な保存修理を進める。所有者、管理者と十分に協議し、文献資料、修理履歴を適切に把握し、文化庁、徳島県、専門家の指導、助言により適切な文化財の修理を実施していく方針である。</p> <p>③文化財の保存、活用を行うための施設に関する方針 三好市には現在、文化財を保存、活用する主な施設として池田町の阿波池田たばこ資料館（旧真鍋家住宅）、西祖谷山村の襖からくり舞台、東祖谷の東祖谷歴史民俗資料館、長岡家住宅（落合地区）等があり、今後も施設の整備と充実を推進する。しかし、一部には老朽化が見られ公開、活用に支障をきたすことが予想されるため、修復、改修等により維持保存を図る必要がある。今後は、伝統的建造物の公開に努め、交流施設としての活用を推進する。 また、文化財及び歴史的風致に対する意識の向上を図るためには、遺産を巡り回遊性を高める案内標識、説明板等の設置を緊急度の高いところから設置を進めているが、まだ十分とは言えない状況である。 今後は新規指定や未指定を含め、誘導標識や案内板、説明板等の設置及び改修を計画的に促進する。</p> <p>④文化財周辺の環境の保全に関する方針 三好市では平成 23 年 3 月に「三好市景観計画」を策定し、平成 24 年 4 月に「三好市景観条例」を施行した。景観条例により市全域にわたって大規模建築物等特定施設の届出対象行為を定め、良好な景観形成を図ることとしている。 特に、文化財周辺の町並みや自然的景観を阻害してしまう無秩序な屋外公告物については徳島県屋外公告物条例を適用し行為の制限を行うことにしている。祖谷の蔓橋周辺においては、景観保全や自然的景観及び歴史的景観に配慮した修景を図っていく。 三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区については、三好市伝統的建造物群保存地区保存条例、保存活用計画に基づき保全に努める。文化財や農村集落と一体となり、良好な環境を維持している畑地や森林の保全については、耕作放棄地の解消や森林整備の推進により、周囲の自然環境の保全に努める。また、来訪者の誘導、安全確保と歴史的回遊空間としての機能向上を図るための遊歩道及び周遊道路の整備を推進する。</p>	<p>(P 7 7)</p> <p>②文化財の修理（整備を含む）に関する方針 貴重な文化財建造物を伝承していくためには所有者、管理者による細心の管理と適切な修理が不可欠である。文化財の修理については建物の破損度に応じて修理の方針が異なり、慎重な調査、施工が求められる。指定文化財の修理に際しては文化財保護法、三好市文化財保護条例等に基づき現状変更等の手続きを適切に行うとともに、三好市文化財保護審議会、文化財専門委員、文化庁と徳島県の指導と助言を得ながら修理を進めている。 近年では、平成 19 年度に重要文化財木村家住宅の改修、平成 19 年度から 21 年度において、三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区の長岡家住宅の改修、平成 21 年度には、重要文化財小采家住宅の改修事業を実施しており、今後も老朽化が進む歴史的建造物の維持補修、大規模改修を進める。所有者、管理者と十分に協議し、文献資料、修理履歴を適切に把握し、徳島県、文化庁、専門家の指導、助言により適切な文化財の修理を実施していく方針である。</p> <p>③文化財の保存、活用を行うための施設に関する方針 三好市には現在、文化財を保存、活用する主な施設として池田町の阿波池田たばこ資料館（旧真鍋家住宅）、西祖谷山村のかずら橋夢舞台、東祖谷民俗資料館があり、今後も施設の整備と充実を推進する。しかし、一部には老朽化が見られ公開、活用に支障をきたすことが予想されるため、修復、改修等により維持保存を図る必要がある。今後は、伝統的建造物の公開に努め、交流施設としての活用を推進する。 また、文化財及び歴史的風致に対する意識の向上を図るためには、遺産を巡り回遊性を高める案内標識、説明板等の設置が重要であるが、まだ十分とは言えない状況である。 今後は未指定を含め、誘導標識や案内板、説明板等の設置及び改修を促進する。</p> <p>④文化財周辺の環境の保全に関する方針 三好市では平成 22 年度に三好市景観計画を策定すべく現在作業を進めているところである。策定にあたっては、景観条例により市全域にわたって大規模建築物等特定施設の規制や景観形成重点地区を設定し、地区ごとの届出対象行為等、良好な景観形成の方針を定めることとしている。 景観形成重点地区では、建築物、工作物の建築及び色彩の配慮、周囲の景観保全等に係る景観形成基準を定めることにしている。 特に、文化財周辺の町並みや自然的景観を阻害してしまう無秩序な屋外公告物については徳島県屋外公告物条例を適用し行為の制限を行うことにしている。 三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区については、三好市伝統的建造物群保存地区保存条例、保存活用計画に基づき保全に努める。 文化財や農村集落と一体となり、良好な環境を維持している畑地や森林の保全については、耕作放棄地の解消や森林整備の推進により、周囲の自然環境の保全に努める。また、来訪者の誘導、安全確保と歴史的回遊空間としての機能向上を図るための遊歩道及び周遊道路の整備を推進する。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P 80～81)</p> <p>⑧文化財の保存、活用に係る市町村の教育委員会の体制</p> <p>三好市の文化財事務は、教育委員会の「文化財課」が主管している。現在、文化財課は、課長1名、課員4名体制で文化財の調査、指定、保存活用、関連施設の管理等文化財保護行政全般を担当している。</p> <p>関連施設である東祖谷歴史民俗資料館（東祖谷郷土文化保存伝習施設）、三好市伝統文化施設（阿波池田うだつの家、阿波池田たばこ資料館）の管理は業務委託し、文化財資料の保存管理と展示公開を行っている。</p> <p>なお、市教育委員会では、三好市文化財保護審議会、三好市伝統的建造物群保存地区保存審議会を設置して、保存に関わる重要事項の審議を行っている。その中で、行政部局に学芸員等専門的な職員の配置を検討していく。</p> <p>今後は文化財及び伝統的文化を活用した「魅力あるまちづくり」を推進するため「三好市まちづくりプロジェクトチーム」において関係部署が連携し協議を進める。</p> <p>⑨文化財の保存、活用に関わる各種団体</p> <p>現在、文化財の保存活用に積極的に取り組んでいる市内の関係団体としては、伝統芸能毎に組織されている保存会、ふるさとづくり実行委員会、奥祖谷めんめ塾、コミュニティ祖谷、活彩祖谷村、落合重要伝統的建造物群保存協議会、三好市観光協会、三好市文化協会、三好市郷土史研究会等があり、文化財イベント、歴史文化巡り、体験学習、文化遺産の調査等の活動を展開している。</p> <p>担い手不足が深刻な無形の民俗文化財等の保存団体に対しては、市からの組織運営補助や文化関係補助事業により施設や用具の整備に対する支援を継続して行い、組織の維持と担い手の育成、基盤整備の支援を図っていく。また、各保存団体が行う広報活動、公演活動についても情報提供に協力し、保存活用の支援を図っていく。</p> <p>地域おこしに取り組んでいる団体については、各団体が主体的に活動を進めているが、活動の効果をより高めるため情報提供の協力や相互の連絡調整を図っていく。</p> <p>今後は観光課、企画調整課、文化財課等の行政担当部局と各団体が相互に連携できる組織づくりを進める。来訪者に対する案内活動については各団体、各地区に活動が展開されているが、重点区域の回遊性を高めていくための人的、面的な活動を推進する。現在、池田町で実施されているうだつのまち歩き「車座勉強会」、「ガイド養成講座」を主催する三好市観光協会の活動を支援し、文化財の掘り起こしとガイドの育成を図る。</p> <p>三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区を中心とした祖谷地方では、文化財や観光資源を活用した観光まちづくりに向け、地域住民や関係団体が一体となった組織づくりを推進する。</p>	<p>(P 79)</p> <p>⑧文化財の保存、活用に係る市町村の教育委員会の体制</p> <p>三好市の文化財事務は、教育委員会の「文化財課」が主管している。現在、文化財課は、課長1名、課員3名体制で文化財の調査、指定、保存活用、関連施設の管理等文化財保護行政全般を担当している。</p> <p>関連施設である東祖谷歴史民俗資料館（東祖谷郷土文化保存伝習施設）、三好市伝統文化施設（阿波池田うだつの家、阿波池田たばこ資料館）の管理は業務委託し、文化財資料の保存管理と展示公開を行っている。</p> <p>なお、市教育委員会では、三好市文化財保護審議会、三好市伝統的建造物群保存地区保存審議会を設置して、保存に関わる重要事項の審議を行っている。その中で、行政部局に学芸員等専門的な職員の配置を検討していく。</p> <p>今後は文化財及び伝統的文化を活用した「魅力あるまちづくり」を推進するため「三好市まちづくりプロジェクトチーム」において関係部署が連携し協議を進める。</p> <p>⑨文化財の保存、活用に関わる各種団体</p> <p>現在、文化財の保存活用に積極的に取り組んでいる団体としては、伝統芸能毎に組織されている保存会、ふるさとづくり実行委員会、NPO法人倫理生活指導センター、奥祖谷めんめ塾、コミュニティ祖谷、活彩祖谷村、落合重要伝統的建造物群保存協議会、三好市観光協会、阿波のまちなみ研究会、三好市文化協会、三好市郷土史研究会等があり、文化財イベント、歴史文化巡り、体験学習、文化遺産の調査等の活動を展開している。</p> <p>担い手不足が深刻な無形の民俗文化財等の保存会に対しては、市の組織運営補助や文化関係補助事業により施設や用具の整備に対する支援を継続して行い、組織の維持と担い手の育成、基盤整備の支援を図っていく。また、各団体が行う広報活動、公演活動についても情報提供を行い、保存活用の支援を図っていく。</p> <p>地域おこしに取り組んでいる団体については、各団体が主体的に活動を進めているが、活動の効果をより高めるため情報提供や相互の連絡調整を図っていく。</p> <p>今後は観光課、文化財課、企画調整課等、行政担当部局と各団体相互が連携できる組織づくりを進める。来訪者に対する案内活動については各団体、各地区に活動が展開されているが、重点区域の回遊性を高めていくための人的、面的な活動を推進する。現在、池田うだつのまち歩き「車座勉強会」、「ガイド養成講座」を開催している三好市観光協会の活動を支援し、文化財の掘り起こしとガイドの育成を図る。</p> <p>三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区を中心とした祖谷地方では、文化財や観光資源を活用した観光まちづくりに向け、地域住民や関係団体が一体となった組織づくりを推進する。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P 83～84)</p> <p>③現状変更等を伴う具体的な計画等</p> <p>●阿佐家住宅保存修理（徳島県指定有形文化財） 平成23年度から29年度で買取り及び解体・復原工事を行う。この際、必要に応じて耐震補強を施す。当該建造物は、徳島県指定有形文化財であり、修理の実施にあたっては、徳島県教育委員会に技術的指導を求めると共に、徳島県文化財保護条例に基づき、現状変更等に要する手続きをとる。</p> <p>●箆庵住宅保存修理（未指定文化財） 歴史的風致形成建造物の指定を行い、平成23年度に屋根葺き替えを中心とする保存修理を行う。保存修理後は交流拠点施設としての活用を図る方針で所有者と協議を行う。未指定につき、現状変更等の手続きは発生しない。</p> <p>●喜多家住宅保存修理（未指定文化財） 歴史的風致形成建造物の指定を行い、平成22年度に住宅周辺の景観を阻害している隣接の廃屋撤去を行う。未指定につき、現状変更等の手続きは発生しない。</p> <p>●伝統的建造物群保存地区における伝統的建造物（建築物）の保存修理（外観及び主要構造部について文化庁事業） 平成22年度において住宅として用いられている伝統的建造物2棟を、平成24年度から30年度には13棟の保存修理を行う。 また、空き家については、平成22年度から26年度において、8棟を保存修理し、滞在型交流施設として活用する。保存修理の計画その他の重要事項は、三好市伝統的建造物群保存審議会の意見を考慮して決定する。</p> <p>●伝統的建造物群保存地区における伝統的建造物（工作物）の保存修理（文化庁事業） 平成23年度から30年度において伝統的建造物である石垣の保存修理を行う。保存修理の計画その他の重要事項は、三好市伝統的建造物群保存地区審議会の意見を考慮して決定する。</p> <p>●伝統的建造物群保存地区の建造物の景観修景 平成22年度から30年度に建造物の屋根の塗り替え及び張り替えの修景を行う。色彩については三好市伝統的建造物群保存地区審議会の意見を考慮して決定する。</p> <p>●奥祖谷二重かずら橋保存修理（未指定文化財） 歴史的風致形成建造物の指定を行い、平成22年度から23年度に架け替えを行う。未指定につき、現状変更等の手続きは発生しない。保存修理の実施にあたっては、周辺の自然及び景観に十分に配慮する。</p>	<p>(P 82)</p> <p>③現状変更等を伴う具体的な計画等</p> <p>●阿佐家住宅保存修理（徳島県指定有形文化財） 平成23年度から25年度で買取り及び解体修理を行う。この際、必要に応じて耐震補強を施す。当該建造物は、徳島県指定有形文化財であり、修理の実施にあたっては、徳島県教育委員会に技術的指導を求めると共に、徳島県文化財保護条例に基づき、現状変更等に要する手続きをとる。</p> <p>●箆庵住宅保存修理（未指定文化財） 歴史的風致形成建造物の指定を行い、平成23年度に屋根葺き替えを中心とする保存修理を行う。保存修理後は交流拠点施設としての活用を図る方針で所有者と協議を行う。未指定につき、現状変更等の手続きは発生しない。</p> <p>●喜多家住宅保存修理（未指定文化財） 歴史的風致形成建造物の指定を行い、平成22年度に住宅周辺の景観を阻害している隣接の廃屋撤去を行う。未指定につき、現状変更等の手続きは発生しない。</p> <p>●伝統的建造物群保存地区における伝統的建造物（建築物）の保存修理（外観については文化庁事業） 平成22年度に住宅として用いられている伝統的建造物2棟を、平成23年度から25年度には伝統的建造物5棟の保存修理を行う。 また、空き家については、平成22年度から25年度において、8棟を保存修理し、滞在型交流施設として活用する。保存修理の計画その他の重要事項は、三好市伝統的建造物群保存地区審議会の意見を考慮して決定する。</p> <p>●伝統的建造物群保存地区における伝統的建造物（工作物）の保存修理（文化庁事業） 平成24年度に伝統的建造物である石垣の保存修理を行う。保存修理の計画その他の重要事項は、三好市伝統的建造物群保存地区審議会の意見を考慮して決定する。</p> <p>●伝統的建造物群保存地区の建造物の景観修景 平成22年度から25年度に建造物の屋根の塗り替え及び張り替えの修景を行う。色彩については三好市伝統的建造物群保存地区審議会の意見を考慮して決定する。</p> <p>●奥祖谷二重かずら橋保存修理（未指定文化財） 歴史的風致形成建造物の指定を行い、平成22年度から23年度に架け替えを行う。未指定につき、現状変更等の手続きは発生しない。保存修理の実施にあたっては、周辺の自然及び景観に十分に配慮する。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

●旧真鍋家住宅保存修理（三好市指定有形文化財）

平成24年度に屋根構造部分を中心とする保存修理を行う。この際、必要に応じて耐震補強を施す。当該建造物は、三好市指定有形文化財であり、修理の実施にあたっては、徳島県教育委員会に技術的指導を求めると共に、三好市文化財保護条例に基づき、現状変更等に要する手続きをとる。

●川人家長屋門保存修理（徳島県指定有形文化財）

平成25年度に屋根の葺き替えを中心とする保存修理を行う。この際、必要に応じて耐震補強を施す。当該建造物は、徳島県指定有形文化財であり、修理の実施にあたっては、徳島県教育委員会に技術的指導を求めると共に、徳島県文化財保護条例に基づき現状変更等に要する手続きをとる。

●木村家住宅隠居屋保存修理（未指定文化財）

歴史的風致形成建造物の指定を行い、平成28年度から30年度にかけて、外観及び内部の保存改修を行い、改修後は滞在型交流施設としての活用を図る。改修については、当該建造物が重要文化財に隣接した歴史的建造物であることから、改修の実施にあたっては、建造物の価値や周辺の歴史的景観を損なわないよう文化庁や徳島県教育委員会及び所有者と協議を行う。

未指定につき、現状変更等の手続きは発生しない。

●山下家別邸保存修理（未指定文化財）

歴史的風致形成建造物の指定を行い、平成26年度から28年度にかけて、外観及び内部の保存改修を行い、改修後は交流施設及び情報発信施設としての活用を図る。改修については、当該建造物が伝統的な町並みの中心部にある歴史的建造物であることから、改修の実施にあたっては、建造物の価値や周辺の歴史的景観を損なわないよう有識者や所有者と協議を行う。

未指定につき、現状変更等の手続きは発生しない。

●旧真鍋家住宅保存整備事業（三好市指定有形文化財）

平成24年度に屋根構造部分を中心とする保存修理を行う。この際、必要に応じて耐震補強を施す。当該建造物は、三好市指定有形文化財であり、修理の実施にあたっては、徳島県教育委員会に技術的指導を求めると共に、三好市文化財保護条例に基づき、現状変更等に要する手続きをとる。

●川人家長屋門保存修理（徳島県指定有形文化財）

平成25年度に屋根葺き替えを中心とする保存修理を行う。この際、必要に応じて耐震補強を施す。当該建造物は、徳島県指定有形文化財であり、修理の実施にあたっては、徳島県教育委員会に技術的指導を求めると共に、徳島県文化財保護条例に基づき現状変更等に要する手続きをとる。

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P 8 4 ~ 8 5)</p> <p>④文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画</p> <p>【祖谷溪谷と平家落人伝説に関する区域】</p> <p>◎祖谷街道と西祖谷蔓橋周辺 重点区域内の象徴的建造物となっている「祖谷の蔓橋」(国指定重要有形民俗文化財)を文化財の保存、活用を行うための施設と位置づけ、来訪者への建造物の公開と、周辺景観の保全や周辺設備の充実を図る。</p> <p>◎木村家住宅、平家屋敷(阿佐家住宅)周辺 重点区域内の象徴的建造物となっている「阿佐家住宅」、「簾庵住宅」、「武家屋敷」、「木村家住宅隠居屋」を文化財の保存、活用を行うための施設と位置づけ、老朽化が見られる建造物について解体・復原による保存修理を行う。修理後は、来訪者への建造物の公開を行い、平家伝説や祖谷地方の歴史文化資料の展示を行う等の施設充実を図る。平成30年度までにこれらの施設への来訪者の誘導と活用を促進するため案内板、標柱等を要所に設置する。 文化財の保存活用施設として設置している東祖谷歴史民俗資料館は、祖谷地方の歴史資料、民俗資料等を展示、公開している。今後も内容設備を充実させ地域文化の拠点施設、交流施設としての活用を推進する。</p> <p>◎三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区周辺 重点区域内の核となる施設とするため、保存修理した長岡家住宅、小采家住宅を公開施設として、古民家の公開と地域の歴史資料、民具の展示、郷土料理等の体験講座やイベントの開催、案内資料を充実させ来訪者の拠点施設として活用する。平成30年度までにこれらの施設への来訪者の誘導と活用を促進するため案内板、標柱等を要所に設置する。</p> <p>【箸蔵寺とうだつの町並み周辺地域】 重点区域内の文化財の保存活用を行う施設として池田町のうだつの町並みの中核に「阿波池田うだつの家」として「旧真鍋家住宅」が公開されている。その中に「阿波池田たばこ資料館」を設置し、この地域の発展を支えた、たばこ産業関連の歴史資料が多数展示されている。主なものに藩政期に三好地域で発明されたものと言われる砲(かんな)による葉たばこ刻み機(剪台)のレプリカや明治期に江戸で発明され、明治10年代に三好地域に導入されるといわれるぜんまい式の刻み機(実物)が展示されている。この施設は、三好市の周遊観光コースにもなっており、この地域の歴史や文化財、観光資源の情報提供施設として文化財保存と文化伝承の啓発に大きな役割を担っている。 また、井川町辻地区にある井川歴史民俗資料館では、たばこ産業で隆盛を極めた辻地区の当時の隆盛ぶりを今に伝えるたばこ産業関連の歴史資料が展示されている。主なものに刻みたばこの包装紙や広告(引き札)をはじめ、砲式の葉たばこ刻み機(剪台)のレプリカが展示されている。このレプリカは地元の木工業者が「たばこと塩の博物館」(東京)にあった機械の設計図や地元民家に残っていた一部の部品などを頼りに平成3年に忠実に作成したものである。この施設は、四国内の博物館や資料館を巡る「ミュージアム88カードラリーin四国」の周遊施設にもなっており、この地域の歴史や文化財、観光資源の情報提供施設として一躍を担っている。 今後は、重点区域内にある池田町と井川町の伝統的な町並みがたばこ産業の発展と共に形成された歴史的背景が共通していることから、阿波池田たばこ資料館と井川歴史民俗資料館の間におけるたばこ産業関連の歴史資料の移動展示や共通テーマを基にした公開資料の作成と展示により、施設館の連携を図り、文化財の保存、活用施設としての機能充実を図る。</p>	<p>(P 8 3)</p> <p>④文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画</p> <p>【祖谷溪谷と平家落人伝説に関する区域】</p> <p>◎祖谷街道と西祖谷蔓橋周辺 重点区域内の文化財の保存活用施設として「かずら橋夢舞台」がある。「祖谷の蔓橋」を核として、周辺の文化財、歴史的建造物、観光資源の情報提供や「平家まつり」の舞台ともなっており、この地域の中核施設である。今後もこの施設を文化財の保存、活用に資する施設と位置づけ施設関係者と連携し平家伝説に関する歴史資料や地域の文化財を展示する活用施設として一層の有効利用を推進する。</p> <p>◎木村家住宅、平家屋敷(阿佐家住宅)周辺 重点区域内の象徴的建造物となっている「阿佐家住宅」、「簾庵住宅」、「武家屋敷」を文化財の保存、活用を行うための施設と位置づけ、老朽化が見られる施設については改修し、来訪者への建造物の公開と、平家伝説に関する歴史資料や地域の民具の展示を行う等施設の充実整備を図る。平成25年度にこれらの施設への来訪者の誘導と活用を促進するため案内板、標柱等を要所に設置する。 文化財の保存活用施設として設置している東祖谷歴史民俗資料館は、祖谷地方の歴史資料、民俗資料等を展示、公開している。今後も内容設備を充実させ地域文化の拠点施設、交流施設としての活用を推進する。</p> <p>◎三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区周辺 重点区域内の核となる施設とするため、保存修理した長岡家住宅、小采家住宅を公開施設として、古民家の公開と地域の歴史資料、民具の展示、郷土料理等の体験講座やイベントの開催、案内資料を充実させ来訪者の拠点施設として活用する。平成25年度にこれらの施設への来訪者の誘導と活用を促進するため案内板、標柱等を要所に設置する。</p> <p>【箸蔵寺とうだつの町並み周辺地域】 重点区域内の文化財の保存活用を行う施設としてうだつの町並みの中核に「阿波池田うだつの家」として公開している「旧真鍋家住宅」がある。その中に「阿波池田たばこ資料館」を設置し、伝統産業であるたばこ産業発展の歴史や商家の帳簿類等の歴史資料や刻みたばこの量産化に向け、寛政12年(1800)に池田町の中村武右衛門が発明した、砲による葉たばこ刻み機(剪台)等の製造道具などを展示し、一般に公開している。 この施設は、三好市の周遊観光コースにもなっており、この地域の歴史や文化財、観光資源の情報提供施設として文化財保存と文化伝承の啓発に大きな役割を担っている。 文化財の保存、活用施設としての機能を維持するため、老朽化が進む旧真鍋家住宅を改修するとともに、来訪者に親しまれる施設として展示資料の充実を図る。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P 8 6)</p> <p>⑤文化財周辺の環境の保全に関する具体的な計画 【祖谷溪谷と平家落人伝説に関する区域】</p> <p>◎祖谷街道と西祖谷蔓橋周辺 重点区域は、平成 22 年度に策定した「三好市景観計画」において、歴史的風致ゾーン I (景観形成重点地区)として設定し、平成 24 年 4 月に制定の「三好市景観条例」や徳島県屋外広告条例等を適用し、現在、景観を阻害している案内板、看板等の屋外広告物に対し、規模、色彩等の規制措置を行う予定である。</p> <p>また、蔓橋架け替えに不可欠なシラクチカズラ等の資材確保のため、現在国有林内において苗木の植栽活動に取り組んでいる。今後も「祖谷のかずら橋架け替え資材確保実行委員会」、徳島森林管理署や地元学校関係者と連携し、資材の育成と良好な森林環境の保全に努める。</p> <p>◎木村家住宅、平家屋敷（阿佐家住宅）周辺 重点区域は、古民家を核とした農村集落で形成されている。農村集落と一体となり、環境を維持している耕作地の保全対策として、集落内の田畑の耕作放棄地の解消を図るため、農林水産省の耕作放棄地再生利用交付金を活用し、地域で活動するコミュニティ祖谷、活菜祖谷村、学校関係者と連携しながら耕作放棄地に地域の伝統作物である「ごうしゅういも」「祖谷蕎麦」等の栽培を推進し、耕作放棄地の解消を進める。</p> <p>◎三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区周辺 重点区域は、古民家を核とした農村集落で形成されている。特に三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区は、三好市伝統的建造物群保存地区保存条例、保存計画により周辺の環境保全を図っている。併せて平成 24 年 4 月施行の景観条例により建築物の外観、色彩等の規制措置を設け景観の保護に努める。</p> <p>平成 26 年度から 30 年度で景観を阻害している道路工作物の美装化（舗装道路の地道風舗装等）を三好市伝統的建造物群保存地区審議会等の意見を考慮して実施する。</p> <p>また、農村集落と一体となり環境を維持している耕作地の保全対策として集落内の田畑の耕作放棄地の解消を図るため、平成 22 年度から平成 25 年度において農林水産省の耕作放棄地再生利用交付金を活用し地域で活動する落合重要伝統的建造物群保存協議会、奥祖谷めんめ塾と連携し、耕作放棄地に地域の伝統作物である「祖谷蕎麦」、「ごうしゅういも」等の栽培を推進し良好な農村集落の環境保全を図る。</p>	<p>(P 8 4)</p> <p>⑤文化財周辺の環境の保全に関する具体的な計画 【祖谷溪谷と平家落人伝説に関する区域】</p> <p>◎祖谷街道と西祖谷蔓橋周辺 重点区域は、平成 22 年度に策定予定の三好市景観計画（案）において、歴史的風致ゾーン（景観形成重点地区）として設定し、制定予定の三好市景観条例や徳島県屋外広告条例等を適用し、現在、景観を阻害している案内板、看板等の屋外広告物に対し規模、色彩等の規制措置を行う予定である。</p> <p>また、蔓橋架け替えに不可欠なシラクチカズラ等の資材確保のため現在国有林内において苗木の植栽活動に取り組んでいる。今後も「祖谷のかずら橋架け替え資材確保実行委員会」、徳島森林管理署や地元学校関係者と連携し、資材の育成と良好な森林環境の保全に努める。</p> <p>◎木村家住宅、平家屋敷（阿佐家住宅）周辺 重点区域は、古民家を核とした農村集落で形成されている。農村集落と一体となり、環境を維持している耕作地の保全対策として、集落内の田畑の耕作放棄地の解消を図るため、農林水産省の耕作放棄地再生利用交付金を活用し、地域で活動するコミュニティ祖谷、活菜祖谷村、学校関係者と連携しながら耕作放棄地に地域の伝統作物である「ごうしゅういも」「祖谷蕎麦」等の栽培を推進し、耕作放棄地の解消を進める。</p> <p>◎三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区周辺 重点区域は、古民家を核とした農村集落で形成されている。特に三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区は、三好市伝統的建造物群保存地区保存条例、保存計画により周辺の環境保全を図っている。併せて制定予定の景観条例により建築物の外観、色彩等の規制措置を設け景観の保護に努める。</p> <p>平成 23 年度から 24 年度で景観を阻害している道路工作物（ガードレール、擁壁工）の美装化及び緑化を三好市伝統的建造物群保存地区審議会の意見を考慮して実施する。</p> <p>また、農村集落と一体となり環境を維持している耕作地の保全対策として集落内の田畑の耕作放棄地の解消を図るため平成 22 年度から平成 25 年度において農林水産省の耕作放棄地再生利用交付金を活用し地域で活動する落合重要伝統的建造物群保存協議会、奥祖谷めんめ塾と連携し耕作放棄地に地域の伝統作物である「祖谷蕎麦」、「ごうしゅういも」等の栽培を推進し良好な農村集落の環境保全を図る。平成 22 年度に奥祖谷二重かずら橋周辺において来訪者の誘導と安全の確保を図るため遊歩道の整備を実施する。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P 8 6)</p> <p>⑤文化財周辺の環境の保全に関する具体的な計画 【箸蔵寺とうだつの町並み周辺地域】</p> <p>重点区域は、「三好市景観計画」において、歴史的風致ゾーンⅡ及び市街地景観ゾーン(景観形成重点地区)、集落景観ゾーンに設定し、三好市景観条例や徳島県屋外広告条例等を適用し、現在、景観を阻害している案内板、看板等の屋外広告物に対し規模、色彩等の規制措置を行う予定である。また、少子高齢化と過疎化の進行は、消費人口の減少、商業の低迷を深刻なものとし、空き家、空き地が拡大するなど良好な町並みが失われつつあり、今後はこうした空き家、空き地等をうだつの町並みの活用施設として整備する等、有効な土地利用を推進し、周辺環境保全を図る。</p> <p>平成26年度から30年度において、井川町辻町の伝統的な町並み内で景観を阻害している道路工作物の美装化(舗装道路の地道風舗装等)や歩道整備等の町並み修景整備を歴史的な景観に考慮して実施する。</p>	<p>(P 8 4)</p> <p>⑤文化財周辺の環境の保全に関する具体的な計画 【箸蔵寺とうだつの町並み周辺地域】</p> <p>重点区域は、三好市景観計画(案)において、市街地景観ゾーン(景観形成重点地区)に設定し、制定予定の三好市景観条例や徳島県屋外広告条例等を適用し、現在、景観を阻害している案内板、看板等の屋外広告物に対し規模、色彩等の規制措置を行う予定である。また、少子高齢化と過疎化の進行は、消費人口の減少、商業の低迷を深刻なものとし、空き家、空き地が拡大するなど良好な町並みが失われつつあり、今後はこうした空き家、空き地等をうだつの町並みの活用施設として整備する等、有効な土地利用を推進し、周辺環境保全を図る。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P 87～88)</p> <p>【箸蔵寺とうだつの町並み周辺地域】</p> <p>重点区域内の文化財の保存、活用に関する普及、啓発の取り組みについては、「旧真鍋家住宅」を一般公開施設として開放することにより、来訪者に対し、「うだつの家」の歴史や伝統産業や伝統文化への理解と保存の必要性の啓発を進めている。今後は、池田町の町並み周辺で地元NPOや商店主によって開催されているイベント「うだつマルシェ」等に市内外から多くの来訪者が訪れるため、この機会を利用し、阿波葉の刻みたばこによる伝統産業や伝統文化を地域に使える「刻みたばこ実演会」や地域に伝わる伝統芸能の「阿波池田たばこ踊り」の公開等を計画している。また、井川町にある井川歴史民俗資料館には、刻みたばこ産業の歴史や文化を今に伝える資料が多数展示されていることから、今後、地元主催の地域おこしイベントや池田の公開イベントとタイアップさせた普及啓発を計画していく。</p> <p>このほか、三好市と三好市観光協会が連携して、池田町の「うだつの町並み」エリアを歩きながら、刻みたばこの歴史や生活文化を身近で楽しんでもらう「まち歩き」事業を展開し、一定の成果を得ているので、井川町辻地区の町並みについても今後、池田町でのノウハウも生かした「まち歩きのプログラム」の作成やガイド育成講座を計画している。将来的には、池田町と井川町の刻みたばこの歴史と文化をタイアップさせた活動やイベントを展開することで、重点区域の文化財や伝統的な町並みへの保護と活用に関する普及啓発を図られる。</p> <p>⑦重点区域全般にわたるその他の具体的な計画</p> <p>●文化財の防災に関する具体的な計画</p> <p>【祖谷渓谷と平家落人伝説に関する区域】</p> <p>祖谷街道沿いに広がる重点区域は山村過疎地域で少子高齢化が進む集落が点在する地域である。消防機関からの距離が遠く、アクセス道も十分整備がされていない等、防災に対する課題を残している。</p> <p>こうした社会環境のもと防災に迅速に対応し人命財産、文化財を保護するため地域住民の防災意識の高揚と防災体制の確立、迅速な初期初動を行うための施設設備の整備を推進する。防災体制については三好市地域防災計画に基づき地域防災組織の体制づくりの強化を進めている。施設設備の整備については、老朽化による機能低下が生じていた重要文化財木村家住宅の防火設備の改修を平成23年度に実施する等、緊急度の高いものから整備を進めている。特に三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区は古民家集落となっており、近年、茅葺き屋根の復原を進めていることから、平成25年度から平成26年度にかけて「防災計画」を策定し、施設設備と防災体制の充実を図る。また、この地域は、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域等に指定されている地区が多くあり、文化財周辺には崩壊、地すべり、倒木等災害の危険性を多く含んでいる。地域防災組織等による定期的な巡回活動を行い、特に緊急度の高いものについては関係機関と協議し、具体的な防止策を講じる。</p> <p>防災、防犯活動については、消防設備、防犯設備の整備とともに消防関係団体、行政関係者、警察との連携により危険箇所の定期点検や通報訓練、消火訓練、避難訓練等総合的訓練を実施し、防災、防犯の徹底を図る。</p>	<p>(P 86)</p> <p>【箸蔵寺とうだつの町並み周辺地域】</p> <p>重点区域内の文化財の保存、活用に関する普及、啓発の取り組みについては、「旧真鍋家住宅」を一般公開施設として開放することにより、来訪者に対し、「うだつの家」の歴史や伝統産業の理解と保存の必要性の啓発を進めている。今後は、「阿波刻みたばこ」企画展や地域に伝わる伝統芸能である「阿波池田たばこ踊り」の公開等を計画している。</p> <p>また、三好市と三好観光協会が連携し「うだつの町並み」をはじめ阿波刻みたばこの歴史や、酒蔵、生活文化等池田ならではの町の魅力を活かし、町を歩きながら楽しんでもらう「まち歩き」の仕組みを検討している。</p> <p>その一環として現在「まち歩きのプログラム」を考える「車座勉強会」やガイド育成講座を開催している。今後はこうした活動とも連携し、重点区域の文化財の保護と活用を推進する。</p> <p>⑦重点区域全般にわたるその他の具体的な計画</p> <p>●文化財の防災に関する具体的な計画</p> <p>【祖谷渓谷と平家落人伝説に関する区域】</p> <p>祖谷街道沿いに広がる重点区域は山村過疎地域で少子高齢化が進む集落が点在する地域である。消防機関からの距離が遠く、アクセス道も十分整備がされていない等、防災に対する課題を残している。</p> <p>こうした社会環境のもと防災に迅速に対応し人命財産、文化財を保護するため地域住民の防災意識の高揚と防災体制の確立、迅速な初期初動を行うための施設設備の整備を推進する。防災体制については三好市地域防災計画に基づき地域防災組織の体制づくりの強化を進めている。施設設備の整備については重要文化財で茅葺き住宅である小采家住宅、木村家住宅の警報設備、消火設備の改修を計画している。特に三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区は、古民家集落となっており、総合的な防災計画を策定し、施設設備の充実を図る。また、この地域は、急傾斜地崩壊地区、地すべり防止区域等に指定されている地区が多くあり、文化財周辺には崩壊、地すべり、倒木等災害の危険性を多く含んでいる。地域防災組織等による定期的な巡回活動を行い、特に緊急度の高いものについては関係機関と協議し、具体的な防止策を講じる。</p> <p>防災、防犯活動については、消防設備、防犯設備の整備とともに消防関係団体、行政関係者、警察との連携により危険箇所の定期点検や通報訓練、消火訓練、避難訓練等総合的訓練を実施し、防災、防犯の徹底を図る。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

【箸蔵寺とうだつの町並み周辺地域】

重点区域は池田町の中心市街地周辺及び隣接の井川町の国道192号周辺に位置し、伝統的な町並みにみられるように歴史的建造物と大型店舗、商家、民家が一体となっており火災等の災害が発生すると被害が拡大する恐れのある地域である。

こうした社会環境のもと文化財、町並みの防災体制については三好市地域防災計画に基づき地域住民の防災意識の高揚と初期初動の重要性から地域自主防災組織の体制づくりの強化を推進している。

また、文化財の防災施設については、一般公開されている「旧真鍋家住宅」は町並みの中核にあり夜間無人となるため、消火器、自動火災報知器と機械警備システムを設置し防災、防犯に努めている。

【箸蔵寺とうだつの町並み周辺地域】

重点区域は三好市の中心市街地に位置し、うだつの町並みにみられるように歴史的建造物と大型店舗、商家、民家が一体となっており火災等の災害が発生すると被害が拡大する恐れのある地域である。









こうした社会環境のもと文化財、町並みの防災体制については三好市地域防災計画に基づき地域住民の防災意識の高揚と初期初動の重要性から地域自主防災組織の体制づくりの強化を推進している。

また、文化財の防災施設については、一般公開されている「旧真鍋家住宅」は町並みの中核にあり夜間無人となるため、消火器、自動火災報知器と機械警備システムを設置し防災、防犯に努めている。




様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧																																																																																																						
<p>(P90)</p> <p>●文化財の保存、活用に関わる住民、NPO等各種団体の状況及び今後の体制整備</p> <p>現在、文化財の保存及び活用に積極的に取り組んでいる団体は、以下のとおりである。西祖谷の神代踊等、伝統芸能保存団体については、組織運営と衣装道具の整備に必要な支援を行う。</p> <p>文化財を保存、活用し地域づくりに取り組んでいる各団体と行政部局が相互連携できる組織づくりを推進し、人材育成や文化財の保存と活用に向けた活動の強化を図る。</p> <p>【祖谷溪谷と平家落人伝説に関する区域】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名等名称</th> <th>活動拠点</th> <th>活動の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伝統芸能保存団体 神代踊保存会他8団体</td> <td>市内</td> <td>西祖谷の神代踊等地域の伝統芸能の保存と公開活動</td> </tr> <tr> <td>ふるさとづくり実行委員会</td> <td>東西祖谷地区</td> <td>平家まつりの開催、伝統芸能の公開活動</td> </tr> <tr> <td>NPO 法人倫理生活指導センター</td> <td>落合地区</td> <td>田植え、稲刈り、脱穀等伝統的作業の体験学習と地域の歴史探訪活動</td> </tr> <tr> <td>奥祖谷めんめ塾</td> <td>祖谷地区</td> <td>平家落人伝説など探訪ウォーキング 街道の整備、美化活動</td> </tr> <tr> <td>コミュニティ祖谷</td> <td>祖谷地区</td> <td>平家落人伝説など探訪ウォーキング</td> </tr> <tr> <td>活彩祖谷村</td> <td>祖谷地区</td> <td>赤旗運動、休耕田を活用しソバ、ゴウシュウイモの栽培活動</td> </tr> <tr> <td>NPO 法人簾庵トラスト</td> <td>祖谷地区</td> <td>落合地区古民家ステイ事業の運営、茅葺き資材の確保活動</td> </tr> <tr> <td>落合重要伝統的建造物群保存協議会</td> <td>落合地区</td> <td>茅葺き屋根の葺き換え技術の伝承と茅等の資材確保活動</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人そらの郷</td> <td>市内</td> <td>文化財と観光地を組み合わせた歴史文化体験ツアーの企画</td> </tr> </tbody> </table> <p>【箸蔵寺とうだつの町並み周辺地域】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名等名称</th> <th>活動拠点</th> <th>活動の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>たばこ踊り保存会</td> <td>池田町内</td> <td>伝統芸能たばこ踊りの保存と公開活動</td> </tr> <tr> <td>三好市観光協会</td> <td>市内</td> <td>文化財の掘り起こし活動と歴史探訪ツアーの企画、ガイド養成講座</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人そらの郷</td> <td>市内</td> <td>文化財と観光地を組み合わせた歴史文化体験ツアーの企画</td> </tr> <tr> <td>三好市文化協会</td> <td>市内</td> <td>市内の伝統芸能、文化の公開活動</td> </tr> <tr> <td>阿波のまちなみ研究会</td> <td>県内</td> <td>徳島県内の町並みや集落、伝統的建造物等の調査活動</td> </tr> <tr> <td>三好市郷土史研究会</td> <td>市内</td> <td>市内の伝統的建造物、石造物等の調査活動</td> </tr> <tr> <td>NPO 法人マチとソラ</td> <td>池田町内</td> <td>町並みにある空き家（シェアハウス）を利活用してのイベント活動</td> </tr> <tr> <td>井川町辻地区町並み調査委員会</td> <td>井川町内</td> <td>井川町辻地区の町並み調査</td> </tr> </tbody> </table>	団体名等名称	活動拠点	活動の概要	伝統芸能保存団体 神代踊保存会他8団体	市内	西祖谷の神代踊等地域の伝統芸能の保存と公開活動	ふるさとづくり実行委員会	東西祖谷地区	平家まつりの開催、伝統芸能の公開活動	NPO 法人倫理生活指導センター	落合地区	田植え、稲刈り、脱穀等伝統的作業の体験学習と地域の歴史探訪活動	奥祖谷めんめ塾	祖谷地区	平家落人伝説など探訪ウォーキング 街道の整備、美化活動	コミュニティ祖谷	祖谷地区	平家落人伝説など探訪ウォーキング	活彩祖谷村	祖谷地区	赤旗運動、休耕田を活用しソバ、ゴウシュウイモの栽培活動	NPO 法人簾庵トラスト	祖谷地区	落合地区古民家ステイ事業の運営、茅葺き資材の確保活動	落合重要伝統的建造物群保存協議会	落合地区	茅葺き屋根の葺き換え技術の伝承と茅等の資材確保活動	一般社団法人そらの郷	市内	文化財と観光地を組み合わせた歴史文化体験ツアーの企画	団体名等名称	活動拠点	活動の概要	たばこ踊り保存会	池田町内	伝統芸能たばこ踊りの保存と公開活動	三好市観光協会	市内	文化財の掘り起こし活動と歴史探訪ツアーの企画、ガイド養成講座	一般社団法人そらの郷	市内	文化財と観光地を組み合わせた歴史文化体験ツアーの企画	三好市文化協会	市内	市内の伝統芸能、文化の公開活動	阿波のまちなみ研究会	県内	徳島県内の町並みや集落、伝統的建造物等の調査活動	三好市郷土史研究会	市内	市内の伝統的建造物、石造物等の調査活動	NPO 法人マチとソラ	池田町内	町並みにある空き家（シェアハウス）を利活用してのイベント活動	井川町辻地区町並み調査委員会	井川町内	井川町辻地区の町並み調査	<p>(P88)</p> <p>●文化財の保存、活用に関わる住民、NPO等各種団体の状況及び今後の体制整備</p> <p>現在、文化財の保存及び活用に積極的に取り組んでいる団体は、以下のとおりである。西祖谷の神代踊等、伝統芸能保存団体については、組織運営と衣装道具の整備に必要な支援を行う。</p> <p>文化財を保存、活用し地域づくりに取り組んでいる各団体と行政部局が相互連携できる組織づくりを推進し、人材育成や文化財の保存と活用に向けた活動の強化を図る。</p> <p>【祖谷溪谷と平家落人伝説に関する区域】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名等名称</th> <th>活動拠点</th> <th>活動の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伝統芸能保存団体 神代踊保存会他8団体</td> <td>各施設</td> <td>西祖谷の神代踊等地域の伝統芸能の保存と公開活動</td> </tr> <tr> <td>ふるさとづくり実行委員会</td> <td>蔓橋周辺</td> <td>平家まつりの開催、伝統芸能の公開活動</td> </tr> <tr> <td>NPO 法人倫理生活指導センター</td> <td>落合地区</td> <td>田植え、稲刈り、脱穀等伝統的作業の体験学習と地域の歴史探訪活動</td> </tr> <tr> <td>奥祖谷めんめ塾</td> <td>祖谷地区</td> <td>平家落人伝説など探訪ウォーキング 街道の整備、美化活動</td> </tr> <tr> <td>コミュニティ祖谷</td> <td>祖谷地区</td> <td>平家落人伝説など探訪ウォーキング</td> </tr> <tr> <td>活彩祖谷村</td> <td>祖谷地区</td> <td>赤旗運動、休耕田を活用しソバ、ゴウシュウイモの栽培活動</td> </tr> <tr> <td>簾庵トラスト</td> <td>祖谷地区</td> <td>伝統建築茅葺き屋根の葺き換え技術の伝承と茅等の資材確保活動</td> </tr> <tr> <td>落合重要伝統的建造物群保存協議会</td> <td>落合地区</td> <td>伝統建築茅葺き屋根の葺き換え技術の伝承と茅等の資材確保活動</td> </tr> </tbody> </table> <p>【箸蔵寺とうだつの町並み周辺地域】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名等名称</th> <th>活動拠点</th> <th>活動の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>たばこ踊り保存会</td> <td>たばこ資料館</td> <td>伝統芸能たばこ踊りの保存と公開活動</td> </tr> <tr> <td>三好市観光協会</td> <td>市内</td> <td>文化財の掘り起こし活動と歴史探訪、ガイド養成講座</td> </tr> <tr> <td>三好市文化協会</td> <td>市内</td> <td>市内の伝統芸能、文化の公開活動</td> </tr> <tr> <td>阿波のまちなみ研究会</td> <td>市内</td> <td>市内の町並みや集落、伝統的建造物等の調査活動</td> </tr> <tr> <td>三好市郷土史研究会</td> <td>市内</td> <td>市内の伝統的建造物、石造物等の調査活動</td> </tr> </tbody> </table>	団体名等名称	活動拠点	活動の概要	伝統芸能保存団体 神代踊保存会他8団体	各施設	西祖谷の神代踊等地域の伝統芸能の保存と公開活動	ふるさとづくり実行委員会	蔓橋周辺	平家まつりの開催、伝統芸能の公開活動	NPO 法人倫理生活指導センター	落合地区	田植え、稲刈り、脱穀等伝統的作業の体験学習と地域の歴史探訪活動	奥祖谷めんめ塾	祖谷地区	平家落人伝説など探訪ウォーキング 街道の整備、美化活動	コミュニティ祖谷	祖谷地区	平家落人伝説など探訪ウォーキング	活彩祖谷村	祖谷地区	赤旗運動、休耕田を活用しソバ、ゴウシュウイモの栽培活動	簾庵トラスト	祖谷地区	伝統建築茅葺き屋根の葺き換え技術の伝承と茅等の資材確保活動	落合重要伝統的建造物群保存協議会	落合地区	伝統建築茅葺き屋根の葺き換え技術の伝承と茅等の資材確保活動	団体名等名称	活動拠点	活動の概要	たばこ踊り保存会	たばこ資料館	伝統芸能たばこ踊りの保存と公開活動	三好市観光協会	市内	文化財の掘り起こし活動と歴史探訪、ガイド養成講座	三好市文化協会	市内	市内の伝統芸能、文化の公開活動	阿波のまちなみ研究会	市内	市内の町並みや集落、伝統的建造物等の調査活動	三好市郷土史研究会	市内	市内の伝統的建造物、石造物等の調査活動
団体名等名称	活動拠点	活動の概要																																																																																																					
伝統芸能保存団体 神代踊保存会他8団体	市内	西祖谷の神代踊等地域の伝統芸能の保存と公開活動																																																																																																					
ふるさとづくり実行委員会	東西祖谷地区	平家まつりの開催、伝統芸能の公開活動																																																																																																					
NPO 法人倫理生活指導センター	落合地区	田植え、稲刈り、脱穀等伝統的作業の体験学習と地域の歴史探訪活動																																																																																																					
奥祖谷めんめ塾	祖谷地区	平家落人伝説など探訪ウォーキング 街道の整備、美化活動																																																																																																					
コミュニティ祖谷	祖谷地区	平家落人伝説など探訪ウォーキング																																																																																																					
活彩祖谷村	祖谷地区	赤旗運動、休耕田を活用しソバ、ゴウシュウイモの栽培活動																																																																																																					
NPO 法人簾庵トラスト	祖谷地区	落合地区古民家ステイ事業の運営、茅葺き資材の確保活動																																																																																																					
落合重要伝統的建造物群保存協議会	落合地区	茅葺き屋根の葺き換え技術の伝承と茅等の資材確保活動																																																																																																					
一般社団法人そらの郷	市内	文化財と観光地を組み合わせた歴史文化体験ツアーの企画																																																																																																					
団体名等名称	活動拠点	活動の概要																																																																																																					
たばこ踊り保存会	池田町内	伝統芸能たばこ踊りの保存と公開活動																																																																																																					
三好市観光協会	市内	文化財の掘り起こし活動と歴史探訪ツアーの企画、ガイド養成講座																																																																																																					
一般社団法人そらの郷	市内	文化財と観光地を組み合わせた歴史文化体験ツアーの企画																																																																																																					
三好市文化協会	市内	市内の伝統芸能、文化の公開活動																																																																																																					
阿波のまちなみ研究会	県内	徳島県内の町並みや集落、伝統的建造物等の調査活動																																																																																																					
三好市郷土史研究会	市内	市内の伝統的建造物、石造物等の調査活動																																																																																																					
NPO 法人マチとソラ	池田町内	町並みにある空き家（シェアハウス）を利活用してのイベント活動																																																																																																					
井川町辻地区町並み調査委員会	井川町内	井川町辻地区の町並み調査																																																																																																					
団体名等名称	活動拠点	活動の概要																																																																																																					
伝統芸能保存団体 神代踊保存会他8団体	各施設	西祖谷の神代踊等地域の伝統芸能の保存と公開活動																																																																																																					
ふるさとづくり実行委員会	蔓橋周辺	平家まつりの開催、伝統芸能の公開活動																																																																																																					
NPO 法人倫理生活指導センター	落合地区	田植え、稲刈り、脱穀等伝統的作業の体験学習と地域の歴史探訪活動																																																																																																					
奥祖谷めんめ塾	祖谷地区	平家落人伝説など探訪ウォーキング 街道の整備、美化活動																																																																																																					
コミュニティ祖谷	祖谷地区	平家落人伝説など探訪ウォーキング																																																																																																					
活彩祖谷村	祖谷地区	赤旗運動、休耕田を活用しソバ、ゴウシュウイモの栽培活動																																																																																																					
簾庵トラスト	祖谷地区	伝統建築茅葺き屋根の葺き換え技術の伝承と茅等の資材確保活動																																																																																																					
落合重要伝統的建造物群保存協議会	落合地区	伝統建築茅葺き屋根の葺き換え技術の伝承と茅等の資材確保活動																																																																																																					
団体名等名称	活動拠点	活動の概要																																																																																																					
たばこ踊り保存会	たばこ資料館	伝統芸能たばこ踊りの保存と公開活動																																																																																																					
三好市観光協会	市内	文化財の掘り起こし活動と歴史探訪、ガイド養成講座																																																																																																					
三好市文化協会	市内	市内の伝統芸能、文化の公開活動																																																																																																					
阿波のまちなみ研究会	市内	市内の町並みや集落、伝統的建造物等の調査活動																																																																																																					
三好市郷土史研究会	市内	市内の伝統的建造物、石造物等の調査活動																																																																																																					

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P 9 3)</p> <p>(2) 歴史的建造物の整備と管理</p> <p>●阿佐家住宅保存修理事業</p> <p>〔整備主体〕 三好市</p> <p>〔事業名〕 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業の基幹事業）</p> <p>〔事業期間〕 平成 23 年度から 29 年度</p> <p>〔位置〕 三好市東祖谷阿佐</p> <p>〔事業の概要〕 阿佐家住宅（平家屋敷）の建物を購入し、解体、復原修理を実施する。敷地は徳島県指定区域を借り受け、周囲の建物、屋敷林、庭園等を市の文化財公開施設として、一体管理を行う。</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕</p> <p>当該住宅は、平成 12 年に県指定有形文化財に指定され、平家伝説のシンボリック建造物となっている。築後 150 年以上が経過し、老朽化に伴う大規模改修が必要であるが、個人による維持管理が困難な状況にあるため、市が歴史的風致形成建造物として公有化し、保存修理工事を行う。修理は、痕跡や史料等に基づく復原工事を行う。修理後は、施設を一般公開し、祖谷地域の歴史と文化を今に伝える公開・体験型文化財施設として利用促進を図る。これにより、歴史的建造物の保全が図られ、歴史的風致の維持と向上に寄与することができる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>■10年程前の阿佐家住宅</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>■現在の阿佐家住宅</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>■阿佐家住宅</p> </div> <div style="text-align: center; border: 2px solid red; padding: 5px;">  <p>■上空から見た阿佐家住宅と屋敷構え</p> </div> </div>	<p>(P 9 1)</p> <p>(2) 歴史的建造物の整備と管理</p> <p>●阿佐家住宅保存修理事業</p> <p>〔整備主体〕 三好市</p> <p>〔事業名〕 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）</p> <p>〔事業期間〕 平成 23 年度から 25 年度</p> <p>〔位置〕 三好市東祖谷阿佐</p> <p>〔事業の概要〕 阿佐家住宅（平家屋敷）の建物を購入し、解体、復原修理を実施する。敷地は徳島県指定区域を借り受け、周囲の建物、屋敷林、庭園等を市の文化財公開施設として、一体管理を行う。</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕</p> <p>当該住宅は、平成 12 年に県の有形文化財に指定されており、平家伝説のシンボリック建造物となっている。現在は個人が所有管理しているが、築後約 150 年が経過し、老朽化に伴う大規模な改修が必要なため、個人による維持管理は困難となっており、公開、活用についても制限されている。よって、歴史的風致形成建造物として指定し、公有化し、修理及び史料、痕跡等に基づく復原工事を行う。また、修理後は、公開し、地域の歴史と文化財の理解の促進を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>■10年程前の阿佐家住宅</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>■現在の阿佐家住宅</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>■阿佐家住宅</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>■阿佐家住宅の内部</p> </div> </div>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P96)</p> <p>●山下家別邸保存修理事業</p> <p>〔整備主体〕 三好市</p> <p>〔事業名〕 市単独事業</p> <p>※社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業の基幹事業）の活用を検討</p> <p>〔事業期間〕 平成26年度から28年度</p> <p>〔位置〕 三好市井川町辻地区 山下家別邸</p> <p>〔事業の概要〕 辻地区で空き家となっている伝統的な町屋を改修整備し、来訪者と地域住民との交流施設や伝統的な町並みを紹介する情報館として活用を図る。</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕</p> <p>井川町辻地区の伝統的な町並み沿いで空き家となっている町屋を市が借り受け、辻の町並み保存に関する活動の拠点施設として改修整備を行う。整備後は、辻を訪れる来訪者と地域住民との交流の場として活用が図られるほか、たばこ産業で栄えた辻の伝統的な町並みや歴史的建造物に関する情報を発信する情報館として使用できる。このことにより、多くの人々が辻地区の町並み保存に対する認識を深めることができ、歴史的風致の維持向上に寄与することができる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>■整備予定の旧山下家別邸 伝統的な町並みの中心部にある明治期築の町屋で、辻の町並みの歴史を知る上で貴重な歴史的建造物となっている。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>■辻町の町屋を象徴する大型のうだつや空襲から逃れるために黒塗りされたと伝わる漆喰壁等が残る。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>伝統的な町並みや建物が残る範囲</p> <p>旧山下家別邸</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>■町並みの閑遊コース内には、辻の町並みに関する情報を発信できる拠点施設が整備されていない。</p> </div> </div>	

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P98)</p> <p>●三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区保存修理事業</p> <p>〔整備主体〕 所有者</p> <p>〔事業名〕 重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業</p> <p>〔事業期間〕 平成22年度から30年度</p> <p>〔位置〕 三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区</p> <p>〔事業の概要〕 保存地区の住宅15棟の保存修理を実施する。</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕</p> <p>保存地区は、平成17年に国の選定を受け、地区内の建造物の内、54棟が特定物件となっている。保存地区の建造物の大部分は個人所有となっており建築後年数も経過し老朽化が進んでいる建造物が多く、維持管理が課題となっている。こうした地区住民の生活基盤である建造物の改修を行う。改修後は、生活環境が良好に整備されることで歴史的建造物と周辺の歴史的景観の保全が図られ、歴史的風致の維持と向上に寄与することができる。</p> <div data-bbox="201 877 1320 1822" style="border: 2px solid red; padding: 5px;">  <p>①主屋の保存修理</p> <p>②主屋と隠居棟の保存修理</p> </div>	<p>(P95)</p> <p>●三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区保存修理事業</p> <p>〔整備主体〕 所有者</p> <p>〔事業名〕 重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業</p> <p>〔事業期間〕 平成22年度から25年度</p> <p>〔位置〕 三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区</p> <p>〔事業の概要〕 保存地区の住宅7棟の保存修理を実施する。</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕</p> <p>保存地区は、平成17年に国の選定を受け、地区内の建造物の内、54棟が特定物件となっている。保存地区の建造物の大部分は個人所有となっており建築後年数も経過し老朽化が進んでいる建造物が多く、維持管理が課題となっている。</p> <p>こうした地区住民の生活基盤である建造物を改修し生活環境を整備することにより保存地区の景観の保全及び歴史的風致の維持と向上に寄与することができる。</p> <div data-bbox="1602 940 2567 1732" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  <p>①主屋の保存修理</p> <p>②隠居棟の保存修理</p> </div>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P 9 9)</p> <p>●三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区建造物保存修理事業</p> <p>〔整備主体〕 三好市</p> <p>〔事業名〕 文化財建造物等を活用した地域活性化事業・ 社会資本整備総合交付金事業（地域住宅計画に基づく事業）</p> <p>〔事業期間〕 平成 22 年度から 26 年度</p> <p>〔位置〕 三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区</p> <p>〔事業の概要〕 保存地区の空き家 8 棟を改修し、滞在型交流施設として活用を図る。</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕 保存地区の空き家で老朽化が進み維持管理が困難な伝統的建造物等の改修を行う。改修後は、滞在型交流施設として活用するとともに、来訪者に対して保存地区内の生活体験交流の場として利用することにより、良好な集落景観の維持や交流人口増加による地域活性化が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与することができる。 実施にあたっては、実施対象となる建造物並びに実施仕様について、文化庁と協議の上行う。</p> <div data-bbox="240 877 1279 1801" style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> </div>	<p>(P 9 6)</p> <p>●三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区建造物保存修理事業</p> <p>〔整備主体〕 三好市</p> <p>〔事業名〕 重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業・ 社会資本整備総合交付金事業（地域住宅計画に基づく事業）</p> <p>〔事業期間〕 平成 22 年度から 25 年度</p> <p>〔位置〕 三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区</p> <p>〔事業の概要〕 保存地区の空き家 8 棟を改修し、古民家住宅として活用を図る。</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕 保存地区の空き家で老朽化が進み維持管理が困難な伝統的建造物等を改修し、古民家住宅を滞在型交流施設として整備、活用することにより交流人口の増加と地域の活性化が期待でき、併せて空き家の改善対策にも繋がり集落景観の維持と向上が図られる。 実施にあたっては、実施対象となる建造物並びに実施仕様について、文化庁と協議の上、行う。</p> <div data-bbox="2139 989 2585 1283" style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> </div> <div data-bbox="2139 1339 2585 1633" style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> </div> <p style="text-align: center;">■保存地区内にある空き家</p> <div data-bbox="1611 1360 2071 1801" style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> </div>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P100)</p> <p>●三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区景観改善事業</p> <p>〔整備主体〕 所有者</p> <p>〔事業名〕 市単独事業</p> <p>〔事業期間〕 平成22年度から30年度</p> <p>〔位置〕 三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区</p> <p>〔事業の概要〕 保存地区の建造物の屋根の塗り替え及び張り替えを実施する。</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕</p> <p>保存地区にある建造物の屋根の塗り替え及び張り替えを保存活用ガイドラインに準じた内容で改修を行う。改修後は、保存活用ガイドラインの色彩（焦げ茶）に統一が図られることで、保存地区の景観改善による歴史的風致の維持と向上に寄与することができる。</p> <div data-bbox="231 835 1397 1822" style="border: 2px solid red; padding: 5px;">  <p>▲塗替え前</p> <p>▲塗替え後</p> <p>▲修景を行う前の保存地区全景</p> </div>	<p>(P97)</p> <p>●三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区景観改善事業</p> <p>〔整備主体〕 所有者</p> <p>〔事業名〕 市単独事業</p> <p>〔事業期間〕 平成22年度から25年度</p> <p>〔位置〕 三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区</p> <p>〔事業の概要〕 保存地区の建造物の屋根の塗り替え及び張り替えを実施する。</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕</p> <p>保存地区の建造物の屋根を塗り替え及び張り替えにより改修し、保存計画の色彩に統一することにより保存地区の景観の改善を図ることができる。</p> <div data-bbox="1626 852 2763 1486" style="text-align: right;">  </div>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P102)</p> <p>●木村家住宅隠居屋保存改修事業</p> <p>〔整備主体〕 所有者 〔事業名〕 市単独事業 ※社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業の基幹事業）の活用を検討</p> <p>〔事業期間〕 平成28年度から30年度 〔位置〕 三好市東祖谷釣井 〔事業の概要〕 木村家住宅隠居屋を滞在型交流施設に改修する。 〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕</p> <p>木村家住宅隠居屋は藩政期の建造物で、急傾斜地に主屋、隠居屋と横一列で配置される祖谷地方の独特な屋敷構えに残る貴重な建造物である。所有及び管理は個人となっているが、老朽化が進み改修が急務となっているため、歴史的風致形成建造物にて指定し保存改修を行う。重要文化財建造物に隣接する建物であることから、改修の際は、防災面の安全性に留意し防災設備の設置等を行う。改修後は、滞在型交流施設として利用促進を図ることで、歴史的建造物の保全や祖谷地方の生活文化への理解が図られ、歴史的風致の維持と向上に寄与することができる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="320 1018 747 1339"> <p>木村家住宅 (隠居屋)</p> </div> <div data-bbox="756 1018 1184 1339"> <p>木村家住宅 (主屋)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="311 1381 706 1759"> </div> <div data-bbox="736 1392 1193 1759"> <p>① 主屋 ② 隠居屋 ③ 納屋 ④ 納屋 ⑤ 納屋 ⑥ 納屋</p> </div> </div> <p>■重要文化財木村家住宅の主屋に隣接する隠居屋 祖谷地方の特徴的な屋敷構えを残している。</p>	

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P104)</p> <p>●農地の保全整備と遊休地の活用事業</p> <p>〔整備主体〕 三好市</p> <p>〔事業名〕 耕作放棄地再生利用交付金</p> <p>〔事業期間〕 平成22年度から26年度</p> <p>〔位置〕 三好市全体</p> <p>〔事業の概要〕 歴史的風致維持向上施設周辺の農地の保全と遊休地の活用を図る。</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕</p> <p>歴史的風致維持向上施設周辺に散在している農地は歴史的風致を形成する重要なものである。近年の過疎化等により荒廃や耕作放棄が進み山村集落の景観は失われつつある。</p> <p>こうした農地及び耕作放棄地を解消するための調査事業、啓発活動とともに再生活動として、地域に適した伝統作物である祖谷蕎麦、ごうしゅういも等の作物を奨励し、農地の保全整備と遊休地の活用を図ることで山村集落の歴史的風致の維持と向上に寄与することができる。</p> <div data-bbox="246 936 1294 1835" style="border: 2px solid red; padding: 10px;">  <p>■耕作放棄地の状況</p> <p>■祖谷蕎麦の栽培風景</p> <p>■祖谷蕎麦の収穫風景</p> <p>■耕作放棄地の再生作業風景</p>  <p>事業対象区域</p> </div>	<p>(P101)</p> <p>●農地の保全整備と遊休地の活用事業</p> <p>〔整備主体〕 三好市</p> <p>〔事業名〕 耕作放棄地再生利用交付金</p> <p>〔事業期間〕 平成22年度から25年度</p> <p>〔位置〕 三好市全体</p> <p>〔事業の概要〕 歴史的風致維持向上施設周辺の農地の保全と遊休地の活用を図る。</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕</p> <p>歴史的風致維持向上施設周辺に散在している農地は歴史的風致を形成する重要なものである。近年の過疎化等により荒廃や耕作放棄が進み山村集落の景観は失われつつある。</p> <p>こうした農地及び耕作放棄地を解消するための調査事業、啓発活動とともに再生活動として、地域に適した伝統作物である祖谷蕎麦、ごうしゅういも等の作物を奨励し、農地の保全整備と遊休地の活用を図ることにより山村集落の歴史的風致の維持と向上が期待できる。</p> <div data-bbox="1673 940 2546 1789">  <p>■耕作放棄地の状況</p> <p>■祖谷蕎麦の栽培風景</p>  <p>事業対象区域</p> </div>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P105)</p> <p>●三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区景観改善事業</p> <p>〔整備主体〕 三好市</p> <p>〔事業名〕 市単独事業 ※重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業の活用を検討</p> <p>〔事業期間〕 平成24年度から30年度</p> <p>〔位置〕 三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区</p> <p>〔事業の概要〕 保存地区の特定物件となっている石垣の保存修理を実施する。</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕 伝統的建造物（工作物）として保存されている伝統的な石積みは、保存地区の重要な施設となっている。一部に崩壊や損壊による維持補修の必要な箇所が確認されるため、修理を行うことにより、伝統的な石積みの手法が後世に伝承されることになり、保存地区の歴史的風致の維持と向上に寄与することができる。</p>	<p>(P99)</p> <p>●三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区景観改善事業</p> <p>〔整備主体〕 三好市</p> <p>〔事業名〕 重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業</p> <p>〔事業期間〕 平成24年度</p> <p>〔位置〕 三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区</p> <p>〔事業の概要〕 保存地区の特定物件となっている石垣の保存修理を実施する。</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕 伝統的建造物（工作物）として保存されている伝統的な石積みは、保存地区の重要な施設となっている。一部に崩壊、損壊の箇所が確認されるため、修理を行うことにより保存地区の歴史的風致の保存を図ることができる。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P106)</p> <p>●三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区景観改善事業</p> <p>〔整備主体〕 三好市</p> <p>〔事業名〕 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業の効果促進事業）の活用を検討</p> <p>〔事業期間〕 平成23年度から30年度</p> <p>〔位置〕 三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区</p> <p>〔事業の概要〕 保存地区の道路構造物等景観を阻害している工作物の改修を実施する。</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕</p> <p>保存地区内に整備されている道路工作物は、景観を阻害する要因となっているため、景観に配慮した道路美装化（地道風のイメージで舗装）を行う。道路美装化後は、保存地区の景観改善が図られ、歴史的風致の維持と向上に寄与することができる。</p> <div data-bbox="231 835 1389 1810" style="border: 2px solid red; padding: 5px;">  <p>■道路美装化(地道風舗装)前</p>  <p>■道路美装化(地道風舗装)後</p>   <p>■保存地区内の状況</p> </div>	<p>(P102)</p> <p>●三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区景観改善事業</p> <p>〔整備主体〕 三好市</p> <p>〔事業名〕 社会資本整備総合交付金事業（効果促進事業）</p> <p>〔事業期間〕 平成23年度から24年度</p> <p>〔位置〕 三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区</p> <p>〔事業の概要〕 保存地区の道路構造物等景観を阻害している工作物の改修を実施する。</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕</p> <p>保存地区に整備されている道路工作物であるガードレール等は、景観を阻害する要因となっている。ガードレールの美装化及び擁壁等の緑化を行うことにより、保存地区の景観の改善を図ることができる。</p> <div data-bbox="1644 821 2683 1163">   <p>■保存地区内の状況 (ガードレールの道路工作物が目立つ)</p> <p>■保存地区内に伸びるガードレール</p> </div> <div data-bbox="1673 1318 2119 1745">  </div>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P107)</p> <p>●辻の町並み歩道整備事業</p> <p>〔整備主体〕 三好市</p> <p>〔事業名〕 市単独事業 ※社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業の効果促進事業）の活用を検討</p> <p>〔事業期間〕 平成28年度から30年度</p> <p>〔位置〕 三好市井川町辻</p> <p>〔事業の概要〕 辻の町並みの周遊する歩道、道路等の周辺施設の整備</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕 藩政期から明治期にかけて、たばこ産業で栄えた往時の町並みが残る井川町辻地区の伝統的町並みは、町並み調査等によってその価値や魅力が次第に知られつつあり、町並みを訪れる来訪者が増えつつある。しかしながら、伝統的な町並みを回るための周遊ルートが未整備である。 このため、町並み周遊ルートの整備（歩道整備、道路美装化等）を行う。整備後は、来訪者が町並みを安全で快適に周遊できることとなり、交流人口の増加や伝統的な町並み景観に対する理解が得られることで歴史的風致の維持と向上に寄与することができる。</p> <div data-bbox="320 978 1231 1270"> </div> <p>■辻の伝統的な町並みへの来訪者が増えつつあり、周遊ルートの整備が望まれている。</p> <div data-bbox="311 1346 946 1803"> </div>	

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P108)</p> <p>(3) 歴史的風致維持向上施設の案内施設の整備</p> <p>●歴史的風致維持向上施設の活用促進</p> <p>〔整備主体〕 三好市</p> <p>〔事業名〕 市単独事業 ※社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業の効果促進事業）の活用を検討</p> <p>〔事業期間〕 平成27年度から30年度</p> <p>〔位置〕 三好市西祖谷山村、東祖谷、池田町、井川町</p> <p>〔事業の概要〕 案内板・説明板の整備、周遊ルートマップ作成</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕 重点区域内において歴史的風致形成建造物を紹介する説明板や現地誘導看板が未整備であるため、説明板や現地誘導看板及び来訪者のための周遊ルートマップを作成する。 事業後は、交流人口の増加や来訪者に対して歴史的建造物の保存と活用への理解が図られ、歴史的風致の維持と向上に寄与することができる。</p> <div data-bbox="296 913 1380 1837" style="border: 2px solid red; padding: 5px;">  <p>■案内板(阿佐家周辺)</p> <p>■案内板(木村家、滝庵周辺)</p> <p>■説明板イメージ写真</p> <p>■現地誘導看板イメージ写真</p> </div>	<p>(P103)</p> <p>(3) 歴史的風致維持向上施設の案内施設の整備</p> <p>●歴史的風致維持向上施設の活用促進</p> <p>〔整備主体〕 三好市</p> <p>〔事業名〕 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）</p> <p>〔事業期間〕 平成25年度</p> <p>〔位置〕 三好市西祖谷山村、東祖谷、池田町</p> <p>〔事業の概要〕 案内板及び説明板等の設置</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕 重点区域内の歴史的風致形成建造物、景観重要建造物等の施設に案内板、説明板等を設置し、来訪者に関連施設への誘導を促し併せて施設の活用を推進することにより、文化財の価値付けと保護に対する啓発が期待できる。</p> <div data-bbox="1617 829 2715 1816">  <p>■案内板(阿佐家周辺)</p> <p>■案内板(旧真鍋家住宅周辺)</p> <p>■案内板(木村家、滝庵周辺)</p> <p>■案内板イメージ写真</p> </div>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P109)</p> <p>ハ、その他、歴史的風致維持向上に資する事業 三好市における歴史的風致の維持及び向上に寄与する施策として次のソフト事業を地域の活動団体と連携し実施する。</p> <p>①文化財保護活動、地域資源を活用した啓発事業</p> <p>●祖谷平家まつり 〔事業主体〕 ふるさとづくり実行委員会 〔事業名〕 実行委員会単独事業 〔事業期間〕 平成22年度から30年度 〔位置〕 三好市西祖谷山村、東祖谷 〔事業の概要〕 平家落人伝説を題材とした武者行列、西祖谷の神代踊（重要無形民俗文化財）等、民俗文化財の公開。 〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕 西祖谷山村のかずら橋夢舞台周辺や東祖谷の東祖谷歴史民俗伝習ホール周辺で開催される祖谷地区最大のイベント行事である。祖谷の粉ひき節日本一大会、重要無形民俗文化財の「西祖谷の神代踊」等、祖谷の郷土芸能も披露され、祖谷平家落人伝説を題材にした創作劇や鎧姿の平国盛や若武者、みこしに乗った安徳帝に扮した役者が優雅に練り歩く武者行列等が行われる。 歴史的建造物である重要有形民俗文化財「祖谷の蔓橋」を舞台に地域固有の伝統芸能、歴史文化を題材としたイベントを開催することにより、伝統文化の保護と啓発が図られ、歴史的風致の維持と向上に寄与することができる。</p> <p>●襖からくり公演会 〔事業主体〕 後山からくり襖絵保存会 徳善襖絵からくり舞台実行委員会 〔事業名〕 保存会単独事業 〔事業期間〕 平成22年度から30年度 〔位置〕 三好市西祖谷山村 〔事業の概要〕 市の有形民俗文化財「襖絵」と多彩な郷土芸能の公開。 〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕 西祖谷山村の後山地区や徳善地区にあるからくり舞台では、市指定有形民俗文化財の「後山からくり襖絵」と「徳善からくり襖絵」が公開されている。 襖絵の操作技術や伝統芸能を披露することにより、各保存団体、来訪者の交流が深まり地域の伝統文化に対する意識の高揚と保存への啓発が図られ、歴史的風致の維持と向上に寄与することができる。</p>	<p>(P104)</p> <p>ハ、その他、歴史的風致維持向上に資する事業 三好市における歴史的風致の維持及び向上に寄与する施策として次のソフト事業を地域の活動団体と連携し実施する。</p> <p>①文化財保護活動、地域資源を活用した啓発事業</p> <p>●祖谷平家まつり 〔事業主体〕 ふるさとづくり実行委員会 〔事業名〕 実行委員会単独事業 〔事業期間〕 平成22年度から平成25年度 〔位置〕 三好市西祖谷山村、東祖谷 〔事業の概要〕 平家落人伝説を題材とした武者行列、西祖谷の神代踊（重要無形民俗文化財）等、民俗文化財の公開。 〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕 かずら橋夢舞台周辺で開催される祖谷地区最大のイベント行事である。祖谷の粉ひき節日本一大会、重要無形民俗文化財の「西祖谷の神代踊」等、祖谷の郷土芸能も披露され、最後には、平家落人伝説を題材とした武者行列が行われる。鎧姿の平国盛や若武者、みこしに乗った安徳帝に扮した役者が約1kmを優雅に練り歩く。 歴史的建造物である重要有形民俗文化財「祖谷の蔓橋」を舞台に地域固有の伝統芸能、歴史文化を題材としたイベントを開催することにより、伝統文化の保護と啓発が図れる。※指定文化財の内容に変容を与えることがないよう十分配慮して行う。</p> <p>●襖からくり公演会 〔事業主体〕 祖谷からくり舞台保存会 〔事業名〕 保存会単独事業 〔事業期間〕 平成22年度から平成25年度 〔位置〕 三好市西祖谷山村 〔事業の概要〕 市の有形民俗文化財「襖絵」と多彩な郷土芸能の公開。 〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕 西祖谷山村のからくり舞台では、襖絵からくりや伝統芸能が公開されている。 襖絵の操作技術や伝統芸能を披露することにより、各保存団体、来訪者の交流が深まり地域の伝統文化に対する意識の高揚と保存への啓発が図られる。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P110)</p> <p>●親子でふれあう重でんけん 〔事業主体〕 NPO 法人倫理生活指導センター 〔事業名〕 団体単独事業 〔事業期間〕 平成22年度から30年度 〔位置〕 三好市東祖谷 〔事業の概要〕 三好市東祖谷山村落合重要伝統的建造物群保存地区での体験学習 〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕 山の急斜面に広がる落合集落で親子がふれあいながら田植え、稲刈り、昔の農機具を使った脱穀等、昔ながらの米作り体験や集落の散策等の自然体験学習を行う。 こうした体験を通じて地域の自然や伝統文化に触れることにより、次の世代を担う心豊かな子どもたちを育成することができる。また、山村と都会の人たちとの交流が深められ、歴史的風致の維持と向上に寄与することができる。</p> <p>●茅刈りと石積み体験 〔事業主体〕 落合重要伝統的建造物群保存協議会 〔事業名〕 協議会単独事業 〔事業期間〕 平成22年度から30年度 〔位置〕 三好市東祖谷 〔事業の概要〕 三好市東祖谷山村落合重要伝統的建造物群保存地区での体験学習 〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕 保存地区にある古民家の屋根を茅葺きに復原するための茅の採集や伝統的建造物の石積み体験を実施することにより、茅葺き替えや石積み技術の継承や人材確保が図られ、歴史的風致の維持と向上に寄与することができる。</p> <p>●「平家落人伝説」探訪ウォーキング 〔事業主体〕 三好市商工会、奥祖谷めんめ塾 〔事業名〕 団体単独事業 〔事業期間〕 平成22年度から30年度 〔位置〕 三好市内各地 〔事業の概要〕 歴史文化めぐり、体験学習 〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕 平家落人伝説の語り部とともに武家屋敷、平家屋敷、国盛杉等の文化財、遺跡巡りや木工、かずら工芸品、わら、スゲ細工等の伝統工芸を体験学習することにより、平家落人伝説と祖谷地方の理解と文化財保護の啓発が図られ、歴史的風致の維持と向上に寄与することができる。</p>	<p>(P105)</p> <p>●親子でふれあう重でんけん 〔事業主体〕 NPO 法人倫理生活指導センター 〔事業名〕 団体単独事業 〔事業期間〕 平成22年度から平成25年度 〔位置〕 三好市東祖谷 〔事業の概要〕 三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区での体験学習 〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕 山の急斜面に広がる落合集落で親子がふれあいながら田植え、稲刈り、昔の農機具を使った脱穀等、昔ながらの米作り体験や集落の散策等の自然体験学習を行う。 こうした体験を通じて地域の自然や伝統文化に触れることにより、次の世代を担う心豊かな子どもたちを育成することができる。また、山村と都会の人たちとの交流が深められる。</p> <p>●茅刈り体験塾、石積み体験塾 〔事業主体〕 落合重要伝統的建造物群保存協議会 〔事業名〕 協議会単独事業 〔事業期間〕 平成22年度から平成25年度 〔位置〕 三好市東祖谷 〔事業の概要〕 三好市東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区での体験学習 〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕 保存地区にある古民家の屋根を茅葺きに復原するための茅の採集や伝統的建造物の石積み体験を学習することにより、茅葺き替えや石積み技術の継承や人材確保に寄与することができる。</p> <p>●「平家落人伝説」探訪ウォーキング 〔事業主体〕 三好市商工会、奥祖谷めんめ塾 〔事業名〕 団体単独事業 〔事業期間〕 平成22年度から平成25年度 〔位置〕 三好市内各地 〔事業の概要〕 歴史文化めぐり、体験学習 〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕 平家落人伝説の語り部とともに武家屋敷、平家屋敷、国盛杉等の文化財、遺跡巡りや木工、かずら工芸品、わら、スゲ細工等の伝統工芸を体験学習することにより、平家落人伝説と祖谷地方の理解と文化財保護の啓発が図られる。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P111)</p> <p>●重伝建落合地区ガイドツアー</p> <p>〔事業主体〕 NPO法人簾庵トラスト、落合重要伝統的建造物群保存協議会</p> <p>〔事業名〕 NPO法人単独事業</p> <p>〔事業期間〕 平成23年度から30年度</p> <p>〔位置〕 三好市東祖谷</p> <p>〔事業の概要〕 三好市東祖谷山村落合重要伝統的建造物群保存地区でのガイドツアー</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕</p> <p>保存地区の落合集落は、高低差約390メートルにも及ぶ急傾斜地に江戸時代中期から後期に建造された古い民家や石崖が張り付くように点在している。また、古い民家は山村集落特有の構造と間取りを持ち、集落内をうねるように伸びる里道、周囲に広がる石垣や耕作地と相まって独特の景観を持っている。こうした景観を地元ガイドと一緒に歩いて巡ることで、景観保全が図られ、歴史的風致の維持と向上に寄与することができる。</p> <p>●蔓橋架け替え資材の確保と育成活動</p> <p>〔事業主体〕 祖谷のかずら橋架け替え資材確保実行委員会</p> <p>〔事業名〕 市委託事業</p> <p>〔事業期間〕 平成22年度から30年度</p> <p>〔位置〕 三好市西祖谷山村、東祖谷</p> <p>〔事業の概要〕 シラクチカズラの植栽と保護活動</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕</p> <p>祖谷地方に残る蔓橋（祖谷の蔓橋、奥祖谷二重かずら橋）の架け替えに不可欠なシラクチカズラを計画的に確保するため徳島森林管理署と祖谷のかずら橋架け替え資材確保実行委員会が協定を結び、穂木からの苗木作りや林内への苗木の植栽、自生地調査等の保護活動を実施し、文化財の保護と啓発を図っている。苗木作りでは地元中学生にも作業体験してもらい、文化財保護への啓発を図ることで、歴史的風致の維持と向上に寄与することができる。</p> <p>●池田・辻のまち歩き「車座勉強会」・「ガイド育成講座」</p> <p>〔事業主体〕 三好市観光協会</p> <p>〔事業期間〕 平成22年度から30年度</p> <p>〔位置〕 三好市池田町、井川町</p> <p>〔事業の概要〕 池田町と井川町のうだつのある伝統的な町並みの地域資源の発掘とガイドの育成</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕</p> <p>講座等をとおして池田町と井川町のうだつのある伝統的な町並みをはじめ、阿波刻みたばこの歴史や酒蔵、生業等池田や井川町ならではの町の魅力を活かした「まち歩き」の仕組みやガイドの育成を図ることにより、池田町周辺や井川町周辺の文化財と観光資源の掘り起こし、地域資源の活用が図られ、歴史的風致の維持と向上に寄与することができる。</p>	<p>(P106)</p> <p>●蔓橋架け替え資材の確保と育成活動</p> <p>〔事業主体〕 祖谷のかずら橋架け替え資材確保実行委員会</p> <p>〔事業期間〕 平成22年度から平成25年度</p> <p>〔位置〕 三好市西祖谷山村、東祖谷</p> <p>〔事業の概要〕 シラクチカズラの植栽と保護活動</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕</p> <p>祖谷の蔓橋の架け替えに不可欠なシラクチカズラを計画的に確保するため徳島森林管理署、地元学校が連携し実施している植栽と保護調査活動はシラクチカズラの育成と保護につながり、蔓橋の歴史的風致の維持に寄与することができる。</p> <p>●池田うだつのまち歩き「車座勉強会」・「ガイド育成講座」</p> <p>〔事業主体〕 三好市観光協会</p> <p>〔事業期間〕 平成22年度から平成25年度</p> <p>〔位置〕 三好市池田町</p> <p>〔事業の概要〕 うだつの町並み等の地域資源の発掘とガイドの育成を図る</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕</p> <p>講座等をとおして池田町のうだつの町並みをはじめ阿波刻みたばこの歴史や酒蔵、生業等池田ならではの町の魅力を活かした「まち歩き」の仕組みやガイドの育成を図ることにより、池田町周辺の文化財と観光資源の掘り起こし、地域資源の活用が図られる。</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P112)</p> <p>●歴史的文化遺産の掘り起こしと保存・継承活動</p> <p>〔事業主体〕 三好市</p> <p>〔事業名〕 三好市単独事業 ※文化遺産を活かした地域活性化事業の活用を検討</p> <p>〔事業期間〕 平成26年度から30年度</p> <p>〔位置〕 三好市内</p> <p>〔事業の概要〕 歴史的文化遺産の総合調査 伝統芸能の継承を図るための用具整備・公開事業の支援・映像記録保存</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕 市内に残る古い建造物や史跡等の内で詳細調査が行われていない歴史的文化遺産の総合調査を行うことで、新たな歴史的文化遺産の掘り起こしと価値づけを行う。併せて、その周辺で活動が行われている伝統芸能の継承を図るため、用具整備や公開事業の支援、映像記録保存を実施することで、歴史的文化遺産への保護や活用の理解が得られ、伝統芸能・伝統行事の継承や周辺の歴史的風致の維持と向上に寄与することができる。</p> <p>●平家の赤旗修復事業</p> <p>〔事業主体〕 三好市</p> <p>〔事業名〕 市単独事業 ※社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業の効果促進事業）の活用を検討</p> <p>〔事業期間〕 平成27年度から28年度</p> <p>〔位置〕 三好市東祖谷</p> <p>〔事業の概要〕 歴史資料「平家の赤旗」（2旗）の修復</p> <p>〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕 阿佐家住宅（平家屋敷）で保存されている古旗は、安徳帝を供奉して祖谷山に入山した阿佐家の祖・平国盛が携行していたと伝えられる大小2旗の軍旗で、「平家の赤旗」（市指定有形文化財）として知られている。貴重な歴史資料であるが、近年、き損が進んでいるため非公開となっている。修復を行うことで、文化財の保護と阿佐家住宅における展示公開資料として活用が図られ、歴史的風致の維持と向上に寄与することができる。</p>	 <p>■徳善地区で奉納される神代踊</p>

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

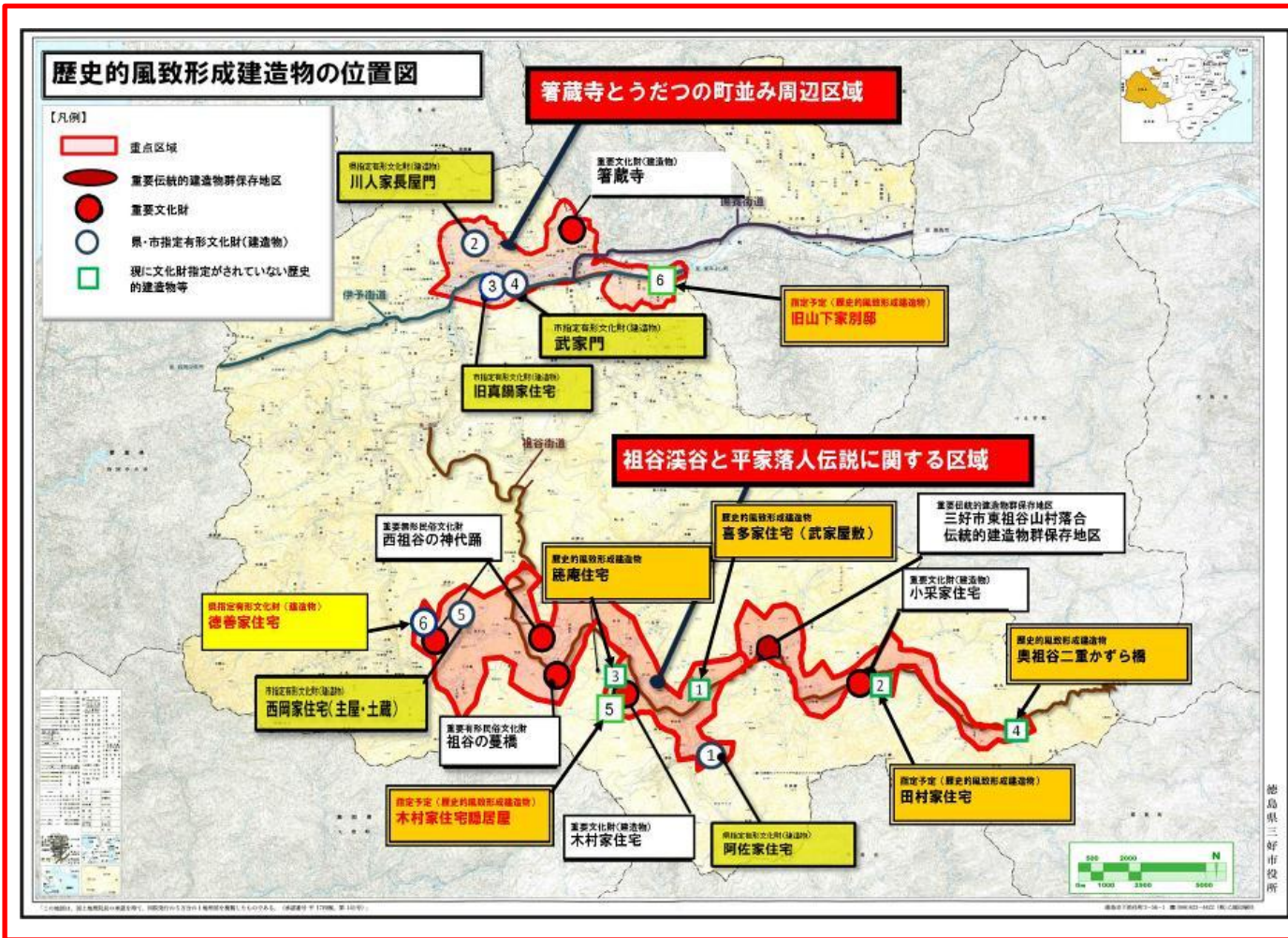
新	旧
<p>(P 1 1 2)</p> <p>●茅葺き屋根用資材の確保に向けた調査・研究活動_</p> <p>〔事業主体〕 三好市</p> <p>〔事業名〕 市単独事業 ※ふるさと文化財の森システム推進事業の活用を検討</p> <p>〔事業期間〕 平成26年度から平成30年度</p> <p>〔位置〕 三好市東祖谷</p> <p>〔事業の概要〕 地元産茅材の確保を図るための調査活動 〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕 三好市内に残る貴重な茅葺き民家の保存修理については、近年、葺き替え工事が順次進められているが、過疎・高齢化等により、地元産の茅材確保が困難となっている。ふるさと文化の森システム推進事業等を活用し、茅葺き屋根用資材となる地元産茅材の安定供給を図るための調査・研究活動に取り組む。取り組みが進められることで地域資源の有効活用や耕作放棄地の解消が図られ、歴史的風致の維持と向上に寄与することができる。</p>  <p>■山間地域にある茅場</p> <p>(P 1 1 3)</p> <p>●辻の町並み保存活用対策事業</p> <p>〔事業主体〕 三好市、井川町辻地区町並み調査委員会、辻まち生活圏活性化協議会</p> <p>〔事業名〕 三好市単独事業 ※社会資本整備総合交付金事業(街なみ環境整備事業の効果促進事業)の活用を検討</p> <p>〔事業期間〕 平成26年度から27年度</p> <p>〔位置〕 三好市井川町</p> <p>〔事業の概要〕 井川町辻地区の伝統的な町並みの保存活用を検討するための意向調査等 〔歴史的風致の維持向上に寄与する理由〕 たばこ産業で栄えた往時の町並みが残る井川町の伝統的な町並みは、過疎化や高齢化等により歴史的建造物の取り壊しや空き地化が進行しており、伝統的な町並みの維持が困難になりつつある。このため、関係者や周辺地域を対象とした意向調査等を行い、伝統的な町並みや歴史的建造物の保存と活用を図るための将来的な具体的方針や施策の検討を行い、辻の町並みの保存活用事業に反映させる。事業後は、町並みの保存活用事業に対する関係者の理解や協力が得られ、歴史的風致の維持向上に寄与することができる。</p>  <p>■井川町辻地区の町並み</p>	

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新

(P 115)

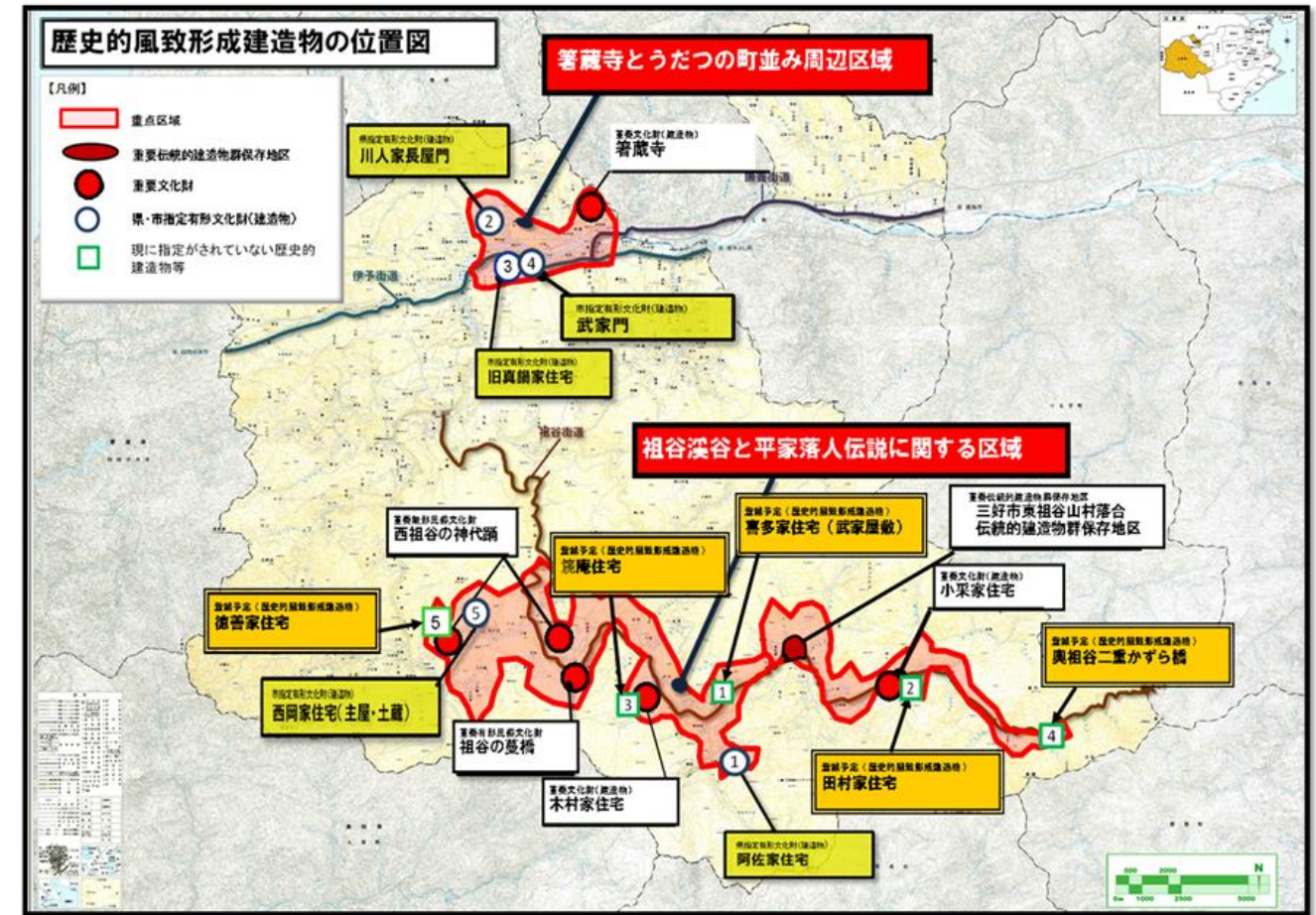
図5-1 歴史的風致形成建造物位置図



旧

(P 108)

図5-1 歴史的風致形成建造物位置図







様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P 1 1 6)</p> <p>6. 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項</p> <p>●歴史的風致形成建造物の維持、管理の基本的な考え方 歴史的風致形成建造物は、重点区域内の歴史的風致の維持及び向上を図る観点から、所有者、管理者等による適切な維持管理及び活用が求められる。必要に応じて、その復原、復旧を含む保存修理等を行う場合には、以下のことを遵守するよう周知を図る。</p> <p>③歴史的風致形成建造物としてのみ指定を行うもの 歴史的風致形成建造物としてのみ指定を行う建造物については、指定後は、文化財調査を行い、文化財指定や文化財登録等を進める。また、平成22年度策定の景観計画では、これらの歴史的風致形成建造物を将来的に景観重要建造物として指定していく予定である。 保存については、修復等に関わる専門的な技術的指導や補助、助成制度を積極的に活用し、所有者の維持負担を軽減しながら、保存活動を推進する。 また、積極的な公開、活用が図られよう所有者等との協議を進め、その体制と整備を図る。</p>	<p>(P 1 0 9)</p> <p>6. 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項</p> <p>●歴史的風致形成建造物の維持、管理の基本的な考え方 歴史的風致形成建造物は、重点区域内の歴史的風致の維持及び向上を図る観点から、所有者、管理者等による適切な維持管理及び活用が求められる。必要に応じて、その復原、復旧を含む保存修理等を行う場合には、以下のことを遵守するよう周知を図る。</p> <p>③歴史的風致形成建造物としてのみ指定を行うもの 歴史的風致形成建造物としてのみ指定を行う建造物については、指定後は、文化財調査を行い、文化財指定や文化財登録等を進める。また、平成22年度策定予定の景観計画では、これらの歴史的風致形成建造物を景観重要建造物として指定していく予定である。 保存については、修復等に関わる専門的な技術的指導や補助、助成制度を積極的に活用し、所有者の維持負担を軽減しながら、保存活動を推進する。 また、積極的な公開、活用が図られよう所有者等との協議を進め、その体制と整備を図る。</p>





様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新		旧																													
(P118) ■歴史的風致形成建造物（指定予定）の概要 (1) 国登録有形文化財建造物及び県、市指定建造物		(P111) ■歴史的風致形成建造物（指定予定）の概要 (1) 国登録有形文化財建造物及び県、市指定建造物																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>建築年代</th> <th>建造物の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3. 旧真鍋家住宅</td> <td>明治期</td> <td rowspan="5"> 旧真鍋家住宅は、池田のうだつの町並みが残る本町通りの中央に位置し、阿波刻みたばこ製造の商家である。 屋敷地には、主屋、別邸、旧土蔵（現在のたばこ資料館）が建ち並び、中庭も配置される。いずれも贅をつくした建物で、特に主屋は、規模、意匠等から、この地域のうだつのある町家を代表する建物の一つである。 現在は、市の所有となっており、阿波池田うだつの家及び阿波池田たばこ資料館として公開されている。 </td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>文化財指定</td> </tr> <tr> <td colspan="2">池田町マチ</td> </tr> <tr> <td>建造物写真</td> <td></td> </tr> <tr> <td>位置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		名称	建築年代	建造物の概要	3. 旧真鍋家住宅	明治期	旧真鍋家住宅は、池田のうだつの町並みが残る本町通りの中央に位置し、阿波刻みたばこ製造の商家である。 屋敷地には、主屋、別邸、旧土蔵（現在のたばこ資料館）が建ち並び、中庭も配置される。いずれも贅をつくした建物で、特に主屋は、規模、意匠等から、この地域のうだつのある町家を代表する建物の一つである。 現在は、市の所有となっており、阿波池田うだつの家及び阿波池田たばこ資料館として公開されている。	所在地	文化財指定	池田町マチ		建造物写真		位置図		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>建築年代</th> <th>建造物の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3. 旧真鍋家住宅</td> <td>不明</td> <td rowspan="5"> 旧真鍋家住宅は、池田のうだつの町並みが残る本町通りの中央に位置し、阿波刻みたばこ製造の商家である。 屋敷地には、主屋、別邸、旧土蔵（現在のたばこ資料館）が建ち並び、中庭も配置される。いずれも贅をつくした建物で、特に主屋は、規模、意匠等から、この地域のうだつのある町家を代表する建物の一つである。 現在は、市の所有となっており、阿波池田うだつの家及び阿波池田たばこ資料館として公開されている。 </td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>文化財指定</td> </tr> <tr> <td colspan="2">池田町マチ</td> </tr> <tr> <td>建造物写真</td> <td></td> </tr> <tr> <td>位置図</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		名称	建築年代	建造物の概要	3. 旧真鍋家住宅	不明	旧真鍋家住宅は、池田のうだつの町並みが残る本町通りの中央に位置し、阿波刻みたばこ製造の商家である。 屋敷地には、主屋、別邸、旧土蔵（現在のたばこ資料館）が建ち並び、中庭も配置される。いずれも贅をつくした建物で、特に主屋は、規模、意匠等から、この地域のうだつのある町家を代表する建物の一つである。 現在は、市の所有となっており、阿波池田うだつの家及び阿波池田たばこ資料館として公開されている。	所在地	文化財指定	池田町マチ		建造物写真		位置図	
名称	建築年代	建造物の概要																													
3. 旧真鍋家住宅	明治期	旧真鍋家住宅は、池田のうだつの町並みが残る本町通りの中央に位置し、阿波刻みたばこ製造の商家である。 屋敷地には、主屋、別邸、旧土蔵（現在のたばこ資料館）が建ち並び、中庭も配置される。いずれも贅をつくした建物で、特に主屋は、規模、意匠等から、この地域のうだつのある町家を代表する建物の一つである。 現在は、市の所有となっており、阿波池田うだつの家及び阿波池田たばこ資料館として公開されている。																													
所在地	文化財指定																														
池田町マチ																															
建造物写真																															
位置図																															
名称	建築年代	建造物の概要																													
3. 旧真鍋家住宅	不明	旧真鍋家住宅は、池田のうだつの町並みが残る本町通りの中央に位置し、阿波刻みたばこ製造の商家である。 屋敷地には、主屋、別邸、旧土蔵（現在のたばこ資料館）が建ち並び、中庭も配置される。いずれも贅をつくした建物で、特に主屋は、規模、意匠等から、この地域のうだつのある町家を代表する建物の一つである。 現在は、市の所有となっており、阿波池田うだつの家及び阿波池田たばこ資料館として公開されている。																													
所在地	文化財指定																														
池田町マチ																															
建造物写真																															
位置図																															

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新			旧		
(P 1 1 9)			(P 1 1 5)		
名称	建築年代	建造物の概要	名称	建築年代	建造物の概要
6.徳善家住宅	江戸後期		5.徳善家住宅	不明	
所在地	文化財指定		所在地	文化財指定	
西祖谷山村徳善	県指定	徳善家住宅は、南北朝時代の武将、楠木正成の家臣の屋敷である。 天然の要塞を活かした屋敷で、乱世を生き抜いた阿波山岳武士の風格を今に伝える貴重な建造物である。	西祖谷山村徳善	未指定	徳善家住宅は、南北朝時代の武将、楠木正成の家臣の屋敷である。 天然の要塞を活かした屋敷で、乱世を生き抜いた阿波山岳武士の風格を今に伝える貴重な建造物である。
建造物写真			建造物写真		
位置図			位置図		

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新			旧									
(P 1 2 2)												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>建築年代</th> <th>建造物の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5.木村家住宅隠居屋</td> <td>江戸時代</td> <td rowspan="3"> <p>重要文化財木村家住宅（主屋）の西側に位置する隠居屋し、藩政期の建築と伝わる。急傾斜地に横一列で配置される祖谷地方の特徴的な屋敷構えにあり、隣接する重要文化財木村家住宅や同地区内にある腕庵住宅と共に周辺の歴史的景観を形成する建造物である。</p> <p>建物は、木造寄棟造りの茅葺き（トタン屋根）の平屋建てで、東を正面とし、間口4間半、奥行き3間の規模である。規模は、主屋と比べ簡素で小規模ながらも並列二間取りの平面をもつ。</p> </td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>文化財指定</td> </tr> <tr> <td>東祖谷釣井</td> <td>未指定</td> </tr> </tbody> </table>		名称	建築年代	建造物の概要	5.木村家住宅隠居屋	江戸時代	<p>重要文化財木村家住宅（主屋）の西側に位置する隠居屋し、藩政期の建築と伝わる。急傾斜地に横一列で配置される祖谷地方の特徴的な屋敷構えにあり、隣接する重要文化財木村家住宅や同地区内にある腕庵住宅と共に周辺の歴史的景観を形成する建造物である。</p> <p>建物は、木造寄棟造りの茅葺き（トタン屋根）の平屋建てで、東を正面とし、間口4間半、奥行き3間の規模である。規模は、主屋と比べ簡素で小規模ながらも並列二間取りの平面をもつ。</p>	所在地	文化財指定	東祖谷釣井	未指定	<p>重要文化財木村家住宅（主屋）の西側に位置する隠居屋し、藩政期の建築と伝わる。急傾斜地に横一列で配置される祖谷地方の特徴的な屋敷構えにあり、隣接する重要文化財木村家住宅や同地区内にある腕庵住宅と共に周辺の歴史的景観を形成する建造物である。</p> <p>建物は、木造寄棟造りの茅葺き（トタン屋根）の平屋建てで、東を正面とし、間口4間半、奥行き3間の規模である。規模は、主屋と比べ簡素で小規模ながらも並列二間取りの平面をもつ。</p>
名称	建築年代	建造物の概要										
5.木村家住宅隠居屋	江戸時代	<p>重要文化財木村家住宅（主屋）の西側に位置する隠居屋し、藩政期の建築と伝わる。急傾斜地に横一列で配置される祖谷地方の特徴的な屋敷構えにあり、隣接する重要文化財木村家住宅や同地区内にある腕庵住宅と共に周辺の歴史的景観を形成する建造物である。</p> <p>建物は、木造寄棟造りの茅葺き（トタン屋根）の平屋建てで、東を正面とし、間口4間半、奥行き3間の規模である。規模は、主屋と比べ簡素で小規模ながらも並列二間取りの平面をもつ。</p>										
所在地	文化財指定											
東祖谷釣井	未指定											
建造物写真												
位置図												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>建築年代</th> <th>建造物の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6.山下家別邸</td> <td>明治期</td> <td rowspan="3"> <p>江戸後期から明治期にかけて阿波葉の刻みたばこ産業で形成された井川町辻地区の伝統的な町並みの中心部にあり、辻の町屋の特徴を残した歴史的建造物である。</p> <p>建物は、木造切妻造りの本瓦葺きの二階建てで、建築時期は、伝えにより明治後期と推測される。特に外観は、辻町の町屋を象徴する意匠があり、妻部の両袖に簡素で大型のうだつがあるほか、戦時中に空襲から逃れるために黒塗りされたと伝わる白と黒の斑な漆喰壁等が残る。</p> </td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>文化財指定</td> </tr> <tr> <td>井川町辻</td> <td>未指定</td> </tr> </tbody> </table>		名称	建築年代	建造物の概要	6.山下家別邸	明治期	<p>江戸後期から明治期にかけて阿波葉の刻みたばこ産業で形成された井川町辻地区の伝統的な町並みの中心部にあり、辻の町屋の特徴を残した歴史的建造物である。</p> <p>建物は、木造切妻造りの本瓦葺きの二階建てで、建築時期は、伝えにより明治後期と推測される。特に外観は、辻町の町屋を象徴する意匠があり、妻部の両袖に簡素で大型のうだつがあるほか、戦時中に空襲から逃れるために黒塗りされたと伝わる白と黒の斑な漆喰壁等が残る。</p>	所在地	文化財指定	井川町辻	未指定	<p>江戸後期から明治期にかけて阿波葉の刻みたばこ産業で形成された井川町辻地区の伝統的な町並みの中心部にあり、辻の町屋の特徴を残した歴史的建造物である。</p> <p>建物は、木造切妻造りの本瓦葺きの二階建てで、建築時期は、伝えにより明治後期と推測される。特に外観は、辻町の町屋を象徴する意匠があり、妻部の両袖に簡素で大型のうだつがあるほか、戦時中に空襲から逃れるために黒塗りされたと伝わる白と黒の斑な漆喰壁等が残る。</p>
名称	建築年代	建造物の概要										
6.山下家別邸	明治期	<p>江戸後期から明治期にかけて阿波葉の刻みたばこ産業で形成された井川町辻地区の伝統的な町並みの中心部にあり、辻の町屋の特徴を残した歴史的建造物である。</p> <p>建物は、木造切妻造りの本瓦葺きの二階建てで、建築時期は、伝えにより明治後期と推測される。特に外観は、辻町の町屋を象徴する意匠があり、妻部の両袖に簡素で大型のうだつがあるほか、戦時中に空襲から逃れるために黒塗りされたと伝わる白と黒の斑な漆喰壁等が残る。</p>										
所在地	文化財指定											
井川町辻	未指定											
建造物写真												
位置図												

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>(P124)</p> <p>参考資料 表2-1 国指定等(選定、登録)文化財一覧</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>所有者等</th> <th>指定等年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">重要文化財(建造物)</td> <td>木村家住宅</td> <td>東祖谷</td> <td>個人</td> <td>昭和51年</td> </tr> <tr> <td>小采家住宅</td> <td>東祖谷</td> <td>三好市</td> <td>昭和51年</td> </tr> <tr> <td>箸蔵寺(本殿 附御本社再建寄進帳二冊、護摩殿、方丈 附棟飾平瓦1枚、薬師堂附厨子1基、鐘樓堂、天神社本殿)</td> <td>池田町</td> <td>箸蔵寺</td> <td>平成16年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重要文化財(絵画)</td> <td>絹本著色聖衆来迎図</td> <td>池田町</td> <td>雲辺寺</td> <td>明治43年</td> </tr> <tr> <td>絹本著色楊柳観音像</td> <td>井川町</td> <td>長楽寺</td> <td>明治43年</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">重要文化財(彫刻)</td> <td>木造聖観音立像</td> <td>三野町</td> <td>瀧寺</td> <td>明治44年</td> </tr> <tr> <td>木造毘沙門天立像</td> <td>池田町</td> <td>雲辺寺</td> <td>明治44年</td> </tr> <tr> <td>木造千手観音坐像 経巻作</td> <td>池田町</td> <td>雲辺寺</td> <td>明治44年</td> </tr> <tr> <td>重要有形民俗文化財</td> <td>祖谷の蔓橋</td> <td>西祖谷山村</td> <td>三好市</td> <td>昭和30年</td> </tr> <tr> <td>重要無形民俗文化財</td> <td>西祖谷の神代踊</td> <td>西祖谷山村</td> <td>神代踊保存会</td> <td>昭和51年</td> </tr> <tr> <td>天然記念物(植物)</td> <td>三嶽・天狗塚のミヤマクマガサ及びコメツツシ群落</td> <td>東祖谷</td> <td>三好市</td> <td>平成6年</td> </tr> <tr> <td>天然記念物(地質鉱物)</td> <td>大歩危</td> <td>西祖谷山村・山城町</td> <td>三好市</td> <td>平成26年予定</td> </tr> <tr> <td>重要伝統的建造物群保存地区</td> <td>三好市東祖谷山村落合</td> <td>東祖谷</td> <td>三好市</td> <td>平成17年</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">登録有形文化財(建造物)</td> <td>旧三野町役場庁舎</td> <td>三野町</td> <td>三好市</td> <td>平成22年</td> </tr> <tr> <td>旧川口郵便局局舎及び主屋</td> <td>山城町</td> <td>個人</td> <td>平成22年</td> </tr> <tr> <td>百年蔵旧酒蔵</td> <td>池田町</td> <td>個人</td> <td>平成22年</td> </tr> <tr> <td>百年蔵煙突</td> <td>池田町</td> <td>個人</td> <td>平成22年</td> </tr> <tr> <td>箸蔵寺高灯籠</td> <td>池田町</td> <td>箸蔵寺</td> <td>平成23年</td> </tr> <tr> <td>箸蔵寺仁王門</td> <td>池田町</td> <td>箸蔵寺</td> <td>平成23年</td> </tr> <tr> <td>箸蔵寺中門</td> <td>池田町</td> <td>箸蔵寺</td> <td>平成23年</td> </tr> <tr> <td>箸蔵寺手水舎</td> <td>池田町</td> <td>箸蔵寺</td> <td>平成23年</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2-2 県指定文化財一覧</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>所有者等</th> <th>指定等年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">有形文化財(建造物)</td> <td>川人家長屋門</td> <td>池田町</td> <td>個人</td> <td>平成 2年</td> </tr> <tr> <td>阿佐家住宅及び屋敷林、庭園、石垣、石段、前庭を含む屋敷構え附棟札1枚</td> <td>東祖谷</td> <td>個人</td> <td>平成12年</td> </tr> <tr> <td>箸蔵寺観音堂</td> <td>池田町</td> <td>箸蔵寺</td> <td>平成17年</td> </tr> <tr> <td>徳善家住宅</td> <td>西祖谷山村</td> <td>個人</td> <td>平成26年</td> </tr> </tbody> </table>	種別	名称	所在地	所有者等	指定等年数	重要文化財(建造物)	木村家住宅	東祖谷	個人	昭和51年	小采家住宅	東祖谷	三好市	昭和51年	箸蔵寺(本殿 附御本社再建寄進帳二冊、護摩殿、方丈 附棟飾平瓦1枚、薬師堂附厨子1基、鐘樓堂、天神社本殿)	池田町	箸蔵寺	平成16年	重要文化財(絵画)	絹本著色聖衆来迎図	池田町	雲辺寺	明治43年	絹本著色楊柳観音像	井川町	長楽寺	明治43年	重要文化財(彫刻)	木造聖観音立像	三野町	瀧寺	明治44年	木造毘沙門天立像	池田町	雲辺寺	明治44年	木造千手観音坐像 経巻作	池田町	雲辺寺	明治44年	重要有形民俗文化財	祖谷の蔓橋	西祖谷山村	三好市	昭和30年	重要無形民俗文化財	西祖谷の神代踊	西祖谷山村	神代踊保存会	昭和51年	天然記念物(植物)	三嶽・天狗塚のミヤマクマガサ及びコメツツシ群落	東祖谷	三好市	平成6年	天然記念物(地質鉱物)	大歩危	西祖谷山村・山城町	三好市	平成26年予定	重要伝統的建造物群保存地区	三好市東祖谷山村落合	東祖谷	三好市	平成17年	登録有形文化財(建造物)	旧三野町役場庁舎	三野町	三好市	平成22年	旧川口郵便局局舎及び主屋	山城町	個人	平成22年	百年蔵旧酒蔵	池田町	個人	平成22年	百年蔵煙突	池田町	個人	平成22年	箸蔵寺高灯籠	池田町	箸蔵寺	平成23年	箸蔵寺仁王門	池田町	箸蔵寺	平成23年	箸蔵寺中門	池田町	箸蔵寺	平成23年	箸蔵寺手水舎	池田町	箸蔵寺	平成23年	種別	名称	所在地	所有者等	指定等年数	有形文化財(建造物)	川人家長屋門	池田町	個人	平成 2年	阿佐家住宅及び屋敷林、庭園、石垣、石段、前庭を含む屋敷構え附棟札1枚	東祖谷	個人	平成12年	箸蔵寺観音堂	池田町	箸蔵寺	平成17年	徳善家住宅	西祖谷山村	個人	平成26年	<p>(P117)</p> <p>参考資料 表2-1 国指定等(選定、登録)文化財一覧</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>所有者等</th> <th>指定等年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">重要文化財(建造物)</td> <td>木村家住宅</td> <td>東祖谷</td> <td>個人</td> <td>昭和51年</td> </tr> <tr> <td>小采家住宅</td> <td>東祖谷</td> <td>三好市</td> <td>昭和51年</td> </tr> <tr> <td>箸蔵寺(本殿 附御本社再建寄進帳二冊、護摩殿、方丈 附棟飾平瓦1枚、薬師堂附厨子1基、鐘樓堂、天神社本殿)</td> <td>池田町</td> <td>箸蔵寺</td> <td>平成16年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重要文化財(絵画)</td> <td>絹本著色聖衆来迎図</td> <td>池田町</td> <td>雲辺寺</td> <td>明治43年</td> </tr> <tr> <td>絹本著色楊柳観音像</td> <td>井川町</td> <td>長楽寺</td> <td>明治43年</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">重要文化財(彫刻)</td> <td>木造聖観音立像</td> <td>三野町</td> <td>瀧寺</td> <td>明治44年</td> </tr> <tr> <td>木造毘沙門天立像</td> <td>池田町</td> <td>雲辺寺</td> <td>明治44年</td> </tr> <tr> <td>木造千手観音坐像 経巻作</td> <td>池田町</td> <td>雲辺寺</td> <td>明治44年</td> </tr> <tr> <td>重要有形民俗文化財</td> <td>祖谷の蔓橋</td> <td>西祖谷山村</td> <td>三好市</td> <td>昭和30年</td> </tr> <tr> <td>重要無形民俗文化財</td> <td>西祖谷の神代踊</td> <td>西祖谷山村</td> <td>神代踊保存会</td> <td>昭和51年</td> </tr> <tr> <td>天然記念物(植物)</td> <td>三嶽・天狗塚のミヤマクマガサ及びコメツツシ群落</td> <td>東祖谷</td> <td>三好市</td> <td>平成6年</td> </tr> <tr> <td>重要伝統的建造物群保存地区</td> <td>三好市東祖谷山村落合</td> <td>東祖谷</td> <td>三好市</td> <td>平成17年</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">登録有形文化財(建造物)</td> <td>旧三野町役場庁舎</td> <td>三野町</td> <td>三好市</td> <td>平成22年</td> </tr> <tr> <td>旧川口郵便局局舎及び主屋</td> <td>山城町</td> <td>個人</td> <td>平成22年</td> </tr> <tr> <td>百年蔵旧酒蔵</td> <td>池田町</td> <td>個人</td> <td>平成22年</td> </tr> <tr> <td>百年蔵煙突</td> <td>池田町</td> <td>個人</td> <td>平成22年</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2-2 県指定文化財一覧</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>所有者等</th> <th>指定等年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">有形文化財(建造物)</td> <td>川人家長屋門</td> <td>池田町</td> <td>個人</td> <td>平成 2年</td> </tr> <tr> <td>阿佐家住宅及び屋敷林、庭園、石垣、石段、前庭を含む屋敷構え附棟札1枚</td> <td>東祖谷</td> <td>個人</td> <td>平成12年</td> </tr> <tr> <td>箸蔵寺観音堂</td> <td>池田町</td> <td>箸蔵寺</td> <td>平成17年</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">有形文化財(彫刻)</td> <td>木造十一面観音立像</td> <td>池田町</td> <td>蓮華寺</td> <td>昭和29年</td> </tr> <tr> <td>大枝鉾神社の神像3軀</td> <td>東祖谷</td> <td>鉾神社</td> <td>昭和49年</td> </tr> <tr> <td>木造阿彌陀如来坐像</td> <td>東祖谷</td> <td>奥ノ井地区</td> <td>昭和53年</td> </tr> <tr> <td>木造毘沙門天立像</td> <td>東祖谷</td> <td>久保地区</td> <td>昭和54年</td> </tr> <tr> <td>木造狛犬一对</td> <td>東祖谷</td> <td>五社神社</td> <td>平成 2年</td> </tr> <tr> <td>大日如来坐像</td> <td>井川町</td> <td>地福寺</td> <td>平成 4年</td> </tr> <tr> <td>木造男神坐像</td> <td>東祖谷</td> <td>新田神社</td> <td>平成 6年</td> </tr> </tbody> </table>	種別	名称	所在地	所有者等	指定等年数	重要文化財(建造物)	木村家住宅	東祖谷	個人	昭和51年	小采家住宅	東祖谷	三好市	昭和51年	箸蔵寺(本殿 附御本社再建寄進帳二冊、護摩殿、方丈 附棟飾平瓦1枚、薬師堂附厨子1基、鐘樓堂、天神社本殿)	池田町	箸蔵寺	平成16年	重要文化財(絵画)	絹本著色聖衆来迎図	池田町	雲辺寺	明治43年	絹本著色楊柳観音像	井川町	長楽寺	明治43年	重要文化財(彫刻)	木造聖観音立像	三野町	瀧寺	明治44年	木造毘沙門天立像	池田町	雲辺寺	明治44年	木造千手観音坐像 経巻作	池田町	雲辺寺	明治44年	重要有形民俗文化財	祖谷の蔓橋	西祖谷山村	三好市	昭和30年	重要無形民俗文化財	西祖谷の神代踊	西祖谷山村	神代踊保存会	昭和51年	天然記念物(植物)	三嶽・天狗塚のミヤマクマガサ及びコメツツシ群落	東祖谷	三好市	平成6年	重要伝統的建造物群保存地区	三好市東祖谷山村落合	東祖谷	三好市	平成17年	登録有形文化財(建造物)	旧三野町役場庁舎	三野町	三好市	平成22年	旧川口郵便局局舎及び主屋	山城町	個人	平成22年	百年蔵旧酒蔵	池田町	個人	平成22年	百年蔵煙突	池田町	個人	平成22年	種別	名称	所在地	所有者等	指定等年数	有形文化財(建造物)	川人家長屋門	池田町	個人	平成 2年	阿佐家住宅及び屋敷林、庭園、石垣、石段、前庭を含む屋敷構え附棟札1枚	東祖谷	個人	平成12年	箸蔵寺観音堂	池田町	箸蔵寺	平成17年	有形文化財(彫刻)	木造十一面観音立像	池田町	蓮華寺	昭和29年	大枝鉾神社の神像3軀	東祖谷	鉾神社	昭和49年	木造阿彌陀如来坐像	東祖谷	奥ノ井地区	昭和53年	木造毘沙門天立像	東祖谷	久保地区	昭和54年	木造狛犬一对	東祖谷	五社神社	平成 2年	大日如来坐像	井川町	地福寺	平成 4年	木造男神坐像	東祖谷	新田神社	平成 6年
種別	名称	所在地	所有者等	指定等年数																																																																																																																																																																																																																																																	
重要文化財(建造物)	木村家住宅	東祖谷	個人	昭和51年																																																																																																																																																																																																																																																	
	小采家住宅	東祖谷	三好市	昭和51年																																																																																																																																																																																																																																																	
	箸蔵寺(本殿 附御本社再建寄進帳二冊、護摩殿、方丈 附棟飾平瓦1枚、薬師堂附厨子1基、鐘樓堂、天神社本殿)	池田町	箸蔵寺	平成16年																																																																																																																																																																																																																																																	
重要文化財(絵画)	絹本著色聖衆来迎図	池田町	雲辺寺	明治43年																																																																																																																																																																																																																																																	
	絹本著色楊柳観音像	井川町	長楽寺	明治43年																																																																																																																																																																																																																																																	
重要文化財(彫刻)	木造聖観音立像	三野町	瀧寺	明治44年																																																																																																																																																																																																																																																	
	木造毘沙門天立像	池田町	雲辺寺	明治44年																																																																																																																																																																																																																																																	
	木造千手観音坐像 経巻作	池田町	雲辺寺	明治44年																																																																																																																																																																																																																																																	
重要有形民俗文化財	祖谷の蔓橋	西祖谷山村	三好市	昭和30年																																																																																																																																																																																																																																																	
重要無形民俗文化財	西祖谷の神代踊	西祖谷山村	神代踊保存会	昭和51年																																																																																																																																																																																																																																																	
天然記念物(植物)	三嶽・天狗塚のミヤマクマガサ及びコメツツシ群落	東祖谷	三好市	平成6年																																																																																																																																																																																																																																																	
天然記念物(地質鉱物)	大歩危	西祖谷山村・山城町	三好市	平成26年予定																																																																																																																																																																																																																																																	
重要伝統的建造物群保存地区	三好市東祖谷山村落合	東祖谷	三好市	平成17年																																																																																																																																																																																																																																																	
登録有形文化財(建造物)	旧三野町役場庁舎	三野町	三好市	平成22年																																																																																																																																																																																																																																																	
	旧川口郵便局局舎及び主屋	山城町	個人	平成22年																																																																																																																																																																																																																																																	
	百年蔵旧酒蔵	池田町	個人	平成22年																																																																																																																																																																																																																																																	
	百年蔵煙突	池田町	個人	平成22年																																																																																																																																																																																																																																																	
	箸蔵寺高灯籠	池田町	箸蔵寺	平成23年																																																																																																																																																																																																																																																	
	箸蔵寺仁王門	池田町	箸蔵寺	平成23年																																																																																																																																																																																																																																																	
	箸蔵寺中門	池田町	箸蔵寺	平成23年																																																																																																																																																																																																																																																	
	箸蔵寺手水舎	池田町	箸蔵寺	平成23年																																																																																																																																																																																																																																																	
種別	名称	所在地	所有者等	指定等年数																																																																																																																																																																																																																																																	
有形文化財(建造物)	川人家長屋門	池田町	個人	平成 2年																																																																																																																																																																																																																																																	
	阿佐家住宅及び屋敷林、庭園、石垣、石段、前庭を含む屋敷構え附棟札1枚	東祖谷	個人	平成12年																																																																																																																																																																																																																																																	
	箸蔵寺観音堂	池田町	箸蔵寺	平成17年																																																																																																																																																																																																																																																	
	徳善家住宅	西祖谷山村	個人	平成26年																																																																																																																																																																																																																																																	
種別	名称	所在地	所有者等	指定等年数																																																																																																																																																																																																																																																	
重要文化財(建造物)	木村家住宅	東祖谷	個人	昭和51年																																																																																																																																																																																																																																																	
	小采家住宅	東祖谷	三好市	昭和51年																																																																																																																																																																																																																																																	
	箸蔵寺(本殿 附御本社再建寄進帳二冊、護摩殿、方丈 附棟飾平瓦1枚、薬師堂附厨子1基、鐘樓堂、天神社本殿)	池田町	箸蔵寺	平成16年																																																																																																																																																																																																																																																	
重要文化財(絵画)	絹本著色聖衆来迎図	池田町	雲辺寺	明治43年																																																																																																																																																																																																																																																	
	絹本著色楊柳観音像	井川町	長楽寺	明治43年																																																																																																																																																																																																																																																	
重要文化財(彫刻)	木造聖観音立像	三野町	瀧寺	明治44年																																																																																																																																																																																																																																																	
	木造毘沙門天立像	池田町	雲辺寺	明治44年																																																																																																																																																																																																																																																	
	木造千手観音坐像 経巻作	池田町	雲辺寺	明治44年																																																																																																																																																																																																																																																	
重要有形民俗文化財	祖谷の蔓橋	西祖谷山村	三好市	昭和30年																																																																																																																																																																																																																																																	
重要無形民俗文化財	西祖谷の神代踊	西祖谷山村	神代踊保存会	昭和51年																																																																																																																																																																																																																																																	
天然記念物(植物)	三嶽・天狗塚のミヤマクマガサ及びコメツツシ群落	東祖谷	三好市	平成6年																																																																																																																																																																																																																																																	
重要伝統的建造物群保存地区	三好市東祖谷山村落合	東祖谷	三好市	平成17年																																																																																																																																																																																																																																																	
登録有形文化財(建造物)	旧三野町役場庁舎	三野町	三好市	平成22年																																																																																																																																																																																																																																																	
	旧川口郵便局局舎及び主屋	山城町	個人	平成22年																																																																																																																																																																																																																																																	
	百年蔵旧酒蔵	池田町	個人	平成22年																																																																																																																																																																																																																																																	
	百年蔵煙突	池田町	個人	平成22年																																																																																																																																																																																																																																																	
種別	名称	所在地	所有者等	指定等年数																																																																																																																																																																																																																																																	
有形文化財(建造物)	川人家長屋門	池田町	個人	平成 2年																																																																																																																																																																																																																																																	
	阿佐家住宅及び屋敷林、庭園、石垣、石段、前庭を含む屋敷構え附棟札1枚	東祖谷	個人	平成12年																																																																																																																																																																																																																																																	
	箸蔵寺観音堂	池田町	箸蔵寺	平成17年																																																																																																																																																																																																																																																	
有形文化財(彫刻)	木造十一面観音立像	池田町	蓮華寺	昭和29年																																																																																																																																																																																																																																																	
	大枝鉾神社の神像3軀	東祖谷	鉾神社	昭和49年																																																																																																																																																																																																																																																	
	木造阿彌陀如来坐像	東祖谷	奥ノ井地区	昭和53年																																																																																																																																																																																																																																																	
	木造毘沙門天立像	東祖谷	久保地区	昭和54年																																																																																																																																																																																																																																																	
	木造狛犬一对	東祖谷	五社神社	平成 2年																																																																																																																																																																																																																																																	
	大日如来坐像	井川町	地福寺	平成 4年																																																																																																																																																																																																																																																	
	木造男神坐像	東祖谷	新田神社	平成 6年																																																																																																																																																																																																																																																	

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新					旧									
(P127)					(P120)									
表2-3 市指定文化財一覧					表2-3 市指定文化財一覧									
種別	名称	所在地	所有者等	指定等年数	種別	名称	所在地	所有者等	指定等年数					
有形文化財(工芸品)	刀 銘阿州住安喜 虎源佐重 裏銘 慶應元年六月吉日	池田町	個人	昭和40年	有形文化財(書跡)	大般若経 600巻	池田町	三所神社	昭和52年	史 跡	大塚古墳	三野町	個人	昭和51年
	刀 銘阿州住横山定喬 裏銘 文化九年八月日	池田町	個人	昭和59年		大般若経 数巻	東祖谷	個人	昭和53年		白地大西城跡	池田町	三好市教育委員会	昭和46年
	脇差 表銘 阿州住横山定喬 裏銘 文化十四年二月日	池田町	個人	昭和59年	平家の赤旗 2旗	東祖谷	個人	昭和50年	北六郎三郎の墓		東祖谷	個人	昭和49年	
	緑色ガラス瓢箪形瓶	池田町	個人	平成 3年	八幡神社の祭礼用衣装	東祖谷	個人	昭和49年	平家の墓		東祖谷	個人	昭和50年	
	一宮神社の五作の面	池田町	一宮神社	平成13年	羽州の仏がん	井川町	下久保地区	昭和59年	平家の馬場		東祖谷	三好市教育委員会	昭和50年	
	一宮神社の御作の面	池田町	一宮神社	平成13年	後山からくり襦絵	西祖谷山村	保存会	平成18年	御火葬場		東祖谷	個人	昭和50年	
	酒呑童子(木偶人形)	池田町	個人	平成15年	徳善からくり襦絵	西祖谷山村	実行委員会	平成24年	田尾城址		山城町		昭和50年	
	九尾の狐(木偶人形)	池田町	個人	平成15年	大平の獅子舞	三野町	大平獅子舞保存会	昭和62年	須賀古墳		井川町	個人	昭和59年	
	わに口(仏具)	山城町	大和川行政区	昭和50年	川崎獅子太鼓	池田町	川崎獅子太鼓保存会	昭和38年	八ツ石城跡		井川町	三好市	昭和60年	
	大山祇神社祭礼用のぼり	山城町	大山祇神社	昭和63年	馬路常念仏供養	池田町	神宮寺	昭和52年	古宮神社		西祖谷山村	古宮神社	昭和63年	
観音堂の鯉口	東祖谷	個人	昭和49年	熊野神社、両皇神社の百手	山城町	熊野神社、両皇神社	昭和56年	恵伊羅御子の墓	西祖谷山村		個人	昭和63年		
有形文化財(書跡)	大般若経 600巻	池田町	三所神社	昭和52年	大月のちょうさ	山城町	大月太鼓保存会	平成 9年	中村家墓所		池田町	桂林寺	平成22年	
	大般若経 数巻	東祖谷	個人	昭和53年	井内の雨乞踊	井川町	雨乞踊保存会	昭和63年	池田大西城(※)城郭並木		池田町	三好市教育委員会	昭和46年	
有形文化財(歴史資料)	平家の赤旗 2旗	東祖谷	個人	昭和50年	音頭踊り	西祖谷山村	音頭踊保存会	昭和63年	黒川谷ゲンシポタルハイケポタル発生地		山城町		昭和47年	
	八幡神社の祭礼用衣装	東祖谷	個人	昭和49年	八幡獅子太鼓	西祖谷山村	八幡獅子太鼓保存会	平成14年	四所神社の大杉		山城町	四所神社	昭和62年	
有形民俗文化財	羽州の仏がん	井川町	下久保地区	昭和59年	平崎だんじり太鼓	西祖谷山村	平崎だんじり太鼓保存会	平成16年	熊野神社社叢群		山城町	熊野神社	平成 7年	
	後山からくり襦絵	西祖谷山村	保存会	平成18年					悲恋の桂		山城町	個人	平成15年	
	徳善からくり襦絵	西祖谷山村	実行委員会	平成24年										
	無形民俗文化財													

※池田城のことである。

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧																																																																																																																																																																																																																																																			
<p>(P 1 2 8)</p> <p>表2-3 市指定文化財一覧</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>名 称</th> <th>所在地</th> <th>所有者等</th> <th>指定等年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">史 跡</td> <td>大塚古墳</td> <td>三野町</td> <td>個人</td> <td>昭和51年</td> </tr> <tr> <td>白地大西城跡</td> <td>池田町</td> <td>三好市教育委員会</td> <td>昭和46年</td> </tr> <tr> <td>北六郎三郎の墓</td> <td>東祖谷</td> <td>個人</td> <td>昭和49年</td> </tr> <tr> <td>平家の墓</td> <td>東祖谷</td> <td>個人</td> <td>昭和50年</td> </tr> <tr> <td>平家の馬場</td> <td>東祖谷</td> <td>三好市教育委員会</td> <td>昭和50年</td> </tr> <tr> <td>御火葬場</td> <td>東祖谷</td> <td>個人</td> <td>昭和50年</td> </tr> <tr> <td>田尾城址</td> <td>山城町</td> <td></td> <td>昭和50年</td> </tr> <tr> <td>須賀古墳</td> <td>井川町</td> <td>個人</td> <td>昭和59年</td> </tr> <tr> <td>ハツ石城跡</td> <td>井川町</td> <td>三好市</td> <td>昭和60年</td> </tr> <tr> <td>古宮神社</td> <td>西祖谷山村</td> <td>古宮神社</td> <td>昭和63年</td> </tr> <tr> <td>恵伊羅御子の墓</td> <td>西祖谷山村</td> <td>個人</td> <td>昭和63年</td> </tr> <tr> <td>中村家墓所</td> <td>池田町</td> <td>桂林寺</td> <td>平成22年</td> </tr> <tr> <td rowspan="14">天然記念物(植物)</td> <td>池田大西城(※)城郭並木</td> <td>池田町</td> <td>三好市教育委員会</td> <td>昭和46年</td> </tr> <tr> <td>黒川谷ゲンジボタルヘイケボタル発生地</td> <td>山城町</td> <td></td> <td>昭和47年</td> </tr> <tr> <td>四所神社の大杉</td> <td>山城町</td> <td>四所神社</td> <td>昭和62年</td> </tr> <tr> <td>熊野神社社叢群</td> <td>山城町</td> <td>熊野神社</td> <td>平成 7年</td> </tr> <tr> <td>悲恋の桂</td> <td>山城町</td> <td>個人</td> <td>平成15年</td> </tr> <tr> <td>馬岡新田神社の大杉</td> <td>井川町</td> <td>馬岡新田神社</td> <td>平成4年</td> </tr> <tr> <td>毘沙門の森(アカガシ)</td> <td>井川町</td> <td>岩坂地区</td> <td>平成4年</td> </tr> <tr> <td>ダンノミさんのイヌマキ</td> <td>井川町</td> <td>若宮神社</td> <td>平成4年</td> </tr> <tr> <td>三ノ宮神社の双幹檜</td> <td>井川町</td> <td>里川地区</td> <td>平成10年</td> </tr> <tr> <td>いやぎぼうし群生地</td> <td>東祖谷</td> <td>個人</td> <td>昭和53年</td> </tr> <tr> <td>素盞鳴神社のイチイガシ</td> <td>西祖谷山村</td> <td>素盞鳴神社</td> <td>平成16年</td> </tr> <tr> <td>下久保のエドヒガンザクラ</td> <td>井川町</td> <td>保存会</td> <td>平成23年</td> </tr> <tr> <td>高ノ瀬オオヤマレンゲ群落</td> <td>東祖谷</td> <td>三好市教育委員会</td> <td>平成24年</td> </tr> <tr> <td>天然記念物(地質鉱物)</td> <td>中央構造線</td> <td>池田町</td> <td>三好市教育委員会</td> <td>昭和42年</td> </tr> </tbody> </table> <p>※池田城のことである。</p>	種 別	名 称	所在地	所有者等	指定等年数	史 跡	大塚古墳	三野町	個人	昭和51年	白地大西城跡	池田町	三好市教育委員会	昭和46年	北六郎三郎の墓	東祖谷	個人	昭和49年	平家の墓	東祖谷	個人	昭和50年	平家の馬場	東祖谷	三好市教育委員会	昭和50年	御火葬場	東祖谷	個人	昭和50年	田尾城址	山城町		昭和50年	須賀古墳	井川町	個人	昭和59年	ハツ石城跡	井川町	三好市	昭和60年	古宮神社	西祖谷山村	古宮神社	昭和63年	恵伊羅御子の墓	西祖谷山村	個人	昭和63年	中村家墓所	池田町	桂林寺	平成22年	天然記念物(植物)	池田大西城(※)城郭並木	池田町	三好市教育委員会	昭和46年	黒川谷ゲンジボタルヘイケボタル発生地	山城町		昭和47年	四所神社の大杉	山城町	四所神社	昭和62年	熊野神社社叢群	山城町	熊野神社	平成 7年	悲恋の桂	山城町	個人	平成15年	馬岡新田神社の大杉	井川町	馬岡新田神社	平成4年	毘沙門の森(アカガシ)	井川町	岩坂地区	平成4年	ダンノミさんのイヌマキ	井川町	若宮神社	平成4年	三ノ宮神社の双幹檜	井川町	里川地区	平成10年	いやぎぼうし群生地	東祖谷	個人	昭和53年	素盞鳴神社のイチイガシ	西祖谷山村	素盞鳴神社	平成16年	下久保のエドヒガンザクラ	井川町	保存会	平成23年	高ノ瀬オオヤマレンゲ群落	東祖谷	三好市教育委員会	平成24年	天然記念物(地質鉱物)	中央構造線	池田町	三好市教育委員会	昭和42年	<p>(P 1 2 0)</p> <p>表2-3 市指定文化財一覧</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>名 称</th> <th>所在地</th> <th>所有者等</th> <th>指定等年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">天然記念物(植物)</td> <td>馬岡新田神社の大杉</td> <td>井川町</td> <td>馬岡新田神社</td> <td>平成4年</td> </tr> <tr> <td>毘沙門の森(アカガシ)</td> <td>井川町</td> <td>岩坂地区</td> <td>平成4年</td> </tr> <tr> <td>ダンノミさんのイヌマキ</td> <td>井川町</td> <td>若宮神社</td> <td>平成4年</td> </tr> <tr> <td>三ノ宮神社の双幹檜</td> <td>井川町</td> <td>里川地区</td> <td>平成10年</td> </tr> <tr> <td>いやぎぼうし群生地</td> <td>東祖谷</td> <td>個人</td> <td>昭和53年</td> </tr> <tr> <td>素盞鳴神社のイチイガシ</td> <td>西祖谷山村</td> <td>素盞鳴神社</td> <td>平成16年</td> </tr> <tr> <td>天然記念物(地質鉱物)</td> <td>中央構造線</td> <td>池田町</td> <td>三好市教育委員会</td> <td>昭和42年</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2-4</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="7">有形文化財</th> <th colspan="2">民 俗 文化財</th> <th colspan="3">記 念 物</th> <th rowspan="2">計</th> <th rowspan="2">登録有形文化財(建造物)</th> <th rowspan="2">記録選択</th> </tr> <tr> <th>建造物</th> <th>絵画</th> <th>彫刻</th> <th>工芸品</th> <th>書跡</th> <th>考古資料</th> <th>歴史資料</th> <th>有形</th> <th>無形</th> <th>史跡</th> <th>名勝</th> <th>天然記念物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定等</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>県指定</td> <td>3</td> <td></td> <td>7</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>33</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市指定</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>12</td> <td></td> <td>12</td> <td></td> <td>70</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>25</td> <td>21</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>21</td> <td>1</td> <td>115</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	名 称	所在地	所有者等	指定等年数	天然記念物(植物)	馬岡新田神社の大杉	井川町	馬岡新田神社	平成4年	毘沙門の森(アカガシ)	井川町	岩坂地区	平成4年	ダンノミさんのイヌマキ	井川町	若宮神社	平成4年	三ノ宮神社の双幹檜	井川町	里川地区	平成10年	いやぎぼうし群生地	東祖谷	個人	昭和53年	素盞鳴神社のイチイガシ	西祖谷山村	素盞鳴神社	平成16年	天然記念物(地質鉱物)	中央構造線	池田町	三好市教育委員会	昭和42年	区 分	有形文化財							民 俗 文化財		記 念 物			計	登録有形文化財(建造物)	記録選択	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	考古資料	歴史資料	有形	無形	史跡	名勝	天然記念物	国指定等	3	2	3					1	1			1	1	12	4	2	県指定	3		7	9	1	1			2		1	8	1	33			市指定	3	1	15	12	2		1	3	9	12		12		70			合計	9	3	25	21	3	1	1	4	12	12	1	21	1	115	4	2
種 別	名 称	所在地	所有者等	指定等年数																																																																																																																																																																																																																																																
史 跡	大塚古墳	三野町	個人	昭和51年																																																																																																																																																																																																																																																
	白地大西城跡	池田町	三好市教育委員会	昭和46年																																																																																																																																																																																																																																																
	北六郎三郎の墓	東祖谷	個人	昭和49年																																																																																																																																																																																																																																																
	平家の墓	東祖谷	個人	昭和50年																																																																																																																																																																																																																																																
	平家の馬場	東祖谷	三好市教育委員会	昭和50年																																																																																																																																																																																																																																																
	御火葬場	東祖谷	個人	昭和50年																																																																																																																																																																																																																																																
	田尾城址	山城町		昭和50年																																																																																																																																																																																																																																																
	須賀古墳	井川町	個人	昭和59年																																																																																																																																																																																																																																																
	ハツ石城跡	井川町	三好市	昭和60年																																																																																																																																																																																																																																																
	古宮神社	西祖谷山村	古宮神社	昭和63年																																																																																																																																																																																																																																																
	恵伊羅御子の墓	西祖谷山村	個人	昭和63年																																																																																																																																																																																																																																																
	中村家墓所	池田町	桂林寺	平成22年																																																																																																																																																																																																																																																
	天然記念物(植物)	池田大西城(※)城郭並木	池田町	三好市教育委員会	昭和46年																																																																																																																																																																																																																																															
黒川谷ゲンジボタルヘイケボタル発生地		山城町		昭和47年																																																																																																																																																																																																																																																
四所神社の大杉		山城町	四所神社	昭和62年																																																																																																																																																																																																																																																
熊野神社社叢群		山城町	熊野神社	平成 7年																																																																																																																																																																																																																																																
悲恋の桂		山城町	個人	平成15年																																																																																																																																																																																																																																																
馬岡新田神社の大杉		井川町	馬岡新田神社	平成4年																																																																																																																																																																																																																																																
毘沙門の森(アカガシ)		井川町	岩坂地区	平成4年																																																																																																																																																																																																																																																
ダンノミさんのイヌマキ		井川町	若宮神社	平成4年																																																																																																																																																																																																																																																
三ノ宮神社の双幹檜		井川町	里川地区	平成10年																																																																																																																																																																																																																																																
いやぎぼうし群生地		東祖谷	個人	昭和53年																																																																																																																																																																																																																																																
素盞鳴神社のイチイガシ		西祖谷山村	素盞鳴神社	平成16年																																																																																																																																																																																																																																																
下久保のエドヒガンザクラ		井川町	保存会	平成23年																																																																																																																																																																																																																																																
高ノ瀬オオヤマレンゲ群落		東祖谷	三好市教育委員会	平成24年																																																																																																																																																																																																																																																
天然記念物(地質鉱物)		中央構造線	池田町	三好市教育委員会	昭和42年																																																																																																																																																																																																																																															
種 別	名 称	所在地	所有者等	指定等年数																																																																																																																																																																																																																																																
天然記念物(植物)	馬岡新田神社の大杉	井川町	馬岡新田神社	平成4年																																																																																																																																																																																																																																																
	毘沙門の森(アカガシ)	井川町	岩坂地区	平成4年																																																																																																																																																																																																																																																
	ダンノミさんのイヌマキ	井川町	若宮神社	平成4年																																																																																																																																																																																																																																																
	三ノ宮神社の双幹檜	井川町	里川地区	平成10年																																																																																																																																																																																																																																																
	いやぎぼうし群生地	東祖谷	個人	昭和53年																																																																																																																																																																																																																																																
	素盞鳴神社のイチイガシ	西祖谷山村	素盞鳴神社	平成16年																																																																																																																																																																																																																																																
	天然記念物(地質鉱物)	中央構造線	池田町	三好市教育委員会	昭和42年																																																																																																																																																																																																																																															
区 分	有形文化財							民 俗 文化財		記 念 物			計	登録有形文化財(建造物)	記録選択																																																																																																																																																																																																																																					
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	考古資料	歴史資料	有形	無形	史跡	名勝	天然記念物																																																																																																																																																																																																																																								
国指定等	3	2	3					1	1			1	1	12	4	2																																																																																																																																																																																																																																				
県指定	3		7	9	1	1			2		1	8	1	33																																																																																																																																																																																																																																						
市指定	3	1	15	12	2		1	3	9	12		12		70																																																																																																																																																																																																																																						
合計	9	3	25	21	3	1	1	4	12	12	1	21	1	115	4	2																																																																																																																																																																																																																																				

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新															旧																																																																																																																																																																																																																																																														
<p>(P 1 2 9)</p> <p>表2-4</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="7">有形文化財</th> <th colspan="2">民俗文化財</th> <th colspan="3">記念物</th> <th rowspan="2">伝統的建造物群</th> <th rowspan="2">選定保存技術</th> <th rowspan="2">計</th> <th rowspan="2">登録有形文化財 (建造物)</th> <th rowspan="2">記録選択</th> </tr> <tr> <th>建造物</th> <th>絵画</th> <th>彫刻</th> <th>工芸品</th> <th>書跡</th> <th>考古資料</th> <th>歴史資料</th> <th>有形</th> <th>無形</th> <th>史跡</th> <th>名勝</th> <th>天然記念物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定等</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>1</td> <td></td> <td>13</td> <td>8</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>県指定</td> <td>4</td> <td></td> <td>7</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td>8</td> <td></td> <td>1</td> <td>33</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市指定</td> <td>3</td> <td>+</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>12</td> <td></td> <td>14</td> <td></td> <td></td> <td>70</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>24</td> <td>19</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>24</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>116</td> <td>8</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>															区分	有形文化財							民俗文化財		記念物			伝統的建造物群	選定保存技術	計	登録有形文化財 (建造物)	記録選択	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	考古資料	歴史資料	有形	無形	史跡	名勝	天然記念物	国指定等	3	2	3					1	1			2	1		13	8	2	県指定	4		7	8	1	1			2		1	8		1	33			市指定	3	+	14	11	2		1	4	9	12		14			70			合計	10	2	24	19	3	1	1	5	12	12	1	24	1	1	116	8	2	<p>(P 1 2 0)</p> <p>表2-3 市指定文化財一覧</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>所有者等</th> <th>指定等年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">天然記念物(植物)</td> <td>馬岡新田神社の大杉</td> <td>井川町</td> <td>馬岡新田神社</td> <td>平成4年</td> </tr> <tr> <td>毘沙門の森(アカガシ)</td> <td>井川町</td> <td>岩坂地区</td> <td>平成4年</td> </tr> <tr> <td>ダンノミさんのイヌマキ</td> <td>井川町</td> <td>若宮神社</td> <td>平成4年</td> </tr> <tr> <td>三ノ宮神社の双幹榎</td> <td>井川町</td> <td>里川地区</td> <td>平成10年</td> </tr> <tr> <td>いやぎぼうし群生地</td> <td>東祖谷</td> <td>個人</td> <td>昭和53年</td> </tr> <tr> <td>素盞鳴神社のイチイガシ</td> <td>西祖谷山村</td> <td>素盞鳴神社</td> <td></td> <td>平成16年</td> </tr> <tr> <td>天然記念物(地質鉱物)</td> <td>中央構造線</td> <td>池田町</td> <td>三好市教育委員会</td> <td>昭和42年</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2-4</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="7">有形文化財</th> <th colspan="2">民俗文化財</th> <th colspan="3">記念物</th> <th rowspan="2">伝統的建造物群</th> <th rowspan="2">選定保存技術</th> <th rowspan="2">計</th> <th rowspan="2">登録有形文化財 (建造物)</th> <th rowspan="2">記録選択</th> </tr> <tr> <th>建造物</th> <th>絵画</th> <th>彫刻</th> <th>工芸品</th> <th>書跡</th> <th>考古資料</th> <th>歴史資料</th> <th>有形</th> <th>無形</th> <th>史跡</th> <th>名勝</th> <th>天然記念物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定等</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>12</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>県指定</td> <td>3</td> <td></td> <td>7</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td>8</td> <td></td> <td>1</td> <td>33</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市指定</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>12</td> <td></td> <td>12</td> <td></td> <td></td> <td>70</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>25</td> <td>21</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>21</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>115</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>															種別	名称	所在地	所有者等	指定等年数	天然記念物(植物)	馬岡新田神社の大杉	井川町	馬岡新田神社	平成4年	毘沙門の森(アカガシ)	井川町	岩坂地区	平成4年	ダンノミさんのイヌマキ	井川町	若宮神社	平成4年	三ノ宮神社の双幹榎	井川町	里川地区	平成10年	いやぎぼうし群生地	東祖谷	個人	昭和53年	素盞鳴神社のイチイガシ	西祖谷山村	素盞鳴神社		平成16年	天然記念物(地質鉱物)	中央構造線	池田町	三好市教育委員会	昭和42年	区分	有形文化財							民俗文化財		記念物			伝統的建造物群	選定保存技術	計	登録有形文化財 (建造物)	記録選択	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	考古資料	歴史資料	有形	無形	史跡	名勝	天然記念物	国指定等	3	2	3					1	1			1	1		12	4	2	県指定	3		7	9	1	1			2		1	8		1	33			市指定	3	1	15	12	2		1	3	9	12		12			70			合計	9	3	25	21	3	1	1	4	12	12	1	21	1	1	115	4	2
区分	有形文化財							民俗文化財		記念物			伝統的建造物群	選定保存技術		計	登録有形文化財 (建造物)	記録選択																																																																																																																																																																																																																																																											
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	考古資料	歴史資料	有形	無形	史跡	名勝	天然記念物																																																																																																																																																																																																																																																																	
国指定等	3	2	3					1	1			2	1		13	8	2																																																																																																																																																																																																																																																												
県指定	4		7	8	1	1			2		1	8		1	33																																																																																																																																																																																																																																																														
市指定	3	+	14	11	2		1	4	9	12		14			70																																																																																																																																																																																																																																																														
合計	10	2	24	19	3	1	1	5	12	12	1	24	1	1	116	8	2																																																																																																																																																																																																																																																												
種別	名称	所在地	所有者等	指定等年数																																																																																																																																																																																																																																																																									
天然記念物(植物)	馬岡新田神社の大杉	井川町	馬岡新田神社	平成4年																																																																																																																																																																																																																																																																									
	毘沙門の森(アカガシ)	井川町	岩坂地区	平成4年																																																																																																																																																																																																																																																																									
	ダンノミさんのイヌマキ	井川町	若宮神社	平成4年																																																																																																																																																																																																																																																																									
	三ノ宮神社の双幹榎	井川町	里川地区	平成10年																																																																																																																																																																																																																																																																									
	いやぎぼうし群生地	東祖谷	個人	昭和53年																																																																																																																																																																																																																																																																									
素盞鳴神社のイチイガシ	西祖谷山村	素盞鳴神社		平成16年																																																																																																																																																																																																																																																																									
天然記念物(地質鉱物)	中央構造線	池田町	三好市教育委員会	昭和42年																																																																																																																																																																																																																																																																									
区分	有形文化財							民俗文化財		記念物			伝統的建造物群	選定保存技術	計	登録有形文化財 (建造物)	記録選択																																																																																																																																																																																																																																																												
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	考古資料	歴史資料	有形	無形	史跡	名勝	天然記念物																																																																																																																																																																																																																																																																	
国指定等	3	2	3					1	1			1	1		12	4	2																																																																																																																																																																																																																																																												
県指定	3		7	9	1	1			2		1	8		1	33																																																																																																																																																																																																																																																														
市指定	3	1	15	12	2		1	3	9	12		12			70																																																																																																																																																																																																																																																														
合計	9	3	25	21	3	1	1	4	12	12	1	21	1	1	115	4	2																																																																																																																																																																																																																																																												

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画

新	旧
<p>(P 130)</p> <p>【参考文献】</p> <p>三好市歴史的風致維持向上計画策定の基礎資料となる参考文献は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 池田町史（上巻、中巻、下巻）／発行：徳島県三好郡池田町（1983年） ● 新編 三野町史／発行：三野町（2005年） ● 井川町史／発行：井川町役場（2006年） ● 井川町誌／発行：井川町役場（1982年） ● 山城谷村史／発行：山城町役場（1960年） ● 西祖谷山村史／発行：西祖谷山村（1985年） ● 東祖谷山村誌／発行：東祖谷山村誌編集委員会（1978年） ● 三好市総合計画／発行：三好市（2008年） ● 三好市教育振興計画／発行：三好市教育委員会（2009年） ● 徳島の文化財／編集、発行：徳島県教育委員会、社団法人徳島新聞社（2007年） ● 秘境と落人の里 祖谷 図説民俗誌／発行：徳島県出版文化協会（1993年） ● 東祖谷落合 伝統的建造物群保存対策調査報告書／発行：東祖谷山村教育委員会（2003年） ● 徳島県「歴史の道」整備活用総合計画報告書 基本構想編 ／編集、発行：徳島県教育委員会（2002年） ● うだつの町 阿波池田 伝統的建造物群保存対策調査報告書／ 発行：徳島県池田町、池田町教育委員会（1999年） ● うだつ 商都池田の伝統的建造物（I）／発行：池田町教育委員会（1995年） ● 山城町の文化財／発行：山城町、山城町教育委員会（1985年） ● ひがしいやの文化財 編集、発行：東祖谷山村教育委員会（1988年） ● 三好郡の石造文化財 編集、発行：徳島県三好郡郷土史研究会（1998年） ● かずら橋 発行：西祖谷山村（1992年） ● 阿波池田たばこ史／発行：徳島県三好郡池田町教育委員会（1992年） ● ひがしいやの民俗／発行：東祖谷山村教育委員会（1990年） ● 阿波池田うだつと昔ばなし 発行：橋本清匡（1987年） ● 池田町の文化財 発行：池田町教育委員会（1996年） ● 池田工場のおゆみ 発行：日本たばこ産業池田工場（1988年） ● 三好市東祖谷山村総合学術調査報告書／発行：阿波学会（2007年） ● 宝珠山真光院善蔵寺調査報告書 発行：徳島県池田町教育委員会（2004年） ● 善蔵村史／発行：善蔵村（1916年） ● ふるさと探訪のしおり／発行：井川町教育委員会（1989年） ● 阿波刻み煙草の光と影／著者：吉岡 浅一（発行：湯浅 良幸）（1991年） ● 井川町の地名と屋号／発行：井川町教育委員会（1991年） ● 井川町の文化財／発行：井川町教育委員会（1992年） ● 三好郡の石造文化財／発行：三好郡郷土史研究会（1998年） ● 辻風土記／発行：山下 待夫（1935年） 	<p>(P 122)</p> <p>【参考文献】</p> <p>三好市歴史的風致維持向上計画策定の基礎資料となる参考文献は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 池田町史（上巻、中巻、下巻）／発行：徳島県三好郡池田町（1983年） ● 新編 三野町史／発行：三野町（2005年） ● 井川町史／発行：井川町役場（2006年） ● 井川町誌／発行：井川町役場（1982年） ● 山城谷村史／発行：山城町役場（1960年） ● 西祖谷山村史／発行：西祖谷山村（1985年） ● 東祖谷山村誌／発行：東祖谷山村誌編集委員会（1978年） ● 三好市総合計画／発行：三好市（2008年） ● 三好市教育振興計画／発行：三好市教育委員会（2009年） ● 徳島の文化財／編集、発行：徳島県教育委員会、社団法人徳島新聞社（2007年） ● 秘境と落人の里 祖谷 図説民俗誌／発行：徳島県出版文化協会（1993年） ● 東祖谷落合 伝統的建造物群保存対策調査報告書／発行：東祖谷山村教育委員会（2003年） ● 徳島県「歴史の道」整備活用総合計画報告書 基本構想編 ／編集、発行：徳島県教育委員会（2002年） ● うだつの町 阿波池田 伝統的建造物群保存対策調査報告書／ 発行：徳島県池田町、池田町教育委員会（1999年） ● うだつ 商都池田の伝統的建造物（I）／発行：池田町教育委員会（1995年） ● 山城町の文化財／発行：山城町、山城町教育委員会（1985年） ● ひがしいやの文化財 編集、発行：東祖谷山村教育委員会（1988年） ● 三好郡の石造文化財 編集、発行：徳島県三好郡郷土史研究会（1998年） ● かずら橋 発行：西祖谷山村（1992年） ● 阿波池田たばこ史／発行：徳島県三好郡池田町教育委員会（1992年） ● ひがしいやの民俗／発行：東祖谷山村教育委員会（1990年） ● 阿波池田うだつと昔ばなし 発行：橋本清匡（1987年） ● 池田町の文化財 発行：池田町教育委員会（1996年） ● 池田工場のおゆみ 発行：日本たばこ産業池田工場（1988年） ● 三好市東祖谷山村総合学術調査報告書／発行：阿波学会（2007年） ● 宝珠山真光院善蔵寺調査報告書 発行：徳島県池田町教育委員会（2004年） ● 善蔵村史／発行：善蔵村（1916年）

様式2 ■新旧対照表 「三好市歴史的風致維持向上計画」変更計画